

研究センタ一年報 第5号

2015



宇都宮共和国大学 子育て支援研究センター
宇都宮短期大学 地域福祉開発センター

宇都宮共和国大学 子育て支援研究センター
宇都宮短期大学 地域福祉開発センター

研究センタ一年報 第5号 2015

目 次

子育て支援研究センターの取り組み

I. 子育て支援研究センター平成26年度公開講座報告	1
序 公開講座の概要	1
開講式 須賀 英之 4	
I - 1. 第1回公開講座 子どもの「遊び」をはぐくむ保育者 -育ちを見通した「学び」の多様性- 秋田喜代美 5	
I - 2. 第2回公開講座 子どもの遊びと育ちを考える -飽食暖衣の環境からの提案- 柳澤 邦夫 31	
I - 3. 第3回公開講座 本『さっちゃんのまほうのて』に込める思い 野辺 明子 47	
I - 4. 第4回研究報告とシンポジウム「地域の特徴を生かした子育ち・子育て支援」 加藤 邦子・奥山千鶴子・小崎 恭弘・直井 生子・松島三枝子 61	
II. T i n y (障がいのある子どもと家族の支援) 実践報告 土沢 薫 121	
III. 地域の幼稚園との交流を取り入れた保育者養成プログラム実践報告 高柳 恭子 137	
IV. 子育てネットワークプロジェクト-親子遊びの会- 長尾 恵子 155	
V. 親子の自然体験のための環境教育プログラムの施行-学生提案事業より- 桂木 奈巳 159	
VI. 宇都宮共和国大学における学生支援の対応マニュアル策定の取り組み -「こころとからだの健康」をサポートする専門的な学生支援の実現- 杉本 太平 169	

地域福祉開発センターの取り組み

I. 地域福祉開発センター活動の概要と告知について	183
II. 活動の記録	
II-1. 接遇におけるコミュニケーション	山屋恵美子 187
II-2. 第27回 社会福祉士国家試験対策講座	平賀 紀章 191
II-3. 「福祉施設におけるレクリエーション活動－手芸による生活支援－」講座	百田 裕子 193
II-4. ケアハウス「シャトーおおるり」での出前ファッションショー	川津 孝代 199
III. その他の活動の記録	203
III-1. ねんりんピック栃木2014ファッションショー	百田 裕子 203
III-2. ケアハウス「シャトーおおるり」での出前美容福祉	中川 英子 207

巻末資料

I. 子育て支援研究センター活動報告	215
II. 地域福祉開発センター活動報告	219
III. 教員の社会貢献活動の記録	221
IV. 宇都宮共和国大学子育て支援研究センター規定	229
V. 宇都宮短期大学地域福祉開発センター規定	233

子育て支援研究センターの 取り組み

I. 子育て支援研究センター平成26年度公開講座報告

序 公開講座の概要

1. テーマ 地域で子どもの育ちを支えるために
2. 期 間 6月～10月の土曜日13：30～16：30（4回シリーズ）
3. 場 所 宇都宮共和大学・宇都宮短期大学 長坂キャンパス 5号館
4. 対 象 幼稚園教諭、保育士、小・中・高等学校教職員、一般市民、学生
5. ねらい 幼稚園教諭・保育士や子どもの教育・保育にかかわる仕事に従事している学校教職員・行政職員・一般市民を対象に、その専門的知識や技術を研究し、あわせて大学教員と交流することを目的として、連続講座を開講する。
6. 日程と講座内容

第1回 講演会 6月7日(土)	開講式 子どもの「遊び」をはぐくむ保育者 東京大学大学院教育学研究科教授 日本保育学会会長（保育学、教育心理学） 秋田喜代美先生	学長 須賀 英之
第2回 研修・講演会 7月19日(土)	第1部 研修会 13：30～14：40 切り紙を楽しもう 宇都宮共和大学子ども生活学部准教授 中畠 治子	第2部 講演会 15：00～16：30 子どもの遊びと育ちを考える -飽食暖衣の環境からの提案- 上三川町立北小学校校長 柳澤 邦夫先生
第3回 研修・講演会 8月23日(土)	第1部 研修会 13：30～14：40 昔話や昔の遊びを 今楽しく 宇都宮共和大学子ども生活学部 非常勤講師 田所 順子	第2部 講演会 15：00～16：30 本「さっちやんのまほうのて」に込める思い 元先天性四肢障がい児父母の会会长 さいたま市民活動サポートセンター職員 野辺 明子先生
第4回 研究報告と シンポジウム 10月4日(土)	テーマ：「地域の特徴を生かした子育ち・子育て支援」 研究報告：子育て広場と子育て支援についての調査 シンポジウム：「地域の特徴を生かした子育ち・子育て支援」 NPO法人びーのびーの代表 NPO法人子育て広場全国連絡協議会理事長 大阪教育大学准教授 NPO法人ファザーリングジャパン副代表理事 小崎 恭弘氏 栃木県矢板市 やまびこの会主宰 直井 生子氏 栃木県宇都宮市役所 子ども部保育課 副主幹 松島三枝子氏 コーディネーター：宇都宮共和大学子ども生活学部 学部長 牧野カツコ	宇都宮共和大学教授 加藤 邦子 奥山千鶴子氏 直井 生子氏 松島三枝子氏 牧野カツコ 学長 須賀 英之
16：30	修了式	

7. 講師紹介

<講演会>

秋田喜代美先生（東京大学大学院教育学研究科教授）

専門は保育学、教育心理学、授業研究、東京大学大学院博士課程修了、博士（教育学）。日本保育学会会長、日本発達心理学会理事、中央教育審議会委員（初等中等教育部会、教員養成部会）、厚生労働省社会保障審議会委員、（財）全国私立幼稚園研究機構理事などを務める。最近の著書『絵本で子育て』岩崎書店、『暮らしの素顔』フレーベル館、『知を育てる保育』『保育の心もち』『保育のおもむき』（いずれも　ひかりのくに）『学びの心理学』（左右社）等多数。

柳澤 邦夫先生（上三川町立北小学校長）

元厚生労働省雇用均等・児童家庭局児童健全育成専門官、栃木県公立小学校教諭、県子ども総合科学館、県教育委員会、宇都宮短期大学人間福祉学科非常勤講師を経て厚生労働省へ、児童館ナショナルガイドラインの策定や放課後児童クラブの全国事例集作成等。文部科学省放課後子どもプラン推進アドバイザーとして放課後の子どもの遊びや地域での健全育成について全国の児童厚生施設等を研究。現在、「子どもの生活時間に関する調査研究委員」「放課後児童クラブの災害時におけるマニュアルに関する調査研究委員」（厚生労働省児童育成事業研究）、主な著書：『児童館理論と実践』ENCYCLOPEDIA（（財）児童健全育成推進財団共著）、『シリーズ事例で学ぶ7 児童福祉論』（学文社共著）。

野辺 明子先生（さいたま市民活動サポートセンター職員）

長女の障がいをきっかけに1975年に「先天性四肢障がい児父母の会」の結成を呼びかけ20年会長を務めた。『さっちゃんのまほうのて』は父母の会と絵本作家田畠精一さんとの共同制作で、65万部のロングセラー。今年度で発刊29周年。著書『魔法の手の子どもたち－先天異常を生きる』（太郎次郎社）『障害をもつ子のいる暮らし』（筑摩書房）、『障害をもつ子を産むということ－19人の経験』（中央法規出版）。

<シンポジウム講師>

奥山千鶴子先生

（NPO法人びーのびーの理事長。NPO法人子育て広場全国連絡協議会 理事長）

筑波大学第2学群人間学類卒業後、大手旅行代理店系国際会議運営会社に勤務。男誕生後退職し、2000年にNPO法人を立ち上げ、横浜に「おやこの広場びーのびーの」を開設。2007年に全国の子育てひろばをつなげる「子育て広場全国連絡協議会」を開設し理事長に就任。内閣府「子ども・子育て会議」委員。にっぽん子育て応援団企画委員。

小崎 恭弘先生（大阪教育大学准教授、NPO法人ファザーリングジャパン副代表理事）

聖和大学卒業後、西宮市の初の男性保育士となる。12年間保育の現場に勤務。男の子3人の父親として育児休暇も3回取得。2009年関西大学大学院社会学研究科社会福祉学専攻後期博士課程満期退学。2003年からは神戸常盤大学教育学部子ども教育学科准教授。2007年ファザーリングジャパンたちあげにかかわり、副代表理事に就任。主な著書『わが家の子育てパパしたい！—10歳までののかかわり方』(旬報社)、『児童福祉論』共著(晃洋書房)、『男性保育士物語』(ミネルヴァ書房)、『家族支援論』共著(相川書房)、『ソーシャルワークのその固有性を問う』共著(晃洋書房)、『ワークライフバランス入門』編者(ミネルヴァ書房)、『社会福祉』編者(ミネルヴァ書房)。

直井 生子先生

(矢板市在住の子育て支援者。すみれ幼稚園「ホットルーム」子育てカウンセラー)

矢板市にて、子育て支援を中心とした地域活動に長年取り組んでいる。現在は発達障害の子を持つ親の支援として「花水木の会」、食育をテーマとした「おしゃべりサロン」、子育て中の親を支援する「やまびこの会」を主宰。穏やかな語り口で子育て中の母親達の頼りになる味方として活躍中。エリクソンの発達心理学を中心に勉強会等も行なっている。産業カウンセラー。家族支援士(佐々木正美先生主催の子育て協会認定)。

<研修会>

中畠 治子（本学准教授）

東京藝術大学日本画専攻卒業、同大学院保存修復技術を修了。国宝伝真言院曼荼羅復元模写、松島瑞巖寺襍絵復元模写、その他古典絵画模写事業に多数参加する。日本画二人展、いろは会展などで作品を発表。ジャパンタイムズ紙バイリンクルのページに漫画連載(12年間)。主な著書『ひらひらきらり』(富山房インターナショナル)、『ひげのおばさん子育て日記』(フェミックス)。挿絵、イラスト多数。

田所 順子（本学非常勤講師）

私立幼稚園、那須郡小川町(現那珂川町)の町立幼稚園・児童館・保育所などに30年間勤務。平成13年より美寿々会「まほろばがたり」に属し、昔話の伝承・イベント参加・保育所やデイサービスセンター等での語り部ボランティアを行う。本学では、保育内容言語、言語表現技術、実習指導を担当。

開講式

宇都宮共和大学学長

須賀 英之

司会 宇都宮共和大学子ども生活学部学部長 子育て支援研究センター長 牧野カツコ

共和大学子ども生活学部子育て支援研究センターの主催する、公開講座平成26年度の第1回を開講いたします。今日は足元が、大変悪いなか、ようこそいらしてくださいました。今年の第1回目として、東京大学教授そして日本保育学会会長秋田喜代美先生をお迎えすることができましたことを大変嬉しく思います。たくさんの方が参加してくださいましたが、幼稚園、保育所の先生方にはきっとお役に立つお話を伺えることと楽しみにしております。

最初に開講式といたしまして、本学学長須賀英之よりごあいさつを申し上げます。

挨拶 宇都宮共和大学学長 須賀英之

皆さま、こんにちは。宇都宮共和大学子ども生活学部子育て支援研究センターの公開講座にようこそお越しくださいました。

本日はお越しいただいている皆さまは保育所、あるいは幼稚園、また施設等で、本学の学生が大変お世話になっておりましてありがとうございます。改めて御礼を申し上げます。この公開講座はもう4年目になりますけれども、毎年多くの著名な先生をお迎えをして、また本学の教員も参加させていただいて、子どもの育つ環境、あるいは保育、教育について、一緒に研究していこうという趣旨で行っているものでございます。今年は今日が第1回ということで『地域で子どもの育ちを支えるために』という共通のテーマで今月から4回にわたりまして行われます。例年の公開講座の内容につきましては今日、入口にあります、チラシの前方に掲載をされておりますので、もしよろしければお帰りのときにお持ちいただければありがたいと思っております。

本日は、東京大学大学院教授の秋田喜代美先生にお越しいただきました。先生は大変お忙しいなか昨日も、金沢からお帰りになったばかりということで、全国を飛び回っておられる、この保育の世界の第一人者の先生でいらっしゃいます。高名な先生をお迎えできたことを大変光栄に、ありがとうございます。また先生のご紹介はのちほど牧野先生から伝えていただきますけれども、実は私どもは、大学で写真部でご一緒してた仲間でございます。秋田先生ご夫妻、そして私と家内とですね、4人が一緒になって楽しい学生時代を過ごした、そんな思い出がございます。そんなご縁もありまして、今日わざわざお忙しいなかお越しいただいておりますので、ぜひ皆さん方にとって有意義なまた研究会になることを期待しております。では、よろしくお願ひいたします。

I - 1. 第1回公開講座

子どもの「遊び」をはぐくむ保育者 —育ちを見通した「学び」の多様性—

東京大学大学院教育学研究科教授 秋田 喜代美先生

司会 子育て支援研究センター長 牧野カツコ

それでは講師の秋田先生のご紹介をさせていただきます。学長の表情が今日は特別和らいでおられます。というのも本日の講師秋田先生は、昔の写真部仲間、カップル同士のお友達同士ということでとても楽しみにしておられます。秋田先生は、東京大学の文学部をご卒業になられて、いったん銀行員をなさった。この辺がちょっと須賀学長先生と似ているところがあって、親しみを感じさせられます。専業主婦をされていた時期もあって、それから改めてお子さんを育てながらもう一回勉強したいということで東大の教育学部に学士入学をなさって、博士課程まで進学され、教育学博士号をおとりになっていらっしゃいます。読書の発達過程、読書に関わる認知的要因、社会的要因の心理学的検討、というような博士論文だったそうです。とともに社会学のご出身なので非常に幅広い視点で子どもの発達、読書というようなことを研究してこられました。現在ご専門は発達心理学、教育心理学、保育学、学校教育学などです。ご著書は非常にたくさんありますが、プリントのほうに書かれておりますとおりのことですので、ご覧下さい。

現在日本保育学会の会長さんをしていらっしゃいます。日本保育学会というのはですね、戦後間もなくできまして、今年で66年経ちます。古い本当に伝統ある学会で、幼児教育の大先生でいらっしゃる方々方が何十年間も会長を務め、そのあとも歴代年配のすごい大先生が会長を務めてこられた学会です。秋田先生が会長になられたということは、日本の幼児教育保育学も本当に画期的な素晴らしい時代が開けるなという気がいたしました。若い女性の会長さんが生まれたということは、日本の保育学を活性化しています。私たちの若い期待の星である秋田先生に今日来ていただくことができまして本当にうれしく思っております。どうぞ先生、よろしくお願ひいたします。

秋田喜代美先生

皆さま、ただいまご紹介に預かりました秋田でございます。私、先ほど須賀学長から話がありましたように大学のときに写真文化会というサークルにはいっていました。そのサークルの先輩が須賀学長であられたというご縁や、牧野先生がある講演会にお越しくださった時にお会いしたご縁で、今回参加させていただくことになりました。私自身は日々保育所や幼稚園等の園内研修に伺ったり、実際に小学校や中学校等の校内研究に入れていただいて、子どもの傍らでいろんなことを一緒に考えさせていただくことを仕事にいたし

ております。ですので、今日も、そのなかで出会った話等を含めてご紹介させていただければと思っております。

1. 『学びこむ』『遊びこむ』子どもの姿から

『子どもの遊びをはぐくむ保育者』というタイトルでありますけれども、り乳幼児期に一番大事なものは遊びであると思います。子どもは夢中になっている時、乳児期でも幼児期でも、そのなかで自分が成長したり仲間を作ったり世界を作っていくます。夢中になって遊びをすることを「遊びこむ」という言葉を作って表現してみました。それを「いいねえ」つて周囲に言わせて以来、『学びこむ』とか『遊びこむ』という言葉を使わせていただいています。辞書には載っていませんけれども、夢中になるという姿を指しております。今日のお話のなかではお手元の資料以外に多少詳しいスライドをお見せします。この点をあらかじめご了解いただければと思います。

毎日遊んでいる中で、園で先生はみんなと遊んでいるつもりなんだけれども、「先生これ終わったら遊んできていい？」って子どもが言うことはよくあることだと思います。私は乳幼児期に重要なことの1つが、『憧れる』ことではないかと思っています。『○○ちゃんみたいになりたい』とか、保育所のなかでやっぱりお兄さんお姉さんがやってることを見よう見まねで色んな事を学んでいきますよね。そうした憧れ、惹かれ、そしてまさにごっこ遊び等でその世界になりきり夢中になって遊びこむ、こうしたプロセスですね。ほかの人と出会い、物と出会い、そして同化して見立てて遊ぶのです。その時に遊びのなかですでに決まった遊びをそのままの形でまねして遊んでいるときはまだ十分じゃないですね。ところがルールをちょっと変えてみようとか、この子がいるからもう少しそのところの鬼遊びは変えてみようとか、・・・子どもたちのなかから色んな事が工夫として出てくる。それからごっこ遊びでも、今まで使っていた、決まったものかもしれません、だんだん様々な素材を準備することで、より複雑な遊びになっていく。こうしたプロセスこそが重要なのではないかと思っています。

憧れ、集中し、没頭することが、生涯、人が夢中になって何かに打ち込んで仕事をしていく姿にもつながっていくと考えております。このごろOECDで言っていることは何か、OECDというのは国際経済協力機構という国際機関なんですけれども、そこでも乳幼児期が大事と言われるようになりました。小学校、中学校では遅すぎる、乳幼児期に国がたくさんお金を公的に投資することが大事だと言われる湯鬼なっています。今回の公的投資でまだ十分ではないんですけども、子ども・子育て会議で7000億という税金が投与されるんですけども、やっぱりなぜかと言えば、生涯にわたる基礎を培う。しかも今回の会議で言っていたのは、これまで乳幼児期に何かを学ぶことが学力になって役に立ちますよという話が数年前まで中心でした。

ここ1、2年、会議で明らかに変わってきたのは、そういう学力だけより一番大事なのは、『人

とうまくやっていく力』だということです。『折り合いをつける力』です。英語ではnon-cognitiveとかsoftskillって呼ぶんですけど、うまくやっていく力ですね、それから環境に適応していくような力、そういう状況から学ぶ力こそが実は生涯にわたる、人とうまくやっていく基礎を培うのに一番大事なことなわけです。当たり前なんですけれども、文字や数か大事なのは言うまでもありませんが、それ以上に、乳児期から他者と触れ合って、色んな人と関われる力を育てていくことがこれからのグローバルな、色んな人と関わる基本になっていくと思います。

その中で、『憧れる』という姿、先生方の園のなかでもたくさんあったと思いますし、今日学生さんも来てらっしゃると思います。人が成長するのはどういうときか、というと、「ああこういう人になってみたい」と憧れる時か、あるいは「挫折」を経験した時ですね。いくらやっても「この子はあかんわ」とか、「この保護者だけはお手上げで大変だ」って感じる時に自分自身のありようが変わらざるを得なくなる。憧れというのは1つの大きな動機になります。

たとえば、この写真は、神奈川県で私がよく存じ上げている園の写真です。見てください。ターザンロープにぶらさがっている子どもがいます。見てほしいのはこの赤い男の子です。この子はターザンロープは初めての挑戦なんです。「いいなあ」って思ってみています。やってみると・・・どうでしょう、うまくできるでしょうか。いよいよ自分の番になりました。もうこれ見ただけで、次どうなるかわかりますよね。はい。やっぱりなかなかこのバランスをとって自分の体を支えることが、いかに難しいかが分かると思います。これは数百枚、園長先生がバシバシバシバシって、写真の好きな園長先生でいらして、連写で撮られたのを、私が一部のスライドだけを編集しています。繰り返し、もう一度やってみると縄の挟み方も変わってきますし、次第にこういうかたちで、何とか少しできるようになります。この写真が好きですが、やっぱり人間は、「失敗してもやってみたい」って思ったときにこそ、他人のことをよく見るのです。「先生にやって」と言って、「本当はこういうの作りたい」って言いながら、人に頼んで、その人のことをよく見てているのです。こういう人から見て学ぶ経験を保証していきたいと思います。その時に先達が戸のように作っているかという作り方を見ない子は学べないのですね。それに対して、本当にやってみたいと思ったらその人の動きを注意深くよく見ます。これが学びの瞬間になると思うわけです。時々よそ見もしますが。この仲間がやっているのをよくこの子は見ています。で、いよいよ。これ何度もやって、だんだんダイナミックになってきますよね。そして何回目かだったですね、まあ何百枚の終りのほうなんんですけど、この子1日で繰り返しやったらこんなふうにやれるよう、なかなかこんなふうにはならないと思うんですが、一人でうまくやれた姿です。

たまたま撮った1枚のこの喜びの顔って言うんですか、こういう経験が自尊心を培い、そしてそれをこう、また他者がそれをまた見てくれている嬉しさが子どもを育てていくんだと思います。そうすると大人もそうです、正直ですよね。できると誰かに教えたくなる。

まだ自分で言葉にできるほどではなくても、やれたことをまた伝えたくなる、そうするとそこに関わる保育者の先生がちょっと手を触れてあげてこうするといいよっというふうに代弁、代わりに話してあげることによって、またこの子に憧れてみていたこの子も見てまたやってみたくなるというような遊びの伝承や連鎖が生まれていくと思います。そこには先生の姿もあります。だんだん集団としてダイナミックになっていくこういう経験こそ大事です。保護者にはなかなか我が子が何かができるようになったということ以外は見えにくいんですけれども、ターザンロープができるようになったということだけではなく、子どもがこのプロセスのなかでいかに豊かなことを学んでいるかを先生方は日々感じておられると思います。こういう憧れるような関係を園のなかにどのように作っていくのかが大事なことだと思います。

2. 保育の質をどう考えればよいか

今、その保育の質が遊びや暮らしを豊かにしていく鍵として注目されています。今日の朝が雨だったので、雨バージョンの写真をもとに話をさせていただきます。保育の質とは何かを考えてみたいと思います。これは自由な遊びの時間が終わったあと、今日のようなお天気がありました。その日に男の子がみんながもう片付けが終わって集まっているのに、一人だけこの男の子がベランダに出ていきます。普通そういうときに先生はどのように声をかけるでしょうか。もうみんなは片付けを終えて集まりのために待っています。最初なかなか戻ってこないので、先生が出て行かれました。他の子ども達は、先生のおっかけのようについてきました。この先生の一言を『幼稚園じほう』に書いたので読まれた方もあるかもしれないのですが、「おお」と思いました。

この子はちょうどバルコニーのところで手を出しています。先生が『雨と握手』っていわれたんです。わかりますか。雨が降っているかなっていう子どもの思いに沿った一言を、本当はこの先生は、その子どもが早く戻ってきてほしいから、呼びに行ったんです。他児もみんなわかっているんです。この私の写真ですけど、先生が行ったんで、二人ほど中からついてきた女の子がいます。ところが先生が『雨と握手』っていうふうに一言言ってこう、ぽつぽつと降り始めた雨を手を出して感じるわけです。そうするとちょうどベランダに張り出した屋根に雨の音が聞こえたり、あそこ外に出るとちょっとこう濡れてるんですね。そうすると今度戻ってくると雨の足跡のような、ちょっと濡れたところが床についておりました。そんなことに子どもが気がつきながら戻ってくる、本当に何分とない時間であります。

先生の中には、もうみんな集まってるのに早く戻ってきなさいって言う方もいます。しかし、ここで『雨と握手』って言って先生と一緒に雨を感じた思いを持って帰れる子どもの保育の質というのは、本当に小さなことなんですけれど、この子どもの思いに沿いながら見通し、子どもの思いに沿うという関係が、たぶん毎日の保育の質のなかで大事なこ

とではないかと思うわけです。

次の写真は、群馬のさくら保育園の実践です。ある子がこんなふうに言います。「雨つぶ、あめつぶというけど、つぶなの？見たことない」。皆さんあまつぶ見たことあるっていう人手を挙げてください。え、なにを聞かかれているんだろうって、よくビニール傘を広げるとこういうふうにこう、つぶが見えますよね。それからあとたとえば、水たまりにこう、落ちる姿見たりする、で、先生がですね、じゃあ、雨つぶを見るにはって、雨つぶってどういうつぶだろうって子どもに訊くと、これ見えますかね、丸だったり涙だったり、漫画だと雨ってこういうふうになっているのです。その線を引いていたり、いろんな子どもがいます。見えますか、四角だったり、涙の形だったり、いろんな子どもたちが、5歳〇〇ですけど、いうわけです。本当にどういう形なのかを、明らかにしたいとこの先生は考えるんですね。普通なかなか考えない、だから面白いなと思って、実際。これは何をしているのか。

この缶のなかには片栗が入っております。雨が降ってきたと、これ申し上げますけど、どの園でも宇都宮でみんな缶のなかに片栗粉入れて出してくださいって言いにきてるんではありません。でもこういう気づきが、私、大事だと思うんです。探求です。それでこれは何をしてるかというと、これがその析出して、こういうふうに片栗の中に雨が入るとそこだけ固まるわけです。今度はそれをふるいで落としますと残るんですね。いろんな雨の、やっぱり日にやってみますとですね、へえってなんか思うわけですね。実感、目に見える化するって大事ですよね。これも別に先生がやろうって言って、ある部分ははたらきかけてるんですが、最初の始まりは子どもの疑問です。子どもの言った言葉にどう受け止めて、それを発展させていくのか。それが遊びの質であったり、こうした暮らしの質っていうんですかね。暮らし、季節や天候を感じる子どもの気づきというのに繋がっていくんだろうと思います。

そうした、毎日の生活のなかには多様なことがあるわけですが、そこでどのような援助ができるかということが問われるんだと思います。これは私がやっぱり関わっている品川区の保育園です。朝7時半から夜10時まで、公立の園ですがやっています。宇都宮ではあまり遅くまで開所している園はないですかね。もう少し夜7時半とか8時ぐらいが多いでしょうか。雨の日に行ったらこんなふうに外で本を読んでいました。この園は園庭がほとんど端から端までここからこの台くらいしかないです。敷地の関係で。そしたら子どもがこういうふうにやっていました。で、先生がさりげないんですけどここに2つ深さが違うものを置いています。「ほら、これを見て」というのではありません。こうしたところに気づく子がいればいいという、これが『適当な環境を用意し』というふうに、幼稚園教育要領では書かれている内容につながると思います。保育所保育指針では『適切な』という言葉を使っていますけれど、小学校以上の教育と一番違うところは小学校以上ではぴったり合うものはこれが一義的にいいはずだというものを基本、準備したいんですね。それに対して、やっぱり乳幼児の保育の環境というのは子どもが選びとるということを大事にしますから、こ

うしたことその環境の1つになるかもしれません。実は前日に、子どもが雨が降ってきたときに、雨を食べてみたいという子がいたので、それを写真に撮って貼ってあった。それが契機になって外に出ていったというような、こんな姿が見られました。これをまた保護者も共有できるように、ああんってこれ見えますかね、ここにこんなふうに掲示してありました。先生方の園でもよくやられてるかもしれません。このごろデジカメが非常に普及しましたので、うまくいいシーンを撮って、それを保護者に帰りであったり、伝えることで共有し、帰りにまた豊かな会話をしてもらうというようなことができるといいのかなと思うわけです。今、お話しましたターザンロープのダイナミックな遊びのなかで憧れが生まれるという話。また、日々のどこにでもある天候であったり、そういうことの気づきのなかから、きめ細やかに子どもの声に応じていくことが大事というお話をしました。

保育や教育における質を考えると、やっぱり基本は遊びと暮らしだと思います。私はこれはヨーロッパ乳幼児教育学会というところの会長であられた、フェールラバーズさんという教授に出会って、この人のお話いいなって思ったんです。難しくない。保育の質って何か。たとえば保育、幼児教育の方法にはいろんな方法があるわけです。モンテッソーリをはじめいろいろな方法があります。そういう多様な方法や原理は養成の場で学ぶはずです。それは大事なことです。しかし実際にその方法でなにが身についたかっていう話だけではなくて一番大事なのはこのプロセスですよね。

日々の保育のなかで子どもに安心感、居場所感がどれだけ保障されているのかです。そして、先ほど遊びこむとお話しましたが夢中になれる時間が1日のなかにどれだけ豊かに保障できているか。子どもたちの多くは夢中になってると思いますが、4月入園当初には不安であったり、それからふっと見ると落ち着かないときって、遊んでいるようでいながら、いろんなところをたださまよっているだけのときとちがって、やっぱ遊びが深くなっているときにはそこにとどまっている時間が長いですね。

また、安心、居場所感もよく申し上げます。たとえば虐待を受けていないとか、物理的に安心であるというだけではなくって、同じ仲間に受け入れられているというような感覚こそが保育の質として大事なことだろうと思います。こういう夢中になっている子どもの写真は、やっぱりいいなと私は思っていまして、夢中になってるときこそ保育中でも子どもの姿が撮れるのです。援助が必要なときは当然保育に関わりますが、ああ、いいなと思ったときに、ときに写真を撮っておいて見るとまた子どもが誇りに思うところがあるかもしれません。各園で研修のときには夢中になっている子どもの姿を撮って持ってきてもらうんです。それでそのエピソードを互いに共有してもらうと、どんな場面で夢中になるのかということを話すような研修をしたりということもいたしています。

これは私がポルトガルに行ったときの写真です。ポルトガルというのはヨーロッパの国の中では比較的経済が困難なところです。そのしかも一番経済的に大変な地域の保育所に伺ったときです。周りにはギャングがいるので、なんか見張りの人がいるんだよねって

言われていきました。いいなと思ったのはこの粘土の先に、日本の保育所や幼稚園のがはるかに環境が豊かでした。でもこういうもののね、脇にこういう写真があったんです。ああ、いいなって思ったんです。たぶんお迎えにきた保護者はこれだけを見たら子どもがどんな時間を過ごしたかはわからない。でもほんのちょっとなんだけど、こういう写真が傍らにあることによって、この子がどれだけ他者と関わり夢中になり、そして一生懸命やったものがこの作品なんだって思うと、たぶんもう親が大事にしてくれると思うんですよね。廃材使ったいろんなものでも、なんか帰ったらすぐゴミ箱にいっちゃったら寂しいじゃないですか。やっぱりその子どもの思いっていうようなものを受け止めてくれる。そうした思いを保護者と園の共有として一緒にあってこう支えていく関係ができるいくことも大事です。またこの夢中のなり方の子どもの顔や写真も一人一人全然違いますので、遊びを育んでいくときに大事かもしれません。

これはたまたまですね、いろんな海外の人と会うことも多くて、こないだ3月の終わりにうちの大学にカナダの教育省、オンタリオの教育省の人が来て話をしてくれた時のことです。そのときに副大臣というえらい地位の人だったんですけれども、1ヶ月に何園って保育所、幼稚園を見て回るっておっしゃったんです。3歳児が絵を描いてもってきたらあなたはどのように声をかけますかと話されました。お隣の方はお知り合いでないと思うんですが、30秒だけこの絵に、あなたのところに持ってきたらどんなふうに声をかけるか、ちょっと語ってみてください。移動して、どうぞ。前後ろ、あるいは隣同士。今来られた方は一体なんだと思ってる場合はあれですけど。前後でも結構です。」

(聴講者、それぞれ話し合う)

秋田先生「ありがとうございます。ある考えが浮かんできたかもしれません。この先生はこんなふうに言われました。このとき、あ、いいですか。じゃあちょっと聞いてみてもいいでしょうか。嫌だなと思われるかもしれません、一言どんなふうに声をかけるか伺っていいでしょうか。すみません、ご協力ありがとうございます。直感で結構ですんで。」

女性A 「そしたら、直感なんで、ちょっと緊張するんですけど、波波がありましたよね。」

秋田先生「はい。」

女性A 「で、そのものは私はいろいろ見えたので、たとえば船だったり、ちょっと雲っぽいなと思ったたり。だからその下が、なんかちょっと波波なのが、こう、水のイメージかなって思ったので、この波波はどこまで続いているのって、今の直感だったら言うかもしれないです。」

秋田先生「この波に着目して、どこまで続いているの、すみません、いいですか。」

女性B 「やっぱり、その波波が私も気になったので、これは海かな川かな、どこかなってちょっと聞いてみる、ですね。」

秋田先生「海かな川かな、どこかなと、線に着目してくださるって、はい。これはカナダ

の保育者の、先生がパワーポイントで英語でなってたのを私が訳しただけです。上手に描けたね。じゃあ貼っておこうか。はい。こういうパターン多いんだそうです。カナダのオンタリオの場合ですよ。上手に描けたねって。私はこれ、ええって思ったんだけどね。いい船だねって、もうだから、船だって読んでるわけですけれども。でもね、ちょっと私だったら乗りたくないかなって、ええ、でしょ。だよね。でも、だってどうやって進むのかどうやって止まるのかわからないもんねってこの先生は言ったというわけです。でも、その前者の先生、だから日本とずいぶん文化違うと思うんだけど、私も2人のような、結論は結構似てくるんですけど、なんですね。でもね、いい船だねって言って、でもどっちに進むのかなとか。もしかしたら声をかけるかもしれませんよね。こういう語りかけをしたら子どもがこう描いた。どこが変わったかわかりますか。はい、こっちへ進むと、先生は風を描きなさいとは言わないんだけれども、こんな言葉がでてきたというわけですね。で、はい。で、なぜか日本にくるから日本の旗を描いてくれたわけでもないと思うんですけれども。で、どうやって止まるかということを描いてくれたというわけです。そうねえって、ちゃんと風が吹いて動くのねって、私3歳だったらこういう言葉かけはしないなと思うんだけれども、そこに書いてあったとおりのなんです。旗が反対側に出てるけど、旗もあるしね、わかった、わかります？これ。風の向きと旗、反対だよね。でも別にそんなことまで言わないよと思うんだけど。

こういうふうに、わかった止まるんだって、で、いかりが前のほうにあるねって先生は、子どもの描いた意図をくみ取って言っている。そしたら、そのあとに出てきたのが何かっていうとわかりますか。人が出てきている絵です。で、はい。止めるやつかな、止める金具かな。なんか出てきているんです。このカナダの副大臣が言った問いは何かというと、私はだからその子が描こうとした世界を見通しながら沿う、さっき今、波波だねとか、どっちに、こう、川かな、どこ行くのかなっていうのが、たぶんその子どものイメージした世界に沿う日本の先生の言葉かけの1つじゃないかなって思ったんです。少し文化が違うんだけど、ただ、このパワーポイントでなるほどって思ったのはうまく描けたね、貼つとこうねで終わったら、もしかしたら受容はされてるんだけど、子どものイメージを引き出していったり支えていくということはできなかつたかもしれない。

教育という行為はこれを描いたらいいよとか、もうちょっとここ足りないねという話ではなくって、子どもはどういう世界をイメージしているのかを引き出すような役割。ただそのときの言葉のかけ方はずいぶん、たぶん私はこのたまたま出された実践事例の保育者と日本の先生とは違うなと思ったんですけども。でもこういうことを子どもたちに学びを深める問い合わせとジム・グリープ副

大臣は言ってました。誰がやったのかいつとかじゃなくて、こんな言葉をちょっと、こう、子どもにどう感じたのとかをきいてみる。これはちょっと小学校向きだと私は思いましたけど、こんな言葉を一言かけることが、子どものイメージをさらに引き出していくことがあるんじゃないかなって考えられます。よくありますよね、ままごとで子どもが持ってきてくれたことを先生たちはずいぶん膨らましていると思います。「ありがとうございます」で終わる先生ではなく、おそらくこんな香りかなとか、なんとかだねって、たぶん引き出しますよね。そういうことが、実は子どもの次の可能性を引き出していく。当たり前のことだとは思いますけれども、そうしたことが大事だらうなと思います。

私自身、ある5歳児クラスを冬に見たときです。共同でいろんなものを作っていました。グループで何を作ったかお友達にもお話してあげようって、順にグループが前にでて、僕たちはなんとかを作りましたとかって、何を作ったかお話してねって私が見ていたときにダンボールで、盾っていうんですかね。ダンボールを、こう手に持つようにするものを作っていました。何を作ったのかを話してって、見ればわかる。子どもは盾、それだけですよ。ところが子どものほうがいいね。こうやってくっつけるのは難しいわけですよ厚紙、どうやってくっつけたのかね。どこが難しかったの。保育者より子どものほうがいい発問というか、いい問い合わせするんです。そしたらやっぱ自分の困ったところとか頑張ったところは子どもたちも聞いてほしいからいっぱい話すんですよね。子どもの語りたくなるような思いを受け止めて引き出していく。聞き上手になることがたぶん子どもの遊びの可能性というものを膨らましていく1つになるのかなと思います。

これは何からって、そのカナダの先生に、なるほどと思ったのが、今、乳児の脳科学の発達研究は非常に進んでおります。私の大学にも、私はしませんが、こういう研究をしてる人もいます。赤ちゃんに来てもらって、こういう装置をつけるんです。別になんか刺さってるわけではないので、大丈夫なんですが。これは頭のなかの神経がどう発達するかという図がありますが、生まれたばかり、それから1ヶ月、9ヶ月、そして2歳と。みるとこの2年間に発達していくということが、脳神経が発達していくのが見えると思います。で、わかるのは、どっちが多いですか、6歳と14歳。6歳のほうが、はい。これは6歳から9歳ぐらいのときに刈り込みということが起こって、いわゆる髓鞘化が進み使わない神経細胞部分は減っていく。はい。もう私なんかはね、ずいぶん切れてるかもしれません。だから一番大事なこの0歳から6歳の間ってこうやって増えてくあいだなんです。そこでやっぱり豊かな経験をすることが大事だと思います。だ

いたい20%ぐらいしか細胞同士の繋がりが生まれたときにはできていないと言われています。しかし、親や保育者が、だから8割の影響は環境にあるというふうに、もちろんかなり多くの部分は神経細胞で決まってる部分もありますが影響を与えることはできます。子どものほうが複雑なのです。3歳ぐらいの子どもの脳は、今みなさんインターネットとかスマホとか使われると思うんですけれども、その繋がりの数の約10倍が皆さまの頭のなかから日々目の前にしている子どもたちの頭のなかの神経細胞は、いわゆるネット以上だということが言われています。しかも最初の6年間がとても重要な鍵になると脳の発達科学、神経科学の分野からも言われるようになってきているわけであります。脳発達が一番敏感な時期というのを見ていただければ、もちろん生まれる前の胎児期から目とか聴覚とかは発達をしますけれども、ブルーの線が仲間同士の対人スキルの発達曲線です。ちょうど2歳ぐらいから4、5、6歳ぐらいあたりが重要な鍵になっていることがおわかりいただけると思います。シンボル、記号とかを学んでいくような時期になります。言語が黄色の部分ですけれども、こうやって見ていただくとですね、乳幼児期の時期に豊かな経験を遊びをとおして行うことの必要性が見えてくるのではないかと思います。乳児期の対人関係としてこのビデオを見てみてください。あとでみなさんに感想を伺ってみたいと思います。アメリカのビデオですけれども、別に言葉はほとんどないのでご覧ください。

(映像が流れる)

秋田先生「ある保育園です。はい、はい。どうぞちょっと30秒だけお隣同士、お知り合いでない方もご感想を交わしてみてください。どうぞ。」

(聴講者、それぞれ話し合う)

秋田先生「どうぞ前後ろ自由に、すみません。ちょっと席を移動していただいて。はい。」

女性C 「これで移動できますので。」

秋田先生「はい、ありがとうございます。どうですかね、ちょっと感想を。」

女性D 「おっきい子が一生懸命小さい子のお手伝いをしているんですけども、途中で困っていたようでしたけど、介助っていうか、言葉かけをしてくれたおかげでちょっとおっきい子も手伝いややすくなりました。」

秋田先生「ありがとうございました。」「はい、どうでしょうか。」

男性A 「はじめ、子どもが1人で一生懸命でした。それをおっきいお兄ちゃんが助けに、助けに来てくれて、結局2人で固まってしまった時間はあったんですけど、先生がどんな投げかけをしたのかちょっとよくわからないんですけど、それでなんか見えた世界みたいなのがあったようで、こうやってやればいいんじゃないとか、声をかけてました。」

秋田先生「ありがとうございます。普通だとなかなかここまで、しかもこれをビデオで撮っ

ておくことは、ないかと思うんですけれども、今では難しいってすることはわかっても大人では忘れてしまうようなところ、子ども同士がいかに支えあっているかがわかります。あの先生はこうすればいいということを私も英語はよくわかっていないんですが、言っていないそうです。「あなたはいつもどうしてか思い出してごらん」ってお兄ちゃんのほうに声をかけたようです。それに対して、だからこうしなさいとは言っていないのです。だけど、ちっちゃい子のほうも協力して、意外に小さい子の協力が大きかったりしながら、こう、支えあっています。いわゆる遊びでいうと、平行遊びの前の時期なんて遊びの分類の教科書のなかでは言われる年代ですが、子ども同士、保育所で見ていればよくわかるのですが、いかにお互いが支えあう力を持っていて、関わり合っているのかが見えるんじゃないかなと思います。そして、そうした子どもたちが今度は大きくなってきて日本のバージョンですけれども、私はやっぱり乳幼児期に遊びをとおして先生たちに大事にしたいなと思っているのは、いざこざもそうですし、今日いざこざの話はしませんが、折り合いをつける力を育むというようなものです。

これは記録がちょっと私面白いなと思ったんで持ってきました。この乗り物、三輪車にみんな乗りたいんですよ。でも台数がないわけです。そうすると、そこで交渉というのが行われます。京都教育大附属幼稚園の例です。三輪車をこいでいるサトミの後ろからツトムが『サトミちゃんかわって』サトミは三輪車をこいで遠くに離れながら『いや』ね、せっかく乗ったんですね。サトミが代わってくれないので今度はツトムくんは近くにいたヒロアキに声をかける。ツトムが『かわって』ヒロアキが『だめ』って、もう一度サトミにツトムが『かわって』って、サトミは声をかけられ、とまって答える『いやや』。わかりますかね。こっちが『いや』でこの下のが『いやや』なんです。京都では『いや』と『いやや』は『いやや』のほうが強い。わかりますね。だから本当にいやだ。そうするとツトムくんは『なんで』って言うと、理由を答えずにこいでいきます。ツトムは離れていくサトミの三輪車の後ろに黙って今の写真の三輪車です。黙って乗ります。サトミは特に気にせずこいでいく。後ろからツトムが『かわって』サトミ『まだだめ、ちょっとしか乗ってないもん』たら、ツトムくんが負けていません。『かわって何回言えばいいの?』もう何度も言ってるわけです。サトミが『仕方ないなあ』とツトムと交代をします。こう言わると仕方ないなってわけです。『後ろ乗るで』っていうと今度はツトムが言い返します『いや』サトミが『のる』と三輪車の後ろに乗る。それを見て三輪車をこぎながら、ツトム『こがんといでや』サトミ『うん』というような5歳の本当に大人の見ていないところでのやり取りでありますけれども、これをこの幼稚園の先生はお互い

の図示してみたらこんなふうにお互いが交渉し合っている姿が見えてきました、そうですよね。かわってって言うと無理に後ろに乗るって。やっぱりここで譲歩する力っていうんですか、自分の思いを抑えて譲歩する力みたいなものが、大人になっていくために感情の調整能力とか対人関係能力って言われるところは、実はこういう場面でよく表れていると思います。しかし、こういうことはなかなか親御さんには見えないので。遊びが何を育てているのか。政治の世界みるとわかるじゃないですか。いかに折り合いつけるのが下手な政治家が多いか。そういうのに比べてやっぱり人生の知恵っていうのをこの遊びのなかで子どもがこうしたかたちで育っていく。子ども達は言葉のなかで「なんとかね！」って、こう、最初主張していたのが仲良くなつて、『ねえ』とか『なあ』とか言い方が変わります。そしてこんな言葉は遊びのなかで、1つずつは読み上げませんけれども、言いながら、そこで対人関係をつけていきます。「じゃあ」とか関西弁だと、『まあ』とか、『そんなら』とかですね。言いながら、やっぱり人が、『さあ』とか、『じゃあ』とか言いながら調整をしていく。そうしたことが他者と繋がる根にあるのではないかと思います。遊びをとおして、いわゆる言葉の発達というときも、いくつの語がどんなふうに言えるかじゃなくって、実はこうした関係の言葉が、日常の遊びのなかで出てくる。それを先生が聞いて受け止めることが大事だと思います。その遊びということこそ乳幼児の教育のなかでは大事といろいろ言われるようになっています。英語ではGuided playと言ったり、導く、つまり自由放任に遊ばせておいていいのかって言えば、私は基本的には自由放任なときもあっていいし、それは大事だと思ってるんです。しかし、一方で直接の指導だけではなく、意図的な準備された環境のなかで子どもたちが遊ぶ、そして今までご紹介してきたように先生がそれをときに導いたり見通しを持ちながら環境や物を準備していくようなことが、遊びを育てていくのだろうと思います。それはなんで大事なのかといえば、夢中になって取り組むほうが、直接先生が言うより社会情緒的な発達や言語発達にも有効だと言われてきています。面白いと思ったときにこそ子どもが伸びるというのは当たり前なことでありますけれども、そうした機会をまさにどれだけ長く夢中になる時間を保障しているかが、問われてくるものだろうと思います。そこで今から1つビデオを見ていただこうと思います。そして、ちょっと長いんですけども、やっぱり子どもは遊びこめる、そういう課題や活動の条件は何かということと一緒に考えてみたいと思います。これは広島県のかえで幼稚園というところの実践です。いろんなところでも紹介されているので、ご覧になったことのある方もあるかもあるかもしれません、これニュースバージョンで縮めたものです。ご覧なってください。運動会のシーズンの出来事です。」

(映像が流れる)

(映像が終わる)

秋田先生「ちょっとまとまって見ていただきましたので、恐縮ですが前後2列で今の感想を6分差し上げますので、私の講演の残りもあるので、今のをご覧になって、子どもの挑戦的な遊びというものを準備していく大人の役目等について、感じられた感想を交流なさってください。どうぞ始めてください。うちはガムテープ使えないのよねとかそういう話ではなく、できるだけプラスの話を、前後ちょっと4、5人が一番ベストだと思いますので、5、6人ぐらいまでになって、ちょっと動いていただきまして、話し合ってみてください。お願いいいたします。」

(聴講者、それぞれ話し合う)

秋田先生「それではまだ一言もしゃべっていない方もいらっしゃったら申し訳ないですけれども、少しくつかのグループの、グループで何を発表したかではなくて、ご自身が何を感じたかをお話ししてくだされば結構です。ではここから、フレッシュなところから。ちょっと立っていただきて、皆さんこちらを。」

女性G 「できない部分だけでなく、できる部分に焦点を当てて、子どもの成長につながるということ。」

秋田先生「ご自身の言葉で何か感じたことをおっしゃっていただけますか。」

女性G 「保育者はどんな関わりをすればいいか、子どもたちは何を見て学んでいけばいいかを考えるきっかけになりました。」

秋田先生「ありがとうございます。今、最後に園長先生が言ってくださった言葉であったり、それから援助を考えたというお話をいただきました。では、せっかくなので、違うところあと2人だけ聞こうと思いますけれども、ここの、はい。」

男性D 「園児の発想もすごく、あの発想が生まれるのもすごいなと思ったんですけど、その発想を保育士がちゃんと理解して、じゃあどうすればいいかって。そういう子どもに考えさせられるような質問ができるところがとてもすごいなと思いました。」

秋田先生「ありがとうございます。手だてを打っていくところがいいなということを話してくださいました。」

男性E 「本当に少しのあいだのビデオだったんですけど、子どもたちのやる気を引き出させる先生の援助方法というのは、きっとこの園での日常なんだなというのを感じました。運動会だから特別っていうわけではなく、きっとああいう保育は日々のなかで行われていて、そういう慣習というか、先生にはそういう力が日々備わっているんだなど。それに応えている子どもたちがいるというのがすばらしいなというふうに感じました。」

秋田先生「ありがとうございます。」

女性H 「遊びは教えるんじゃなくて、環境を周りが整えてあげるなかで子どもたち自身が遊びを深めていくというのを今、目の当たりにさせていただいたて、本当に子どもの伸びる力というか、育つ力というのはすごいなと感激しました。」

秋田先生「ありがとうございます。」

いろんなお立場やいろんな観点から、毎日の生活のなかがつながってこういうふうになっているというようなところを実感していただきました。お話をそれぞれ短いときに急にマイクをお回しして意見を言っていただき、申し訳なかったんですが、それぞれがお話をくださいましたと思います。次々壁は出てくるんですね。運んでハイタワーというものの中でも、あおぞら組とたいよう組がやっぱり時間内に箱を積まなきゃいけないと、大きい順から積み上げていくことを学び、そして風でも今度は倒れないものを作ろうとか、写さなくていいですよ、複雑ですから。でもみんなで協力していくという何か子どもたちのなかに何が学ばれていくのかというようなことを丁寧に見ていくと、遊びのなかで、遊びだからこそ夢中になれ、そしてお互いの力を高め合っていくんです。いろんな創意工夫ができます。私は心理学が専門の1つなので、創造的失敗という言葉があります。創意工夫で、皆さん、失敗は成功の母とか、経験値からはよく言うわけですけれども、その失敗をしているわけではないけど、たまたま相手があるので、見てみると、もっと高くするにはどうしたらいいかというような知恵を子どもがだしあってやっていく、それは単にやっぱり教えられたものとは違う。遊びだからこそ、深く学べている部分が見えてくるのではないかと思います。クラスによってまた多様であります。これをご覧になって、うちの運動会はこうではないからとか、そういう観点でなくって、やっぱり子どもの可能性をあの園長先生がおっしゃっていましたが、この子どもの遊びはヴィゴツキーという人の発達の最近接領域という言葉からですが、あまりにも難しいと失敗したらどうしようと1人だけだと思います。でもみんなで知恵を合わせて力を合わせて乗り越えられる部分があります。また易しいと易し過ぎても面白味がないわけです。これはやっぱり環境のなかにさまざまな素材、今の場合だと実は箱の小さいものを今度は固めていくものや、先生がそこにあった大きさのものや、子どもの動きを見ながらある程度、実は子どもは見つけてきて自分たちで使っていると思うけど、先生は実はその陰でだんだん大きい物を準備していたり、道具が出てたり、あるいはやっぱり例えばダンボールカッターないのというのを子どもが言うけど、そのための大きいダンボールは先生が用意をしているわけあります。そういうところで夢中になっていく、そうした活動を準備していくことが大事だろうと思います。そのためには先生が夢中になれることが大事ですよね。いつも毎年これをやっているからこれはこうなのよ、手順でやっていると遊びがやはり先生のわくわく感がなくなると、子どももわくわくができなくなるというような関係があるのではないかでしょうか。できない部分にばかり焦点を当てないで、できる部分、これが素敵だと思うんですが、できようとする部分を見るという、一歩先ですよね。今どこができるかじゃなくて、この子はもうちょっと

ここをやりたいと思っているということを見ていくと、子どものすばらしさが見えてくると話されていました。子どもは小さいですが、子どもが大きく見える瞬間を捉えて、語つてみると次の一步が見えてくると私はよく申し上げています。だからいろんな課題があって、この子はこんなことができないとか、こんな問題があるというのではなく、どんな子でもやっぱり夢中になって、何かやっているときは大きく見えます。その子どもが大きく見える部分を見ていく、膨らませていく発想をしていくことが子ども1人1人、何に夢中になれるかは違うわけです。さっきの映像を見ていても穴をあければいいという子もいれば、芯を立てればいいという子もいれば、友達が夢中になっているうしろでこうやって何か三つ編みをしながらも、でも遠巻きにしながらちゃんと関わっているわけです。これはかえで幼稚園の映像ですが園長先生がホームページを立ち上げてて、本も出されているんですが、そのなかに書かれていた文章です。「幼児教育とはいいろんな遊びのなかで子どもが学び育つことです。でも子ども自身は学ぼうと思って遊んでいるわけではありません。ここが大事です。たとえばサッカーを夢中でやっている子はサッカーを通じて、体力がつき、身のこなしがよくなります。自由な手を使わないということで、自分をコントロールする力もつきますし、友達と協力することや、ルールを守ること、あるいは得点を数えて比べることなども学びます。しかし、子ども自身はそういうことを学ぼうと思ってサッカーをしているのではなく、ただ夢中で楽しいからやるというそういう空間をどうつくるか、そうして知らず知らずのうちにいろんなものが身につく、そんな仕掛けがたくさんあるところが幼稚園、保育園もそうだと思います。」その仕掛けのレパートリーをどれだけやっぱり知っていたり、日々、自らを新しくしながら先生のほうが工夫できるかというところが重要なところだと思います。子どもたちが楽しいと感じて乗ってこなければ意味がありませんし、また教師も片方のクマサ先生って、1回目は負けたあと、何が悪かったんだと思う、風とあって出てきたときにはかなり先生が熱くなっているのがわかったと思います。その何か大人も一緒になって、熱くなるという感覚が大事なのではないかと思います。今のような競争的なものもあれば、一緒に1つのものを今の場面もそうですけど、つくっていくような世界もあります。これはさっき雨の姿をお見せした保育園の子どもたちの写真です。たとえば、『もものきりん』というお話を読んだことある人手を挙げてもらえますか。絵本ですが。はい。意外に少ないんですけどね。キリカちゃんという、きりんが本物のこういうきりんになっていく、作ろうと言うので、子どもたちがお話を絵本を読んでもらったのをもとに、作りたいと言い始めます。そこでこれは牛乳パックで作ったものです。でも牛乳パックがさっきは準備されていたんですが、このあいだはありません。どうしたかというと、保育所で自分たちの分だけでは足りないので、いろんなクラスに、ももいろのきりん、これですね。年下のクラスにお願いをして集めていきます。集めて、何個集まったかを数えるのにおおっと思ったんですが、もうわかんなくなるので、こうやって書いてやっていくんですね。私、行った日、228で面白かった、いくつ集まったのと聞くと28と。もう何か子

どもに200という感覚はないんですけども、でもこんなふうにして工夫していくということ
がたぶんワークブックでこれだけの数ができたというのは全然質の違う子どもにとつての200の大きさであったり、実感であろうと思いますし、10にすると數えやすいということを子どもが実感しながら生活のなかで遊びをとおして学んでいる姿ではないかと思います。ちっちゃいコキリカという子どもを作りたい。しかも紙で作ったきりんなので、足は真っ直ぐ立ってちゃいけないと子どもは言うわけです。それでこの斜めになって、先生はしっかり立ったほうがいいと。子どものイメージはこう斜めなんですね。これが私は面白いと思って持ってきたんですけど、なかに図鑑の好きな男の子がいるんですね。別に女子でも図鑑好きな子もいるけど、男子が好き。知っています、きりん、私もこれで学んだんですが、きりんってここの部分がオスとメスで違う。オスのほうがごつごつしていて、メスのほうが丸いんですよね。そうすると、それを図鑑で調べてきた子がきりんだからこれをつなぎやいけないとか言ってですね、作ったりする。そういうところにごっここの世界というか、物語の世界にありながらも実は現実を深めていく部分もあって、これが日本の保育、幼児教育の特徴なんですよね。いろんな海外の保育を見ていると、アメリカなどでは科学の経験とか、科学を学ぶというと科学あそびといったら、もう斜面でも転がす物の大きさと高さと勾配と、そういうものをいろいろ工夫してみようみたいになるわけです。ところが日本の子は転がし遊びをしていても、何か急にそこから活動をやったり、障害物をつくったり、いろんなことが広がると思うんですね。その辺りのこの両方の両面を同時にやっているところに日本の遊びのよさがあり、そして遊びを支えている先生のやっぱり意識があるんじゃないかなと思っています。これも5歳が作っているのを見て、今度は4歳や3歳が自分たちもきりんを作りたいということで、真似してやっぱりモデルがあるとあこがれて作っているようなんですね。この遊びの伝承というのもまた非常に重要なと思います。

これはまた別の園ですけれど、こういう遊びを育てて育んでいくためには何が大事だろ
うと。各園で何かこれは東五のおきてって東五反田保育園という保育園の掟なんですけど、
自分たちで言葉にしてみる、遊びの援助のあり方を先生たちが自分の言葉で考えてみると
いうことが大事かもしれません。この園では子どもの疑問に答えを出さない。ええっ、不
親切と思うかもしれません、一緒になって解いてみる。子どもの考えを否定しない。これ
がよく難しいと思います。関心のない子には直接はたらきかけない。ありませんか。全
然関心がない。ほら何々ちゃん、こっち何が見つかったのよとか言いながら、それでひか
れる場合もあるんですけども、それから止める必要がある行為に対してはその子の気持
ちは受け止めながら、行為だけを否定するというようなところですね。ちょうど先週見た
幼稚園でも、イスを4個ずつ片付けてお昼のところへ持って行きましょうって言ったら、5
つ目になっちゃって入れなかった子がいて、泣いてるんですね、5歳なんだけど。そしたら
黙って1人の子が取ってるんだけど、あなたが遅かったからっていうか、もう4個だから駄
目なんだってって周りの子が言ってるあいだ、ずっと泣いてたんです。だけど、あなたも4

つで組みたかったのよねって、先生が寄り添い始める、やだよね、残念だったよねって言つていって受け止めてくれているとだんだんその子が落ち着いてくんます。最初はしょうがないのよ、もう4つでしょ。あなた5個目だったからって先生、説明してるんです。これじゃあこの子泣き止まないわと思ってたらやっぱりそうでして、だんだん、たった大人から見ると、別のところと一緒になればいいのにとかですね、思うところなんだけど、その子のやっぱり気持ちを受け止めるっていうことが非常に毎日大勢の子どもがいるなかで、どうやってそれをするのかということも、遊びを育てたり、子どもの気持ちを育てるのにとても大事なところだと思います。見とり、子どもの様子を見とり、そしてときにはさっきの運んでハイタワーの先生のように見まもり、そして、何をこの子がしたいのかとかどういうふうに育ってほしいのかという見とおし、実は見とおしは教育課程、保育課程といわれるもののなかに埋め込まれています。そしていつ入るか、いつ抜けるか、若い保育者の先生が多いのが、子どもはもう片付いてるのに先生のほうがずっと注意し続けていたりですね、抜けどきがもっと早く抜けてもいいのにというようなことがあるよう思います。入るときも重要なんですけども、やっぱりいつ委ねるのかというような部分ですね。それは親御さんの場合は1対1でわが子を見ているっていうことが多いわけですが、子ども同士が育つ場である園では、この見定めるということもとても大事な部分になるかもしれません。そしてこうした遊びを育していくためには、先生個人の関わりと同時に、環境をとおして遊びを育むというのが日本の保育の大きな特徴になります。私は子どもの活動と環境ということで、ちょっと順番があれになっているかもしれません、すみません。安心感・居場所感と夢中になることが保育の質を高めるとお話をしました。それにあった環境というものを準備するということがやっぱり園で大事だと思っています。体が休まるとか、仲間とそつといられる。それからやっぱり保育所や幼稚園ってあったかさとかですね、自然が保育室のなかにある。園庭には広いんですよというだけではなくて、やっぱり、暮らしのなかにそうした自然との共生がある。そして私、私たちの暮らしの場だという感覚を培っていく、こうした環境と、それがいわゆる養護的な環境ですが、それだけでは子どもの創造性は生まれないので、もう一方でやっぱり関わりたくなって使いやすく、もっと続けたいというふうな気持ちになる、そして振り返って自分たちも見えるっていうんですかね。運んでハイタワーだってああやってだんだんこう自分たちの大きくなっていくのが見えるじゃないですか。だからなおさら、そこにまた見えるから工夫も加わっていくのではないかというふうに思います。大丈夫ですか？ そうしたなかでこういう関わりとなる。そこに意欲が育ちます。使いやすいと誰でもが入れます。そして続けたくなったとき初めて、主体性というのが培われると思います。自発性と主体性は違うのわかりますか。よく自発的なのが大事って言います。でも、みんな自発的に自分からやることばかりではないですね。友達がやってるのに引きずられてやることっていうのもけっこうあるはずです。じゃ、それは悪いのかといえばそんなことはありません。しかし、そのなかで、自分の我が事と

して関わられるようになるということが主体的です。友達が面白いこと思いついた。いいなあと思って沿いながらもそこに関わっていき、やり遂げていく、そこに挑戦とか責任感ということが各年齢に応じたかたちでできると思います。そして振り返って自信が湧くってんですかね、そういう空間が、さっき写真などをお見せしましたけれど、あるのではないかと思います。こういう環境というのも大事だなあと思って私はこのごろこんなことをしています。皆さんも実習に行ったり、それから園のなかの研修でこんなことをしてみるといいと思います。今デジカメはあります。自分のクラスではありません。なかなか保育をしていると、ほかの先生のクラスを見に行くことはできません。子どもが帰ったあとで構いません。こっそりとではなくてもいいんです。ほかの先生の保育室を見せてもらってください。実習に行っても自分のクラスだけじゃなくて見せてもらってください。いいなあと思った写真をとるのですが、たくさん撮ってはいけません。数枚だけ撮ります。そしてお互いに見せ合うとその人がどんなことに気づいたかとか、あたしもこんな保育室作ってみたい、保育環境作ってみたい。で、言われたほうもまんざらな気はしません。自分の工夫をお互いに見合って、いいところを学びあうっていうのがいいかもしれません。これ私が神奈川でやっている保育園、私が研修で入れてもらっている園で写真を撮る研修をやったときのものです。これは乳児クラスなんです。このダンボールがね、落ち着いたりするのにいいっていうわけです。これこういうふうになってんです。わかりますか。本箱みたいなところに日頃はしまってあるんです。で、子どもが出したくなるとこのサイズなので出してきてやってる。あと洗濯ばさみがあってそれではさむと囲われるので子どもにとつて落ち着く空間になるわけです。で、これがいいなあって他のクラスの先生が思ったというところの写真です。それから、これも何ともない写真に見えると思います。でも今までこの机がもうちょっと部屋の真ん中にあって、椅子が向き合いだったんです。でもこういう作業をするときは少し端にあったほうが子どもが落ち着いて集中できるんじゃないかなあって思ってここに置いた、ということなんですね。写真1枚ではなかなかわかりませんが、保育においては教育の意図を環境のなかに埋め込むことがポイントなんです、わかりますか。環境をとおしての保育っていうのはただ何かが準備されていればいいっていう、そこに意図があるわけですよね。で、それを写真をとおして、こういうのはなぜいいんだろうってこう、話し合ってみる。そうすると当たり前のように見える保育室や園のなかの環境ももう一度見直すことができるかもしれません。これはほかの園でこういう空間があったのを見て、いいなあと思ってこの先生はこういうのをしたと、いうかたちなんですね。でこれをお互いに写真を見合ってる。でこれはもっとやってみたくて、前は水槽だけが置いてあったんですね。それにある先生がこの下にメダカの説明をついてる。子どもがこれを読んでた。ま、よくあることなんんですけど、ああ、水槽だけ置いてあるよりいいなあって思った。からこれも窓ガラスなんだけど、あるクラスでこうやってセロファン貼ってあったんですね。ちょっとした工夫なんだけど子どもの気づきが、特にこれで暑くなってくるとこ

こが熱いとかいろんなことを感じられるのでいいなあって思ったっていうんですね。本当にお金を出して何かをやろうというのはなかなか今困難ですが、何かお互いの同僚がやっていることのなかでいいなあと思うことをみんなで共有してみると、いろんな工夫ができるかもしれません。これはいろんなときにデジカメを使うといいねということを話していたら、ちょうど虹が出たんですよ。そしたら1枚先生が写真撮ったいたんです。帰りにそれをプリントアウトして、こうだったよねって振り返りをすると、言葉で振り返るだけじゃなくて、1枚あると全然違います。で、それが今度お迎えに来た親のところが見えるように貼ってあるんですね、教育新聞に書いたんですけども、最初「開けたら閉めてね」って、子どもがバタバタ閉める扉があったんで、先生が貼ってあった。ところが位置が子どものところだったのでビリビリになっちゃったんです。そのときに5歳の子に委ねたんです。書いといてって。そしたら、子どものほうがいいこと書くんですよ。「そっと閉めてね、ピカ」って書いた。先生は開けたら閉めてねって書いた。どっちが感覚がいいかったら子どもでしょうね。はい。そっと閉めてねっていう、なんかそういう言葉の感覚ですね。この先生はそれでで気づくんです。ああこういうことは5歳だったら子どもに委ねていいんだなって若い先生がこう気づいていかれる。こういう環境をとおしてね、これもあえて写真を撮ってみることで見えてくることってあるかもしれません。環境は日常あるんですけど、これも若い先生が先輩のクラスを撮った写真です。大事に扱うのに名前がついてるんですけど、お人形に。でこの入れ物のなかに入ってるんです。でこういうふうにやると慈しむ気持ちが育つんじゃないかなと思って、いいと思ったと話されました。もしかしたらそこまで考えてこのクラスの先生が準備してたかはわからない。はっきりとは。でも、そういうふうに言われることでなるほどっと思うんですね。面白いでよね。これどこの園とは言いません。人形どういうふうにしまっているかをいろんな園内見に入れていただくと、さりげなくウォッチするといろんな園があります。はい。このクラスはですね、こういうふうにいろんなものを入れる写真が入ってて、ここにはこれを入れようっていうのが、いろんな、この隣には車とか皿とかいろんなものがあるんです。分かれて分類するってこと大事にしてるんだと思います。ちゃんと分類されてる。でも人形は分類しておけばいいのかというところが、先生は分類というのがたぶん主眼だったんだと思うんですよね。でも面白くて同じ園でも隣のクラスはこういうふうになってる。はい。で、何を育てているかっていうね、難しいですよね、片付けるとかしまうっていっても、私なんかでも片付け下手なので、何かお客様が来るとか人が来るっていうと突然何かダンボールとか押入れなんでもしまってしまうタイプで、きっと仕訳ができないんだけど。なんかこう何を大事にするのかが環境のなかを見ると見えてきます。場全体がどういうふうにレイアウトされているのかもあります。それから、それぞれコーナーとまでは言わなくても、いろんな活動の場の1つずつに絵本なら絵本コーナーが絵本が見やすくなっているんだろうか、いろんな人が通る場所になってるんだろうかだとか、そうしたら落着けないですよね。いろんな場の工夫から育てたい内容

や経験させたいことを準備・意識しているだろうか。出来事の時間の流れが繋がって見えるといいねっていうような話もでてきました。その前の年にはその園では、手はきれいに洗おうねって貼ってありました。ところがそのあるクラスでは、絵本を読んだんです、手を洗う。そしたら今度は絵本の登場人物とともにその傍らに絵が入ってありました。そうするとその絵本の世界と手を洗うとか繋がるわけですよね。こうした小さな小さなことですけれども、出来事が繋がっていくことが、深く深く経験できるためには大事なことになるかもしれません。こんなことを写真で公開してみる。で、これは5歳のクラスを見に行つた若い0歳の先生が、幼児クラスはいろんなものを取れるようにしてるんだけど、乳児クラスはやっぱり口に入れると危ないとかっていうんで、大人の視点で少しだけ出していた。でも子どもが選べることが乳児期も大事なんじゃないかって思った先生が、今まで先生が必要なときには出したりしてたんですが、ウォールポケットを作つてみたんだそうです。そうするとお気に入りのぬいぐるみがあって、私はこれで遊びたいって0歳や1歳クラスの子も自分で選ぶ。で、面白い発見をされるんです。自分で選んで遊んだものはちゃんと自分でしまう。それは乳児でもそうだっていうんですね。大人側が少しでも片付けが楽なようまとまって出したりしてたんだけど、子どもなりにやっぱり自由に選べるって大事だなあって、この0歳の2年目の先生ですがそう気づいたと言われていました。はい。でこれはさっき見ていただいたダンボールです。あれはさっきのクラスは2歳から3歳クラスだったんですが、ほかの先生のクラスを見に行って、この先生は何を学んだか。自分で作るのは大変だけど、少し借りてこよう。「ちょっと貸して」って言って「これいいからうちでも使ってみた」いと言って、ダンボールを借りてきました。そしたら、これは同じような遊びが出た場面です。ところが、こうやってこう囲んだりしているんですが、こんな線路の遊びなんていうのは2歳クラスではなかったんだけど、0歳や1歳では同じものでも違う形で遊んでるんだなあということに気づかれます。素材によって違う。これもだんだん子どもが自分でズルズル引いてですね、ちょっと必要なところで落着ける場所を子ども自身が作っていくようになります。で、こんなことも何でしょう、園のなかでお互いにいいなあと思ったものを交流されると、言われたほうも貸してって言われたら嫌とは言えない。お互いにいろんなものが豊かになっていく。遊びを育むっていうときにですね、限られた素材で園のなか全体を見渡しながら、共有し高めあっていくことも大事じゃないかと思います。この写真、皆さんかわいいと言つてくださいます。かわいいから持ってきたのではありません。かわいいですが、面白いなあと思うのは、シャンプーとリンスいい感じでしょ。でこれまたまこういう美容院ごっこみたいの始ましたんです。最初からこのコーナーがあったのではありません。そこが大事です。まずものがあって、こういうことが起こってきたときに、もっと続くようにと思い先生がこの鏡を持ってきました。そうするともっと遊びが発展していくわけです、子どもなりに。これを全部最初から準備してあったところにこれは活動送りましたって話はよくあるわけです。でもちょっとたまたま座ってこっちの向きじゃな

かったと思いますよ、最初このへんで子どもがやっていたのに、先生がそ�うだって動きに応じて、そこに何かさらに繋がるような援助をすることでどんどん遊びってのは深まっていくわけですよね。遊びを育むというときにやっぱ子どもの思いからどうやってそれをさらに育てていくのか、状況に応じた環境構成というものが大事になってくると思います。そして、やっぱり保育者、教育者は子どもを理解するとともに、その心持ちを味わってやらなければならない。面白いな、楽しいな、ときには悲しいなということもありますが、生きた感情を持つ音楽としてその響きを聴いてやらなければならない。音楽にはベートーベンの良さもあればモーツアルトの良さもあれば、そんなクラシックじゃなくってさまざま音楽にはそれぞれの良さがあります。それと同じで子どもの声、心というものを聞いてあげることが遊びを培う基本だろうと思います。これはお気に入りの写真を撮ってみようという園内研修をやったときです。そおっと入れると気持ちいいよ、とか見出しをつけてみよう。そうするとその子どもの気持ちになって先生たちが写真を撮られます。この園長先生素敵なんですけど、子どもの写真だけじゃなくて、毎月日替わりでこの先生がいいなと思った写真1枚をこの額縁に入れて廊下に飾ってくださるんです。親御さんには別に特定の子だけを撮っているわけではありませんというのあらかじめちゃんと言ってあります。いいでしょ。「し・あ・わ・せ。」ご飯を食べた子どもの幸せな感覚を撮っています。子どもが安心没頭し、大人も安心没頭する、保護者がこの園で良かったって安心没頭する、で、先生たちはそれを見て安心没頭し、子ども中心に信頼しあう、というような関係が遊びを培っていくのだと思います。もうあとは3枚ほどのスライドで終わりですけれども、「子ども時代に心の池が満たされると生涯涸れることのない泉になるでしょう。」これは篠木眞さんという写真家の言葉なんですけれども、まさに乳幼児期にこそ、その心の池がいっぱいになるに思いっきり遊ぶという、その経験ですよね。今日当たり前のことしか言ってないんですけど、もう一度やっぱり思いっきり遊ぶ援助をしましょう。私は女のアカンべって好きなんです。この女の子がみんなでこうこんなことがやれるっていうのは子どものときじゃないでしょうか。「遊びのなかに見えないものを見出す感性。聞こえないものを聞き出す感性。」これもこうしていざこざをしながら折り合いをつけていく、そうした力こそが次の1歩を生み出すということを今日は話をできました。はい。これは写真家の篠木さんの「子どもは…」という写真集からとっています。この写真集絶版だったんですよ。で、いろんな講演で絶版だ、絶版だって言ってたら、出たんですよ。すごいでしょう？とか言って。自分の本じゃないのに、英語版も付いてるんです。「見る目もっともっと広くなれ。聞く耳もっともっとおつきくなれ。受け止める頭もっともっと柔らかくなれ。感じる心もっともっと鋭くなれ。子どもは子どもだから子どもでいい。君は君。そのまんま、そのまんま。」これは子どもに向けて篠木さんは言っているんですが、私はこれが教師や保育者に求められる遊びの極意なんじゃないかなあっていうふうに感じるわけです先生。この写真も篠木さんの写真ですけれども、そして、最後です。今日は遊びということを話をさせていただ

いたので、遊びの名言で終わりにします。「私たちは年を取るから遊びをやめるのではない。遊びをやめるから年をとるのだ。」わかりますか。遊びがいつの間にか仕事になり、そこから遊び心を失ったときにどんどん、年をとり、子どもと沿わなくなってくれのかもしれません。どんな真面目な仕事も遊戯に熟しているときほどには人を真面目にしない。子どもは真面目に遊んでいるんです。そして、最後の1枚が申し訳ないです、遊びを支えるということで、梁塵秘抄という日本の古くからのものなかいでています。

遊びをせんとや生まれけん、戯れせんとや生まれけん。

遊ぶ子どもの声聞けばわが身さえこそ搖るがるれ。

というものです。やっぱりその、心が揺らぐ。そして遊びを支える大人が遊び心というのも今日は一番メインでは、運んでハイタワーというのを見ていただきましたけれども、一緒になって先生たちが探究する、そうした心が今求められているのではなかと思います。2時間という長い時間で、皆さんちょっと私の早口に疲れたかもしれません、ご清聴いただきましてありがとうございました。

(拍手)

司会 秋田先生、本当にありがとうございました。たくさんの映像を見せていただきまして、もっともっと時間が欲しいようです。せっかくですので、ここで質問を少し受けてよろしいでしょうか。どうぞ、はい。

女性 今日はありがとうございました。私、金沢に住んでたので、先生が今日金沢からいらっしゃったっていうお話を伺って、懐かしいなあと思いました。今日の話を聞いて、質問というか私がちょっとずつと思っていたことがすごく気が楽になったことがあって。うちの子が発達障害児なんです。で、一人っ子で。子どもと一緒にあるときからちょっと一緒に遊びを始めて、さっき見たようなことを環境を作ったりしてると、ちょっと甘やかしてるんじゃないとか、やりすぎじゃないお母さんとかやっぱり言われることがたくさんあって、でも今はすごくこれを見て良かったなって思います。ありがとうございます。

秋田先生 ありがとうございます。子どものために一緒になって何かをやっていくってことがとても大事じゃないかなって思います。

司会 ありがとうございます。いい感想をありがとうございます。ご質問あるいは、こんなこと気づいたって感想でも結構です。まだ時間は大丈夫ということですので、どうぞ。

男性F 今日はありがとうございました。お話のなかで、自発性と主体性は違うものでよっていうの、そういうことは私たちわかっているんですけど、もう少し詳しくその辺をお話していただけるとうれしいなと思いますが。

秋田先生 ありがとうございます。どちらがどちらってあんまりこだわらないほうがいい

と思うんですけど、自発性っていうのは自ら何かこう進んでやろうとしているっていうのが自発性ですよね。でも、どの子もみんな自発的にやれるかっていうと、比較的わりと月齢が高かったり、積極的なお子さんは割と自発的にいろんなアイディアを出してやれる子どもがいる。一方でなかなかそういうふうに、もつとゆっくりな子どもたちって園にはいるような気がするんです。でも一度面白いと思った仲間とやり始めると、ずっとそこにこだわり続けていける。私はその主体性ということこそが大事なんじゃないかというふうに思っています。先生はまず始めた子どもだったりっていうことをとても認める、それは大事なことなんですね。だけど、なんか一方でゆっくりおずおずと周りを見ながらやつていいのかどうかと思いながらも始めていく子どもの思いも大事にしたい。でも意外にそういう子があとでじっくり仲間の砂遊びが終わっても、もくもくと持つてたりとかね、いろんな工夫をしたりしている姿を見ると、その主体性ということこそ、主体的になったときこそ、子どもなりにいろんなもの見つけできますよね。そういうことが大事かなあって、先日もある園でそのままの板を使って台車を使ってる園があるんですが、そうするとささくれ立ってくる。子どもが木がささくれてくると紙やすりでこうやるんですよね。先生が紙やすり出してあげて。するとつるつるになるじゃないですか。そうするとすぐそういうのに飛びつく子と、最初はよくどうやって使うのかなあなんて見てるんだけど、ほかの子が飽きてももくもくとこうやってる子がいる。よく見ると、そこでもどこをどうやつたらいいかとか子どもなりに工夫をしながら、紙やすりかけてる子なんか見ると、いいなあって思います。誰もみんな見てくれないし、もうほかの子は次の遊びに行っちゃったりしてるんだけど、でもそのなかに工夫がある。そこがやっぱ主体性。その子にとっての探索や探求が起こってるってことが大事なことなんじゃないかあと思っています。もちろん、1人だけではなく仲間とともに、一緒に主体的なものをやっていくのがだんだん4歳、5歳と、年齢が上になれば行われていくことだろうとは思います。

司会

ありがとうございました。どうぞ、ほかにまだありますか？はい。

男性G

本日はお話をありがとうございました。先生が宇都宮に来られるということをすごく楽しみに来させていただきました。今日この場に学生さんもたくさんいると思うんですけども、若い先生が幼稚園、保育園のほうに入ると、自分では自由な保育がやりたい、遊びを中心にやりたいっていうふうに思っても、なかなか園の方針があって、あとは先輩の先生がいろいろこういうふうにやるんだよ、〇〇やるんだよって、これは親切なんだか不親切なんだかちょっとわからないんですけども。そういうふうな感じで園のなかに入って保育をすると思うんですけど、だんだんそれが自分に染みついてきてしまって、本当に自分が

やりたかったこと、やりたいことってなかなかできないで終わってしまうっていうのは本当なんじゃないかなと思うんですけども。若い先生が入ったとき、どういうふうに活動していったらいいとか、それをちょっとご教授いただければと思います。

秋田先生 大変重く、大事な課題をありがとうございます。私立幼稚園の先生たちに頼まれて研修のありかたというのを考える機会がありました。ご存知のように、やはり園と民営の保育所、もちろん個人差は大きいですが、私立幼稚園では平均で7年ぐらいで辞めていかれる先生が多いわけですね。やっぱりそこには今ご指摘くださったような、自分の理想はあるんだけれども、特に、私もそうですし、養成校の先生方もどちらかというと理想的な、こういうのがいいよねって話をしてくださる。でもそれぞれの地域に根づいた、保育のやり方があって、その園固有のものが自分の理想と随分違う。そこで辞めてく人が多い。で、そのなかでどうしたらいいんだろうっていうことを考えたときに、もちろん、園に適応したり、先輩から学び上手になることは大事なんだけど、さらに中堅や上の先生方がやっぱり若手の良さ、若手の工夫、それからさっきお話したように、私が入れていただいている園などではベテランの先生も一緒にたとえば写真を撮ります。そうすると若手の先生なりの工夫っていうのはベテランにはない、フレッシュさっていうのか、観点もあります。そういうものをいかに若手の先生を認めてくださるかっていうことがすごく、もちろんベテランの先生に比べたら、子どもの即興的な対応がうまくいくか、とかですねえ、目配りがうまくいくかといえば難しい部分もたくさんあるわけですけれども。それでもその先生の良さを見てくれるとか。ですから、やっぱり保育はチームなんだよという、個人の力量は大事だけれども、やっぱり園の雰囲気こそが大事なんだっていうことで、園風土として、話しやすいような研修の体制や、若手の先生も同じように参加できるといいと思います。なぜ写真をやってるかというと、写真だと誰でも声を上げなくてもみんなそれぞれのクラスの写真が出てくると、あ、この先生のこの工夫いいねえって話が出たりする。それによって若手の先生の良さが見い出されていく。そういう関係ができるといいなあっていう願いがあります。なかなかやはり保護者の目も今厳しくなっていますから、いろいろなクレームが来たりっていうこともあると思うんですけども、やっぱりそこを園でみんなで対応し、支えていくことで、保育の喜び。子どもと一緒に育ってく楽しさみたいなのが若手の先生にまずは感じてもらいたいっていうふうに思っているところです。お答えにならないと思うんですけども、いつも思います。個人的に向かないと思った人が辞めてくのはいいと思ってるんです。子どもにとって不幸だから。わかりますか。だけどやっぱり子どもと上手く沿う先生が

長くやっぱり工夫してやっていってほしいなと思っております。

司会 ありがとうございます。どうぞ、ほかに何か。

秋田先生 ゼひ若い学生さんにお願いしたいのは、遊んでください。真面目で遊べない人、本気で遊べない人がけっこういるんじゃないかなと。就職したあとの先生たちが遊び経験が足りないんじゃないかなと言われることがあるので、きっとこここの共和大学の学生さんはそんなことはないと思いますが、ゼひそういうやっぱ自分で遊ぶ楽しさを経験してもらいたいと思います。

司会 ありがとうございます。とってもいい質問と、若い人を励ましてくださるお答えで、大変ありがとうございます。学生さんのほうから質問があったらどうぞ。いいですか。地方の場合には、それぞれ地方の特徴もありまして、これから実習に行く学生たちは、まずはその幼稚園の様子をよく見て、はじめっから自分のやり方っていうのはできないということはわかっているとは思うんですけど。遊べるっていうことね、本当に大事で、秋田先生のお話のなかから、たくさんの子どもたちの遊び、そのなかで結果として子どもたちがたくさん学んでいるという話を伺いました。

新しいご本がありますので、全部ご紹介しきれませんが、秋田先生と写真家の先生の共著で、『写真で見るホンモノ保育』というこういうご本があります。

『写真で見るホンモノ保育』この本とっても写真が美しい、子どもたちの表情がとてもいいのです。本物の写真家と秋田先生の対談で解説がついています。それからただいまのご質問で園のなかで若い人をどう育てていこうかという意味でのご質問いただいて、とても良かったのですが、『参加型園内研修のすすめ』。参加型園内研修をみんなで参加しながら作る。サブタイトルで学び合いの『場づくり』というようなご本もあります。こちらはひらがなでぎょうせいという出版社から出ています。秋田喜代美先生の名前でAmazonなど検索しますとたくさんご著書が出てきていますので、ご参考になさってください。

今日は、とっても子どもをよく見ていらっしゃってよく読み取ってくださる先生ならではのお話で、いろいろなことを教えていただきました。たくさんの幼稚園と園児を見ていらっしゃるからこそのお話でした。

今日は本当にたくさんの方においでいただきまして、ありがとうございました。それでは本日はこれで閉じさせていただきます。

I-2. 第2回公開講座

子どもの遊びと育ちを考える —飽食暖衣の環境からの提案—

上三川町立北小学校校長 柳澤 邦夫先生

司会 子育て支援研究センター長 牧野カツコ

本日お招きいたしましたのは、上三川町立北小学校校長の柳澤邦夫先生です。以前、宇都宮短期大学の非常勤講師として「児童館の機能と運営」という科目をご担当していただいたご縁で、長くお世話になっている先生です。略歴を紹介させていただきます。先生は小学校の教諭として県内でご活躍でいらっしゃいますが、厚生労働省児童家庭局の児童健全育成の専門官もなさって、栃木県内では子ども総合科学館や県の教育委員会など、幅広い活動をしていらっしゃいます。とりわけ放課後の子どもの遊びや、地域での健全育成についての実践と研究を重ねていらっしゃいます。

今日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

柳澤邦夫先生

皆さま、こんにちは。いただいた時間の中で、子どものことについて、小学校という場面のこと、家庭ではどうなのか、地域ではどうなのかということを、色々なビジョンからみて、飽食暖衣、豊かな国の中で子どもたちがどうなっていくのか、お話をさせていただきたいと思います。

1. 今、小学校では

(1) 小学校でやらなくなつたこと

子どもの貧困が話題になっております。17%、6人に1人ぐらいの割合で日本には貧困の子どもがいると報じられていますが、飽食暖衣の話ではそれ以外の子どものことになるかと思います。

私の勤務する上三川の北小学校、施設は十分です。大きいですが、子どもは3分の1に減ってしまいました。栃木県の緑化コンクールでは、宇都宮上三川地区で一番の学校なので、ぜひ遊びに来てください。桜がきれいです。最近は外国人の英語の先生もいます。子どもたちに人気です。小さい森がありますが、そのなかで絵を描かせたり、遊びをさせたりしています。歴代のPTAの方たちがつくった築山です。しおり手入れに来て眺めては、満足している保護者の方がいますが、ありがとうございます。大人の人がたくさん出入りしていただけるのは助かります。

最近、小学校でなくなつたこと、やらなくなつたこと、ご存知ですか。BCGを小学校の

とき、やったことある人、現在はもうありません。背筋力測定、ばねをグーンと引っ張る検査、小中学校でやると、後ろ腱を切ってしまってけがをする率が高いので、検査はなくなりました。背筋力、赤ちゃんをおんぶしない、荷物を背負わなくなつたのでなくなつたそうです。数年後から座高検査がなくなります。持久走をやらない学校も増えています。持久走、マラソン大会が消えていきます。これはやらなくてはいけないという根拠がないので、危険が多いスポーツだということでやらなくなつてきました。

問題は給食です。私が二十数年前、教壇に立っていた頃は、キンコンカンコン、「給食だぞ。当番、早く持ってこいよ」と言いながら、連絡帳を見たり、丸つけをしたりして、「当番、持ってきて、早く。次、グループつくって、できたら配って、マスクして、帽子とって、盛って、もっと多くくれよ」なんていうのが私の給食時代。今はそういうことはできません。キンコンカンコン鳴ると、先生もぱっとペンを置いて整列。まず給食をとりに行く人6人を整列させて、帽子、口、白衣、消毒、確認して出発と言って、給食室に連れていく。「よろしくお願ひします」と言うと給食のおばさんが確認をする。「何年何組、何時何分、担任誰々先生、子ども6人、引き渡しOK」と丸をつけて、ワゴンを渡す。渡した瞬間から給食のおばさんに責任はなくなります。今度は担任の先生の責任なので、食器缶が開けられないように見張りながら教室に行って、先生も一緒に並べて、一緒に配って、ずっと見張っていないといけません。

なぜそんなことになったかわかりますか。給食に針が混入される事件が多発したからです。今は給食では切った生野菜も出ないし、切ったフルーツも出ません。昔はリンゴ、ミカン、梨、柿みたいなフルーツが出ました。ざっくり切ったフルーツがそのままボールに入っていて、トングで挟んで渡しました。今は1個ずつビニール袋に入っています。学校では包丁、まな板を使ってはいけません。O-157の関係で調理をしません。給食には非常に時間がかかりますし、給食に関係した調査や指導など、することがたくさんあります。

(2) 学校に居る時間は24%

人生で子どもが持っている時間を分けてみると、小中学校にいる時間は24%です。夏休み、冬休みを入れるともっと減ると思います。ということは、子どもは4分の3から8割ぐらい、家庭や地域、学校以外で過ごしています。人生のこれだけの時間を過ごしているのだから、ここで何をするかが大事なのに、親の考えは、「学校で教えてくれないと子どもは学ばない」「学校でしつけてくれないと・・・」「学校で英語を教えてくれないと・・・」です。みんな学校に要求すると、パンクしてしまいます。何故、この8割の時間を上手に使わないんだろうかというのが、私の考えです。

文部科学省は教育課程を10年に一度つくって、学校で教える内容を決めます。現在の教育課程は5年目ですが、新しいものが入ってきています。中学校では昔はフォークダンスだったのに、今はヒップホップなどのダンスが入ってきました。2020年に英語科目がスタートし、

小学校3年生以上は英語科ということでテストも評価もあります。英語が話せないと小学校の先生になれませんという時代です。中学校の英語科は全授業を英語でやること、中学校卒業のときには英検準2級ぐらいとれるようにすると言っています。

今、小学校でやっているのは英語科の授業ではなく、外国語活動という時間です。だから何の科目でも、オランダ語でも中国語でもいいんです。外国語活動は、異文化に触れて、言語や文化を楽しもうという活動で、評価はなく、英語を取り入れています。フィリピンから来た先生、カナダから来た先生、色々な先生が授業をやっています。

(3) いじめ防止と体罰防止

小学校は今、ぴりぴりしています。いじめ防止対策推進法ができて、いじめを起こしたら絶対駄目です。校長先生の責任どころでは済みません。子どもがけがをしたり、命を失う可能性が高いので、いじめ防止は最高位で大事にしていることです。アンケートをとったり、面談をしたり、会議を開いたり、いじめに関係する授業も増えました。いじめと体罰は小中学校で大事な時間をとるものになってきました。

いじめを起さないように、一人一芸をやって見せて、全員に賞状があげられるような工夫をしています。年間通じて賞状をもらう子は決まっています。ピアノが上手な子、習字が上手な子、絵が上手な子、なわとびが上手な子、水泳が上手な子、足が速い子は賞状をもらう機会が多いのですが、それに引っかかる子は6年間で賞状をもらえないんです。そこで、全校児童に立派な賞状をつくってあげたいなと思ったのが一人一芸です。15秒で何かをやってもらって、すばらしかった人には校長先生が賞状をあげますと、全員にあげています。二段重ねができます、エビぞりができます、ということに賞状をあげています。

(4) インクルーシブ教育と発達障害

インクルーシブ教育、いろいろ障害を持ったお子さんが、今まで専門的な学校にいた子たちもインクルーシブ、包含、包み込むという意味です。みんな一緒に同じ学校で学べるようにということで、今は車いすの子どもが普通の学校の中にいて、発達障害だけれども、学級の中で個別指導を受けながら、みんなと授業を受けている子が増えてきています。いいことだと私は思います。理論は素晴らしいのですが、それには十分な専門的な教員がいる、カリキュラムができていなければ、手厚い教育支援ができないと思います。

(5) 安全危機管理

安全対策も求められています。うちの学校で去年からやっているのは竜巻訓練です。全校児童に配信できるメールシステムも作りました。子どもが事故やけがや病気で大変なことになったとき、救急隊員につなぐ情報提供カード、電話番号、親の勤め先電話番号、ア

レルギーや今まで使った薬の反応などを書いてもらっています。何かあったときにはこのカードを救急隊員に渡すようになっています。これが北小の一番大事な連絡票。今までは、家庭調査票、健康観察票、緊急連絡票などの名簿が何枚もあったんですが、それを全部1枚にしようと。1枚の中に全てを打ち込んで、1冊置いてあります。だから大事なときはこれを持っていく。先生たちは、個人的にこれをコピーして、自分の担当する子どもの部分を持っています。

先生の仕事が世界一忙しいという結果が、6月25日に発表になりました。日本の先生は1日約10時間、学校にいる。海外では平均7時間ぐらいだつていうんですね。フランスは、小学校は、月・火・木・金しか行きません。しかも、先生は大体3時半には帰っちゃう。私は、5時に行って夜7時までですから、14時間、勤務しています。職員室にずっと陣取っていると、校長先生が監視しているんじゃないかなって嫌がられるので、なるべく、隠れて、顔を出さないようにして、様子を見るようにしているんです。管理者としては、先生たちが来たときから帰るときまでを見ないと、心配だというのもあります。

先生方が忙しいというのは、今始まったことじゃなくて、もう10年も20年も前から言われています。私が4年前にこの町にお世話になったときのマニフェストは、仕事のスリム化。仕事を減らして先生たちが子どもと向き合う時間を増やします。先生方の雑多な実務、事務を減らして、子どもと遊んだり、子どもの連絡帳にペンを入れたり、子どもと話す時間をつくるようにしますというのが私の公約です。3年間かけて、教育委員会が出しなさいという計画書や文書、思い切ってやらないってしました。あとは全部、ポンとボタンを押せば、書いたものが入るように、コンピューターを使って電子処理できるようにした。人の名前を書いたり、常なしって書いたりするのは、定型版をつくって、1行でできるようにしました。年間3,000通ぐらい、学校には文書が来るんですよ。

(6) 開かれた学校づくり

開かれた学校づくりということで、外部の人を入れるようにしています。子どもの安全には地域のお年寄りの方に協力していただいています。安全パトロールによって、顔見知りのおじちゃんたちもできます。それから、スクールソーシャルワーカー（SSW）、メンタルサポーター（SS）、スクールカウンセラー（SC）なども入るようになっています。スクールサポーターは校長、OBなど、スクールカウンセラーは臨床心理士です。縫いものを教えられる、工作を教えられる、苗の植え方を教えられる、という地域の方々に、授業中に入っています。PTAからPTCA、Cっていうのは、コミュニティー、地域の人が入るようになりました。

(7) 音と絵でわかる児童の把握・危険サイン

私は学校のなかをうろうろしています。「校長先生が散歩しています」と皆さん言います

が、散歩ではありません。校舎のなかを一周しているとわかることがあります。まず、2つの教室の音を流しますので、その教室の雰囲気を考えてください。

最初の音です。

(音声挿入) (ザワザワ、ザワザワしている。悲鳴が聞こえる)

2つ目です。

(音声挿入) (静寂があって、先生の声、ごそごそ声がして、誰かが発言する)

これだとわかった方いますか。最初に流したクラスの様子は、崩壊寸前の学級です。キャーという悲鳴もありました。授業中にザワザワ、ザワザワ、悲鳴、奇声みたいな音が時々聞こえるのは、授業になっていない証拠です。授業というのは、先生とのやり取りで、先生が話している、子どもが話している、グループで話し合っているという3つです。その切れ目があるかないかです。2つ目は静寂があって、先生が何かを指示しました。そしたら、指名された子どもが立って発表しています。

学級崩壊の学級を1つ、ほったらかしにしておくと、隣の学級も隣の学年も学級崩壊になります。学級崩壊は、その学級の問題ではなくて、学年にも学校にも飛び火する。授業の声を聞けば、教室のなかに入っていかなくとも、廊下を歩いていたらわかります。

絵でわかること、これも大事です。私は廊下に貼ってある絵を、よく見るようにしています。三沢直子さんという方が『殺意をえがく子どもたち』という本で、子どもが描いた絵から子どもの殺意がわかる、殺人犯の子どもが描いた絵から子どもの色々な背景がわかる、ということを紹介しています。三沢直子さんの本のなかに、6年生の男子が描いた絵があります。この男の子が原因で、この子のクラスは学級崩壊を起こしました。後に広汎性発達障害で注意欠陥多動性がきつい子どもだということがわかりましたが、その子が描いた絵は、刃物が多い、血を流している、ワーッて、死んだり、倒れたり、黒く消してしまうという特徴もあります。顔についても、普通の表情をしている顔が1つもありません。

(8) 小学校の放課後が変わった

小学校の放課後も変わった。皆さんの自治体でも、やっているかもしれません、放課後に、学童クラブや放課後子ども教室があるのを知っていますか。学童クラブは、親が留守家庭の子どもを預かるところです。放課後教室というのは、地域の人たちがボランティアで、子どもに色々なことを教えたりする教室です。文部科学省と厚生労働省が一緒につくった事業で、平成19年から動いています。平成16年と17年に、3件の子どもの誘拐・殺害事件がありました。事件が続いたので、放課後に子どもたちの時間をつくろうということになりました。

(映像挿入)

こんな場所が用意されている、大きな自治体では始まっています。放課後の子どもの一体化授業という呼び方をしていますが、今年から国も力を入れていこうと発表しているの

で、増えてくると思います。児童厚生員、遊びを指導する者という資格が必要です。今、幼稚園と保育園を一緒にしようという政策が進んでいて、来年度から実施になります。保育士なのか幼稚園教諭なのか、保育教諭という名前にするのか、国で検討していますが、そういうときに、放課後児童クラブの指導員になる人には、遊びを指導する者という資格を持った人をあてようというのは、決まっているんです。12月に省令で出て、今、自治体が条例をつくって、整備しています。放課後児童クラブには必ず、遊びを指導する者を用意しなければいけません。できれば、全員持っていたほうがいい。最低1人はいなければいけませんという基準ができました。児童厚生員、遊びを指導する者という資格はニーズが増えてくると思います。就職先の問題では、色々難しいものもありますが、取れるなら取つておいたほうが、私は絶対、これから時代いいと思います。

(9) 家庭が生む新たな家庭 一暴力等の世代間連鎖一

暴力や虐待がある家庭は、子どもが今、困っている。親のDVや虐待がある。よく調べてみると、そのお父さん、お母さんも、実家で同じような家庭があつて、2世代、3世代と同じような家庭をつくってしまう、そこでは子どもが犠牲になっているということを感じています。介入するためには、福祉の力を借りなくてはいけない、ときには児童相談所と一緒に、家のなかまでは入らなければならない、こんな問題も学校は抱えています。

ざっくりした数字ですが、児童虐待の件数6万件、配偶者暴力8万件。家庭でこういうことがあると、子どもがむしばまれる。子どもの健康が壊される。悪い影響というレベルではありません。子どもの脳が壊れる、健康が阻害されるということを、最近、多くの研究者が数字や研究データで発表しています。

愛着って知っていますか。ジョン・ボウルビィの勉強をしている人は習っていると思いますが、愛着理論。お母さんが子どもに対して、信頼関係をつくって子どもの反応に返してあげる。エエンと泣いたら、お母さんがすぐに反応してかわいがってあげる。この信頼関係を愛着といいます。生後6ヶ月から2～3歳ぐらいまでのあいだ、この関係が大事です。それを受けなかった子はどうなるか。幼稚園、小学校、中学校、大人になって、どういう反応を示すかっていうことが愛着障害です。愛着は、第2の遺伝子とも言われている。6ヶ月から3歳ぐらいまでのお母さんとの信頼関係、関わりが、その子の一生を決めてしまうとも言われているんです。生後6ヶ月ぐらいから、特定のお母さんへの愛着、見知らぬ者への恐れが出現するころ、人見知りが始まるころまで、2、3歳ごろまで続くんです。ボウルビィによると、この時期を順調に経過することが、後の対人関係や情動の正常な発達に重要です。この時期、お母さんとの関わりを正常に過ごすと、その後、正常に発達する。しないとなるか、ほったらかしにしておく、ネグレクトです。赤ちゃんが泣いて呼んでいるのに、「ちょっと待ってね」って、スマホをいじっていて面倒を見ない。バブバブと指差し行動、ウンウンウンウンって指差して、お母さんを呼んでいても、お母さんは違うほう向いている。

そういうお母さんの関わりにあった子どもは、愛着障害を示します。子どもが泣くとすぐに抱っこする親は安定的な愛着が育ちますが、子どもが泣いても放つておける親、これは不安定な愛着になりやすい。

子どもの成長ホルモン、神経が成長する因子、免疫力を高める物質、心の安定に寄与する神経ホルモン、神経伝達物質の分泌を活発にします。発達障害の第一人者、岡田尊司先生の『愛着障害』という本に詳しく載っています。抱っここの持つ力、抱っこすることで愛着が育つ。おんぶと抱っこって、大事ですよ。

抱っこやおんぶの力は、科学的にも立証されています。その障害で何が起こるか。衝動的な過敏的な行動、いきなり切れるんです。それから、刺激を求める感情行動です。自己に否定的概念を持つ。どうせ俺なんかさ、いなけりやいいんだろうと、いたって仕方がないんだろうって、自己肯定感をなくしてしまうんです。反抗的、挑戦的な行動。反抗挑戦性障害ともいいますけど、いわゆる非行ですね。「てめえなんか、来んなよ」「おめえなんか、うぜえんだよ」「消えろよ」って、小学生だって言います。

2. 子どもの「家庭」について

(1) 「家庭教育」法定化

教育基本法の中に、家庭教育というのが入りました。お母さん、お父さんにも、第一義責任があって、しつけをきちんとしなさいと、法律に位置付いたんですが、知らない人がほとんどです。だから、家庭も変わりません。

しつけって何ですかっていうと、今の新入生のお母さんたちには、いろいろ習い事をさせて、習得させること、お行儀をしつける、英語をしつける、と言うんです。それも一理あるんですが、私は、自分の子が社会に出て、みんなにかわいがってもらえるように教えることだと思うんです。今、この子に教えておかなかったら嫌われてしまう。他人の家に、友だちの家に子どもが上がったら、嫌われちゃうだろうと思うようなことがないように、行儀を教えることだと思っています。

「お邪魔します」と入るとき、脱いだものをそろえて上がったのか、ぶん投げて入ったのか、そうだと怒られちゃうでしょう。遊びに行ったときは靴、そろえなさい。そうじゃないと、遊びに行かせられないと教えるのが、しつけだと思うんです。しゃべりながら、口のなかのものをボロボロこぼす、そんなことしたら、みんなに嫌われる、遊んでもらえなくなっちゃうと、教えるのがしつけだと思うんですね。みんなと仲良くして、いい子だねって、かわいがってもらえたたら一番じゃないですか。

(2) 子どもの生活時間調査

子どもの生活時間の調査をしました。放送大学の先生が中心になって、大々的な研究をしました。ゲームに支配されている子どもたちの様子がみえてきました。都内と、東北地

方と、北関東の小学生を調べたんですが、寝る時間は9時、起きる時間は6時半ごろ、これは同じです。10分ぐらい違いますけど同じ。ですが、寝た後に、スマホで動画を見ているとか、携帯をやっているとか、結構あるんですね。違いはここです。メディアツールに触れている子どもが増えているという問題がはっきりわかつきました。うちの学校でも、「私のスマホを取り上げて夜中の2時まで動画を見ていました」と、申告してくれるお母さんがいました。こういうのが現実にあります。インタースペースという会社が調べて、1歳児の74%、2歳児の85%はスマートフォン、使わせています。お守りの感じで、見させています。すごい量でしょう。

コロラド大学のロバート・エムディの研究というのがありまして、10代、早くから非行する少年少女の最も重要な共通点は、彼らが生後6カ月ごろから1年半ぐらいのあいだに原因があったんだと。ハイハイやよちよち歩きをしている途中で、振り返ったり、いつも自分を見守ってくれる保護者がいるかどうか、決定的に重要なことなんです。見守ってくれない経験を積み重ねてしまうと、感性を育てそこなってしまう。こうした子どもが10代で問題を起こす。

ヨーロッパでは、長時間保育は禁止されています。フィンランドにニートはいないというのは、そういうことなんです。つまり、親が小さいころ、手塩にかけて面倒を見ているから、ニートにはならないんだということをいっています。大事なことは、子どもが振り返って、親を求めているときに、親がスマホを見ているかっていうことです。○○ちゃん、いいな、行ってらっしゃい。ある距離に行くと、怖いから、赤ちゃんって帰ってきますよね。いたずらしに行くのに帰ってきたりする。そのときに、親が見てるかどうかっていうことですね。母親がゲームや動画、パズドラとか、今、いいとこなんだから、話しかけないで、こうやってます。大人同士はそれでいいかもしれませんけど、子どもにはそういうふうに返してはいけないと思うんですね。振り向いてくれる信号を、構ってあげる信号を送ってほしいと思います。

色々なところで撮った写真です。これはうちの学校です。地域の方を呼んでやるお祭りの日です。子どもたちが校庭の真ん中で遊んでいません。どこに行ったのか、校舎のなかを探してみると、みんな、こういう状態です。私、やらせているわけじゃないですよ。これは公民館に隠れた子どもたち。マックで買って、お昼も食べないで、9時から4時までゲームをやっている子もいます。

(3) 家庭は「安全基地」が「危険な場所」に

これは九州に行ったときの児童館の子どもたちです。家庭は安全基地。ボウルビィが言っている、母と子の関わりが大事だっていうなかに、家庭は安全基地だという理論があります。どういうことかというと、子どもは遊びに行ったとき、学校に行くとき、家から出でていったときに、色々な社会の困難に遭う。打ちひしがれて、気持ちが病むのか、けがをするのか、

嫌になるのか、疲れて帰ってきます。家に帰ってきたら、大人の親や、親の愛情で頭をなでてもらったり、風呂に入れてもらったり、寝たりして、全てのストレスを抜いて、また出でいくんです。遊んだり好きなことをして、お腹が減ったら帰ってきて、食べさせてもらって、遊んで疲れてきて、お風呂入って寝て、それが、安全基地である家庭だと言っています。励ましや援助が必要なとき、いつでも利用できるようにしておくんです。それに反応する用意がされている状態ではあるけれども、明らかに必要なときにしか、積極的に介入しては駄目なんですと言っている。過剰な関わりもいけないんです。『お帰り、手を洗って靴はそこ置いてね。はい、あがって、そこじゃないですよ、右歩いて、右歩いて、そっちいって手を洗ってね。ちゃんとシャボンネットに手をつけてね。はい、そこのタオルで拭いてね。これやってね。はい、ここ座ってね。おやつ食べてね。おやつ2枚だよ。5分たったら車で塾に行くからね』なんて、ずっと、子どもの時間を制約してしまうのはどうなのか。これ安全基地ではないですよね。やっぱり子どもが帰ってきて、そこで安らぎを求めて、また元気をつけて出ていくという機能だそうです。

さきほど出した数字、これは家庭が危険地帯になってしまう例です。家に帰ったらそんな励ましも何もない。帰った瞬間からお父さんとお母さんが喧嘩して殴りあったりする。『何してんの』っていいたら、足で蹴飛ばされて、子どもも鍋ややかんで顔を叩かれたりする。こういう家庭は、安らぎも疲労回復もないです。食べたいものも食べられない、危険地帯。けっこうあるんですよ。たぶん保育園、幼稚園に勤められたり、小学校に勤めている方は、実感としてあると思います。相当な数あります。子どもと大人の暴力の案件。大人の暴力が、子どもの健康によくないっていうレベルではないよっていう証拠です。1つは精神的圧力、言葉ですね。『おまえなんか、生まれてこなきゃよかった。おまえみたいに馬鹿なやつが家にいて困るんだよ、出でいけよ。おまえなんかに、飯食わせるもんねえよ』

おまえは、おまえはって、言葉で言われた子どもが、どういうふうになるか。成長ホルモンが止まるっていう実例です。ネグレクトで育った子どもが、成長ホルモンが止まっていったのが、児童養護施設、児童相談所が介入して保護施設に入ったあと、回復した例です。つまり回復してよかったですですが、遅ければ回復しないでしょ。子どもの成長ホルモンは止まる。嫌なこと、すごい刺激を受けているあいだは、子どもの成長が止まっているという研究が多くされています。これは、世界的な児童虐待、子どもの発達に詳しいDr.パトナムという方が2011年に来たときの講演の資料ですが、複合的な24の研究分析を重ねて、1つの絵にするところなりましたと。児童虐待が子どもの健康にどう影響するかってことは、神経的な発達にも、ダメージが大きい。脳にとっては最もダメージ。神経やられるってことは、からだ全体に影響があるんですね。特に骨格や筋肉や呼吸器にもだんだん影響してくるってことです。

これは日本の学術会議で何度も使われていますけれども、4歳半まで虐待を受けた子どもが、保護されたあと、身長が回復してきている。黒いほうは正常な子どもたちです。赤い

ほうは、虐待を受けた子ども、身長が止まっている状態です。保護された瞬間から伸びてくるってことを言っています。両親の暴力を見ると、子どもの脳がこうなるとも言っています。簡単に言うと、学力や記憶力も目撃経験者が最も低い。普通ならば学力があるのに、それを阻害されちゃっているという言い方もあります。

これはSBS、Shaken Babies Syndrome、首振り症候群。奥山眞紀子先生から借りた資料ですけれども、赤ちゃんを虐待で振りますね、ガッチャンガッチャンガッチャンと。何が悪いかっていうことを示しているんです。硬膜下血腫といいます。脳に全部の体液が寄つてしまつて脳が壊れてしまうこともあるんですが、もう1つ、はっきり病院に連れてくるとわかるのは、レントゲンですぐにわかるそうです。赤ちゃんの胸、大人の親指があたつていたところ2カ所、骨折しているそうです。こう親指で持って振るわけでしょ。なので、2カ所の骨折や背骨の付け根が外れているので、首振りをやつたなっていうのがわかるそうです。

杉山登志郎先生の本のなかの『脳の異常所見と臨床像との関連』を皆さんに資料に入れましたけれど、子どもの虐待という第4の発達障害。障害というのは、精神障害、身体障害、知能障害で3障害と言われていますが、4番目の障害になるんじゃないかな。日本では4つ目の障害と言われるんじゃないかなっていうほど、虐待が子どもの健康に影響を及ぼすことは大きいと言っているんです。大人の暴言、暴力、虐待を受けた子どもの健康が、どう影響したかってことを調べてみたら、杉山先生の調査によると、虐待児童数389名中223名、57%の子どもに発達障害が出てきているということです。半数以上が発達障害になってしまった、ということが言われています。

いきなり型非行の研究となります。いきなり型非行というのは、昔ですね、新幹線のホームに立っていたら、社会人の大人の人をいきなり、電車が入ってくる瞬間に後ろから押し倒して、電車で殺してみたかったとか、いきなり型、なんであんな人が、あんないい子だった子が、っていうのが多発した時代がありました。平成18年19年に多かったんですけど、そのときにこういう研究を内閣府はしました。原因はなんだと思いますか。極悪非道の、チャラチャラしたお兄ちゃんお姉ちゃんじゃないですよ。あの子、学級委員をやつたんじゃないのか、あの子、スポーツで活躍してたんじゃないのっていうような子ばかりです。原因の第1番目はこれです。親からの虐待、夫婦間の暴力。家庭で親が喧嘩をしている、そういう暴力を受けた子どもは、精神が壊れるんです。脳神経がダメージを受けるんです。

こんな例があります。山口県の母子殺害事件、覚えてますか。光市の18歳の少年が、起こした事件です。一時この少年の弁護団に、十何人も付いたことがあります。なんでそんなに付いたかというと、『殺して何になる』って本が出て、すぐにこれは差し止めになりましたけれど、この本に全部、供述調書が載っていました。18歳の少年は、あんないい子が、あんな普通の子が、するはずないと。衝動的にしてしまったんだとか、物盗りに入ったんだけど、ついしてしまったみたいなことを言っていたんですが、この子がなんでそういう

ことをしたかっていうのは明らかでですね、この子は小学校時代どういう育ちをしたか。虐待ですね、お父さんの暴力がお母さんに毎日いっていました。子どものいる前でお母さんを殴ったり蹴ったりしていました。ときにはこの子にもされました。決定的な虐待があります。この子が6年生のときにお母さんは、居間で自殺をしました。首をつって死んじゃった。帰ってきた子どもに、この子に死体を始末させた。重篤な家庭虐待の子になった実例です。

ほかにもあります。『少年たちはなぜ人を殺すのか』、キャロル・アン・デイヴィス。14歳、15歳、16歳の少年が16人出でてきます。なんでこんな残虐な殺し方をするんだ。結論は家庭環境。親の虐待の家庭に育った子たちです。

3. 子どもの遊びの変化

(1) 昔の子どもの遊び

昔の子どもも、この写真、昭和30年代の子ですね。日本写真家協会の60年という本から掲載させていただきました。一部の方しかわかんないですよね。こういう洋服を着てこんな遊びをしていたっていうのわかんないでしょうね。馬跳び、よくやりました。これ楽しかったんですよ。今の人、やっていないでしょうね。うちの学校でも見ない。やっている子はないらしい、教えもしていない。これ今やるとまずいかも知れないです。ぼく、いつも馬にさせられた、いじめられたっていうと、いじめになっちゃいますからね。やらせられないかもしれない。

こんなのもあります、ままごと。これ、紙芝居、今でいう読み聞かせです。紙芝居屋さんが来ています。進駐軍が見ていますから戦後です。これ、皆さん経験ありますか。こうやって学校に通ったんですよ。お守りさせながら学校で勉強をしたっていう時代。路上には子どもがあふれていたっていうのが、30年代40年代でしょう。私の育った時代です。

(2) 今の子どもの遊び

今の放課後の時間、ちょっとお見せしましょう。放課後という時間、今ないのは知っていますか。学校がおわったら一斉に全員、帰るんです。栃木県は特に。

(映像挿入)

栃木県では、今市の事件や大沢小学校の事件がありましたら、子どもが危ないっていうんで、一斉下校するんです。集団で家にまっすぐ帰る。道草禁止。大人の人がずっと付いている、ということをやっているので、放課後、校庭で遊ぶとか、誰ちゃんの家に寄っていくってことはないです。

(映像挿入)

これが、一斉下校です。全員並んで帰る。5時間目、6時間目が終わってから、子どもを残して勉強を教えたり、一緒に何かをしたりとかいっさいできません。委員会活動もクラ

ブ活動もなんにもできません。自治体によって多少違いますが全国で多いですね。一斉下校になったんで、子どもたちは、放課後はなくなりました。なので、遊びは学校ではない。

家に帰れって押し込められた子どもは何をするかというと、ゲームしかないんです。そういう状況もありますね。あと、テレビ視聴時間。ちょっとお見せしようと思うのは、小さい子、幼稚園・保育園関係の方もいらっしゃるって聞いたので、幼児にいきなりゲームではなくて、その前にメディアとしてはビデオです。アニメとか昔物語とか、こういうものを見せたり聞かせたらいいと思って、ビデオを見せるんです。それがどうかっていうことを、もう10年も前から提唱している人たちがいるので、そのビデオをお見せします。4分ぐらいだと思います。

(映像挿入)

栃木県は視聴時間が、テレビ時間が長いんです、テレビ大好きなんです。栃木県には、〇〇デンキとかがたくさんあって、大画面テレビが昔、売れた。日本中で一番卖れた栃木県と言われるのは、そういうのがあるかもしれません。世界で第2位になったことがあるんです、栃木県のテレビ視聴時間ですね。今の研究、先生の話では、子どもは視線をそらします。そらすっていう子どもが多いのはテレビがついている家庭だった。それから指差し行動ですね。『あれあれ、あぶあぶ、あれあれ。お母さん見て、あれ見て』っていうような指差し行動、うちの子はしませんっていう家庭は、10時間以上、7~9時間ついている家庭は指差し行動がなかったと、いう報告があります。言葉の遅れや視線が合わないっていうコミュニケーション障害がおきています、その原因になりますっていう警告です。テレビ映画のビデオのなかありましたね。視線をそらす、呼んでも振り向かないってことありましたね。

メディア視聴時間で栃木県が世界で第2位タイ。2位になったのは平成18年8月4日。栃木県が全国で第1位になったんです。平均3時間42分。

次に子どもとネットの問題。ゲーム機に最近は通信技術がついたので、問題になったんですが、こんなことがあるんです。これは、『ひぐらしのなく頃に』という昔のビデオアニメですが、このなかには鉈とか斧で手を切ったりとか、頭をかち割ったりとか、こういうシンがたくさん出てくるんです。女の子のお腹のなか、内臓を開いちゃう。これは『バトルロワイアル』。42人の生徒を早く殺さないと自分が生き残れないっていうゲームですね。『バトルロワイアル』というゲームやビデオがありましたが、これを好んでいた長崎の小学6年生が授業中、カッターで友達の首を切って殺害してしまったという事件がありました。調べてみたらあのビデオにも、こっていたということなんです。長崎県が調べてみたら、人は死んでも生き返るという場面も出てきたので、大変だということで色々な対策をやったんです。

(3) どんな遊びが必要か

子どもにどういう遊びがいいのか。何を提供したいのかっていったとき、昔から言われている、羽根木プレーパークという危ない遊び場です。基地とか自然がいっぱい、自由にやって、子どもは喜ぶだろうなあっていう遊び場です。死につながる大けがもするだろうなっていう遊び場です。私も何度も視察に行きました。色々な人を連れて行ったこともあります。自治会、教育委員会、行政の人が見に行ったら、瞬間『あ、駄目だ。うちはまねできない』と帰っちゃうところです。危険が多くて。でも、健全育成を専門的にやっている担当からすると、こういう遊び場が今欲しいという気がします。

横浜市の川和保育園も同じことをとりいれているので、この2つの場所をお見せします。子どもたちが自由で危なっかしくて、物がない。木とか、土を相手に遊ぶっていう場所なんですね。まずは、羽根木プレーパーク。」

(映像挿入)

こういう保育園もあります。こういう遊びはぜひ提供したいと思いますが、やはりけがと指導者ということを考えないと今はできません。ただ、健全育成を考えたときには、絶対こういう遊び、活動が必要なんです。なので、幼稚園・保育園・小学校・中学校などでも、こういう活動が保障できるような時間と指導者が、必要じゃないかと私は思います。川和保育園、ネットなどでもよく紹介していますので、保育に興味がある方は参考するよろしいかと思います。

遊びは、社会性、協調性、思いやりなどを学ぶ、最もいい手段です。遊びっていうのは大人がいう遊びとは違うんです。子どもにとって遊びっていうのは大事な文化です。子ども時代に遊びがないってことは考えられません。ないと大変だと思う。だから遊びを保障するようなことが今後考えられないといけないと思います。社会性、協調性、創造性、思いやりなんかを育てるために、遊びはいいと言われています。

4. 「飽食暖衣」の生活

(1) 飽食暖衣とは

本日の副タイトルとしている飽食暖衣の生活。日本の子どもたちの多くは、今、飽食暖衣だと思う。恵まれ過ぎたなかでぬくぬくと、大事なことを教わらないで、好き放題のことをしている子が多いと思う。自分のところの子どもも振り返ればその部分も多かったなと思いますが、学校で子どもたちを見ているとなおさら思う。年々それが増えてきているので、この内容を入れました。

飽食暖衣というのは、『飽食暖衣逸居して教え無ければ、則ち禽獸に近し』という2300年前に孟子が言った言葉です。どういう意味か。飽きるほど食べて、贅沢な服を着て、ぶらぶらと暮らしている。つまり、好きなことを好きなだけしている。ただそれだけで教育、しつけがそこにはないとなると、その人は鳥や禽獸に等しい。まさにそうじゃないかな。好

きなことを好きなだけしていて、ただぶらぶらっていうことはないかもしれません、しつけがそこにはないと。ここで言う教育やしつけというのは、厳しいしつけ、厳しい約束事のなかで生活するという意味です。

(2) 家庭・学校の食生活の様子

映像で確認してもらおうと思います。まずはこれ、昭和30年、40年代のお弁当。私は中学校のころこういうお弁当箱、入れていました。アルマイトでほとんど海苔、海苔のはがしかたが悪いと全部、ふたにくつついちゃう。海苔と梅干しと卵焼きがあったかなというぐらいの感じでした。昔のお弁当箱、これを今、子どもに持たせたらどうなるか。いじめられちゃうでしょ、学校で。遠足や何かの行事で今日は弁当ですというとき、こんなお弁当、作ったら大変です。『ええ、○○ちゃんのダセえ』と始まります。それは良いことか悪いことかは別として、子どもは言いだします。だから親は、おかずの数、彩り、入れ物、きれいじゃないと駄目。女の子を持つと特にそうです。女の子の要求は『色付けて、入れ物もきれいなのに』です。新聞紙にアルマイトの弁当を包んでも持たせたら、子どもは出さないです。

うちの町にある小学校7校で、「あなたは学校給食で出された食事、全部食べますか」という調査をしました。左側の青は「全部食べている」、あずき色は「ときどき残す」、白は「いつも残す」です。あずき色、「ときどき残す」子がこんなにいるでしょ。残すんです。残す理由は、量が多いから、時間が足りないから、嫌いなものがあるから、お腹がすいてないから、おいしくないから、太りたくないから。量が多くすぎるとか、時間が足りないとかあるんですが、嫌いなものがあるからが多いんです。理由は色々言います。残すんです、いっぱい。子どもの発達に必要なカロリーは決まっているので、量は減らせない。だいたい600から800カロリーが出るんですよ。

うちの学校で、今週、撮ったビデオをお見せします。どれだけ残しているか。

(映像挿入)

ほとんどの人は食べてないですよね。おかず3品なのに、汁ものと鰯の蒲焼きと野菜なのに全部食べないでしょ。食べさせる工夫も色々しているんですが、指導上、あれ以上は食べろっていうことは学校では難しいんです。アレルギーのことがあったり、食べられないっていうものは食べさせるんじゃないという指導になっていますから、難しいんです。

日本の子どもの家庭の様子や給食の時間というのは、あんなもんじゃないですか。信じられないということはないと思います。

(3) 海外の子どもの食事情

最後に、世界中にいる22億人の子どものうちの3億人の様子をお見せしました。22億人の子どものうちの3億人は、飽食暖衣の子どもたち。残り19億人はどういう生活をしているか、

ビデオでお見せします。

食糧事情で約2000万トン、1年で11兆円のお金を捨てています。世界一残飯、食料を捨てている国は日本です。世界一の残飯大国。これはもう10年ぐらい変わっていません。1日5万トン、300億円分の食べ物が捨てられているんです。今、200兆円の借金があると言っていますが、当たり前じゃないですかね。これが日本の現実です。さきほどの給食の様子を見たって、家庭の様子を見たってわかるでしょ。

世界の様子で、国連がつくっている1分半のビデオをお見せします。22億人のうちの19億人の子どもの食べ物のなかのまず第1番、これですね。

(映像挿入)

ハイチの子どもたちの食事、大人もそうですけど、食事ですね。1週間に1回ゴミを捨てるトラックが、PKOの人が使ったゴミを捨てるトラックが通ると、それをとり出して、生ごみからああやって食べている。最後に飲んでいたのは、アルコール飲料です。40℃の地域ですよ。生ゴミなんか腐っているじゃないですか。あれを手でとて食べている子どもたち。汚いなんて言えないですよね。あれがないと生きていけないんだから。19億人の子どもが少なからずあのような食べ物で命を繋いでるんです。

これはテレビで放映になったので見たことあると思うんですが、フィリピンですね、マニカちゃんという12歳の女の子。

(映像挿入)

日本の子どもたちと比べていかがだったでしょうか。同じ子どもでも生まれる国によってこんなふうに生活が違うっていうのは、現実ですけれども、日本の子どもたちは3億人のなかで飽食暖衣である。今、見ていただいた子どもたちは、その日暮らしの、4秒に1人が死んでるような世界にいるんだということを、もう少し、今の日本の子どもたち、このまでいいのかなっていうことを、教育や保育に関わる人たちは考えていく必要があるとともに、家庭の親も、やはりしつけとか、この子が自立することを考えたら、どうしたらいかってことを少し考えていかなくちゃいけないなと思います。

5. まとめ

しつけとか、家庭で子どもをどうするか。偉い人にする、高収入を得る社長さんにする、そういうことよりまずは自立させる、立派な大人になって1人で生活できるのかってことを考えて、育てていかなければいけないと思います。

小学生を見ていると、子どもは消費体験しかしていない。自分で働いて作ったり、作ったもので遊ぶ、汗水をたらして何かをするということはほとんどなく、与えられたもの、買ったもの、好きなことを好きなだけするという消費体験が圧倒的に多い。

健全育成を考えたとき、これだって思ったのは金澤一郎先生が教えてくれたことです。金澤一郎先生というのは今、大田原の医療福祉大学の学院長でいらっしゃいます。天皇陛

下の手術のときに、主治医をしていた先生です。さまざまな体験をさせてください。言語性のコミュニケーション、言葉で接するようなことをやってください。異なる世代の他人と触れ合う時間をつくってください。辛いことを乗り越えた体験が1つあるといいですね。これが小中学生のうちに与えられるといいですね、ということを言っています。こじつけになりますけれど、辛いという漢字に1つ、乗り越えた体験を一步足すと幸せになれるっていうことを、よく説明されています。

親がいなくても、自立できるようについてうことを考えた、私の今日の話でした。最後これで終わりにしたいと思います。長時間ありがとうございました。(拍手)

司会

柳澤先生、ありがとうございました。2時間ほどお話を續きましたが、まだまだ伺いたいような、内容がたっぷりです。時間が遅くなりましたので、あまり質問の時間がとれません。どうしても今聞きたいという方いらっしゃいましたら、お手をあげてください。

これで第2回の公開講座を閉じたいと思います。長時間、お疲れさまでした。

I - 3. 第3回公開講座 本『さっちゃんのまほうのて』に込める思い

元先天性四肢障がい児父母の会会長
さいたま市民活動サポートセンター職員 野辺 明子先生

司会 宇都宮共和大学准教授 中畠治子

65万部以上のロングセラーで、皆さんもたぶん、お読みになっていると思います。その本を企画されて、共同制作されました。今はさいたま市民活動サポートセンターでお仕事をされています。お嬢さんの障がいがきっかけで、先天性四肢障がい児父母の会を立ち上げられて、ずっと活動されてきました。17年ほど前に、ある講演会でお話を伺って、それがきっかけで知り合いになりました。私も、重症心身障がい児の子どもがおりました。障がいは違いますが、障がいを持った母親の大先輩、尊敬できる大先輩として目標にしてきたようなところがございます。どういうところかと言うと、自分の子どものことだけではなく、もっと幅広く障がいのある子ども、弱い子どもたちの支援をずっと考えてこられ活動されていらっしゃいました。そういう意味で、私はずっと目標にしてきて、本学でのTiny（障がいのある子どもと家族の支援）の活動もその延長上にあると思います。私は横浜に住んでおり、障がい理解のための啓蒙活動をしておりまして、野辺先生にも何回も来ていただきました。立派に成長されたお嬢様にもお話を伺ったことがあります。野辺さん、よろしくお願ひいたします。

野辺明子先生

こんにちは。ただいまご紹介いただきました野辺明子と申します。埼玉県さいたま市から参りました。今日は絵本『さっちゃんのまほうのて』を中心に、今まで私が関わってきた生まれつき手足に障がいをもつ子どもたちのことや、子どもたちに会って考えさせられたことなどを、皆さんにお伝えできればいいなと思っています。よろしくお願いします。

1. 「先天性四肢障がい」とは

これは父母の会のチラシです。チラシの表紙は「ひとりひとりが違っていいよ」という言葉と3本の指の手でバトンを持ち走っている男の子の写真です。右手は肘の上からありません。この少年のように生まれたときから手足の一部が無かったり、変形したりしています。変形している子どもたちを称して「先天性四肢障がい児」といいます。

私の娘は1972年生まれですが、親指以外はありません。娘を出産したのは27歳の時でしたが、それまで私は、障がいをもつ人とお付き合いしてきたことがありませんでした。障がいをもつ人の問題は他人事でした。私や夫、両方の祖父母たちが受けた衝撃というのは、

小さなものではなかったんですね。今は「奇形児」という言葉は、一種の差別表現ですから、メディアにも登場しません。日常会話のなかで、お年を召した方がぽろっと口にすることはあるかもしれないけれど、私たちの日常生活のなかで、「奇形児」という言葉は使われなくなりました。でも、娘を出産した43年前は、「奇形」という言葉は「五体満足」という言葉との対比でよく使われました。

初めて子育てに向き合わなければならぬ親にとって、手には5本の指があるのが当たり前という認識しかないものですから、指がなかつたら、さぞ不自由だろう。あれもできない、これもできないだろうということで、娘の将来を悲観して嘆き悲しました。それ以上に、世間がこの子をどう見るか。「奇形児」という言葉で指さされるようなそういう子どもを私は産んだんだという自責の念。この子は、そういう十字架を背負って、これから的一生を歩まねばならないと、かなり悲壮な気持ちになってしまったんですね。娘の将来をずっと考えたら、希望なんて何も見いだせないくらい、かわいそうで涙がすぐにあふれてくるような毎日でした。たぶん、思いもかけずに、生まれつき障がいを持った、あるいは、かなり重い病気を持った赤ちゃんを授かった親たちが最初に受けるショックはこのようなものだと思います。

2. 「父母会」の設立

みなさんの中には、「サリドマイド薬害事件」について聞いたことがある人もいると思います。1960年代に全世界的に起きたサリドマイド剤による薬害です。妊娠初期にサリドマイド剤が入った薬を服用した女性から手足を欠損した赤ちゃんが多数生まれたという事件です。サリドマイド被害児といって、私が娘を出産した昭和47年頃は、日本でも300人を超す子どもとその親が原告団を作り、サリドマイド裁判を起こしているさなかでした。薬のために手足の一部をもぎ取られた、“エンゼルベビー”と呼ばれた子どもたちのことは知っていました。その子どもたちの障がいの原因ははっきり薬だと分かっている。ところが、私の子どもは、専門の先生に診察していただきても原因は不明、遺伝性のものとも考えられないということでした。

当時の私は、自分の子どもに起きている現実をどのように受け止めればいいのか、まったく分からぬまま、「幼稚園に行ったら、いじめられるんじゃないかな」「将来、結婚できるんだろうか」とか、そんな漠然とした不安に押しつぶされるような日々を過ごしていました。人目を気にして右手に手袋をつけて隠していました。ストレスをかかえての子育てはつらく、近所に話し相手もいなくて・・・。そのうち、きっとよそにもこういう生まれつき、原因は分からないけれども、手がない、足がない、指がないっていう赤ちゃん、あるいは子どもを、世間の目を気にしながら育てているご家族がいるに違いない。そういう人たちと会いたい、という思いが募って、新聞に投書しました。私の投稿を読んで、「うちにもこういう子がいる」「うちの孫はこうだ」という反響があって、半年後に急遽、設立

したのが「先天性四肢障がい児父母の会」という親の会です。

初めから親の会を立ち上げようと準備したわけではなく、自分の子どものことを誰かに知ってほしい、受け止めてほしいという思いで新聞に投稿したのがきっかけでした。そのときにお仲間になった人たちと会の名称をどうするか、そんなことを相談しながらスタートしました。はっきりと「先天性」という言葉を会の名前に付けました。なかには反対意見もあったんですね。当時、障がい児の親の会には、可愛らしい動物や花の名前を付けることが比較的多かったように思います。

日本には「生まれつき」に対する差別や忌避感情が根強く、“冠婚葬祭や法事の席には子どもを連れてくるな”と身内からいわれて悔しい思いをした会員たちも少なくありませんでした。こうした偏見や差別を私たちの社会から無くしていきたいというのが運動の出発点です。「生まれつきの障がい」であっても、原因が何であろうと、子どもたちに堂々と生きて欲しい、親も「ええ、うちの子、生まれつきなんです」と、生まれつきであることに引け目を感じたり、ましてや、劣等感を抱くようなそういう育て方をしたくないなっていう思いと覚悟の気持ちを込めて、「先天性」と明記した会にしました。私たちの子育ての核心もここにあります。

3.『さっちゃんのまほうのて』制作のきっかけ

『さっちゃんのまほうのて』が刊行されたのは、ちょうど父母の会が発足して10年目の1985年です。私と共同制作者の志沢小夜子さんとで、テキスト原稿を書きました。

自分の障がいに直面した5歳の女の子を主人公にすると決めてから色々な物語を書いては編集会議で話し合って、テキスト原稿が出来上がるのに3年かかりました。テキスト原稿づくりにもずっと関わってくださった絵本作家の田畠精一さんが、素敵な絵本に完成させるまでにまた3年。足かけ5～6年かかって、発売されたのがちょうど1985年の秋で、父母の会ができてからちょうど10年目のいい記念になりました。

共同制作者の志沢さん、左手の指がないというご本人です。志沢さんは3歳の女の子と1歳の男の子のお母さんでした。「あなたは将来、結婚できなくとも経済力を身につけた自立した女性として生きていきなさい」ということを小さいころからお母さんから言い聞かせられて育ったそうです。「障がいを持つ女性の結婚は困難だろう」という思いがあったのかかもしれませんね。志沢さんが、「どうしても絵本を創りたい」との熱い思いを持って、偕成社に企画を持ち込んだところから絵本制作が始まりました。

志沢さんのお嬢ちゃんが、2歳過ぎのあるとき、いきなり、「お母さんのお手々、お化けの手みたい」といったそうです。いつか、この子も親の障がいに気が付いて、聞いて来るだろうと心の準備はしていたそうですが、でも、わが子の言葉がショックで、わあわあ泣いてしまったそうです。そういう出来事があって、自分の障がいをわが子やまわりの子どもたちにどう伝えればいいのか、考えるようになったそうです。幼い子どもたちにきちんと

と指がないという障がいを上手に伝える方法はないものかと考え続け、絵本という形で子どもたちに伝えたい、とお思いになったそうです。

その頃、志沢さんは教育関係の月刊誌の編集をなさっており、亡くなられた灰谷健次郎さんが『太陽の子』を連載中でした。志沢さんは編集者として、灰谷さんの原稿のさし絵を担当していた田畠精一さんと仕事でやりとりをしていたそうです。志沢さんは田畠精一さんの描く子どもの表情、素晴らしさに、子どもを愛情こめて表現できるのは、田畠さんしかいらっしゃらないっていうことで、初めから「絵本を作るしたら田畠さんに絵をお願いしたい」と決めていたそうです。

偕成社が出版を引き受けた下さり、父母の会も声をかけていただき、絵本作りがスタートしました。

田畠さんははじめ、障がい児の絵本を創るのは気が重くて、自分には出来そうにないと、尻込みをしていたそうです。なぜなら、自分は障がいを持つ子どものこと、あるいは障がい者の人とあまり深くお付き合いしたこともない。そんな自分に、障がい児を主人公とする絵本ができるだろうか、という戸惑いがあったとか。

『おしいれのぼうけん』という保育園を舞台にする子どもの本を制作したときも、保育園に入園して子どもたちと遊んで、子どもたちと仲良くなり、子どもたちの色々な動きや言葉や表情にふれて制作に取りかかったそうです。『さっちゃんのまほうのて』を引き受けるにあたっても、「父母の会の子どもたちと仲良くなろう」「お父さんやお母さんたちの話をじっくり聴こう」「一緒にお酒を飲もう！」と、父母の会のイベントによく来てくださいました。親たちの手記にもよく目を通してくださいました。そうした交流を通して、親と子の現実を理解してくださったのだと思います。

4. 表紙の絵

『さっちゃんのまほうのて』の表紙は、涙をたたえて、じっと母親を見つめているさっちゃんです。どの絵を表紙にするか。「絵本なので、もっと可愛いさっちゃんの絵を表紙にしたらどうか」という意見が編集会議で出たんですね。そうしましたら、田畠さん、「いえ、表紙はこの絵でいきます。お母さんとさっちゃんのこの場面は、この絵本のなかで一番大事な場面ですから」と。子どもが自分の障がいについて、初めて親に問い合わせた、そういう緊迫した場面です。「お母さんの言葉はこの絵本を創るときの一番の核だ」とも。「さっちゃんはお母さんになれないよ。手のないお母さんなんて変だよ」と言われたことから、自分はみんなとは違うということを突きつけられるわけです。幼稚園や学校は子どもにとって楽しいだけの場ではなく、自分とは何か、ということを時に厳しい形で突きつけられる場でもあるわけですね。でも、子どもにとっては大事な経験です。

「お母さん、さちこの手はどうしてみんなとは違うの？　どうしてみんなみたいに指がないの？　どうしてなの？」と。この時のさっちゃんの目はギラギラしています。打ちひし

がれて、泣くさっちゃんではなくて、自分の憤り、疑問、何か分からぬ、心にうずまく思いを親に真正面からぶつける子どものエネルギーみたいなもの。それを田畠さんは、こういうさっちゃんの表情で描いています。

お母さんはさちこに語りかけます。「しばらくして、小さいけれど、とても真剣な声で言いました。さちこはね、お母さんのおなかのなかで、初め、小さな小さな命の粒だったの。その命の粒がだんだん大きくなって、手や足や心臓ができる、人間の体になっていくの。でも、さちこは、そのときにおなかのなかで怪我をしてしまって、指だけどうしてもできなかったの。どうしておなかのなかで怪我なんかしてしまうのか、まだ誰にも分からぬ」と。

先天異常には四肢障がいのような外形的な疾患の他に染色体異常や様々な病気があります。その多くは原因が分かっていません。小さな命の粒というのは、受精卵のことですが、受精卵が細胞分裂を繰り返すなかで、手足ができたりして十月十日で赤ちゃんという1つの個体が生まれてくるわけですが、生命の発生過程でどんなに注意をしても、環境がどんなにクリーンであっても、必ず何パーセントかの確率で先天異常というのは発生するといわれています。遺伝病もありますが、突然変異などによるトラブルもあり、何パーセントかの確率で先天異常が起きるとされています。生命体の進化の過程での避けられないアクシデント、宿命だそうです。それが自然の摂理だと私たちは父母の会の勉強会で学びました。つまり、必ずあるパーセンテージで遺伝病は起きるし、先天異常は起きる。そして形成されなかった手や足は生えてはこないことを、母親は子どもに語ります。『さっちゃんのまほうのて』でお母さんがさっちゃんと話すこの場面は、今でも私は読むたびに厳肅な気持ちになります。

5. 子どもたちの気づき

子どもたちは、自分の手や足がみんなと違うことに2歳から3歳頃に気づきます。レジュメで紹介しているアンちゃんは片方の手が肘から先に何指か分からない指が1本あるだけの女の子ですが、片方の足もとても短くて義足をつけています。アンちゃんが自分の手と足の障がいに気づいたの2歳半ごろです。

ある日、アンちゃんはお母さんに聞きます。「アンちゃん、いっぱいご飯食べたら、こっちの短いほうのあんよも大きくなるかな」と。

親というのは子どもを育てるときに、いっぱいご飯食べなきゃ駄目よ、大きくならないよ、牛乳飲みなさい、背が伸びないよ、とかいろいろ言いますね。だから、アンちゃんは、ご飯いっぱい食べたら、ママの言うこと聞いたら、みんなみたいにあんよが伸びてくるって思う。

父母会の別の男の子は、「今日ね、幼稚園でアキラ君のお手々いつ生えてくるかなって聞かれたけど、いつ生えてくる？来年？」と、お母さんに聞いたそうです。

子どもというのは2歳半ぐらいで自分の手足がみんなとは違うということに気づくことが多いのですが、いつか生えてくる、という気持ちもどこかに持っているようです。それは、もしかしたら願望かもしれません。私も娘から聞かれました。「いつ生えてくるの？」と。その時、親は子どもにどのように話せばいいのでしょうか。「生えてはこない」ということをきちんと親は日々の生活のなかで子どもにうそをつかずに、話していくしかありません。

アンちゃんはとても感性豊かな子どもさんで、『三びきのやぎのがらがらどん』の絵本をお母さんに読んでもらっていたときのことだそうです。絵本のなかのヤギが2本指のように描いてあるのに目を向けています。ふつう、子どもは谷川にかかった橋を渡る場面では、オオカミに追いかけられるスリル満点の緊張感に胸をドキドキさせるかもしれませんが、アンちゃんはヤギさんの足の指の数に注目してるんです。「ヤギは2本、ママは5本、アンちゃんは1本」と。

皆さん、これから幼児教育の現場にお出になる人が多いと思いますが、2歳過ぎの子どもはだんだんともの違いを認識する認識能力、AとBを比べてどちらが大きいとか小さいとかを比較して考える知恵がついてくるわけですね。そういう発達段階のなかでアンちゃんも、自分の手の指の数、ヤギさんの指の数を比べています。面白いのは、そして注目すべきは、「ママは5本。なんかママの多いんじゃないの」って言っています。指が5本は多すぎるって。ここには、悲しみはなく、ただ見たまんま、感じたまんまを言っています。アンちゃん1本、ママ5本。多いよ、ママ、多すぎるよっていう感じでしょうか。

手の指は5本が正常であるという価値基準から自由な子どもの目です。これはとても大事なことですよね。そういうふうに自分はみんなとは違うっていうことを、数の上からも気がついていきますが、つらい体験をしなければ、みんなと違うということに悲しみはありません。

みんなと違うのはつらいとか悲しいとか、お手々が欲しいと思うのは、みんなとは違うということを指さされたり、仲間はずれにされるなど、“ちがう”ということでつらい体験をするからでしょうか。子どもたちはいじめる気なんてなくても、指のない手を目のあたりにすれば、見たまんま、感じたまんま、「うわ、気持ち悪い。おまえの手、お化けの手みたい。」といいます。これはいじめではないです。びっくりした自分の感想を率直に述べただけ。でも、それが言われた本人にとってはとてもつらいことなんだということをきちんと伝えるのは、その場に居合わせた大人の役割だと思います。

さっちゃんも自分はみんなとは違うってことを重々知っているけれど、お母さんになれないという、女の子にとってもしかしたら決定的なことを言われたことから、自分の障がいに改めて直面するわけです。そして、お母さんに聞きます「小学生になったら指、生えてくる？」と。

6. 親が子どもに語ることの大切さ

親が子どもに「障がい」についてどういうふうな言葉で語るか。それがとても大事な問題であると捉えて、表紙にしたのだと思います。

「小学生になっても指は生えてこない」ということは、「障がいは治らない」ということです。それを親は子どもにはっきり伝えなければなりません。父母の会の会員の家庭でも、設立当初は「とても生まれつきだなんてかわいそうで言えない。あるいは同居しているおじいちゃん、おばあちゃんが、そんなこと本人に言う必要ないっていうことがあったりして、自動車のドアに手を挟まれたとか、扇風機に巻き込まれてお手々がなくなったとか、その場しのぎのうそをついたケースもないではないけれども、本人は小学校3～4年ぐらいで気がつきます。「あ、僕の手は生まれつきだな」と。生まれつきだったんだよと、親がきちんと子どもに伝えられない雰囲気が家のなかにある家庭では、手や足の話題を避けようとする雰囲気があります。子どもは学校で色々な出来事に直面します。辛いことだってもちろんあるわけです。でも、そうした話を親の前でしなくなります。

「いじめ」とは言えなくても、自分の肉体上の差異を指摘されることで子ども心に傷つくことっていっぱいある。家のなかになんとなく手や足の問題に触れまいとする親の意識が流れている家では、子どもは学校での出来事、幼稚園での出来事を言いません。親を心配させるだけだからって思いやってしまうんでしょうか。そうすると、子どもは全部、自分の心の中にため込んでいきます。そっちのほうがずっとかわいそうだと私は思うのです。ですから、外であった辛いこと、悲しかったこと、自分の体について、なんでも話せる雰囲気を作るってとっても大事なことだと思っています。

7. 絵が表現する心の世界

絵本の素晴らしいところというか、絵が心をこんなにも表現できるのかと、感じ入った場面があります。赤ちゃんが生まれて、お父さんと一緒に赤ちゃんとお母さんに会いに行ったときの場面です。皆さんはお気づきになったでしょうか。さっちゃんはどこを見ているでしょうか。さっちゃんの視線の先を見てください。赤ちゃんの顔ではなく、さっちゃんが見ているのは赤ちゃんの手です。文章では、「さっちゃんがそっとほっぺたにさわるとぴくんと、かわいいりょうてをふりました」となっています。“かわいいりょうて”という表現で、赤ちゃんには、指が5本ずつあるということが、大人の読者には分かります。このとき、文章以上に表現されているのは、じっと赤ちゃんの指を見つめているさっちゃんの心です。5歳のさっちゃんがどういう思いで赤ちゃんの手を見つめているか。この時のさっちゃんの気持ち、想像してください。赤ちゃんが生まれた。とってもうれしい。赤ちゃんの手に指はあるかしら、と口にこそ出さないまでも、きっとさちこの心のなかにはそういう思いがあったんだろうと思うんですね。どんな思いかは、読者が想像していくことでいいと思いますが、自分の障がいに直面している5歳の女の子が弟の手をどのような思いで見つめていたか。さ

りげないけれども大事な場面だと私は思っています。

さっちゃんがお風呂から上がって鏡に映った自分を見つめる場面があります。これは志沢さんの実体験から生まれたシーンです。シビアなすごい場面です。さっちゃんは指のない自分の手が気になっています。どんなにお母さんが心を込めて、「さちこの手はお母さんの大好きな大好きな大事な手なのよ」と言っても、さちこは、「いやだ、いやだ、こんなでいやだ」と、自分の手を「こんなて」といっています。ここには自分の体への愛着はありません。鏡に映った自分の手は「ゆびのないいちいさなまるいて。かがみのなかのては、まるではじめてみるしらないひとのてのようでした」とあります。自分の体でありながら手はまるで知らない人の手のようだと。「私の手」「私の体」という自分の体を愛して抱きしめるような思いはこのときのさちこにはない。「つらい手」なんです。「こんなて」です。

子どもの心を理解するっていうのは色々な理解の仕方があると思うし、それはもう決まりきった理解の仕方があるわけではありませんが、『さっちゃんのまほうのて』を読むときに、この揺れ動くさちこの思い、そういうものにも心を寄り添わせて読んでいただけるといいなと思います。

さちこが、だんだん立ち直って自分の手を受け入れるようになるのが、この絵本の柱ですが、お父さんは「さちこの手は魔法の手だよ。さちこの手とこうやって手をつないで歩いていると、とっても不思議な力がさちこの手からやってきて、お父さんのからだいっぱいになるんだ。さちこの手は魔法の手だね」といいます。これは、全面的に無条件で子どもの障がいを受け入れている親の言葉です。子どもを全肯定している。条件なし。指が5本あればよかったね、さちこ、なんてことじゃなく、さちこの指のない手はそのまでとってもいい手だと。この手とこうやって手をつないで歩いていると、お父さんまで不思議なパワーをもらえる、お父さんはさちこの手を握って言い切れます。そういう思いって、障がい児を育てている親には実感としてある。「さっちゃん、大きくなってお母さんになれるかな」と子どもらしい不安感を口にしたさちこにひと言、「なれるとも。さっちゃんは素敵なお母さんになれるよ」と断言するわけですね。子どもは安心します。

8. 気遣ってくれる友達の存在

ある日、あきら君が訪ねてきてくれた。みよちゃんやまりちゃんが、「手がないお母さんなんて変だもん。さっちゃんはお母さんになれないよ」と女の子たちが言いだした時に、あきら君はふてくされたような顔をして、「さっちゃんがお母さんなら俺、お父さんやめた」っておままごとから降りてしまうのですね。そのことが、あきらの心のなかにずっと引っ掛かっていたんですね。だから、あきら君は恥ずかしいけれど、さっちゃんに会いにくるわけです。つらい悲しい思いを抱えた子どもが1人いたときに、学校の先生、保育園の先生たちは、子どもたちに色々な話をすると思いますが、1人でもいいからお友達がそばにやってきて、「君のつらい気持ち僕知ってる、分かってるよ」と声を掛けたらどうでしょ

うか。子どもというのは、自分の今のつらさを感じとってくれるお友達が1人いるだけで、少し元気になれるんじゃないかな。友だちの苦しみをキャッチした友達の声掛けは、そばにいてくれるという安心感を生み出します。だから、さっちゃんは段々と幼稚園に行くエネルギーが出てくるのですね。

子どもたちというのは、自分の体がとても好きなんです。好きだけれども、よその人が、周りの人がなんだかんだいうと心が揺らいでしまいます。子どもが自分の存在そのものを受け入れるということ、自己肯定感。「私は生まれてきていいんだ。私は生きていていいんだ。私は障がいがあっていいんだ。私は私でいいんだ」と思えるような、自分を好きになっていく気持ちを育むことが大切だと思います。周囲の人が、ありのままのその人を評価するというか、「あなたはあなたでいいんですよ、いいんだよ」いうメッセージを色々な場面でその子に伝えていくことじゃないかしらと私は思います。子育ての目標はただこの一言にあります。

9. 生まれつきだから普通

「普段のときも周りの人が思うほど不自由なことって何もない。生まれつきだから私にとってはこれが普通だしね」と、娘は6年生の時にいいました。この状態の手が自分にとっては普通ということはイコール正常ということなんです。「自分で工夫すればだいたいなんでもできるよ」とも。

五体満足な人間が、ある日突然事故で片手を失ったら本当に不自由です。不便で仕方がありません。でも、生まれつきない人はない状態でものを動かしたり、使いこなす方法を自然と身に付けていますから、周りはその人のやり方を尊重すればいいだけのことです。どうしても親も最初は子どもと暮らす時間がまだまだ浅いときは分からなくて、“不自由だろう”“かわいそう”で、ついつい、転ばぬ先の杖で先回りして、過保護になりかねません。ほったらかしにしとけば、みんな自分で工夫します。

1984年に父母の会が初めて出版社から出した『ぼくの手、おちゃわんタイプや』（父母の会編、三省堂）から「正太郎への手紙」と父親の手記のほんの一部ですが、紹介します。正太郎君は次男坊で、左手の肘から先が欠損しています。彼はいま、アルケミストのボーカルで、プロの歌手として活躍しています。積水ハウスのコマーシャルソングなども歌っていますので、もしかしたらご存じの方がいらっしゃるかもしれません。

正太郎君が生まれたときに、「まだ正太郎は赤ちゃんで字が読めないけれど、小学生になつたら読んでください」と、お父さんが息子に書いた手紙です。その一部を紹介します。「正太郎に左手をやれなかつたことが、お父さん、お母さんは本当に残念です。正太郎の左手には、人を傷つけない優しい心を持っていれば周りの人方が必ずなってくれます。もちろん、お父さん、お母さん、お兄ちゃんもその1人です。しかし、人に甘えず、自分の努力で自分

の左手を見つけ出すことだと思います」と。

彼はいま、歌手としての生き方を見出して活躍しています。自分の左手をきちんと見つけて生きているわけです。他人がその人の手の代わりになるということも、もちろん必要ですが、自分で自分の生き方を見出して生きて欲しいというのは、どんなタイプの障がいを持った子どもに対してでも親の思いというのは、同じだろうと思います。

自立についてですが、すべて自分の力で身の回りのことができる事が自立だということではないですよね。できないところは人から援助を受けたって、自立した生き方は十分できます。自分の意思で自分の生き方を選択して生きるというのが自立した生き方の基本だと思います。「できる」「できない」という問題ではありませんね。

10. 「できなくてもいい」という視点

『さっちゃんのまほうのて』の原稿を書いているとき、私のなかにまだ迷いがありました。早い段階に『さっちゃんのまほうのて』という絵本のタイトルは決まりました。しかし、何をもって「まほうのて」というのか、最後の最後まで原稿が書けませんでした。

先程、読みましたように、お父さんが産院の帰り道にさっちゃんと、「さちことこうして手をつないで歩いている」という、あのお父さんの「まほうのて」の意味を表しているのですが。しかし、テキストを書いているとき、私の娘は小学校2、3年生だったのですが、最初、子どもが指を持たずに生まれてきたときは、あれもできないだろう、これもできないだろうと、できることを数え上げて、なんてかわいそうな人生をこの子に背負わせてしまつたんだろうと、自責の念にも苦しめられました。でも、だんだん子どもが成長して、色々な工夫をしながら自分なりに、リボンを結んだりすることもちいちゃな小指も使ってできるようになった。そうすると、親というのは、あれもできる、これもできるとなると、うれしくなっちゃうんですね。それまでできないとあきらめていたことが、障がいがあつたってできるじゃないかって、できることが増えていくうれしい。それは決して悪いことではないのですが、それが高じていくと、あれもできるようにさせたい、これもできないと、親の欲みたいなものが、出てきてしまう。よそのお子さんに負けたくない、だから、ピアノも習わせたい、これもやらせたいと習い事をさせて、「人には負けない」ということで、本人に自信を持たせるようになっていきます。「障がいがあつたって、頑張ればみんなと同じようにできる」ということを積み重ねていくことで、親もうれしい、本人も自信が持てるようになる。そう、錯覚してしまうのですね。できることができると、それはうれしい、それは本人の自信につながるわけですから。

原稿にも、そういう場面を書いたことがあります。幼稚園で折り紙を折ったり、工作をしたりする、そのときに、男の子や、そのときやる気のない子は、先生がやりなさいって言つてもやらないで、いい加減に何かを作るとします。そのときにさっちゃんは、指はないけれども、一生懸命頑張って、きっちとしたものを作ります。先生がそれを褒めて、「何々君

のよりもずっとさっちゃんのが上手にできたわね」と。

子どもは褒めて育てるといいって言いますよね。ですから、先生がみんなの前で障がい児の頑張りを褒める。さっちゃんの折ったきれいな折り鶴を褒める。そうすると周りの子どもたちが、「わあ、すごい」と手を叩いて、「さっちゃんはお手々がないのに、指がないのに、さっちゃんはなんでもできるんだね、まるでさっちゃんの手は魔法の手みたい」と賛嘆する場面を書いたことがありました。そしてそれを、「まほうのて」というこの絵本のタイトルの意味に結びつけようとした。

そうしましたら、編集会議で「こういう捉え方は問題ではないか」と異論が出ました。それは、志沢さんがやっぱり障がい者として生きてきたその時間のなかで、常々感じていたことだろうと思うんですね。志沢さんはさっちゃんと同じように片手の指がありません。でも自分なりのやり方でお料理もすれば、家事全般をこなしています。子育てにもほとんど何の支障もなく暮らしているようにみえます。「だけど、できないことってあるのよ」と言われました。

障がいがあるにもかかわらず、歯をくいしばって健常者と同じように、あるいはそれ以上にできるようになることを無条件に賛美するのはどうか、という指摘でした。障がい者のなかで出来る子はいいが、頑張ってもできない子はどうなるか。障がいを持ちながらも頑張って出来るようになることが喜ばしいこと?という指摘だったように思います。世間の評価はそうかもしれないけれど、あれもできたほうがいい、これもできたほうがいいと、1つ1つできるように頑張らせる子育ては、子どもにとってはきついよと。

確かに、そうでした。ついつい、親は子どもが障がいがあるにもかかわらず、ほかの子と同じようにできるとうれしいから、褒めて褒めて頑張らてしまいがちです。そういう何か、勘違いというものを、指摘された記憶があるんですね。とても大事なことをきちんと言ってもらって有り難かったです。

絵本には、“頑張る”という言葉は出てきません。頑張る障がい児の絵本にしたくなかったのです。それまでの、障がい児をモデルにしたドラマやお話は、頑張る障がい児を賛美するような内容が多くたったような気がするんですね。頑張れない障がい児もいるということを知ってもらうことも大事です。私たちの身边にも、頑張ることに疲れ果てて、足踏みしてしまった子どもたちが何人かおります「頑張れ」と叱咤激励するのではなく、まんまでいい。それを認めるまなざしが必要だろうと。「できなくたっていいんだよ」そう言える社会であって欲しいですね。

11. 障がいの捉え方

来年はこの絵本が刊行されて30年、父母の会が設立されて40年になります。

「障がいとは何か」という受け止め方の変化を、やはり感じます。私が子どもを出産した当時はまだまだ、「障がい」というのは、治したほうがいい、リハビリを受けるなりして、

少しでも健常な人のレベルに近づくことで、日常生活の不便さを克服して、その人の生活を幸せな方向に導いていくのが良しとされていたような気がするんですね。生きていく困難さはその人の障がいに原因があるという捉え方ですね。「障がいを克服する」ことが求められるわけです。医学モデルってよく言われているようなんすけれど、今は受け止め方が違ってきているようです。

ある障がいを持つ人が、日常生活上で、いろいろな、それこそ障壁、壁にぶつかります。健常な人がなんでもなくできることも、その人は障がいがあるために、壁にぶつかる。でもそれは、その人のせいではない。社会のほうに、その人を拒む障がいがあったり、色々な配慮が欠けているからだ、という捉え方です。障がいを持つ人が生きづらさを感じないで済むように、社会あるいは日常生活の環境を変えていくバリアフリー化していくことで、障がいを持つ人が自立して生きていかれるように社会環境を変えていくべきだとする社会モデル的な考え方方が定着しつつあります。

12. 先生の素敵な言葉

さっちゃんが久しぶりに登園する気分になった時の幼稚園の先生の言葉も素敵です。けいこ先生は、「七夕様の劇をやるんだけど、さっちゃん、お星様になってくれないかな、そしたら先生うれしいんだけどなあ」といいます。七夕様のお星様は、織姫様とは限りません。金色の折り紙でお星様の冠を作って、天の川のお星様になる子どもたちは、舞台に出てきます。そして、“きらきら光る、お星様光る”というような歌をうたうかもしれません。子どもたちは、たぶん両手をヒラヒラさせながら舞台で歌ったり踊ったりするかもしれません。その中にさっちゃんがいます。

登園拒否に陥った子どもが、久しぶりに幼稚園の友だちのなかに入していくときの緊張感、不安、恐れがあるだろうと思うんですね。でも、七夕様のお星様になって、劇の練習で自然と手を大きく振るしぐさをする中で、さちこが自分の手を堂々とみんなの前に差し出すのです。「頑張れ」と励ますのではなく、さりげない、子どもの心を引き立てるような先生の一言とか指導というのがあれば、素敵だなあと思います。けいこ先生はそういう先生として描かれています。

13. ジャングルジムのメッセージ

最後のジャングルジムのページ。これは、テキスト原稿にはない場面です。田畠さんが最後にこの場面を付け加えました。田畠さんは「僕からの読者へのメッセージです」とおっしゃっています。

ジャングルジムというのは、四角いジャングルジムが多く、球形の丸いジャングルジムというのは、最近、町では見かけなくなりました。田畠さんは、どうしてもあの四角いジャングルジムではなくて、球形のジャングルジムを最後に描きたかったそうです。なぜか。

このジャングルジムは地球のイメージだそうです。これから地球は、子どもたちが回していく、動かしていく、その子どもたちの真ん中に障がい児がいると。別に真ん中でなくてもいいんですが、たくさんの子どもたちと一緒に、障がいを持つ子どもたちが遊んでいる、そして子どもたちの力が、この汚染され、国際紛争のやまない、戦争の危機がいたるところにあるような、この私たちの地球を、よりよい方向に動かしていくのではないか、子どもの力に僕は希望を託したいと。大事なのは子どもたちのなかに、障がいを持つ子がちゃんと存在しているということですね。これは作者からのメッセージですと、講演会のなかで田畠さんがおっしゃったことがあります。このように、さりげない絵のなかに作者の思いや思想が込められているということをお伝えしたくて、『さっちゃんのまほうの』を中心にお話しました。

14. 『おしいれのぼうけん』

今日は保育に携わる方々が多いと伺っていますので、『おしいれのぼうけん』についてもちょっとお話をします。

『おしいれのぼうけん』は田畠さんと古田足日さんの共同制作の絵本です。さくら保育園の門の扉の右側に張り紙がしてあります。「遊びに入らないでください」と書いてあります。門が閉まっています。次のページは、「ここはさくら保育園です。さくら保育園には怖いものが2つあります。押し入れとねずみばあさんです」と物語が始まります

さとしとあきらの冒険が終わって、最後のページは、扉と同じ構図です。ここの文章は、「さくら保育園には、とても楽しいものが2つあります。1つは押し入れで、もう1つはねずみばあさんです」というもので、最初と最後のページの絵の構図はほとんど同じです。ところが最後のページの門の扉の張り紙がないのにお気づきになりましたか。この押し入れの冒険が始まる前は、「遊びに入らないでください」という管理の張り紙が張ってある。ところが、さとしとあきらの冒険があって、物語の終わりは、さくら保育園の門の張り紙がなくなっています。「誰でも自由に中に入ってもいいよ」「ここはみんなの遊び場だよ」というメッセージでしょうか。これは古田足日さんが何かにお書きになっていたのを読んだんすけれど、原文にはまったくないそうです。これは絵本作家、画家としての田畠精一さんのセンスというか、すごいところだろうと思うんですね。

産院でさっちゃんが赤ちゃんのどこをじっと見つめていたか、あれと同じです。子どもたちを管理する保育園ではなく、子どもたちを自由に遊ばせる保育園こそが、子どもにとって素晴らしい場所なんだというメッセージでしょうか。そういう作家からのメッセージを読み取っていく面白さが絵本にはあるのではないでしょうか。

15. 最後に

私の娘はおかげさまでお母さんになりました。今、上の女の子が高校3年生、下の男の子

が中学3年生。2人とも2歳半前後に「あ、お母ちゃんの手ない」と、自分の母親の障がいに気づいていました。そのとき、娘はこの『さっちゃんのまほうのて』を読んでやったそうです。「障がい」というのはその人だけの問題ではなく、1つの家族の物語なのだと思います。素敵なお話を紡いで欲しいですね。障がいをもつ子はちっともかわいそうな子でも不幸な子でもありません。普通のかわいい子どもたちです。

今日は一方的に私がお話してしまいましたけれども、何か、ご参考になつたらうれしいです。長い時間、ありがとうございました。(拍手)

司会

どうもありがとうございました。『さっちゃんのまほうのて』の読み方が変わるものではないかと思います。せっかくですので、ご質問やご感想がありましたら、いかがでしょうか。

質問

幼稚園の教諭をしています。担任をした子ども、やはり右手の欠損のお子さんで、『さっちゃんのまほうのて』は以前、クラスのなかに置いてありました。僕自身は、今日は感想です。子どもたちは右手が欠損している子と普通に接していましたが、その子自身が、手をどうしてもポケットに入れてしまう。うちの園はスマックですが、調子のいいときは出ているんですけど、ちょっと引っ掛かるときはしまってしまう。最後までないほうの手を握らせてくれることはなかったです。今は中学生ですが、たまに幼稚園に遊びにきてくれます。幼稚園のときはよかったですかなあと思っています。『さっちゃんのまほうのて』を読んで、子どもたちはどう考えてくれるか、その子はどう受け入れるかな、と思いながら僕はやっていました。ある先生が『さっちゃんのまほうのて』を紹介してくださいって、僕にとっては非常に出会いのある本で、どう関わっていったらいいのかっていうことを教えてくれた本だったので、非常に今日はいいお話を聞けたと思います。ありがとうございました。

野辺先生

ありがとうございます。

司会

ありがとうございました。今日は見た目でわかる障がいについてのお話でしたが、今は見えない障がいと言われる発達障がいのお子さんなどが沢山います。その子たちにとっても、私たちに近づける、今の社会に合わせるための特別支援、という考え方を、もう一度考えていただきたいと思います。できないことをできるようにすることが本当に良いのか、それより周りが理解することのほうがずっと、子どもたちにとっても私たちにとってもいいんじゃないのか、そんなことを考えました。

長い時間どうもありがとうございました。(拍手)

I - 4. 第4回研究報告とシンポジウム 「地域の特徴を生かした子育ち・子育て支援」

宇都宮共和大学教授 加藤 邦子

NPO法人びーのびーの代表 NPO法人子育て広場全国連絡協議会理事長
奥山千鶴子氏

大阪教育大学准教授 NPO法人ファザーリングジャパン副代表理事
小崎 恭弘氏

栃木県矢板市 やまびこの会主宰 直井 生子氏
栃木県宇都宮市役所 子ども部保育課 副主幹 松島三枝子氏

はじめに。

司会 宇都宮共和大学子育て支援研究センター長 牧野カツコ

本日は、宇都宮共和大学子ども生活学部子育て支援研究センターが行っています平成26年度公開講座第4回目においてくださいましてありがとうございます。このたび「地域の特徴を生かした子育ち・子育て支援」と銘打って、シンポジウムを開催することになりました。今年は「地域で子どもを育てる」という大きなテーマを掲げて公開講座を行ってまいりました。子育ては親の仕事ではありますが、今は核家族が増えて、夫婦だけで子どもを育てるということや、「初めての出産」ということで子育てに戸惑う親も多くなっています。都会では地方から出てきてそこで働き、結婚をした若い母親たちは子どもを抱えて戸惑うことが多くて、イライラしたり、子どもに八つ当たりをしたり、はては児童虐待ではないかというようなことが起こってしまう時代となりました。三人も四人も五人も子どもを育んでいた世代の人たちからみると、一人の子どもを育てるのになんてそんなに悩むのか、と思うかもしれません。いずれにしましても家族が小さくなり親族は近くに住んでいないなど、子どもを母親一人で育てるにはあまりにも大変な時代になりました。

私たち子ども生活学部の教員は、こうした子育ての家族の問題、地域の環境について関心を向けております。今回チラシの中にも書いてありますが、子ども生活学部の加藤邦子先生が研究代表となって科学研究費を得て、「子育て支援における世代間関係構築」というテーマで3年にわたり私たちは研究を継続してまいりました。要するに、親世代、祖父母世代、そして家族以外の人々がみんなで子育てをしていくことが必要ではないか—という問題を検討してまいりました。この宇都宮周辺あたりでは祖父母が大変重要な役割を果たしていますが、昔はごく普通に地域の人々が子どものめんどうを見ていたんです。

血のつながらない人々も子育てにかかわると、子どもの発達にも良い影響を及ぼすのではないか、ということを明らかにしたいと思い、研究に取り組んでまいりました。一昔前までは誰でもが地域の子どもに目をかけていました。最近は特に都会ではわが子、わが孫

にだけ目を向ける傾向にありますが、よその子、よその孫にも関心を寄せるように社会全体がなっていかないと「子育てしやすい社会」とは言えません。国は少子化対策に長らく取り組んでいますが、社会全体として子どもが大事にされるようにならないと、少子化には歯止めはかかると思います。

では、ここで本日のプログラムをご紹介します。調査報告とシンポジウムといたしました。最初に私どもの研究について、加藤先生から調査報告を20分ほどさせていただきます。次にお招きしたすばらしい4人の先生方からお話しいただき、最後にフロアの皆様もディスカッションにご参加いただき、まとめたいと考えております。

1. 調査報告「関東・関西の子育て支援施設の利用者調査から」

(平成24～26年度科学研究費補助金基盤研究C『子育て支援における世代間関係の実証的研究』(研究代表加藤邦子) の研究助成に基づいて行った調査の一部)

宇都宮共和国大学 教授 加藤 邦子

今日はアンケートに答えていただきました結果を皆様にわかりやすくお伝えできればと思っております。昨年11、12月に、関東、関西の子育て支援拠点、子育てサロンを利用されているお母様方、お父様方1300人に協力いただき、調査を行いました。調査対象の子育て支援施設には、調査結果を報告いたしましたので、皆様のお手元にそのリーフレットをお配りしました。協力してくださった方も、この場に来ていただいておりますので、2、3枚グラフを付け加えて概要をお話させていただきます。現代は、父親と母親だけが子育てに関係するわけではなく、ほかに多様な関係を抱えておられます。たとえば、親子の関係、親族の関係、友人や地域の人との関係というのもあります。また、幼稚園や保育所に通う時期になると、その先生方、スタッフの方々との関わりというのも生まれてまいります。子育て支援施設の利用者と支援者、スタッフとの関係もありますし、そこに集まるお母さん同士で支援しあう関係もございます。このような多重な関係をもち、子育てをしている。今まで夫婦関係が中心に考えられ、どちらかというとお父さんはもっと子育てしなくてはいけないといわれることが多いのですが、実は子どもはいろんな人と関わって育つと考えられるようになりました。今回の調査もそのような位置づけにあります。子どもが生まれると、日本の場合は、里帰り分娩というのが結構多いです。でも中にはお父様、お母様が亡くなってしまい、里帰りできないという方もおられます。子どもが生まられて、おじいちゃんおばあちゃんとの関わり、お医者さんとの関わりなど考えられます。このような人に対して、『最も育児を手助けしてくれる人』だと捉えてみます。その人との関係はどうなっているのか?また、最近地域子育て支援拠点など、近くに子育てサロンのような場所もございます。そこで、気軽に相談できる人、気軽に助けてくれる人というのは、今回の調査では『ひろばの支援者』と申しておりますが、その人との関係というのは、親族と異なっているのでしょうか?まず子育てしている人は、親族など助けてくれる人たちとど

う関係を作っているのだろうかということに关心を持ち、調査を始めました。

また、子育て支援というからには、子どもにどう影響しているかを考えていきたいと思っています。この研究の目的は、配偶者以外で父親あるいは母親の育児を助けてくれる人はどんな人なのかに注目しました。最近日本では、『社会的育児』と申しますが、何気なく子どもに声をかけたり支援していこうということが進められています。支援する人々との関係はどうなっているのか、それが子どもにとってどんな意味があるか、ということを、子育てをしている当事者の視点から考えてみることが目的です。つまり、配偶者以外で育児を手助けしてくれる人と育児当事者の関係を明らかにしたいということです。『最も手助けしてくれる人』は誰なのか、ひろばを利用している人を対象にして調査しましたので、『ひろばの支援者』はどんな人か、その人にとって気軽に相談できる人は、同じ親同士なのか、それともひろばのスタッフなのかを尋ねました。親はその方たちにどんな感情を持っているか、支援者が誰かによって、その感情は異なるのか、また関東と関西では違うのかということを、大づかみですがこれからお話をさせていただきたいと思っております。

子育て支援を利用する方はお母さんが多く、協力者のうち1269名は母親、父親は31名です。関東で21、関西14の地域子育て支援拠点に協力していただきました。またその他に子育て広場、幼稚園のなかに常設の支援施設を持っているところもあります。こちらの大規模な子育て支援、常設のところも含まれています。その利用者にも協力していただきました。質問内容は先ほど説明したことをお尋ねし、さらに誰とどんなコミュニケーションをとるかについてもお尋ねいたしました。

対象者は、乳幼児期の子どもを持つ親で、30代の方が圧倒的に多いということです。関西のほうが若干若くなっていますけれども、18歳から48歳の父親と母親の回答です。地域子育て支援拠点は、専業主婦、仕事をしていない人たちが使うのではないかと考えられておりますが、就業していないという方は7割。そして育児休業中は16%。それから、就業中の方も15%という割合でした。

次は、配偶者以外で『最も手助けしてくれる人』はどういう関係、手続きにあるのか、また『ひろばの支援者』はどんな人かを尋ねた結果です。自分の親、配偶者の親、きょうだいが助けてくれるという人が全体で76%。ほとんどの方は、最も手助けしてくれるのが親族であると答えておられました。一方配偶者以外で非親族が最も手助けしてくれるという方は、17%でした。内訳は友人、幼稚園・保育園の先生、医師・保健師、近所の人です。その一方で配偶者以外に最も手助けしてくれる人がいないと考えられる記入されていない人が7%ぐらいいらっしゃいました。自治体では手助けしてくれる人がいない方が、子育て支援拠点を利用できるように配慮されていると思いますが、配偶者は助けてくれるが、それ以外に助けてくれる該当者がいない方も存在するということです。

「最も手助けしてくれる人」の平均年齢は、56歳ぐらい。自分の親、配偶者の親ということでしたから、50代、60代の方です。では自宅との距離、つまり実家は近いのか距離を尋

ねてみますと、電車、車で片道1時間以上であるという方が50%を超えておりました。ですから、親族の方に助けてもらう場合であっても、そう頻繁に行けるわけでもないし、すぐ駆けつけてくれるわけでもないと考えられます。

次に『ひろばの支援者』の結果をご覧いただきたいと思います。30歳代、40歳代の方がほとんどになっております。これは、利用者に近い年齢で、同世代の方がひろばでは気軽に相談できて、助けてくれる人と言えると思います。しかしながら、50歳代の方、60歳代の方、自分の親御さんと同じような世代の方を『ひろばの支援者』として、気軽に相談できる人と答えていた人もいました。平均年齢は、先ほどと比べると、明らかに若い世代となっております。『ひろば支援者』と出会った時、わが子の年齢はいくつだったのかをお聞きしましたところ、子どもが0歳のときに出会った、1歳のときに出会った。それから、出産、妊娠中に出会ったと言う方もいらっしゃいました。子どもが小さいときに『ひろば支援者』と出会っていて、地域の子育て支援拠点は赤ちゃんのときから利用される方が増えていると考えられます。

次の結果は、母親が、配偶者以外の支援者にどんな感情を持っているか、わが子にはどんな感情を持っているかをお尋ねしました。「肯定的な感情」と、「関係に対する気遣い」や「イライラする」ような、「関係に対する不満」も抱いておられ、同時に両面性を持っているということがわかりました。具体的に言いますと、①『最も手助けしてくれる人への肯定的な感情』、②『ひろば支援者への肯定的感情』、③『わが子への肯定的感情』、④『さまざまな関係に対する不満』というような、4つの側面があるということです。

次に『最も手助けしてくれる人』が親族なのか、非親族なのか、それとも、配偶者以外には手助けしてくれる人が思い当たらないというような人か、この3つのグループで比較してみることにしました。『最も手助けしてくれる人』が親族の人は、他と比べてどのような感情が違うのかを調べてみた結果がこのグラフです。『最も手助けしてくれる人』への肯定的な感情は、相手が親族であっても非親族であっても、どちらも高いということが言えました。ですから、親族だから、非親族だからといって肯定的感情が異なるということではないことがわかりました。もう1つは、『ひろば支援者』への肯定的な感情です。配偶者以外に支援してくれる人がいないとされた人でも、『ひろば支援者』には肯定的な感情を持っていることがわかります。いずれも高い結果となっており、子育て支援で、スタッフが日々頑張っておられるわけですけれども、肯定的な感情を抱いているということがわかりました。

グループで差があったものが2つございます。『わが子への肯定的な感情』というのは、『親族が最も助けてくれる人』と『配偶者以外には助けてくれる人がいない』という2つのグループでは、高かったのですが、『最も手助けしてくれる人が非親族』は他群より低いことがわかりました。次に『関係に対する不満』、イライラしたり、気を遣ったりというのは、『非親族が最も手助けしてくれる人』のグループは、『最も手助けしてくれる人が親族』、『配偶

者以外にはない人』よりは、不満をあまり抱いていないということです。他人には不満をあまり抱かないのかもしれません。距離があるのかもしれません。

まとめてみると、『ひろば支援者』は利用者である親と世代が近く、子どもが0歳、1歳から継続した関係を持っているということが1つ言えると思います。『最も手助けしてくれる人への肯定的な感情』というのは、親族であっても、非親族であっても高い値を示していたということが言えます。『ひろば支援者への肯定的な感情』は、どの群も高いと言えます。それから『最も助けてくれる人』が非親族の場合、『わが子への肯定的感情』は、親族から助けてもらってる人よりも低かった。そうすると、『ひろば支援者』は、積極的に働きかけて、その人たちを感情的に支えることで、肯定的な子どもへの肯定的感覚を高めるような工夫が現場では必要なのではないかと言えます。

最後になりますが、関西と関東で比べてみました。皆様に見ていただきたいのはコミュニケーションのところです。関東と関西で一番大きな違いは、親とのコミュニケーションときょうだいとのコミュニケーション頻度は、関西のほうが高いんです。また『関係に対する不満』は、関東のほうが高いという結果が出ました。これはどういうことかというと、コミュニケーションは関西が多く、多いと不満が少ないのではないかということが言えると思います。親族間のコミュニケーションというのは、関西のほうが関東より多いことが示されました。また、関係に対する不満は関東のほうが関西よりも高くなっています。したがって、子育て広場でコミュニケーションを増やすことが、関西、関東を問わず、関係に対する満足につながるのではないかと示唆されます。

まとめてみると、子育て支援施設の利用者が、親族以外の人々との関係を広げ、家族から社会に広げていくために、積極的にコミュニケーションをとる支援が求められていると考えられます。配偶者以外に手助けしてくれる人がいない人というのは少数でしたが、実際に答えてくださったなかに、利用しているが、配偶者が最も助けてくれるという人がおりました。また父親に対しては、休日に、地域子育て支援拠点ですか子育てサロンが開いていることが少ないので、父親に対して家族外の多様な世代同士のつながりができるような工夫がこれから求められるのではないかとこの調査から感じ取っております。以上で、私の調査結果からの報告は終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

地域の特徴を生かした子育ち・子育て支援 シンポジウム

調査報告 「関東・関西の子育て支援施設の利用者調査から」

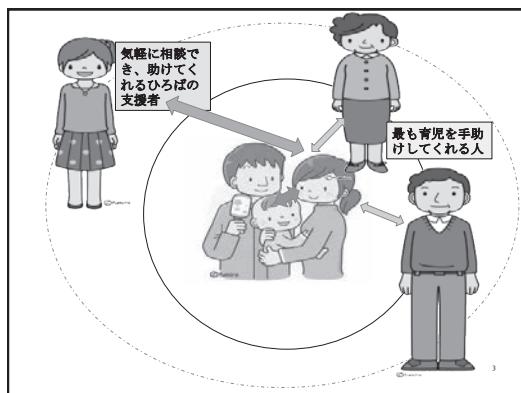
宇都宮共和国大学子ども生活学部
加藤邦子
2014年10月4日 宇都宮共和国大学子ども生活学部

多様な人々と関係する子育て

○家族の中だけではなく、地域の人と関わりながら、他児やその親、高齢者の中で子どもが育つ（牧野、2010）

- 親として子どもの関係
- 親族関係
- 友人や地域の人との関係
- 保育所・幼稚園の先生とのかかりわり
- 子育て支援施設の利用者 — 施設の支援者
(ひろばの支援者)
- 夫婦関係

○夫婦を家族の核とみなすことが、外部への排他性を強め、夫婦が子育ての責任を一手に担うような閉塞状況を招き、家族の孤立を高めた（牟田、2009）



研究の目的

- 配偶者以外で育児を助けてくれる人に注目
- 社会的育児・・・支援する人々との関係について検討する
- 子育て「当事者」の視点から支援を考える

◎ 配偶者以外で育児を手助けしてくれる人との関係を明らかにする

- 「最も手助けしてくれる人」は誰か？
- 「ひろばの支援者」はどんな人？
(気軽に相談でき、助けてくれる)
- どんな感情をもっているか
- 支援者が誰かによって感情は異なるか？
- 支援者との関係は地域で異なるのか？

方法

● **調査協力者 1300名** (母親1269名、父親31名)
地域子育て支援拠点 35ヶ所（関東21、関西14）の利用者。
子育てひろば・私立幼稚園内で常設の支援施設・大学内の支援施設 16ヶ所（関東15、関西1）の利用者。
平均年齢34.1歳 ($SD=4.77$ 18~48歳)、平均子ども数1.5人、子ども0~6歳11ヶ月、無職69%、休業中16%、就業15%。

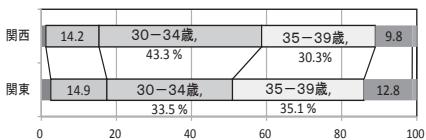
● **調査実施時期**
2013年11月~12月

● **調査方法**
各地域子育て支援拠点に協力を要請し、協力が得られた51か所に質問紙を送付し、留め置き、記入後、封筒に入れて回収し、取りまとめて返信してもらった。

質問紙の構成

- フェイスシート(属性):年齢、性別、配偶者の年齢、家族構成、子どもの数、仕事の有無、配偶者の仕事の有無、子どもの年齢と性別、コミュニケーションの相手と頻度
- 子育てを手助けしてくれる人:手続き柄、配偶者の育児頻度、配偶者以外でもっとも手助けしてくれる人の手続き・年齢・性別、関係性項目
- 地域子育て支援拠点での支援者:年齢・性別・出会った時期、関係性項目
- 子どもに対する関係性、実父母、義父母の年齢、居住地までの距離、仕事の有無

結果1. 回答した人の内訳

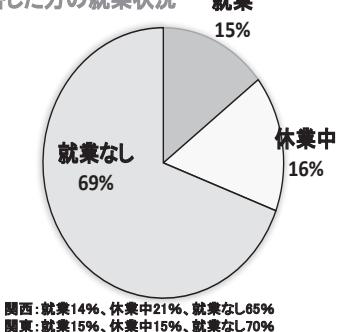


■18~24歳 □25~29歳 ▲30~34歳 △35~39歳 ■40~44歳 △45~49歳

平均年齢 関西:33.9歳(22~46) 262名

関東:34.2歳(18~48) 1038名

回答した方の就業状況

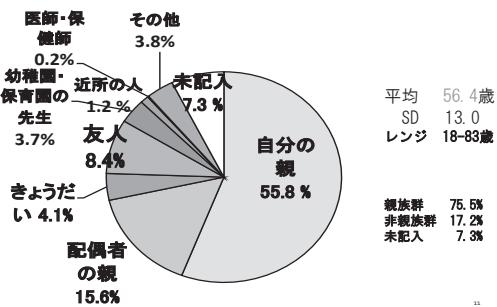


結果2.

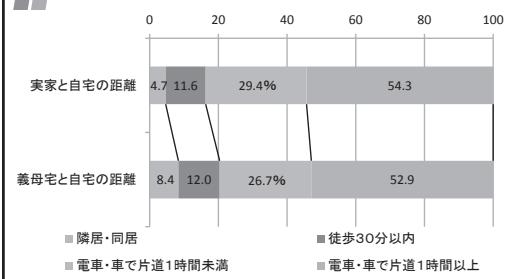
配偶者以外で最も手助けしてくれる人は親族（76%）、ひろばの支援者は同世代（70%）が多かった

- 「最も手助けしてくれる人」（配偶者以外）3群
 - 自分の母親が多く、次に義母、きょうだい
⇒親族 75.5%
 - 友人、幼稚園・保育園の先生、ママ友、プレ幼稚園の先生など
⇒非親族 17.2%
 - 最も手助けしてくれる人に記入がない人
⇒未記入の人 7.3%

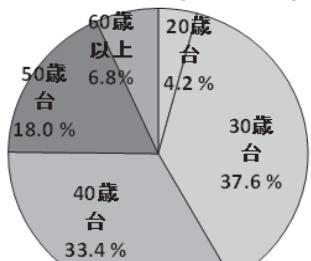
配偶者以外で最も手助けしてくれる人は



実家と自宅の距離は、電車・車で片道1時間以上の人方が、50%を超える

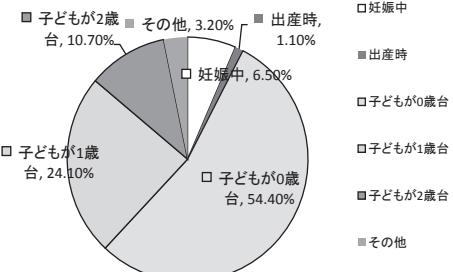


利用しているひろばの支援者
：平均年齢 40.3歳(SD=8.9, 20-66)



13

子育て支援施設で手助けしてくれる人と
出会った時期



14

結果3. (対象：母親のみ)

母親からみた配偶者以外の支援者・
わが子への感情は、肯定的な感情と
関係に対する不満の両面がある。

1. 「最も手助けしてくれる人」への肯定的な感情
2. 施設で気軽に相談でき、助けてもらえる
「ひろばの支援者」への肯定的な感情
3. 「子ども」への肯定的な感情
4. さまざまな関係に対する不満

15

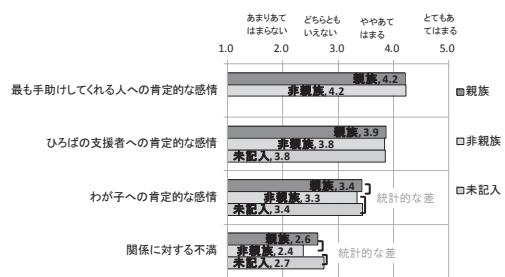
結果4.

最も手助けしてくれる人が誰かに
よって感情は異なるのか？

- ① 親族(76%) ●
- ② 非親族(17%) ●
- ③ 配偶者以外の記入がない(7%) ●

16

わが子への肯定的な感情、関係に対する不満
には、最も手助けしてくれる人が非親族の人
が低い値を示した



考察1

- ひろばの支援者は世代が近く、その関係は子どもが0～1歳の頃から継続している。
- 最も手助けしてくれる人への肯定的感情は、親族・非親族にかかわらず、高い値を示していた。
- ひろばの支援者への肯定的感情は、親族・非親族・記入なしにかかわらず高かった。
- 最も助けてくれる人が非親族の場合、わが子への肯定的感情は、親族から助けてもらっている人よりも低かった。ひろばの支援者が積極的に働きかけて、感情的に支えることで、肯定的感情を高めるような工夫が必要であろう。

18

結果5. 関西は実親やきょうだいとのコミュニケーション頻度が多く、関係に対する不満は少ない

項目	関東		関西				
	N=896	N=239	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	p
母親の年齢	34.21	4.85	33.71	4.30 *			
最も手助けしてくれる人の年齢	56.16	12.84	57.30	11.40 *			
ひろばの支援者の年齢	40.58	7.84	39.53	7.87 **			
子どもの数	1.54	0.61	1.61	0.73 *			
末子年齢	1.55	1.34	1.31	1.18 **			
親とのコミュニケーション頻度	8.33	2.47	8.62	2.48 **			
きょうだいとのコミュニケーション頻度	5.89	2.50	6.36	2.77 **			
関係に対する不満	2.62	0.64	2.53	0.65 **			
わが子への肯定的な感情	3.41	0.28	3.41	0.28 N.S.			
父親の育児量	3.37	0.86	3.38	0.89 N.S.			

考察2.

- ・親族間のコミュニケーションは、関西の方が関東より多いことが示された。また、関係に対する不満は関東の方が関西よりも高かった。
- ・したがって、ひろばでコミュニケーションを増やすことが関係に対する満足につながるのではないか。

20

まとめ

- ・子育て支援施設の利用者に対し、ひろばでは親族以外の人々との関係を広げ、積極的にコミュニケーションをとる支援が求められる。
- ・配偶者以外に手助けしてくれる人がいない利用者や父親に対しては、ひろばの活動の中で、家族外の多様な世代同士のつながりができるような工夫が求められる。

21

表1「最も手助け」親族群、非親族群、未記入群の比較

(赤字：有意差のある値)

項目	最も手助けしてくれる人未記入群		最も手助けしてくれる人が親族群		最も手助けしてくれる人が非親族群	
	N=89	N=875	N=89	N=180	N=89	N=180
実母年齢	62.85	5.82	62.15	5.50	62.64	5.81 *
母自身の年齢	34.47	4.78	38.90	4.67	34.97	4.96 ***
仕事の有無	1.39	0.67	1.42	0.70	1.52	0.81 **
最も手助けしてくれる人の年齢	—	—	60.47	9.21	38.15	10.65 ***
ひろば支援者の年齢	39.88	6.90	40.49	7.97	40.21	7.55 N.S.
ひろば支援者と出会った時期	3.43	0.90	3.41	0.91	3.45	0.97 N.S.
子どもの数	1.40	0.57	1.55	0.63	1.62	0.67 *
実家と自宅との距離	3.58	0.66	3.26	0.84	3.64	0.69 ***
末子年齢	1.71	1.64	1.43	1.28	1.74	1.32 ***
実親とのコミュニケーション頻度	7.62	2.80	8.81	2.44	7.59	2.29 ***
夫とのコミュニケーション頻度	10.87	3.49	10.57	3.36	10.29	3.40 N.S.
義理の親とのコミュニケーション頻度	6.03	1.89	6.30	2.23	6.36	2.36 N.S.
きょうだいとのコミュニケーション頻度	5.38	2.81	8.12	2.62	5.54	2.05 ***
友人とのコミュニケーション頻度	7.67	2.88	8.11	2.62	8.82	2.87 ***
夫の育児量	3.46	0.83	3.37	0.87	3.32	0.88 N.S.

P<.05 * P<.01 ** P<.001 ***

2. 「横浜から全国に広がる支援」

N P O 法人びーのびーの理事長／子育てひろば全国連絡協議会理事長

奥山千鶴子

横浜から参りましたNPO法人びーのびーの奥山と申します。今日は、学生さんがたくさんお見えになっていて、ほんとに土曜日ですけれどもご苦労さまです。今私には、中学生、高校生、大学生3人子どもがおります。子どもが大きく育ってきて、お弁当さえ作れば母親業もだいぶ楽になってまいりました。私の出身は、青森県八戸市です。従いまして先ほど親族の協力の話がありましたけど、その活用が難しかったため、子どもの幼少期は現在生活している横浜で親同士支え合いながら子育てをしてきました。また子どもが小さいときはボランティアさんに3人でチームになってもらって、夜委員会があつたりとか、こういう講演会等の機会があると大変お世話になりました。それがなかったら私もこういう活動ができなかっただと思っていました。親子の交流の場も最初はささやかな活動でしたが、その輪が少しずつ全国に広がってきておりますので、そのことも含めてお話をさせていただこうと思います。

最初に私の子育てのことですが、第一子出産間際に横浜に引っ越しました。東京で仕事をしていましたので通勤に1時間ぐらいかかりました。社内では育休取得第一号でした。育児休業といっても所得補償がなかった時代です。休んでもいいよと言ってもらえるだけでも御の字という時代だったんです。私、雇用機会均等法前年に就職をしておりまして、育休取ったのが1994~5年です。なんとか8ヶ月ぐらい休んで戻ろうという決意をしてました。その育休中のときに阪神淡路大震災、そして地下鉄サリン事件がありました。皆様方の生まれた頃ですよ、たぶん。1995年1月17日の阪神淡路大震災、そして3月に地下鉄サリン事件がありましたが、ちょうど4月復帰だったんです。その2つの大きな社会的な事件により、私はバブル期に仕事してたんですが、こんな仕事の仕方でよかったのかしらとか、自分の身を守るのはなんとかなってもこの子どもを守っていけるのか、1時間通勤していくて大丈夫なんだろうかとか、いろんなこと考えて、復帰はしましたが1年後に辞めると決めていました。それでいろいろ仕事の段取りをつけて、子どもが2歳のときに仕事を辞めたんですね。

憧れの専業主婦でした、ある意味（笑）。だけれどもこれが全然駄目でしたね。もうほんと自分に子育ての能力ないなって思うくらい、ちょっと大変だった。皆さん幼児教育やってらっしゃる方が多いですよね。保護者からしてみると2歳っていうのはある意味手ごわい、初めての子育てでしたし。この子が今、何をしたいのかを推測しながら24時間過ごすのがほんとにつらくて、仕事しているほうが楽だったのかなって思うようなこともありました。またね、元気な子だったんですね。私よくベランダに閉じ込められました。ベランダの鍵かけられて、当時4階のマンションに住んでたんですよ。ベランダ越え2回しました、私は。隣の人がいつも家にいてくれてよかったです！もうね、本人は鍵をかけても外すことができないんですからね。今冷静に考えてみればあらゆることに積極的で面白い子だなっていうふ

うには思うんですけど、1人目で洗礼を受けました。それに比べれば2人目はおとなしくて、子どもは1人1人違うもんだなっていうふうに思いましたけれど、そういうわけで人に誇れるような子育てではありません。自分1人でこの子どもを100%うまく育てる自信はありませんでしたし、いろんな人たちの力を得て、子育てをさせていただきました。そのきっかけは、近くにありました。保健所、今の福祉保健センターで子育て通信を発行するというので、面白そうだなってことでお手伝いに行きました。当時、先輩のお母さんが3人子ども連れてくるんですね。自転車に、前に乗せて後ろに乗せて、もう1人おんぶしてくるわけですね。それ見て私はもう1人の子育てできゅうきゅうとしているのに3人も子育てなんかって絶対ありえないと思いました。もうそんなにしてまで子ども育てるなんて無理って思っていましたが、3年後、同じ格好してたわけです（笑）。

そういう先輩からいろいろ教えていただくことで、なんか子どもって面白いなって思いましたし、仲間になると子どもを預けたり預け合ったりってことができるようになってきて、ちょっと肩から力が抜けたってことがありました。公園デビューっていう言葉がありましたけど、ほんとにね、公園が命っていうくらい外遊びをしてました。なぜかというと、児童館がないんですよ。横浜市ってなんか子育て支援がいけてる感じで、なんとなく最近脚光をあびてますけど、全然いけてませんでしたね。児童館はないし居場所はないし、保育園も少ないし、専業主婦が多くてお母さんたち頑張れっていう感じですね。ほんとに行政サービスが少なかったんですね。ですから私たちは公園を根城に活動していましたが、赤ちゃん連れのお母さんだと公園はなかなか厳しいですしね、そうこうしてるうちにモデルが見えてきたんですね。東京都の武蔵野市が国の補助なしで「武蔵野市立0123吉祥寺」を作りました。保育園でも幼稚園でも児童館でもない。その名の通りですよ、0、1、2、3歳児の子どもと保護者のための子育て広場。たぶん行政がこの事業に自治体として予算をつけた1番目だと思います。それを見て驚きました。子育て中の私たちもこういう場所が欲しいと言っていいんだって気がしたわけですよね。東京に子ども家庭支援センターが少しずつできてきていました。そういうモデルを見つけて、自分たちで始めるんですね。そのときに保健所と一緒に通信を作っていましたので、保健師さんにも相談したんですけど、まあまあ奥山さんそんないきなり始めてないで週1回ぐらい場所借りてやりなさいよと、サロンでいいじゃないかと言われたんですが常設にこだわりがあったんです。なぜでしょう。それは行きたいときに行けるってことが大事だからです。子どもってうちの子もそうなんですけどね、まず、玄関で一騒動あるわけですよ。もう天気いいのに長靴で行くって言つたら絶対てこでも玄関から動かないとか。洗濯して、今日はちょっと曇りですけどお天気よくって洗濯をするじゃないですか。全部片付いて、あ、今日はちょっと外に行こうかなって思ったときを開いててほしいんですね。もし月1回とか週1回の交流の場だったら行きたいときに行けないんですね。

(1) びーのびーの設立の経緯①

だから、やっぱり毎日聞いていてほしい、それがあったのでなんと無謀にもお母さんたちで集まって、お金を出し合って、商店街に場所を借りました。結構な家賃です。この家賃を払うためにお母さんたち結集するんですね。結構、雇用機会均等法時代に働いていたお母さんたちなので、パソコンができる方もいらっしゃいましたしね。幼稚園・保育園ガイドも収益のために作り始めました。横浜市は転出入の方が多い。ですから幼稚園、保育園もやっぱりゼロから探す方が多いんですね。そういう冊子を作ったら少し収入になるんじゃないかなって、そういう思いもあって収入源として作りながら居場所を維持するという活動ですね。最初はまったく補助なしで、自分たち手弁当で2年間やりきりました。その後2年後に、この少子化の対策ということもあって、親子の交流の場に予算がつくようになってきて少しずつ私たちもお金をいただけるようになってきて維持をすることができております。途中ほんとに何度も挫折しそうになりましたけれど、仲間たちとこの場をなんとか維持してやっていきたいという思いでやってまいりました。今は公費が入ってきっちり事業として進めることができます。その間、地域にこんな能力持ってる人がたくさんいたんだという人の出会いですとか、それからカナダの子育て支援をずっと研究されてた先生がお近くに住んでいらっしゃったり、それからNKHのすぐ近く子育て等でご活躍の大生田先生が当時はご近所で、ご夫婦で私たちの団体を応援してくださることもあって、お母さんたちの無謀な活動がそれにとどまらずにきちんと学識の先生方に支えられて、ちゃんと有意義なものに発展をさせていただくことができました。今、ひろばに来る子どもにとっては横浜がふるさとって思いでこの活動をさせていただいている。

(2) NPO法人びーのびーの設立の経緯②

おやこの広場びーのびーのは、2000年にオープンをして2002年から補助が入りました。そして2006年にはもうちょっと大きな「港北区地域子育て支援拠点どろっぷ」という施設を受託しました。あと皆様ご存じかもしれません、ファミリーサポートセンター事業という、地域の方々がお子さんを預かり合う事業、これもこのどろっぷのなかに一緒に業務委託というかたちで入っております。やはりNPOですので、国の事業だけではなくて自主事業、先ほど幼稚園・保育園ガイドも自主事業ですが、もう1つ、「預かり保育まんまる」という2、3歳児のグループ保育（9時半から1時）も自主事業として行っています。各曜日ごとに定員8人、同じメンバーで1年間実施いたします。先ほど2、3歳児が一番手ごわいと話しました。赤ちゃんが生まれて上の子を十分外遊びできないとか、幼稚園や保育園に行く前に少し集団になじませたい、それから発達に不安があるので、小規模な人数で家庭的な場所で面倒みてほしい。このように多様なニーズがあって、この就労に限らない預かり保育というグループ保育を行っています。母親たちが始めた事業ですので、自分たちの子育てだけでなく仲間を得て一緒に子育てをすることが親の心の安定にもつながり、また子どもたちの育ちにも絶対いいはずだと、そういう思いで活動してきました。

今、菊名のおやこの広場びーのびーののスタッフは9割がた以前利用者だったお母さんたちです。ですから自分たちがここで支えてもらったっていう経験のなかで、今スタッフになってくれています。ちょうどお子さんが小学校高学年から中学校くらいですね。そういうふうに地域のなかに支え合いの循環を作ってくれっていうことはとても重要だと思っています。一方どろっぷの方は職員体制です。この2つを持つことで、私たちとしては当事者性を生かした子育てひろばと、行政とつながった委託事業としての公的な支援と、両方担うようななかたちで運営させていただいている。でもその根底にあるところは当事者のまなざしですね。これを忘れちゃいけないといつも思っています。親とともに作り上げる、ここをとても大事にしています。また同時に地域の人たちとの関係性、そのあたりを重視しています。この写真が商店街の空き店舗を活用した広場で、これは2000年にオープンしたときから同じ場所で1度建て替えはありましたけれども、実施をさせていただいている。どの子がどのお母さんの子どももかわからぬっていう感じですね。こんなぱっと見たらデパートのプレイルームみたいなところとあまり変わらないんじゃないかと思われるかもしれません、親と子どもがいつも1対1ではなくて、よそのお母さんのおひざの上で絵本読んでもらったり、子どものおもちゃの取り合いなんかにもよそのお母さんが介入するというような支え合いができると思っています。

横浜市は18区あります。ちょっと巨大な都市です。私たちが活動している港北区だけで人口33万人なんですね。子どもが年間3600人ずつ生まれてる。そこにこの地域子育て支援拠点が1つ。それから保育所併設のセンターが1つ。そして親子のひろばが4つ。合計6カ所地域子育て支援拠点事業はあるのですが、中学校が9つですからまだちょっと足りないんですね。あと3、4カ所足りない。中学校区に1つ作るのが目標なんですね。このどろっぷをサポートする機能としてもう1か所、今後5年の間にサテライトの拠点事業ができる予定です。4月から始まる新制度下で、うちの区はもう1つ作ることが計画上提案されています。

(3) ひろばのようす

どろっぷには1日80組ぐらいの家庭が来ます。先ほど土日開いていればという話ありましたよね。開設曜日は、火曜日から土曜日の5日間。月曜日は閉館日ですが、閉まっているなりのプログラムがあります。大きな集団が苦手なお子さんや発達に不安のあるお子さんなどのご家庭向けに「のびのび月曜日」というプログラムもあります。土曜日はお父さんがかなり来てますね。平日と土曜日はまったく雰囲気が異なります。やはり土日があるっていうのはとても重要なことだと思います。ファミリーサポートセンター事業もやっているので、個別支援っていう形で在宅のお母さんたちでもリフレッシュのような形でお使いになることができます。ファミサポの会員数は1000人を越えています。1ヶ月のコーディネート数も600件以上です。これは地域の方々が有資格ではないですけれどもお子さんを預かってください。75%が保育所・学童保育等の送迎ですが25%は在宅の方もお使いになっています。小学生も対象です。この事業を耕すことで地域の支え合いを作っていくことを

心がけており、スタッフは時には犬に吠えられながらもチラシ配りをして担い手を発掘しています。親子の交流の場は、あまり行事を入れずにノンプログラムという形で行っています。キッチンがあって、お庭があるて、畠もあるんですね。ですので大根の味噌汁を出すとか、夏だときゅうりの漬物出したり。先ほど紹介した「土いじりの会」などを中心に利用者やボランティアで自主的に行ってています。畠の隊長は退職したサラリーマンの方で日常的に畠が大好きっておじいちゃんが担当してくれています。高齢の方、男性の方もボランティアで入ってきててくれています。土曜日はパパの会も月1回ペースで行っていて、今は外でのつながりもずいぶん広がっているようです。あと先ほどみんなで支えあいながら過ごそうということで、洗い物をみんなの分やるとか、料理をするとか、それから広場の利用だとかプログラムも親とともに考えるっていうことですね。どんな講座が希望なのか、それからどんなこと、利用でちょっと困ったことはないのか、そういうことをミーティングだとかアンケートだとかそういうのを通じて一緒に考えて、それぞれの居場所にしていくということに力を入れています。また2、3歳になるとやはり室内だけだと（園庭もありますけれども）手狭になってくるので、外遊びが魅力的に感じられるような仕掛けやつなぎに工夫を凝らしています。それは決して簡単なことではありませんが、「子どもが真ん中」を目指すどろっぷの思いでもあります。外遊びのグループ支援も行い、そういったところに子どもたちが行けるようにつなぎをしています。

(4) 臨床心理の先生方と共に

個別相談では臨床心理の先生方にご協力いただいている部分もあって、ご存じかもしれませんけどカナダのプログラムでノーバディーズパーフェクトなどの講座を1、2歳の持つ保護者向けに実施、最近では赤ちゃんが産まれて2、3ヵ月、4ヵ月ぐらいの初めて子ども育てている保護者向けの講座を年3回程度実施。NPのほうも年2回ぐらい実施しています。あと企画室では幼稚園・保育園ガイドを毎年発行して書店で販売していますが、今は新制度に伴いいろいろ変わり目でもありますので、丁寧に情報を集めています。もう今この秋は、入園に向けて保護者の方も大変ですので、少しスタッフも勉強させていただいて保護者の皆さんにいろいろ区内の情報というのをお伝えするようになっているところです。子ども、親、地域と共に育つ循環型の地域づくりということで、私たちは拠点にスタッフがいるだけではなくてどんどん外に行ってこうということで、地域担当を定めておこなっています。それはやはり横浜市が地域子育て支援のところは国の基準よりはかなり手厚く人員配置をさせていますので、そこで地域にも出られるような感じになっております。ということで、巣立ったお母さんたちはやはり地域活動をしてくれている。先ほどファミリーサポートセンター事業のことを言いましたが、小中学生のお子さんがいるような年代の方々に、もうぜひ今度はサポート側の担い手になっていただけるように活動をご紹介していく。地域の支え手を循環型でやってけるように、いろいろ仕掛けをしているところです。また子どもを中心に世代を超えてつながる、そういった活動をプログラムのなかに入れて実施を

させていただいている。

(5) 子育て家庭の孤立、とまどい、とは

さて、子育ての現状をみてみると、子どもたちがかわいいことには間違いない、だけれども不安や孤独、追い詰められてしまうような感覚、やはりそれは赤ちゃんができるまでわからない感情が起こってくるってことだと思うんですね。たとえば横浜市のニーズ調査でいうと、初めて子どもが産まれる前に赤ちゃん世話をしたことないという方が74%です。4人に3人。これはもう現場見ていたらそうだよねって思いますが、やっぱり社会的には驚かれる数字、グラフのようです。次に、横浜市の教育委員会が子どもの体力について出したデータです。6歳というと小学校に入る年なんですが、50メーター走ですね、ここが非常に体力がよかつたといわれる昭和60年に比べると差があるんです、今の子どもたちと。でも見てください、中学校に入ると取り戻すんですね。だから小学校中学校の校庭ですとか体育の授業とか、部活はすごいんだなって思うわけです。でもこれを見ると心配なのは乳幼児期の体力なんですね。これは保護者ばかりを責められない、それから園庭のない保育園が横浜も多くて、とても気がかりなデータだなと思います。乳幼児期の体力ですが、この結果から飛び箱やりましょうって、そういうことじゃなくて、遊びを通じて体力を、力をつけていくっていうのが足りてないんだろうなという心配が見えるのかなと思っています。次に、地域子育て支援拠点で、私たちが把握している家庭状況っていうのを書かせていただきました。アトピーの問題もそうですし、それから女性の就労との関係もありますしね。子どもの発達の問題、こういったところは本当に拠点のなかでも見えてきます。拠点を利用することで、変わる、変えられるっていうこともあります。それを目指してスタッフは日夜努力をしていますが、だけどやはりなかなか私たちだけで解決できないかもしれないっていうような家庭の状況も少しずつ見えてきていて、拠点だけじゃなくって地域のあらゆる資源、サービス、行政と連携をしながら家庭を支えていくというところがとても求められていることが、こういったところからも見えてきています。そういった課題はそれぞれ地域ごとに、異なってくるかもしれませんけれど、心配な状況っていうのが見えてくると思います。さて、それをどういうふうに解決していくのかということが問われていると思います。ほんとに親御さんの価値観、成育歴っていうはなかなかそれを変えてくのは難しいなとか、子どもが生まれるまではなんとか自分は律してられるけれど、子育てが引き金になってしまってこともあるのかなとか、それが引き金にならないように幸せなほうになるように何かできることがないのかなとかね、そのようなことをすごく感じます。お母さんが弱みを見せられない、自己防衛が高いなって感じることも横浜の場合ですとありますしね。これが先生の関西とも違うと思いますけれど、やっぱりその地域地域で必要な支援っていうのを作っていくっていうことがとっても大事だろうと思います。親になったことへの敬意と尊重、そしてプラス面、いいところから支援を作っていくみたいなところをなんとか拠点のなかでもやっていきたい。

(6) 平成27年度新制度の施行に向けての事業計画づくり

今、新制度が来年の春、4月スタートで準備が進んでおります。そのなかにも地域子育て支援は、なかなか幼稚園、保育園、認定子ども園に比べると後回しにされがちなんですが、子育ての最初の一歩目が大事だと思っています。赤ちゃん産まれてすぐスタートが大事ですので、そこは充実していかないと、幼稚園、保育園、認定子ども園など集団につなげるときがまた大変ですから、合わせて市町村はしっかり事業計画作ってほしいと、この1年ぐらいいろいろ言って回っているところです。また宇都宮市の利用者支援事業のこともご紹介あると思いますけれども、保護者に寄り添った多様なサービスへのつなぎの部分、地域に必要な支援体制を作っていく、連携していく、そういったところを今回丁寧にやっていくべきじゃないかということで、私たちは子育て支援コーディネーターという名称で呼んでいますけれども、子育てひろば全国連絡協議会のほうでは今この利用者支援事業の普及啓発ということで頑張っているところです。冊子も作ったので、またホームページ見ていただけますとダウンロードもできるので見ていただければと思います。ひろば全協のほうはこのような形で全国での研修、ネットワーク作りを中心に進めさせていただいております。

12年ほど前に、国から補助がついてやっと事業になった親子の交流の場は、全国に地域子育て支援拠点事業として7000ヶ所に近づいてきました。新制度で新たな役割を果たしてきたいと考えています。また牧野先生とは、「にっぽん子育て応援団」という活動もしております、これは国の大規模な動きにつないでいきたいとロビー活動も行っています。新制度の応援もしていますのでホームページをのぞいてみていただければと思います。ということで来年の4月からの制度はわかりにくいところもあるし、まだ決まってないこともたくさんありますが、これをきっかけにわが町の子育て支援をきっちり見ていくということで、私もこの制度にうまく地域子育て支援を乗せていきたいと思っております。以上駆け足でしたけれども報告とさせていただきました。ありがとうございます。

子育てひろばでつながる全国の輪

NPO(特定非営利活動)法人びーのびーの
NPO法人子育てひろば全国連絡協議会

奥山千鶴子
2014年10月4日

NPO法人びーのびーの設立の経緯 ①

- 保健所との連絡づくり そして仲間づくり
- 地域の課題に、目を向ける → 幼稚園・保育園ガイド
- やいにげデルがみつける → 武藏野市立0123吉祥寺、江東区子ども家庭支援センター「みずべ」
- 場所探し、組織作り、ミッションについての話し合い
- みんなの得意分野を活かして → 紹介でもみんなの力を合わせればこれだけできる
- やる人も来る人もいっしょに（支援の循環こそが市民力）
- 地域にはこんな面白い人がいっぱいいたんだ！の発見
- 行政との協働も信頼から お互いに仕事している関係性をつくろう！
- 自己実現型ではなく、利益は足元の地域、まち、子育て家庭に反映されなくては意味がない
- とこども現場主義 とこどん地域
- 子どもにとっての「ふるさとづくり」
- 親だけでなく、多くの人の出会いと交流、経験を通して子どもを育てたい
- 私のしあわせ だけでなく みんなのしあわせへ

NPO法人びーのびーの設立の経緯 ②

●連絡先: 〒222-0037 横浜市港北区大倉山5-40-3
電話: 045-540-7422 URL: <http://www.bi-no.org>
E-mail: admin@bi-no.org

●ひろば事業開始年月日:
2000年(平成12年)4月19日

●沿革:
2000年 2月 NPO法人化
2000年 4月 オやこの広場オープン
2002年10月 親と子のつどいの広場事業受託
2004年 7月 大倉山へ引越し(菊名建設)
2005年 4月 大倉山・菊名2か所で広場開始
2006年 3月 港北区地域子育て支援拠点
「どうぶつ」オープン
2007年10月 子育て応援情報メールマガジンコムへ登録
2010年 7月 子育てサポートシステム事業移管
(国でいちファミリー・サポート・センター事業)
2013年 4月 預かり保育「まんまる」オープン



基本理念

地域社会の互助機能も失われ密室育児にならぬか。

0・1・2・3才児の育児…子どもの成長の土台づくりの大切な時期に
親の影響力は強い。

親子が密室育児にならないよう
共に学び育ち合う場を。

地域のシニアやボランティアの力を借りて
みんなで子育てをする環境づくり。

活力ある地域社会を作り出すと共に
新たな社会システムの基盤に。

おやこの広場びーのびーの日常

乳幼児とその親が気軽にいつに入る施設として…

「おやこの広場びーのびーの」は、
「親子の居場所がほしい」という思いで

当事者である親たちが作った

菊名西口商店街の約20坪の「子育てひろば」



港北区地域子育て支援拠点どうぶつ



●子育て相談事業

- ・ひろば相談(ちよこっと相談) ひろばスタッフによる、いつでも気軽に聞ける相談。
- ・グループ相談 臨床心理士、助産師、栄養士、歯科衛生士等によるグループ相談。
- ・個別相談 臨床心理士による個室での相談。予約制。

●横浜子育てサポートシステム (ファミリーサポートセンター事業)
地域での情報力を通じた支えあい創出のための事業

●人材育成 ●ネットワークづくり

ひろばの様子①



ひろばの様子②



どろっぷの活動風景



臨床心理士の先生方と共に



第一子の赤ちゃんとおあさんへ
～はじめの一歩 赤ちゃんとくる私の家族～

お子さんのお誕生日おめでとうございます！
自分のお腹にいた赤ちゃんとのご対面はいかがでしたか？
そして子育てで忙しくなった、ご自身の産後の体調はいかがですか？
スタートしたばかりの子育てを応援するために、どろっぷで連続講座を開催します。
皆さんがゆったりできる場を用意して待っています。

- 内容：4回連続講座 年3回
- *はじめまして赤ちゃんへ、そして私たち
- *赤ちゃんのことをもっと知ろう！
- *わが子と家族

- 対象：区内にお住まいの親子 主に生後2～4ヶ月までの乳児家庭
- そのほかにも、「のびのび月曜日」「NP講座」「ほっとサロン@よこはま」など

- ・防育型プログラムの企画運営
- ・個別相談（月6回程度）・グループ相談のファシリテーター
- ・スタッフ研修、月1回のカンファレンス
- ・スタッフへのスーパー・バイズなど

情報提供・収集事業

子育て関連情報の編集・制作

- ・「あつどろっぷ」「びーの通信」発行
(毎月発行)



子ども、親、地域がともに育つ、循環型の地域づくり

○子どもを育てていく中でのとまどい、不安を解消できる仲間、
自分らしくいられる居場所（認められ、自己肯定感を育む）

○わが子だけでなく、よその子と一緒に子育て（視野が広がる）

○先輩ママとして支援ができる立場に（利他的な活動へ）

○サークル、幼稚園、保育所、小学校のPTA活動へ積極的に関わる

○地域の子育て支援（ボランティア活動、市民活動、自治会活動）に積極的に関わる（社会的な活動へ）



子どもたちにとって「ふるさと」になっていく横浜一港化

「これは伝えたい」と
思ったものを発信

「子ども」を中心世代を超えて
つながれること

お互いが変わっていく

その場その場で考え
既成概念にとらわれず
新しい可能性でつながっていきたい

13



14

子育て家庭の孤立 とまどい とは、

●子育てが辛いんじゃない。子どもたちはかわいい。
でも不安や孤独で押しつぶされそうで、どうしようもない時がある。

●知り合いもおらず、地理もわからない土地で子育てのスタートはとても辛かった。家中で赤ちゃんを抱えひどく追い詰められていたと思う。

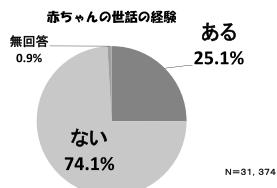
●子育てひろばは子だくさんのおうちに遊びに行行った感覚、常に誰かがいる温かさ。

(NPO法人子育てひろば全日本連絡協議会
子育てひろばは0123赤ちゃんの時から)

(参考)横浜市のニーズ調査結果から(平成26年1月)

初めての子どもが生まれる前に、
赤ちゃんの世話をしたことがなかった人は

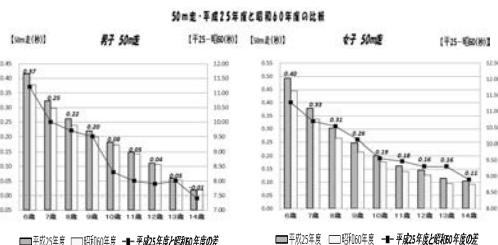
74%!



15

平成25年度横浜市立小中学校児童生徒体力・運動能力調査の結果

学年が上がるほど走る力が向上！ 乳幼児期から配



16

子どもの最善の利益 すべての子どもたちに！

○小学生 発達に関する医師の診断の有無 あり 7.4%

- ・発達障害 70.5%
- ・知的な遅れ 21.6%
- ・身体障害 18.5%

(平成25年8~9月 横浜市ニーズ調査、N=2,139)

○小学生の不登校 881人(1小学校に約2.5人) (平成25年12月 市教委発表)

○中学生の不登校 2,444人(1中学校の約16人) (平成25年12月 市教委発表)

17

子どもが育ちにくい背景

○「生活感のなさ」

- ・家庭は消費の場
- ・親の時間的余裕がない
- ・親の経験不足、とまどい
- ・手伝う家事がない
- ・手伝う家事がない



18

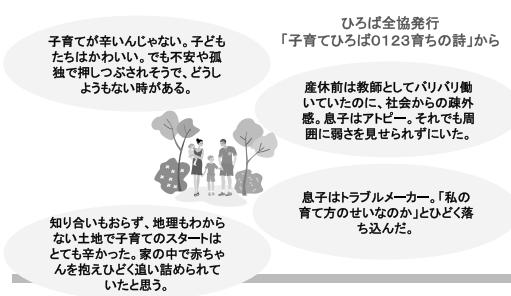
○「社会的孤立」

- ・都市化・核家族化・貧困
- ・転勤・夫の関わりの少なさ
- ・他人に頼れない

○「子どもが育ちにくい環境」

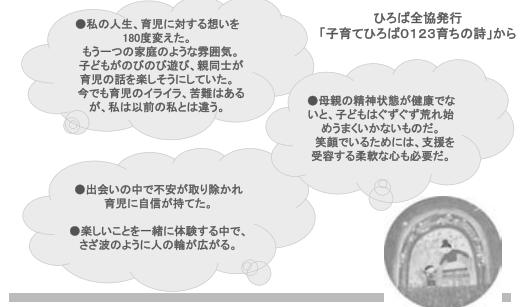
- ・先回り育児・イベント型子育て
- ・親以外の大人との関わりの少なさ
- ・外遊び、子ども同士の群れ遊びの減少

地域子育て支援拠点で把握される家庭状況①



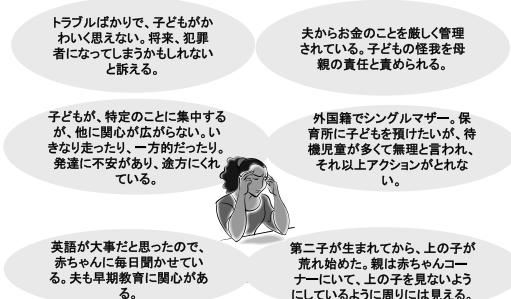
19

地域子育て支援拠点・子育てひろばの利用での変化



20

地域子育て支援拠点で把握される家庭状況②



妊娠期から乳児期への支援が急務

- 親の価値観、生育暦などは変えにくい
- 出産・子育てが、親のマイナス面を引きだすきっかけとなりうる
- あまりに急激な生活の変化
- 女性のキャリア形成とあきらめ
- 三歳児母話や理想的母親像への縛り
- 弱みをみせられない、自己防衛
- 妊娠・出産で変わる夫婦関係
- 子育ての身近なモデルがないこと

家庭への支援が必要です！

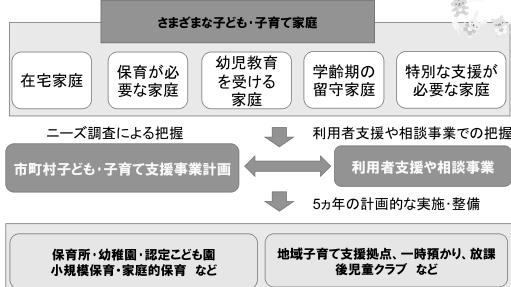
* 親になったことへの敬意と尊重。プラス面、良いところから。

* 不安の軽減と親としての自信を育む関わり

* 子どもの発達を親と共に支える

22

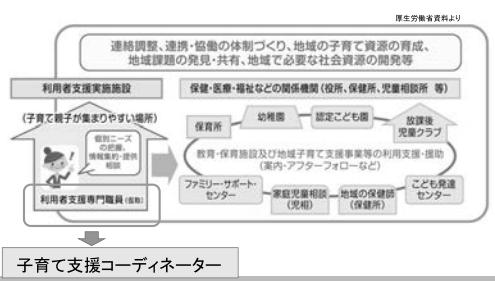
平成27年新制度の施行に向けての事業計画づくり



23

(参考)

利用者支援事業のイメージ図



24

NPO法人子育てひろば全国連絡協議会 ～つながる・学ぶ～

会員数 1,000 団体会員 9割・個人会員 1割 平成25年12月末日現在

◆運営主体（団体会員のみ） ◆行政の補助・委託・補助（団体会員のみ）

運営主体（団体会員のみ）	割合
NPO/住組合	56%
自治体	23%
商店街活性化委員会	7%
その他	16%

◆真の向上とネットワーク形成のための「地域子育て支援拠点研修事業」
25年度：全期23自治体にて開催

25

子育てひろば全国連絡協議会の事業 ～深める・広げる～

「ファシリテーター養成講座」による講師育成・
「ひろばスタッフ基礎研修」

全国10か所のひろばに講師が赴く
「ひろばコンサルテーション」

社会にひろばを発信する
「子育てひろば 0123育ちの詩」

子育てひろば総合補償制度
(ひろば保険)

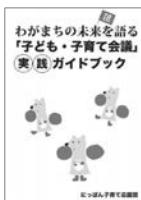
ガイドライン作成などの調査研究と
自主公開セミナー

26

にっぽん子育て応援団の活動

にっぽん子育て応援団
http://www.nippon-shotei.com

- 2013年度 全国の子ども・子育て会議の応援
- ・ブックレットの作成
- 「わがまちの子ども・子育て会議実践ガイドブック」
- ・啓発セミナーの開催
- ・全国の自治体職員、有識者、支援者、
会議メンバー向けのML運営 280人参加
- ソポーター
- ・個人ソポーター宣言 4,548人
- ・企業・団体ソポーター 31社
- ・NPO/市民団体ソポーター 227団体
- ・自治体首長ソポーター 33人



27

ご清聴ありがとうございました！

- 平成27年度から、消費税財源をもとに、新たな
子ども・子育て支援法が具体的に施行されます。
- 親も地域もわがまちの事業計画にきちんと参
画していこう！



28

3. 「関西から子育てる父親のネットワーク全国版へ」

大阪教育大学准教授／NPO法人ファザーリングジャパン顧問
小崎 恭弘

皆様、こんにちは。大阪教育大学から参りました小崎と申します。今日はどうぞよろしくお願ひいたします。NPOファザーリングジャパンというNPOもしております。

ちょっと自己紹介させていただきます。僕は子どもが3人おります。すべて男の子、上から遼介、舜介、響介と言います。僕は恭弘、友博、高宏の長男で、うちの父親も3人兄弟でじいちゃんからいうと9人男が続いているという。男系で残念やなという。女の子欲しいわけですよ。保育士をしてたんで、かわいいでしょう、女の子って。僕はだから自分が保育士、1歳児を担任しているときに何がかわいいかというのは、服がむちゃくちゃかわいいじゃないですか。反対に何もついてない服を、Tシャツとか買うほうが難しいでしょう。今はきらきらやひらひらやがついてるんで、僕は1歳の担任の時、上の服が汚れてコーディネートが合わへんかったら、下の服も着替えさせてたんですよ。小崎先生は着替えが多いってクレームがあったんですけど。

今日は保育関係の方も多いと思いますが、1歳児ってめちゃくちゃ忙しくて危なくて目が離せないので、とにかく特に年配の先生は手に取った服着せはるんですね。そしたらね、何が起こるか言うたら、上がピンクの水玉のかわいいTシャツやのに、下が迷彩のズボンとかね、何かもう毒キノコが歩いてるみたいなもんなんで、迎えに来たお母さんも「あらー」みたいになるんですけどね。

私はもともと保育をずっとしておりました。『男性保育士物語』って、今日は男性の方もおられますけど、本書いております。それから育児休暇という、男性の育児休暇取得率、さつきの調査報告の男性の回答率も2%ですね、これ何かといって、まさに育児休暇取得者2%ぐらいですわ。それを3人で3回取りました。それは朝日新聞にずっと連載しておりました「育休父さんの成長日誌」というものです。西宮市役所に勤めてたときに取ったので、そのあと男性の育児取得者が何人にいるんかと見たら、3人って書いてたんですよ。結構おんねんなと思って、よう見たら僕の長男、次男、三男でした。行政のデータなんてそんなもんから気をつけたほうがええなという話ですね。

それから3月までは保育士養成に関わってましたが、今は大学の家政科で家庭科の教員養成をやっております。それから父親支援、NPOの顧問をしております。

これがうちの写真です。右はムツミちゃんと言って、よううちの奥さんべっぴんさんでしょう。結婚、僕23でして、今年46なんで23年、いまだに僕はムツミちゃん大好き。ただね、ムツミちゃんはそうでもない。これが楽しいところですね。片思いがいいっしゃあいいんですけど、奥さんも保育士しております。ほんとに家族を作っていくなかで、いろんなところでやっぱり父親がいないんですね。いろんな話を聞いていくと、たとえば家族の写真とかこの1年間撮ったことがあります？ほんとに小さなうちは撮ってるんですけど、パ

パパはカメラマンのように撮ってるんですけど、実は自分は入ってなかつたりですね。今日も運動会いろんなところでやっています。今の運動会、パパはもう本当に参加してますね。けど、カメラマンで自分は一切入ってない。家族の写真持っていないパパ多いんですよ。そういうのは家族って何かなと思います。パパが育児をするとね、こういう写真が、これいいでしょう。上から遼介、舜介、響介です。

父親の役割というのはいろんな役割があるというふうに思います。1つは何かというと地震、雷、火事、親父というような怖いお父さんって最近見ます？怖いお父さん。けど、ママたちはこういう言い方しますね。「パパ怒って！」って、ちゃんと言ってって。パパはどう思うかと言うとね、パパはよう流れがわからへんから別に怒る必要もないし、そんな小さいこと怒らんでええんちゃうかなと思う反面、今、ここで僕が怒らんと僕がママに怒られると思います。だから「何してんねん」言うて怒るんですけど、父親怖い役割は昔ありましたが、今、怖いだけでは父親にはなれない。

それからもう1つ父親たちがよく言るのは、子どもが小さいうちはよくわからないと。だから大きくなつて活動できるようになったら一緒に遊びたいですと言うんですけど、これ見てもらつたらわかりますけど、うちの遼介、今、大学1年生になりました。野球やってます。僕より身長高いですわ。真ん中、変な顔してる舜介は高校1年生、野球やってます。兄ちゃんより背が高いです。キャッチャーやっているんでごつい体ですわ。一番下、響介は中1になつて、僕よりちょっと低いぐらい。もうママはとっくに抜かれています。そう思うと、子育てなんてあつという間に終わる。いつかやると言つてのパパたちはそのタイミングを逃していって、父親になることができない。そう思うと小さいうちから関わっていく。ほんとにね、僕、やっぱり正味10年ぐらいやなと思う。一番下の響介、中1になつて、この前ちょっと休みがあつたんで「2人でどつか行く？」って言つたら、響介は「2人で？」と言われましたからね。もうほんまにね、遊んでくれへんできひしいんで、僕、しゃあないから最近メダカ飼いだしましたからね。

父親が今はやつてます。イクメンブーム、NPOファザーリングジャパンは1つそういうものを作つていきました。海外セレブであつたって、本とかもいっぱい出でます。父親たちのグループもたくさんあります。ここらへんもどうですか、お父さんグループ、親父の会、パパたちのグループというのはあまりないです。最近少しネットワークという言葉ができてはいるんですが、行事の参加、それから町中で子どもを連れているパパたち多いですね。だつこしたりベビーカー押しての、今、当たり前のように思つてますけど、10年前はなかつたです。イクメンブーム、これ左側、内閣府のイクメンプロジェクトというのをやつております。イクメンという言葉は何かというとね、ただ単に子育てをしてる人たち、実はイクメンないです、僕が思うには。最近はエセイクメン、ニセイクメンというのが出てきます。何か、今、ベビーカーすごい高いのあるのご存じですか。マクラーレンって聞いたことがあります？フェラーリと一緒に車を作つてのマクラーレンが今、ベビーカー

作ってます。マクラーレンのベビーカー前が1つで後ろもあって、37万円。持ってるパパに、「これかっこええな」と言うたら、「そうでしょう、先生見てください、マクラーレンですよ、すごいサスペンションよくて、ブレーキもいいんですよ。」と。「子ども乗せてるの?」って言ったら、「いや汚されるの嫌やから乗せてないんです」と言うんですよ。それはアウトですわ。あいつらはイクメンではない。ほんとに形だけになってくる。

僕が思うのはやっぱりここですよね。覚悟と責任なんです。子どもを育てていくというのは、何も母親だけのものでもないし、同じような親として父親たちがそういう覚悟、責任を、ぜひ学生さんに見てほしいのは『クレーマー、クレーマー』という映画があります。1985年のアカデミー賞5部門制覇の作品ですけど、ぜひ見てほしい。そこには父親になる覚悟と責任ということが本当に出てます。

そういうなかでファザーリングジャパンというNPOができました。お父さん、育児頑張りましょうなんて僕たちは1回も言ったことないです。お父さんは本当に今頑張ってます。ただ、育児楽しいから、一緒に楽しまへん? 僕たちNPOのミッションは「笑ってるお父さんをふやしたい」と言っています。なぜか、いろんな理由があるんですが、これ作ったん、僕とか安藤という、安藤とも奥山さんとも先週も何か写真選んではりましたね。安藤はずつと、っぽん子育て応援団の団長もしております。

1つの理由は、最近、『気になる子ども』多くないですか。まず1つ、非常に表情の硬い子どもたち、それから笑わない子どもたち、笑わない子どもたちをふと横で見ると、やっぱり横で笑ってないママがいて、後ろで腕を組んで笑ってないパパがいる。子どもが笑うというのはやっぱり後天的な学習で笑える環境にいるから、子どもたちは笑える、そこで本当に今まで子育てから遠かったパパもぐっと引き寄せることによって、その間のママ、子ども、地域、企業、社会、みんなが笑えるようになるんじゃないかというふうに思って、こういうNPOを作って、今6年目の活動をしております。

本当にいろんな活動をします。パパスクールとかパパ検定とか、フレンチトースト基金というのはその『クレーマー、クレーマー』から取った父子家庭の支援とか、今は震災の支援、産後うつの関わりとかっていうこともしております。こういうパパスクールもやってます。パパスクールってどうですか。えらい時代になったなと思うんですけどね。これ実は横浜です。奥山さんのところですね。横浜は日本で一番父親支援が進んでるところだというふうに思います。これ8回、夜8回プログラムやるんですよ。じっちゃんの育児とかファザーリングとか、パートナーシップ、お金こととかってやるんですけど、宇都宮価格どんなもんですか、先生、1回どれぐらいやったら出してよろしいですか。」

1回500円、それはもう関西人の感覚ですね。なかなかすごいですね。これは1回うちは5000円とるんです。僕は安藤に「あほちゃうか」言いましたけどね。8回で4万円ですよ。だから僕は「絶対無理や」と。「そんなん関西では人来いへん」と言ったんですけど、確かに安藤も高いちゃ高いけど、その全部通してくる人はニッキュッパ、2万9800円にしよう。

3万円で人生が変わったり価値観が変わると、そんな安い3万円はないと言ったんですよね。蓋をあけてみたんです。東京はすごいですね。初回15人来ました。ただね、後ろにマスクミ50人並んでましたからね。僕は「15人来るやつはどんなやつや」と、「3万円払って」と聞いたんです。そしたら11人はパパで4人ママと違うんです。パパスクールですよ。「自分ら何なん?」と言うたら、2人はプレパパです。問題はもう2人です。25歳と26歳の子。「なんで来たん?」「結婚してんの?」って聞いたら、「いえしてません」と言う。「パパちゃうやん」と聞いたら、「はい」って。「僕らは今若くて、子どもも結婚もしていないんですけど、ただこれからいい父親になって、家族と子育てを楽しみたい。だから今から勉強しようと思いました」と。僕はへえっ変わったんと思って。「彼女おんの?」と言うたら、2人も「彼女もいません」って、それはおかしいわ。先、六本木行けと思いましたけどね。だけど時代は大きく変化してきてるという。だからこんなに父親の育児って、力を入れているのは今の50代、40代です。たぶん後ろにおられる若い方というのは当たり前やと思っています。ただね、その当たり前が今はできないしんどさっていうことです。今の50代、60代の男性は、父親は子育てで悩んだことはほとんどない。してないから。してないのが当たり前の社会でした。

そういうふうに思うと父親の育児が注目される現代的な理由というのは僕は6つに分けています。1つは少子高齢化、これは2つ意味があって、個人の社会保障の問題と、企業が経営戦略のなかでパイの縮小ということを非常に意識をしています。たとえばトヨタが考える車のパターンは、今3人乗りです。パパ、ママ、子ども、荷物ですから。そういう、だから大きい車が売れないマーケティングのなかで、少子化をどう捉えるか。それから2番目、3番目は本当にしんどい子どもたちの育ちと子どもたち自身です。たとえば嫌な話をしますが、児童虐待、それからもう1つは子どもが巻き込まれる少年犯罪、神戸の長田というのは僕が3月まで勤めてた大学のすぐ横です。あの前の道。週2回うどん食べに行ってます。よう知ってるところですわ。あれを見たときに本当に気持ちがしんどい。そういう社会に、今、子どもたち、われわれも住んでいるということで、父親が子育て関係ない、興味ないということが許されない社会だというふうに思います。

それから男女共同参画社会、男女共同参画基本法が制定されて十数年たちました。だって昔の男性って、男子厨房に入るべからずですよ。今の学生見てて、学生さんわかると思いますけど、今もてる男の子は「お弁当男子」ですよね。男の子が彼女のお弁当作ってきはるね。それを食べてた彼女が「ちょっと味濃いんちゃう」と文句言うてるからね、そしたら男の子が「ごめん、気いつけるわ」って、えらい時代やな、まあええことですわ。昔は「風呂、飯、寝る」言うて男の人はやっていけたんです。言うてみたないですわ、男性。うちの家で「風呂」って言うたら、絶対「洗つといて」って言われますからね。「飯」と言うたら、「作つといて」って。「寝る」って言うたら、「布団敷いといて、シーツもね」って全部やらんとあかんようになるんで言わへんのですけど、ええ時代です。男性保育士って

いうのは実は資格ができてまだ38年ぐらいです。40年前には男性保育士いなかったんです。制度的に無理やったんですね。そういうふうに思うと、性別で生き方決められるのではなく、その人らしい生き方ができる社会がきて、男性もようやく育児をしたい、家族が大事、パートナーが大事ということを言うことができるようになりました。

それから企業の経営戦略、働きやすいところにいい人材が集まつてくる、これがワークライフバランスの概念です。それから男性自身の意識というのも大きく変化してきたのではないかと思います。そういうなかで、「父親支援」という新しい概念が出てきました。今まで、子育て支援イコール母親支援でした。父親支援というのは、父親が親として本来の力が発揮できるようにするための支援者の関わり方や環境整備の総称で、父親たちがプログラムに単に参加するだけではないです。具体的には4つの視点を僕は持っています。

1. 父親が子育てについて正しい知識や理解、価値観を得られるように、父親をエンパワーメントする。
2. 父親が母親とのパートナーシップについて理解し、夫婦ともに子育てができるようにする。
3. 父親が仕事や生活、家庭、地域とのよい関わりができるように、ワークライフバランスを意識した生活者になる。ここはやっぱり大事で、父親は生活者じゃないんです。
4. 父親自身が積極的に育児や家庭生活の主人公として暮していくように地域社会との環境に対しての関わりやネットワークができるように。

最近、メディアなんかでよく僕が発信してるのは、妊娠、出産、子育てに関して、男性は弱者であるということです。そういう視点は今までなかったと思います。このさっき言った4つが重要ではないかと思います。特に地域のなかではやっぱり4番目のネットワーク、ファザーリングジャパンというのは東京に本部があって、会員が今400人ぐらいいるんですが、今、支部が4つ、5つぐらいあります。東京中心でやってると、発信は、情報は入ってくるんですけど、身近に友達がいないんですよ。だから地域を作つて、今、僕たちはパパ友をいっぱい作っています。NPOファザーリングジャパン関西というのも去年の4月に立ち上げて、今、50名のメンバーでいろんなことを楽しんでやっています。これら4つの価値というのは、これまで子育て支援ということで非常に重要視していたものと同一です。ただ、父親の場合は、働き方を含めた、生き方支援と社会ということまで視野に入れていかないと、なかなか子育てができない環境にあります。それから子育てから遠い存在を身近に引き寄せるロジック、議論ということと文化が必要やというふうに思います。

たとえば、学生さんもぜひ聞いてほしいんですけど、日本の有休休暇の消化率ってどれくらいかご存じですか。育児休暇を取れっていう前に、有休も取れへんのになんで育児休暇やっていう話なんです。日本の育児休暇の取得率は約40%です。大学教員、そんなに取れない。そんなん言うたら怒られますけどね。僕は大学教員もっとひどいとはいうふうには思うんですけど。これはカナダとドイツの研究者と話したときに、彼らはえっ、何やそれっ

て言うんですよ。日本にはそういうデータがあるのかと。カナダとドイツには有休休暇の取得率のデータがないんですって。これはオランダ人も言うてました。意味わかります？100%当たり前やろって言うんです。関西の真ん中でたこ焼き機持つてますかと聞くようなもんですよ。これ、ガスはないとか、いや2台はないみたいな話なんですよ。1台は当たり前やろっていう感じですよね。僕も何ですか、レモン牛乳ですか。あれまだ飲んだことないんですよ。ここで飲んだことのない人間はおらんというような感じやというふうに思うんですけど。そういう大きなロジックの転換が必要になってくると思います。

今まで父親はどうかというと、父親というのはこれまで2番目の親、遅れてきた親というふうに言われています。子育てとかにはもうあんたはいらんよ、関係ないよというふうに言われています。これらも本当かというと、やっぱり育児に対しては母親が中心である、精神的な存在、経済的な存在、母親を支える存在、それも大事なんですけど、それを前提にしてしまうと育児をしたい父親たちを遠ざけていくのを正しいとしてしまう合理的な根拠を与えることになってしまう。簡単にいうと、父親が親として、責任を回避していったり、責任を果たす必要がないということになっていく。このことが過度の母親の育児の負担であったり、子どもの育ちにとって、父親っていう資源を使うことができないんですよ。それから、母親イコール子育て、父親イコール仕事という社会全体の性役割分業の強固な固定に、父親も母親も貢献してしまったということが言えるんじゃないかなと思います。そういうふうに思うと、今、父親の帰宅時間見てもらったらわかるように、日本、スウェーデン、フランスと比較すると、スウェーデンは、7割の男性が6時に家にいるんですよ。すごくなっています。

これ、女性の講演会で言うたら、ええって、それは嫌って言いはりますね。たまにはええけど、毎日はやめてってことです。フランスも実は3割家にいるんですよ。日本はどうかというと、6、7、8時じゃなくて、8時以降ですからね。特に東京都はひどいのは、サラリーマンの帰宅時間のボリュームゾーンは23時、11時ですね。東京って、僕は特に関西の人間なんですけど、東京圏、都市圏というのは基本的に子どもを育てる場所ではないと思ってるんですよ。だって、終電とかひどいでしょう。僕、会議があって、この前終電で待ってたんですね、東京。そしたらね、東京メトロの人って優秀ですよね。終電やのに、ばたばたって人が降りてくるんですよ。ほんで何やと思ったら、超満員ですね。関西はそこまで満員はないですわ。うわっ、こんなん乗られへんってたじろいどったらね、後ろから「これに乗らなきゃ帰れないよ」ってがって押してくれるんですよ。ぐわって入ったら地獄ってあんなとこですね。おっさん全員が酔っぱらいですからね。ええって思って。で、帰ろう、次の日、朝一でちょっと帰らなくちゃいけなくなって、6時5分、新幹線乗ろうと思ったら、指定席売り切れですよ。朝6時5分、えっと思ったら、通勤、通学で皆さん定期なんです。変でしょう。けど、確かに2時間かかったら、名古屋は通勤圏ですからね、新幹線使えば。非常に日本というのはしんどい。これ先ほど、カナダの研究者に日本のこういう状況なん

だよと、彼は「はっはっは、クレイジー」って言ってましたけどね。日本だけでは別に普通のことなんんですけど、諸外国と比較したときに、「何をしたいんや、日本人は」と言うですよ。「あなたたちの人生で一番大切なものは何か」と父親たちにはぜひ聞いてほしいです。当然「仕事」ですよ。もうカナダ人たちは、「はっ?」と、「なんで結婚したんや」と言うんですよ。「なんで子ども産んだんや。」日本の父親たちは答えられないんですよ。

これは世界的に見た、6歳未満の子どものいる男性の育児時間です。ちょっともう時間がないので乱暴な言い方しましょう。世界のパパたちは、3時間家事、育児をして、うち1時間は育児をします。日本は39分、これ実は1週間の平均で平日は18分なんですよ。18分ってどういうことかというたら、朝7時前に出していくときに、子どもがああ眠い、ああ、おはよう、起きたか、歯みがけよってお父さんは行くわけですよ。帰ってきたら子どもが10時過ぎて、ああ眠う、寝るのか、歯みがけよって。だから子どもの服はパジャマしか見てない、歯みがけ2回言うのが日本の正しいお父さんです。何が起るかいうたら、パパ、また帰ってきてねって言うて玄関で手を振られるという。寝室でパパ嫌言うて泣かれるパパたち、そらそうですわ。18分って隣のおっちゃんでももうちょっと関わってくれると思うんですね。非常にやっぱり父親たちが親になれない環境があるということです。長時間労働、長時間通勤、3、40代、わが社のエースは父親です。非常にしんどいですね。それが何を起こすかというと、男性が追いつめられていく、自殺、過労死、これ本当に男性の問題です。

反対に裏を返すと、女性が追いつめられてる、児童虐待。今、アベノミクスが女性の活用、社会進出と言ってますけど、その裏側、セットで男性の家事、育児の進出を考えないと、この施策はこのまま行くと、女性は家事、育児、介護、仕事になりますからね。そうではなく、緩やかなシェアが大事ではないかと思います。そのなかで子どもが追いつめられて、家族が追いつめられているということが言えるのではないかと思います。

これを一気に解決するにはどうするか、父親が育児をするんですよ。父親が育児をすると、5人が幸せになります。子どもは多様性のなかで生きていきます。僕は男性保育士なんですよわかります。子どもっていろんな価値観、考え方がある、その豊かな環境でどう育てるかです。それから、母親、育児不安からの解消、奥山さんの話にもありましたけど、母親の1つのしんどさは孤独です。それも一番身近な父親がわかってくれない孤独です。それから父親は本当に生きていく意味とかということを考えていく。それから企業にとっては効率化とメンタルヘルス、社会にとっては少子化対策、豊かな社会の実現ということができると思います。

そういうふうに思うと、父親支援、今日は大きく言うと地域の子育て支援ということなんんですけど、父親支援というのは行政の課題の解決のファクターがたくさんあります。たとえば、児童虐待の防止、社会、女性の活躍、男性のメンタルヘルス、子どもの豊かな育ち、家庭の安定、結婚への気運の増長、ワークライフバランスの推進、それから社会的には少子化対策、男女共同参画、高齢者の地域、次世代を育てる社会的地域の男性のネットワーク、

これ特に最近、奥山さんのとこでも一緒やなと思うんですけど、男性が、成年男性が社会で集う場がないんです。ここらへんはまだ消防団とかお祭りとかありはるんですか。関西の都市部はもうほとんどないです。30代、40代の男性が集まるところがない。僕たち、いろんなイベントをやったりすると、パパたちと話をすると、すごい盛り上がるんです、パパたち。何が一番会話が多いと思います？パパが集まつたら、ここに。先生ちょっと聞いてください。これは間違いなく嫁の悪口ですわ。もう楽しい、楽しい。というか、そういう話をする場所がないんです。自分の悩みであったり、苦しみであったり、パートナー、子育ての不安っていうのを。これは従来ずっと母親が持つとくもんであって、父親がそんなことを言うのは情けないとか、男としてどうやとか、みっともないというような言われ方をしてたんですけど、決してそうではないということですね。

地域の活性化、人権意識の向上、そう思うと、父親支援ということはいいことだらけで、今、子育て支援の施策というのは、国の施策を見てみると、すべてあります。考えられる多くのものがあります。むろん予算の問題とかっていうことはあります。けど、そう思うと、子育て支援、1つの閉塞感を新しいロジック、あるいは父親は子育て支援の新しいお客様と僕は思ってます。そういうなかで活躍できるのではないかなと思います。具体的に、父親支援のプログラム、これは3年前ですが、全国の子育て支援でアンケートをとりました。全国で常設で父親の支援をやってるのは15%程度になります。そのなかで特徴的なのは、3大プログラム、作る、遊ぶ、食べるという参加型が多いです。なぜかと言うと、父親たちって講演会すると言っても来ないんです。なぜか。怒られると思うんです。耳痛いとか。基本的に人の話を聞くのが嫌いな人たちが多いというふうに思います。だからどうするか、これは保育園の講演会のロジックが使えるんです。保育園で講演会する言うたら誰もパパは来てくれない。パパを呼ぶのはすごい簡単。「うさぎ小屋作るねんけど、金槌ないねん」と言うたら、金槌持ってきてくれるんですよ。つまりやることが明確であるっていうこと、役割がはっきりしてる、自分が役に立つというようなことをわかっていくこと、それからファーストコンタクトです。

この前も父親支援のプログラム、26人来たんですけど、昨日も母親というか、ちょっと保育士さんの研修があったんですけど、女性と男性の講演会の典型的な違いは何かというと、始まる前に女性の講演会はやかましいんです。ずっとしゃべってはるの。それでお知り合いですかと言うたら、いや、今ここでって言います。父親の講演会は始まるまで誰一人しゃべらない。口きいたら負けなんです。なぜか、あいつが自分より上かどうかという序列のなかでポジションがわからないと、どういう対応していいかわからないです。たとえば、同じ年、年上、年下でしゃべり方とかが端的に変わっていくのは男性です。だからそういう意味ではそういうことをうまく使っていくということですね。ただ飲みに行くとかとかっていうのもある意味大事ではあります。

父親たちはどういうふうに関わらせたらいいですかというと、ここは将を射るならまず

馬からということで、パパをいきなり呼ぶのは難しいけど、ネットワークを持つてママたちのご主人と一緒に来てもらうとか、子どもと遊ぼうっていうようなことを作っていく、それから地域のなかのおせっかいなキーパーソンを見つけていって、男性同士からのネットワークを作っていくということは大事かなと思います。

プログラムは3ステップあります、まず父親が来れるもの。最近、これ多いですね。いろいろなイベント。ただそれが定例になって、顔見知りになっていくということが大事です。そういう飽和状態を作って、次、ネットワークです。いきなりネットワークというのは非常に難しいなというふうには思っています。そう思うと父親支援はこれから推進していきたいと思いながら、やっぱり課題も多いと思います。先ほどもお話もありました、土日閉めてる子育て支援関係施設、非常に多いです。そうなると、マスとしての男性は少なくなってくる。それから男性同士、子育て支援センター、今、だいぶんパパもね、先ほど、参加多いんですけど、見てるとすごい面白いんですね。パパたちは等間隔に並んで、必ずしゃべらないようにします。もう恥ずかしいんです。僕、トンボって言ってるんですけど。トンボって縄張りが決まってて、そこに混ざらんようになってるんです。だからそこをうまくつないでいくっていうことですね。会話が続かないとか、ママがいないと。最近の1つのパターンはママ、パパ、子どものセットで出てくるって、これは非常に実は弱い集まりやと。最初はいいと思います。ママも自立、パパも自立のなかで、子どもが自立をしていくのではないかかなという。そう思うと、実は男性非常にコミュニケーションの能力が低いです。子どもについての理解がないです。

もう1つ言うと、仕事はできても、市民的成熟がまったくないです。地域の市民としてどういうふうに関わっていけるか、地域社会に出ていくか、あるいはそれをつなげていくかということが、これから実は男性の生き方につながるのではないかというふうに思います。そういうふうに思うと、子育て父親支援というのは、子育て支援の大きなパラダイムシフト、理論全体を転換していくものにつながっていくのではないかなというふうには思いますし、今まで誰もやってないんです、まだまだ。そういうふうに思うと、伸びしろが多いなというふうに思います。年間100万人のパパたちが生まれてるわけです。子どもが生まれてるわけですから。そこをどういうふうに子育て支援のなかで取り込んでいくか。それから子育て支援、あるいは社会全体が固定化、形骸化してるなかで父親というのは非常に面白い存在であるというふうには思っています。

それから男性という、一番おっくうな、これは代表の安藤なんかが育児休暇の話をするときに言うんですが、父親の育児休暇って別に取る取らんはどっちでもいいです。ただボーリングの1番ピンです。それが倒れないことにはストライクは狙うことはできない。今まで7番ピンやったん、8番ピンで非常に難しかったんを1番ピンを持ってきて、そこから女性、子ども、家族、会社、地域、社会というふうにドミノ倒しを起こしていく必要があるのでないかなというふうに思います。そのためには行政のなかで父親と

いうことの新たな考え方、あるいは地域全体を巻き込んでいくことが必要であると。これもむろん地域差があると思います。関西のお父さんはちょっといちびりというか、遊びが、ちょっとうまくいけばつながってはいきます。

ただ、非常に父親支援が熱心なのは埼玉県ですよね。新座さんがあつたり、和光さんがあつたり。なんでって聞いたとき、いつも同じことをいうのは、行政が何もしてくれへんと言ひはりますね。横浜はなんで熱心かというと、横浜は父親が育児をしないという選択肢がないんですね、きっと。家賃が高い、物価が高い、共働きが多いとかっていう意味では、せつかくやるなら一緒に楽しくやろうという、そういう父親の遊び心をうまく活用していくということも必要ではないかなというふうに思います。時間がまいりましたので、これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。



関西から全国に広がる支援
～父親支援の今とこれから～

大阪教育大学教育学部
NPO法人 ファザーリング・ジャパン顧問
小崎 恵弘
kozaki@cc.osaka-kyoiku.ac.jp

はじめに

- ・子どもが3人います
- ・全て男の子です。元保育士です
- ・育児休暇3回取りました
- ・児童福祉・保育が専門です
- ・父親支援の研究しています
- ・ファザーリング・ジャパンの顧問です
- ・ファザーリングジャパン・関西の顧問です

父親がはやっている?イクメンブームとは

- ・ドラマ、テレビで取り上げられるようになった
- ・海外のセレブといわれる人々の父親アピール
- ・父親関係の本が多く出版されている
- ・父親たちのグループが多く作られている
- ・保育所、幼稚園、学校の行事への父親の参加の増加
- ・街中で子どもを連れている父親を見かけることが多くなった

イクメンブーム!

イクメンとは?

積極的に育児を行う男性。
単に子育てしているだけではなく、主体的に子育てを行い、楽しみ、そしてママと子どもと一緒に家族を創っていく、覚悟と責任のある父親



ファザーリング・ジャパン

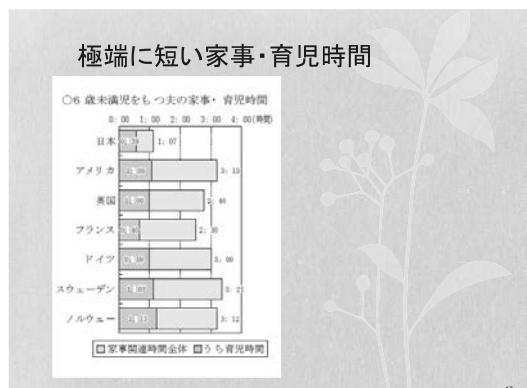
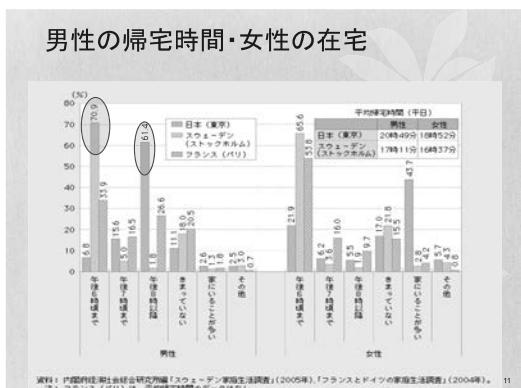
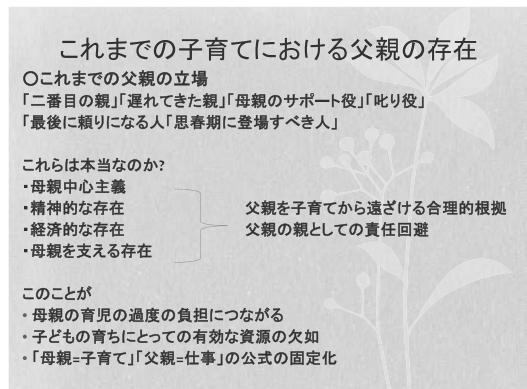
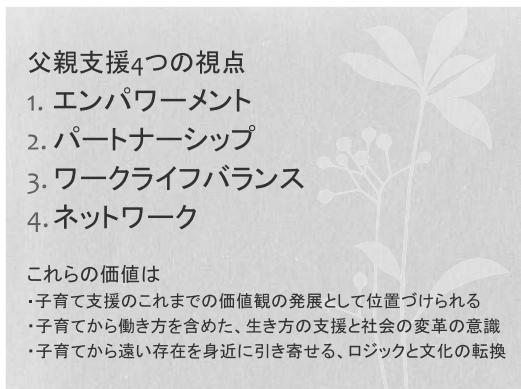
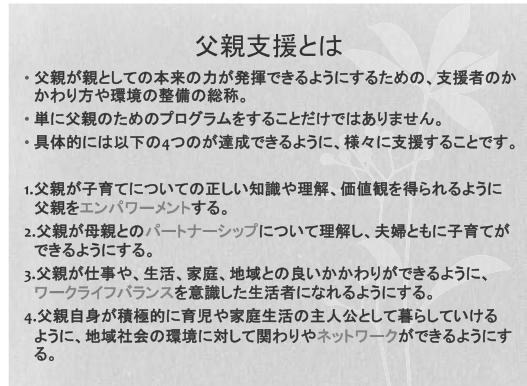
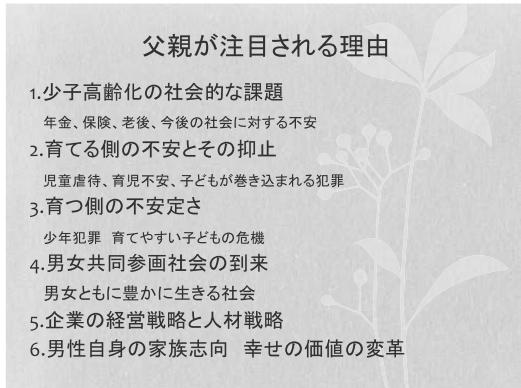
「Fathering=父親であることを楽しもう」をモットーに、父親の子育てを支援しているNPO。

- ・代表 安藤哲也
- ・個人会員120名、サポーター500名
- ・主な事業は、セミナーやフォーラム、ファザーリング・スクール、子育て関連調査、パパ力(ちから)検定、企業との提携、父子家庭支援、パパ活育体推進 etc



相次ぐパパスクールの開催!





働き続ける男性

- ・過度の長時間労働
- ・30代～40代が最も働くなければならない
- ・育児世代の父親と層が重なる
- ・長時間労働・長時間通勤のため帰宅時間が遅くなる
- ・母親が育児・家事を一方的に担う

13

男性が育児できない社会の功罪

- ・男性が追い詰められている
自殺3万人のうち70%は男性 過労死 メンタルヘルス
- ・女性が追い詰められている
児童虐待の60%は実母
- ・子どもが追い詰められている
家庭内の暴力・殺人事件の増加
- ・家族が追い詰められている

父親の育児は5人を幸せにする

1. 子ども 多様な価値観
 2. 母 親 育児不安からの解消
 3. 父 親 生きている意味の確認
 4. 企 業 効率化とメンタルヘルス
 5. 社 会 少子化対策
- 豊かな社会の実現

父親支援は行政課題の解決の道しるべ

個別的意義

児童虐待の防止	少子化対策
女性の活用と社会進出	男女共同参画の推進
男性のメンタルヘルス対策	高齢者の地域活動対策
子どもの育ちの促進	次世代を育てる社会的責任
家族と家庭の安定	男性ネットワークの構築
結婚への機運の醸造	地域の活性化
ワークライフバランスの推進	人権意識の向上

社会的意義

父親支援はいいことだけ!
閉塞感を打ち破る新しい施策

父親支援プログラムの特徴

- 1.「作る・遊ぶ・食べる」という参加型プログラムが中心である
- 2.イベント的色合いが強く、単発の取り組みが多い



系統立てたり、継続した取り組みがほとんど見られない。「楽しんでおしまい」という、色合いのものが多い。父親を育児の主体ではなく、イベントの参加者として扱っている。

父親プログラムの工夫

- ・保育所での事例
「父親の講演会します。パパ聴きにきてください!」「ウサギ小屋がほしいねん。けど金づちがないの!」
- ・プログラムの意味 何をしたらいいのか?
・プログラムでの居場所づくり どこにいたらいいのか?
- ・ファーストコンタクトをどうするのか 誰がいるのか?
あいつはだれや?俺より、上か下か?
- ・コミュニケーションより、飲みニケーション?
- ・将を射るなら、先ず馬から!
パパが参加するいくつかのパターン しゃないなあー
おせっかい、世話好き キーパーソンの存在

父親支援プログラムの3ステップ

- ・全体プログラムへの参加
- ・全体の父親の参加人数の割合の増加
- ・父親プログラムへの参加
- ・父親支援のプログラムの実施
- ・自主的活動への参加・主催
- ・父親同士のネットワーク

父親支援の課題

- ・父親の参加が少ない
- ・父親同士が会話をしない
- ・父親が何を考えているのかわからない
- ・忙しい・興味を持ってくれない
- ・つながらない・会話が続かない
- ・ママがいないと何もできない

これらの共通項は…

子育ての未経験、子どもの無理解、
コミュニケーション能力の欠如
男性が市民的な成熟がない

まとめ

- ・父親支援プログラムは、子育て支援のパラダイムシフト
- ・これまでになかった発想なので未知数である
- ・その分大きな可能性をはらんでいる
- ・父親が変化することにより、これまで固定化・形骸化していた社会システムに変化が起きる
- ・男性の変化を、女性、子ども、家族、会社、地域、社会の変化へと、つなげていく視点が必要(父親ドミノ倒し)
- ・そのための支援者と行政の役割を考えるタイミング
- ・単独でなく地域や保育関係者、NPOなどを巻き込んでいく

4. 「栃木から発信する支援」

栃木県矢板市 やまびこの会 主宰 直井 生子

皆さん、こんにちは。矢板市から参りました、直井と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。風邪をひいてしまってちょっと声が出にくいで、お聞き苦しいところがあろうかと思いますが、お付き合いを宜しくお願ひします。私たち、やまびこの会は、今年で19年目になります。初年度は、栃木県主催の、オピニオンリーダー養成講座卒業生から12名でスタートいたしました。テーマとしては、近所のおせっかいおばさんと一緒にお茶を飲みながら、子育ての談義をしようということでした。このころは、「子育て支援」という言葉はありませんでした。気を付けなければならなかったのは、核家族が増え、家庭と地域社会との繋がりも薄くなり、女性の社会進出が当たり前となり、仕事と育児の両立が必要となる状況も珍しくなくなるというように、私たちの時代と違って、子育てが大きく変わってきたいるということです。

最初は年に数回かしか開催できませんでしたけれども、今は月に1回、矢板市ふれあい館で定期開催するようになりました。この中で、「イチゴ狩り」とか、「夢遠足」とか「ご馳走つくり」などのイベントの増加にも取り組んでまいりました。これらのイベントは、参加者が多くて、特にイチゴ狩りなどは、参加費が安いこともあって昨年は170人を超えてしました。当初は、幼児中心に家族が一体となり、楽しんで食べてもらうことが目的だったんですが、最近は取ることと持ち帰りに夢中になって、子どもに注意がいかなくなるなど、本来の目的からそれてしまってきたようで、今は、今後の開催の可否を思案中です。夢遠足は、普段お母さん方がなかなか行けないホテルのレストランや料亭などで、美味しい食事をしてもらうってことなんです。普段子ども連れでは入りづらいところで、ゆっくりランチを楽しんでもらい、日頃の憂さを晴らしてもらおうということですね。これも、いつも参加者が多くて、バスの関係で、20組ちょっとしか取れないんですね。だから抽選の時もありました。ただ、お子さんが小さいので、必ず当日欠席とかがあり、当日の人数調節が大変ですね。また、何年も開催していますので、近場の、那須や宇都宮などは、ほとんど行ってしまい、次はどこに行こうかってことも、実は悩んでいます。最初は乳幼児連れの団体は、お店の方で受け入れてもらえず、断られることが多々ありました。でもそこは根気よく、資料や会の趣旨をお話しして、最後は「将来、必ずお客様になります。」なんてことを言って、強引にお願いしたこともありましたね。そんな中で、新聞の記事にも何度か紹介もされて、今はほとんど快く承諾していただいている。子ども達が幼いので、大人の料金のみで、あとはお店にサービスしていただけるのがありがたい、そんな状態です。長く活動してきた中で気付いたことがあります。それは「食」私たちは食育が特に重要と考えています。人の成り立ちは、すべては家庭から、そしてその中心にあるのは食事だと思います。それで、食育の取り組みをこの何年か続けてやっております。その一環として、年に1度、食育の先生にお願いをして、かなり専門性を持った講座を開催しております。ま

だ矢板市は、放射能の汚染度も高くて、まだ今も食べられない食材や、検査の必要なものがあります。そういうことも含めて、「どうやればちょっとでも子どもたちを守れるか」ってことで、やっております。これと関連させて、たとえば「病気にならない体づくり」だとかをテーマにしています。今後は、地元のご年配の方に講師のボランティアをお願いし、地域の伝統料理や、地元の家庭料理を教えていただく公開講座としても、世代間交流を兼ねたプログラムとして、考えていきたいと思っております。また12月に一度、「おうちでご馳走作り」というイベントをやっております。いつも大人気で、参加者もとても多いですね。このときには、今流行の、若いお母さん方が飛びつくようなメニューを考えています。たとえば、スペイン料理のパエリアだとか、メキシコ料理のチリコンカンだとか、あるいはベトナム料理の生春巻きというように、世界の料理や、おしゃれで、食べてみたいと思うメニューを紹介しています。そして恒例のケーキバイキングも大人気です。今年は、パンケーキを中心に考えています。参加してもらいやすく、またメニューに非常に興味をそそられるような企画を考えていきたいと思います。食べてみたい、見てみたい、そして何より参加しやすいことが大切だと思いますね。この時は、必ず地域の食材を使うこと、それから、下ごしらえなどを地域のボランティアの方にお願いしていること、最後の仕上げを親子でしてもらうように心がけております。そうすると、次やっぽりまた来たいなということで、つながっていきます。参加者も年々増えて100人をゆうに超えてしまいまして、「パエリア」のときには、ホットプレートを9台も使ったので、ブレーカーが飛んでしまって、大騒ぎになりましたことがあります。とにかく、簡単に作れることと、もう1回やってみたい、それから、参加したい、このメニュー何？ どんなもの？ ということが大事かと思います。あと、お手伝いのボランティア方々は、結構ご年配の方も多くて、食べたことがない料理っていうことで、喜んでいただけるのでうれしいと思っています。そのためにはスタッフで、地域の農家さんを回って食材を集めるのが、今は一番大変です。もう1つの取り組みですけれど、2年前から、食育の取り組みのなかで一番気になっている今の家庭料理の実態です。それで要望の多かったおしゃべりサロン、(料理教室)を開きました。家族丸ごとサポートを合図としています。これは、うちのスタッフの堀江から話をさせていただきます。よろしくお願いします。

堀江氏 こんにちは、堀江です。このおしゃべりサロンは、親子またはお母さんが、毎回10組から15組ぐらい参加していただいて開催しています。出汁の取り方から始まり、出汁をとったあとの、カツオ節や昆布の使い方、いかにゴミを出さないで1食分を作るかということを、お母さんたちに教えてきました。最初の1年間は、スタッフが考えた献立でやってきました。今年は2年目に入り、お母さんたちから、「今度はどういうメニューが食べたいか、作りたいか」というアンケート取り、次の献立を考えるようにしました。今月は10日に開催しますが、今回はカレーを作りたいと思っています。その時は、お子さんも参加するので、親子で一緒に作りたいと考えています。そして10月はハローウィンの時期なので、かぼちゃ

を練り込んだオレンジ色の白玉を作つてハローウィンの演出ができたらなと思って考えております。

さて、私たちの開くサロンの一番の目的は、直井からも説明がありましたように、「お父さんを子育てに取り込む」ということです。小崎先生もおっしゃっていましたが、「お父さんをどうやって、こういう子育てに取り込むか」ということが問題になるのが昨今の現実です。子育てに対する理解不足から、お母さんがこのサロンに参加することを快く思わないお父さんもいらっしゃるようです。そこで、お母さんたちが参加しやすいように、お父さんたちにお土産を持って行ってもらうようにしました。「お父さんが留守のときに参加したサロンで、こんな料理を勉強してきたのよ」ということを、お土産を持って帰っていただくことで、お父さんに一番に知つてもらうためです。そのほかに、折りにつれて、季節ごとの食材を使う献立を考えるようにしています。先月はさんまを使いました。しかし、当時、サンマが1匹300円という値段で、ちょっと高かったので、さんまの缶詰を使って混ぜご飯を作りました。このように、家計にかかる負担の軽減も、献立を考える大切な条件としています。このように、いろいろな試行錯誤を繰り返しながら、この1年間取り組んできました。

2年目はスタッフ一同に加え、お母さんたちも一緒に考えていただきながら、おしゃべりサロンをさらに盛り上げていきたいと考えています。以上です。

直井氏 今話しましたように、すべては食べ物で、身体だけではなく、実は心も出来ている。ほんとにそうだと思います。また教室を開いてみてわかった事ですけれども、私の年代、私、64歳なんですが、この年代の私たちがわかる常識が実は通用しないということを知らされました。たとえば「もう40歳は過ぎてるのに・・」というのは、言い方は変ですけども、包丁が使えないとか、あるいは、出汁の意味もわからないとか。もちろん、若いお嬢さん、たとえばここの学生さんの中にそういう方がいらっしゃるというのなら話はわかりますが、「もう小学生のお子さんがいらっしゃる方が、えっ?」っていうふうに本当に驚くことが実際多かったのです。それで、相手がわかってるとしてしゃべるのはもうやめようと思いました。簡単に、一から、とにかく一から教えようということを、今、特に心がけております。子育てっていうのは、やっぱり生きること、いわゆる、「子育て支援」イコール「生きる力を育てる」と、私は思っています。その生きることの原点っていうのは、やっぱり食事だと思います。で、その食事のことに対して、やっぱり作るのが嫌だって思われないように、「あ、楽しいな」って思つてもらえるような、たとえば、今はお金を出せばお惣菜なんかも簡単に手に入りますよね。でも、そうじゃなくって、自分で作った喜び、あるいは家族がニコニコすることを、もっと積極的にサポートしていきたいなと思います。そのためには、やっぱり地域の、いろんな世代の人の力がとっても必要だと思います。矢板市、栃木県、私は栃木の人間ではないのですが、『しもつかれ』ってありますよね、郷土食。あるいは、たとえば地域にあるお漬物とか。「おしゃべりサロン」では、前段でお話しした講座に加え、地域の方をボランティアの先生として招き、昔ながらの料理を、家庭のメニュー

に取り込みながら、ちょっとアレンジして、食べやすいようにしたいなとも思います。

こういう活動によって、地域とのコミュニケーションをとること、それが子どもが育つために大事なことだって思えるのではないでしょか。野菜もそうですが、どこの誰が作ったかっていうことって、すごく大事ですよね。ぜひ、地産地消を提倡したいと思います。先ほど、常設の場を作る必要があるってことを先生方がおっしゃってましたよね。私たち、実はそれはずっと望みだったんですが、いまだにそれが実現できなくて。で、さっきおっしゃってましたように、常設する場所など、問題も多いですが、常設をするときには、ぜひ、それを運営する側、あるいはそれをサポートする側になっていきたいなと思っています。これからも、この地域のために、子育て支援から始まった、こういう活動ずっと関わっていけたらいいなと思います。

あともう1つ、私たちは発達障害児を持つ家族の支援活動として「花水木の会」も立ち上げました。参加者は10組ほどですけれども、小児科の先生とのご縁もありまして、年に5、6回ワークショップを中心を開催しています。それから、その子どもたちの勉強会も立ち上げましたが、その子たちを見ていると、やっぱり食べ物、いわゆる食事が、どっか変なんですね。発達障害っていろいろあると思いますが、遺伝や家族の問題だったり、長い因縁みたいなのがあるような気もします。でも、そこに関わるのは食の問題もかなり多いと感じます。食が変わることでいい変化が起こり食べることで、より生きる力が生まれます。私は大阪から転居して来て思いますが、矢板市はなんといっても野菜がおいしいと思いまよ。その野菜を大切に、地域や自分の子孫に伝えていきたいと思います。ぜひ食事、それに繋がる食卓、「家族団らん」っていうことにもっと重点を置いて、その活動に地域の方に関わっていただければなって、それが一番大事な子育て支援だと思っております。どうも、ありがとうございました。

牧野 短い時間を区切ってお願ひいたしました。直井さんの活動は、まったく自主的な、行政からの支援資金もなしに運営してこられて、食を中心に、そして、発達障害の方々の支援へと広げていらっしゃるんですが、ちょっとメンバーが何人くらいで、こんな会場はどうやって借りたり、調達したりしてらっしゃるのか、教えていただけますか？ ものを作って食べるとなったら、お金もかかるでしょうし、こういう活動に対して、行政の支援があれば、もっと拡大していくかもしれないし、宣伝もできるかもしれないしと思いますが、まったく自主的な会であるということに驚かされますが。

直井氏 実は、年に1回、ともなりまつりというのが、11月3日にありました。矢板市の行政が駄目で、結局なくなってしまったんですね。この大きなイベントに関しては、市のいろんな支援の事業に、こういうことやりたいっていうのを、公募しまして、1回ずつの公募ですね。普段のおしゃべり会は、場所代が実は要ります。場所代プラスおやつ代。そ

れは、行政の人にいくら言っても、実はやっぱり、『支援者が自分で出すということになります』って言われてしまいます。そんなことがあり、もう諦めました。実は奥山先生がおしゃってました、『子育て応援』にも何回か応募しました。いろんなとこに応募しました。たとえば1万円でもいただきたいなと思うこともあって。生協さんなんかの食材の調達のときに、ちょっと手を挙げたりとかします。いろんな友人とか、そういう方にもお願ひしています。

実は本当にNPOになりたいと思ったこともあります、あんまり成功した例を聞いたことがないと言われたこともあります、資金繰りでは本当に困ることが多かったのと、バザーがなくなつてどうしようかって。はっきり言うと、本当に困つてます。それでも、おしゃべり会は、1人が来ても開催したいと思っています。なぜかというと、雨が降つて、本当に誰も来ない、あるいは雪が降つて誰も来ないときでも、1人でも2人でも、やっぱりいらっしゃるんですよね。それと、スタッフはもう1人いて、幼稚園で就学時前、入学前のお子さんのサポートもしてまして、私自身も名前も住所も電話も公表してます。いつでも電話してもらつていいよって言つてます。というのは、やっぱり矢板市、大好きなんですね。住みたいくらいと思ってます。だから、それが、私は税金だと思ってますので、やれることはやりたいなつて思つています。よろしくお願ひします。

牧野 文字通り手弁当の活動ですね。有難うございました。

やまびこの会の活動



やまびこの会
Since 1996

おしゃべり会 定例のイベント

◆イチゴ狩り



◆夢遠足



食育の取り組み(1) 食育講座

講座が始まりました。

熱心に耳を傾け
メモをとる参加者の皆さん

図本詳しく述べてボーリー説明

当日使用した資料の一部

病気にならない体作り・体内システム
白血球のシステム・酵素

リーキガット症候群・アルカリ性食品と酸性食品

食育の取り組み(2) おうちでご馳走作り



食育の取り組み(3) おしゃべりサロン



子どもの健やかな成長を願って
（やまびこの会）
やまびこの会
〒399-0202
群馬県前橋市大手町1丁目1番地
TEL: 027-321-0222
FAX: 027-321-0223
E-mail: yamabikono@yamabikono.com

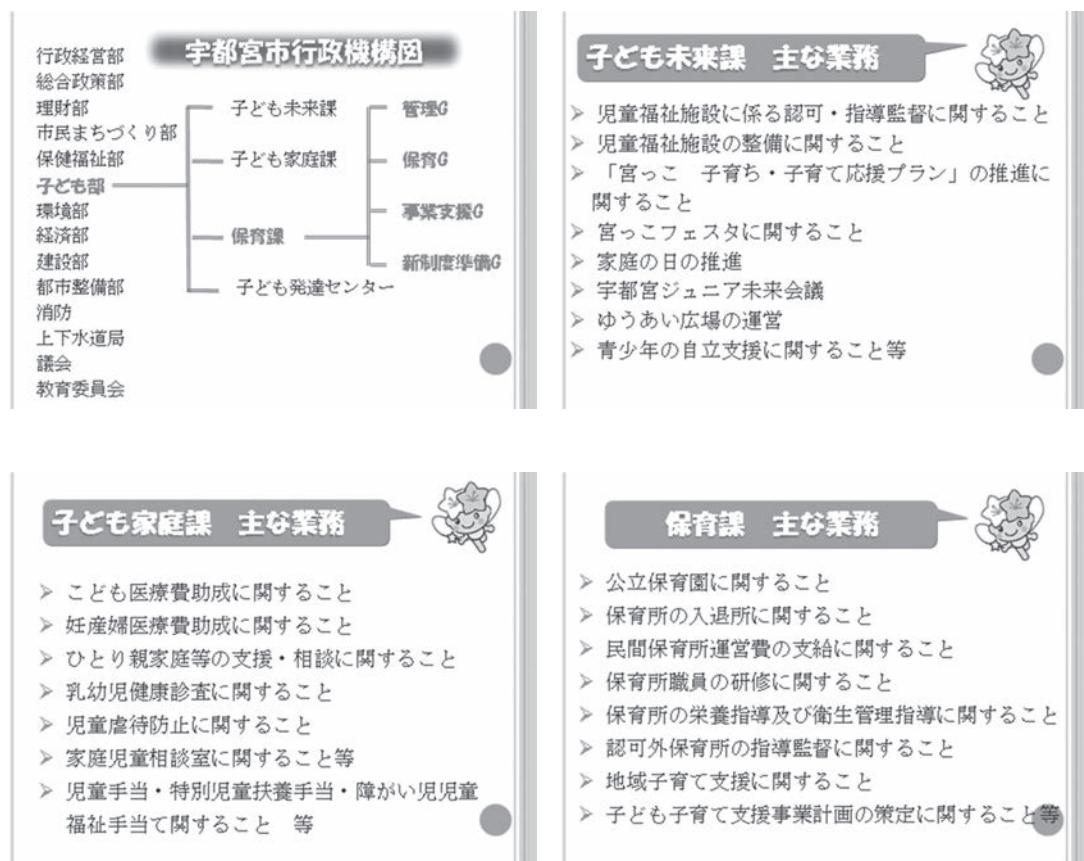
やまびこの会の活動報告でした。
ご聴取ありがとうございました。

やまびこの会
Since 1996

5. 「宇都宮市の子育て支援」

宇都宮市役所 子ども部 保育課 副主幹 松島三枝子

宇都宮市子ども部は、子ども未来課・子ども家庭課・保育課・子ども発達センターによって組織されています。図をご覧ください。『子ども未来課』は、一時預かりを実施している「ゆうあい広場」の運営から青少年の自立支援に関するここまで幅広い年齢層を対象とした業務を担っています。『子ども家庭課』は、子どもや妊産婦の医療費助成、ひとり親家庭の支援相談や、虐待防止や相談などの業務を行い、『保育課』は、保育園の入退所など保育園に関する事、幼稚園の就園奨励費関係や認可外保育施設の指導監督、地域の子育て支援に関する事、新制度準備関係などの業務を担っています。学生の皆様が保育園で実習する場合には、保育課で取りまとめを行っています。



『子ども発達センター』は、発達や障がいの相談に関する事、かすが園や若葉園の通園事業に関する業務を担っています。また、全国的に珍しく療育施設と保育園が併設され、交流事業も盛んに行われています。このように、『子ども部』は子育てにやさしいまちを目指して様々な業務を担っている部です。

子ども発達センター 主な業務



- 発達及び障がいの相談に関すること
- 乳幼児発達健診事業に関すること
- 発達支援ネットワーク事業に関すること
- 障がいのある児とない児の交流事業に関すること
- 早期療育支援事業に関すること
- 医療型児童発達（かすが園）通園事業に関すること
- 児童発達支援事業（若葉園）通園事業に関すること等

「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」

対象者	対象者数 (人)	調査数 (人)	回収数 (人)	回収率 (人)
就学児童(0歳～5歳)の保護者	29,096	4,450	2,574	60.1%
小学生(1年生～6学年)の保護者	29,448	2,060	997	48.4%
青少年(15歳～29歳)	79,398	2,110	654	31.0%
ひとり親世帯(母子・父子・寡婦)	4,816	1,700	572	33.6%
事業所(従業員10人以上)	5,665 事業所	1,700 事業所	304	17.9%

調査期間 平成25年10月～11月27日

宇都宮市では、すべての子どもが心豊かにたくましく成長し、すべての子育て家庭が安心して子どもを生み育てることができるよう「宮っこ 子育ち・子育て応援プラン」（平成22年3月策定）に基づき、子どもの出生から自立にいたるまで、子どもや子育て家庭に関する施策・事業を総合的に推進しています。

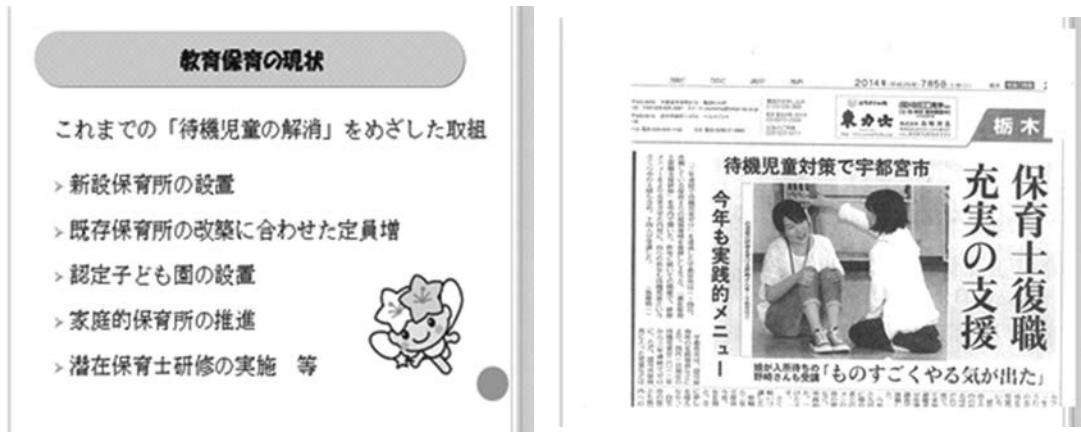
しかし、保育所入所の点から見ても、年度当初には待機児童が解消されるものの、年度後半には発生しており、昨年10月に実施した「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」では、依然として多くの市民の方が、子育てしながら働く社会的な仕組みが十分でないと感じているなど、さらに安心して子どもを生み育てられる環境を整備していくことが求められています。ニーズ調査の結果については、宇都宮市のホームページに「子ども・子育て会議」の今年3月の資料として掲載されておりますので興味のある方はご覧ください。

このような中、国においては待機児童の解消をはじめとする子ども・子育てに関する様々な課題を解決するため、幼児期における質の高い教育・保育等を総合的に推進する「子ども・子育て支援新制度」を平成27年度から本格施行することとしています。本市におきましても、新制度のスタートに向けて、制度の実施主体として各種基準条例の制定や「子ども・子育て支援事業計画」の策定などを進めるとともに、制度の概要に関するリーフレットを作成するなど、市民周知に努めているところです。

本市の子ども・子育てを取り巻く現況は、少子・高齢化の進行が顕著となっており、平成17年以降、6才未満の子どもがいる世帯の8割は核家族で構成され、親以外の親族との同居が減少しています。また、就業者数に占める女性の割合が高く、20歳代から40歳代の女性の就業が高まっていますが、30歳代に「出産・育児等」が要因で減少しています。地域や社会が保護者の子育てや子どものより良い育ちを支える環境を整えることが必要となっています。

教育・保育については、就学前児童数が少子化の進行により減少傾向にありますが、核家族化や女性の就労率の高まりなどの社会状況の変化により、保育のニーズが年々増加しています。これまで、待機児童の解消をめざし、新設保育所の設置や既存保育所の改築に

合わせた定員増、幼稚園における低年齢児からの受入を可能とするため、認定こども園の設置や家庭的保育所等を推進してきましたが、年間を通した待機児童の解消には至っておりません。また、全国的な問題となっている保育士不足への対応として、昨年から保育士の資格を持ちながら保育所等に就業していないいわゆる「潜在保育士」研修を実施し、ハローワークや福祉の職業人材バンクとも連携を図りながら 人材確保にも努めています。



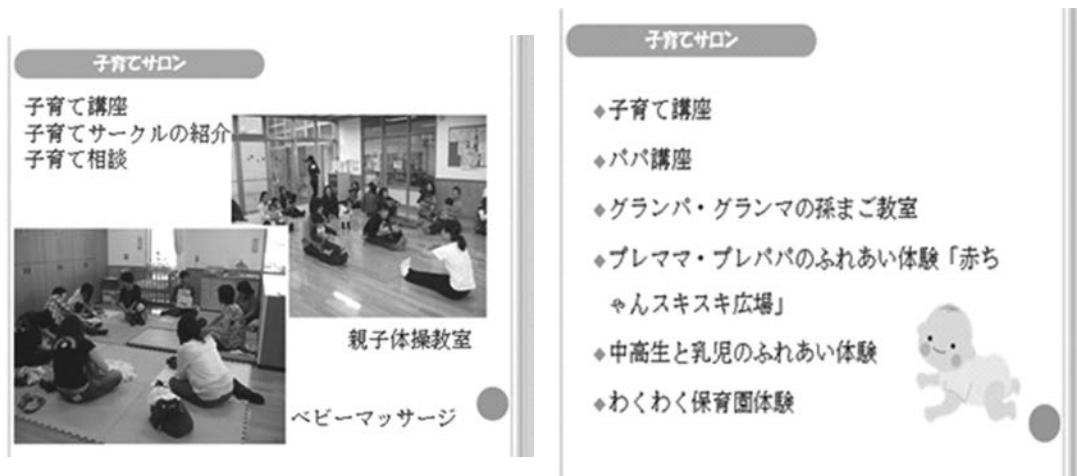
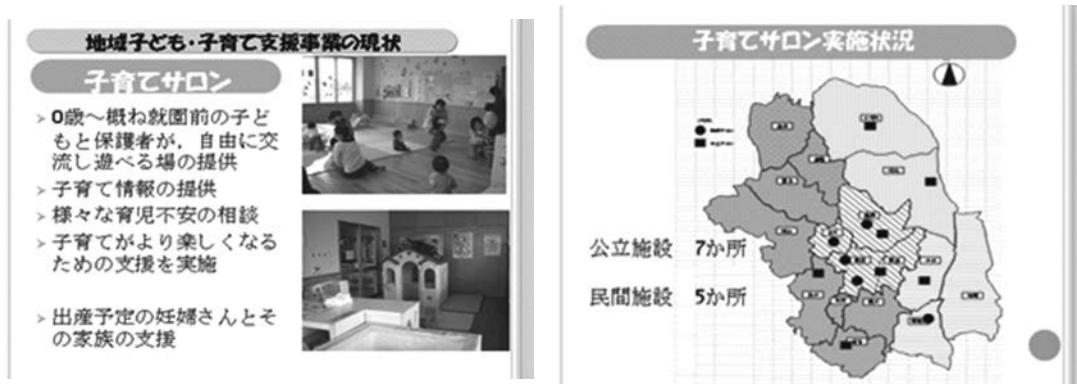
保育課の保育士が講師になり、保育園の現状や保護者対応・表現活動などを伝えたり、外部講師による自己啓発、救命救急の講座を通して再就職の支援をしたところです。研修の後、保育園での実習を経て実際に再就職につながった方もいらっしゃいます。今後も保育需要は一定増加することが見込まれていることから、保育サービスの量の拡大や多様な保育サービスの充実が必要と考えております。

次に、子ども・子育て支援サービスのうち「地域子育て支援拠点事業」いわゆる「子育てサロン」についてご紹介します。「にこにこひろば」として、0歳からおおむね3歳の在宅の子どもと保護者が、自由に交流し遊べる場の提供や子育て情報の提供、様々な育児不安や相談に応じて子育てがより楽しくなるための支援を行っています。

平成7年に、はじめて駅前の商業ビル現在の『ララスクエア』の中に「子育てサロン中央」を開設しました。現在ではその他、公立保育園に併設して6箇所、民間保育園5箇所が、子育てサロン中央を中心に地域の拠点となって地域の子育て親子や家庭を支援しています。地域のさまざまな方もボランティアとして子育て支援をしてくださっています。その他、子どもを取り巻くいろいろな人達を対象に、子どもや育児などに対する関わり方などを理解していただいているます。

「パパ講座」では、パパがお子さんとのふれあいを通して、関わり方や遊び方を学び、父親が積極的に育児に参加することで、いわゆるイクメンを育て、母親の育児負担軽減を図っています。保育課の男性保育士が講師となって講座を開いています。おじいちゃんおばあちゃんになる方を対象とした「グランパ・グランマの孫まご教室」、プレママ・プレパパの

ふれあい体験「赤ちゃんスキスキ広場」は、近い将来において親になる人が育児中の保護者と出会い、赤ちゃんとの接し方、触れ合い方、子育てサロンの存在を知ることで、これから育児において孤立せずに、楽しく子育てに向き合える機会として開催しております。「わくわく保育園体験」は在宅で子育てをしている親子が、保育園の中で子どもの様子を見たり、保育を体験しながら子育てに自信を持ち、子育ての不安を解消できる一助となる支援として実施しています。



参加者は市の広報紙で広く呼びかけています。「中学生や高校生の乳児とのふれあい体験」では、生徒さんの中にはひとりっ子や下にきょうだいがいない方も多く緊張した表情で体験に来ますが、帰るときには赤ちゃんに触れることで和んだ表情になります。命の尊さに気づいたり自らの生き立ちを振り返るなど、小さな子どもを慈しむ気持ちを育て、将来親となるひとへの育成を図っています。子育てサロン中央以外の子育てサロンは保育施設に併設されているので、保育園の園児とサロンの利用者が一緒に歌を歌ったり体操をしたり、盛んに交流が図られています。

中学生や高校生のふれあい体験



乳幼児と直接ふれあう交流事業を通じ、次世代の親の育成を図っています

子育てサロンと保育園児との交流



本市には「子育てサロン」のほかに地域の子育て支援のひとつとして、公立保育所内に「なかよしクラブ」を設置しています。なかよしクラブとは、「ことばの遅れが気になる」、「友だちと遊べない」、「発達の遅れ」などについて心配なお子さんを対象に地域の子どもたち、なかでも幼稚園や保育園に通っていない概ね3歳未満のお子さんが安心して遊べる場を提供しています。親子での遊びや保育園児との交流などを通して保護者の相談等に応じ、保健・福祉分野のさまざまな支援を総合的に行っている子ども発達センターとも連携して支援しています。

この事業は、平成8年に2箇所の保育園で事業を開始し現在は3箇所で実施しています。地域の気になる子育て家庭には、地区市民センターの保健師や保育士が訪問し、見守りや支援をしています。

なかよしクラブ

- ◆在宅児で心身に遅れがあると思われる幼児と保護者に対し、子育て相談や子育て支援を行っています。
- ◆親子での遊びを中心に身近な生活の基礎や保育園児との交流などを実施
- ◆実施場所（3ヵ所）
 - ◆ 石井なかよしクラブ
 - ◆ 西が岡なかよしクラブ
 - ◆ 北雀宮なかよしクラブ



子ども・子育て家庭を取り巻く現状からの課題

- ◆年間を通じた待機児童解消
- ◆様々な子育て支援サービスに対するニーズへの対応
- ◆子育てに関する悩みを気軽に相談できる体制整備
- ◆利用できる子育てサービスの紹介を行うことのできる体制整備



こうした本市のこれまでの取り組みに加え、昨年度実施した「ニーズ調査」を行った結果も含め、子ども・子育てを取り巻く現状からの課題として年間を通じて、待機児童を解消していくこと、そして、保護者の働き方の多様化などを背景に、子どもが病気の際の預かりなど、様々な子育て支援サービスに対するニーズがあることをふまえ、子育てに関する悩みを気軽に相談できる体制や、利用できる子育て支援サービスの紹介を行うことのできる体制を十分に整備していくことが求められています。

本市では、こうした課題を踏まえて、これまで以上に安心して子どもを生み育てられる環境を整備していくために、現在、公募の市民をはじめ各界各層の有識者など約30名で構成している「子ども・子育て会議」で検討いただきながら、「子ども・子育て支援事業計画」を策定しているところです。宇都宮共和国大学の加藤先生にも委員を務めていただいている。教育・保育の充実のためには、0~2歳の保育の必要性がある子どもの供給量の不足が見込まれます。このことから、認定子ども園や幼稚園・保育園などの教育・保育施設や、家庭保育事業・小規模保育事業・事業所内保育事業など地域型保育事業の充実によって本市では平成29年度末までに待機児童解消、年間を通して解消を目指します。



また、地域子育て支援拠点事業や一時預かり事業などの地域の子ども・子育て家庭を支援する事業についても、昨年の「ニーズ調査」で把握した保護者の各事業の利用状況や利用希望を踏まえ、供給体制の確保をしていく予定です。

そのうち、「利用者支援事業」については、子育て家庭がニーズに合わせて、幼稚園・保育園などの施設や地域の子育て支援事業などから必要な支援を選択して利用できるように、情報提供や相談・援助などをしていく事業です。本市では、平成26年9月1日から公立の子育てサロン5箇所に「宮っこ子育てコンシェル」を配置して活動を始めました。できるだけわかりやすくするため、手作りのパネルシアターを作成して制度の内容をわかりや

すぐ伝えるなどの工夫をしております。今後は、地区センターなどに、この「宮っこ子育てコンシェル」が出向いて地域で幅広く対応することなども考えています。

宇都宮市は今後も子どもたちの笑顔あふれる未来に向けて、子どもの育ちと子育て環境が更に充実するよう取り組んでまいりますので、みなさまのご理解ご協力をよろしくお願ひいたします。

教育・保育の充実のために

- ◆「子ども・子育て会議」
 - ◆「子ども・子育て支援事業計画」の策定
- ↓
- ◆教育・保育施設や地域型保育事業所の充実
により 平成29年度末までに待機児童解消
を目指す。



6. シンポジウム：質疑とディスカッション

司会（牧野） ご報告いただいた5人の先生方に、前に座っていただきました。今までのところ、いろいろな話題が出されましたがいずれも、地域で子どもを育てていくという視点で、新しい時代にどんなことが必要かということをお話いただきました。父親の問題も出てまいりましたけれども、それぞれの家庭のなかで父親が子育てを参加するということが必要だ。これは会社も社会全体もその体制を取っていただければ、1軒の家庭だけの問題ではないということが浮かび上がったと思います。今までご報告くださった内容で、先生方同士のなかでご質問、あるいは付け足すということがございましたら、まず最初にどなたからでも結構ですので、お聞きになった感想をちょっとお話しいただければと思いますがいかがでしょうか。はい、小崎さん。

小崎氏 直井先生にお尋ねしたいんですけど、なかなか行政の支援やなんかないというなかで、なんでそんな頑張りはるんですか。そのモチベーションはどっからきはるのかなっていうのは、すごく特に思ったんです。

牧野 ありがとうございます。いい質問、本当に。直井さんどうぞ。

直井氏 やっぱり笑顔なんですね。ママのね、ぼろぼろの涙。それと、どうしたっていうか。本当に申し訳ないんですけど、今まで育ててきたなかで、やっぱり問題いっぱいあったなってすごく感じます。だから、この人の問題じゃないなっていうこともわかるんですね。やっぱりそれがわかると、責められない。まずは、サポートしたい、サポートって変な言い方ですけど、依存OKって自分で思ってるんですよ。そこがたぶん違うんだな。いいよって。そこからくる、今日ちょっとと言われたんだけど、もちろん体型もそうですが、何かこうふんわりとした感じ。それと大阪、私も大阪ですから、独特の大坂人のこう、のもきっとあるのかもしれません。それと何にもない矢板っていいと思うんですよ。何かがあるわけじゃない町の良さっていうのはすごくよくわかるのと、それから奥山先生おっしゃった、常設したいってずっと思ってできなかった悔しさって、今ものすごく感じるんです。ずっと持ち続けているのが、たまり場を作りたった。そして、メニューのないたまり場をつて。今もそう思ってるんですが。そのために闘ってきて、実は疲れ果てたっていうこともあります。逆にこの年齢だから、もっとゆったりしようと。それです。以上です。

牧野 今のお答えでいかがでしょうか。小崎さん、よろしいですか？栃木県人って、こういう気質があるんですよね。じつと我慢して、見るとやめられないっていうようなことがあるんですけれども。

牧野 直井さんはもともと大阪の方でしたね。でも、何にもない矢板っていうのも栃木県らしいところで。何ていいますか、お金はなくても始めちゃう。我慢しちゃうっていう形で。いつ頃から栃木県人になられましたか。

直井氏 息子が2歳でしたか。今、35だから、33年。

牧野 33年ね。もう大阪人じゃないです。大阪人なら会費安くして必ず取って。横浜のほうは、やっぱり同じ頑張るっていうのでも、要求し続けながらがんばりますね。あの横浜の奥山さんたちの活動が素晴らしいと思うんですが。

奥山氏 要求し続けてだなんて・・・。そうですね、でも、今のお話聞いたら、全国的に本当にそういうことが多いです。1つは行政と手を、誰とでも手を組むっていうじゃないんだけれど、場合によっては、私もショッピングセンターと手を組むとか。

直井氏 それいい考えだと思います。

奥山氏 狙ってます？

直井氏 はい。ショッピングセンターの一部にあつたら一番いいなと。

奥山氏 そうですよね。そうすると、どなたでも利用できるっていう感じされますよね。ちょっとそういう意味では、いろんな人と手を組むっていう戦略でいくのが、きっといいんだろうな。横浜では、実は自宅でやってる人もいるんですよ。自宅でやっていて、そこに実は集いの広場をやっている人がいるので。今、さすがにちょっとできなくなつたんですけど。やはり保護者の方が行きやすい場所にあるっていうのは、とっても大事なことで。今、私たちも常設にこだわったっていうところで、そこに協力してくれる人、見つけるべき、実現していただければなと思います。

牧野 ありがとうございます。つながれる人を探していくって大事ですね。手を組みながら、環境を広げながらっていうことですよね。ほかにいかがでしょうか。加藤先生、何かありますか。じゃあ、はい。

加藤氏 今日は、いろんなお話を伺って、本当に勇気づけられました。本音をちゃんと話せるところがあるっていうのは大事ですね。奥山先生は、やはり本音に忠実に突き進んでこられて、行政を動かしたりしながらいろんな仲間を作られて。「子どもを育てることが大変って言っていい」、とか「子どもを嫌いって言っていい」とか、「私は疲れましたって言つていい」と許される場があったからこそ、皆さんがつながっていらしたと思いますし。小崎先生のところは、お父さんが本音を話し出して、その前には本音が言えない社会があるので、つながろうと思ったら、本音をまず言わなければ、いい格好しようと思つてもイケメンにはなれないなと思いました。だから元気になれるという気もします。直井先生のほ

んわかしている雰囲気だからこそ、お母さんは「私40歳だけど包丁使えないんです」って、なかなか人には言えないですよね。でもやはり直井先生のあったかさにこそ、「使えないんです」って言えるのは、それだけつながりがあるからこそだと思います。私たちの研究では、非親族の人たち同士がどうつながれるかというのが課題です。今の日本では、昔は住んでいればそれでつながっていたけれども、意図的につながらなきゃいけない、それには仕掛けが必要で。そうすると行政が先導して、しきけを作ったら、じゃあできますかというと、やっぱり本音が言えるというように、そこにいる人が直接的に関わり、みんなの活動のようにつながっていかなきゃできないと思います。今の時代は、ITも進んでいますし、お父さんの育児では、結構ITを使ってますね。それで本当に子どもと関わってるといえるのかと感じことがあります。ゲームで一緒に遊び、媒体があるから遊んでるような気がするので。現代だからこそ、直接的な関わりは非常に必要になっていると思います。各施設でどんな活動をしているのかも、非常に興味がありますが、直井さんの食育なんかは生きていくために本当に必要なことなんで、つながっていくっていうのは、やっぱり説得力があると思います。それで直井さんの力強さにつながってるのかなっていうふうに思っています。

牧野 ありがとうございます。本当にいろいろつながり方を工夫してこらされているっていうところが、やっぱり素晴らしいと思います。はい、小崎さんどうぞ。

小崎氏 奥山さんの話を聞けるってとっても貴重なことなんで。僕、ぜひ聞いてみたいことがあるんですけどね。NPOにしたいって、さっきおっしゃったじゃないですか。学生もいるんでね、NPOで飯食っていけるんですか。

奥山氏 そうですね。うち、一応常勤職が、常勤職が何人いるんだろう。5人、6人ぐらいいるんですね。

小崎氏 そんなNPOほとんどないですよ。

奥山氏 そうですね。だから、横浜、先ほど紹介したどろっぷっていう施設ありますね。あれが4人常勤が置けるんですね。だから、それが大きいですよね。ほかは、ほかの菊名の広場なんかパート就労で。横浜というか、神奈川県の最低賃金がまた上がったんですよ。東京が1時間888円、神奈川が887円なんです。1円だけ安い。うち、パートっていうか、パート就労の方、最低賃金割りこんじゃいけないんで、870円だったのが今この秋から887円にしたんですね。さすが、890円まで上げられなかつたんですけど。ということで、お母さんたちは子どもを何か身近に感じながら働いてるんですよ。東京に1時間通勤かけて行くっていうのは選択できないと思っていて。ここでしたら、保護者会あるとか、学校で怪我した

とかいったら、呼び出されたら30分で自転車こいで行けるっていうところで仕事しているんですね。その辺はやりくりしながらしていて。やっぱりそこは女性の多い職場なので、フルタイムで働く人、それからパートで働く人たちには、いつ103万円の壁越えられるのって言いながら、週2日働く、週3日働くっていうふうにちょっとステップアップはして。ほかの企業に比べて、それだけお母さんが働きたいっていう時間に合わせて、就労を考えるNPOって、本当に全然労務は企業とまったく一緒です。NPOって優遇まったくありませんから。育休1年取ったら、女性が、今度2人目育休取りますけど。それはまったく企業と同じですね。でもそこまでやるのに、やっぱり10年かかったしね。給料の体系作ったりとか、それはもう雇用契約結ぶとか、一応、労使協定結んできますから。はい。

牧野 っていうことは育休中に、NPOとしても給料の何%か支払っていらっしゃる？

奥山氏 NPOからではなくて、社会保険でしょ。

牧野 社会保険。

奥山氏 雇用保険から出るんですよね。こちらは持ち出しがなくて、逆に育休取得者を出すと、60万円戻ってきます。そういう経営者としての勉強もしなきゃいけないので大変です。

牧野 社会保険を支払う、その勤務時間、日数がありますよね。そこまではパートの人もみんな働いてるんですね？

奥山氏 常勤は週5日働いています。さっき有給の話もありましたけど、有給ももう働いてる人は20日あるので、それどう消化するかっていうので、何かカード作ってやってますね、現場で。

牧野 なるほど。はい、ありがとうございました。今ちょっと出た、お母さんが身近で働ける場所、それも朝から晩まで、早く出勤して長時間通勤をして、ではなくて、子育て期間中は短時間労働で働けるという、こういう働き方というのも実は長い人生のなかであつていいし、それをまた社会が支えるっていうことがあるといいですよね。これ、女性だけじゃなくて男性も短時間労働で、子どもが小さいときには短い期間働くっていうことがあり得ると思うのですが。小崎さんの時代にはやっぱりフルタイムで、ずっと3人のお子さんの子育てのとき働き続けておられましたか。

小崎氏 うちの奥さんも保育士だったんで、反対に言うと2人とも市役所の職員やったんで。育休、男性が取らない1つの理由は男性のほうが給料が高くて、育休を取るとダメージが大きいですね。僕、さっきゼロって言ってましたね、育休中。僕、長男、育児休業法って平

成3年にできたんで、取ったときは25%の給付やったんです、給料の。社会保障費も払わなくちゃいけなかつたので、赤字です。次男のときと三男のときは50%。今、67%です。

牧野 そうですか。公務員はね。

小崎氏 社会保障費も免除なんで、たぶん8割くらいの給付になって、世界的に言っても非常に悪くない。ただ僕は、そこを200%にしたい言うてるんです。

牧野 休んでるあいだにね。

小崎氏 そうすると、給料高い人が取るほうが有利になるんですよ。一気に男性の育児休暇が進むんですよ。厚生労働省はうんとは言わへんですけど。

牧野 ただ、そういう自治体があってもいいんですよね。子ども子育て法では自治体ごとに独自の地域に合わせたやり方をしてほしいという考え方ですから。

小崎氏 たとえば、鳥取の若桜町って小さいとこですけど、1人目から保育料、全額無料ですからね。そういう自治体もあって。やっぱり地域ごとに、今日のテーマですけど、それが生かした支援とか、それはやっぱり横浜なんて、もう行政、全部やるなんて無理っていうなかでNPOのお力が強かったりとか。それぞれの地域性とかを加味してやっていくっていうのが。本当に日本の中でもいろんなとこ行くと、全然違って。面白いのは、沖縄に行つたときにさっきの長時間通勤の話したんですよ。そしたらみんな、はっ?って言います。沖縄って長時間通勤ないんですよ。30分以上かける人いないんです。みんな6時に家帰ってくるの、6時。お、すごいな、みんな育児してるんですか?言うたら、いやいやあって言って、みんな6時に飯食って全員飲みに行くんです。誰も父親が育児をしない。だからそこはまた沖縄なりの父親支援っていうのが出てくるはずやし、子育て支援も出てくるんで。その地域をどれだけよく見るかどうか、その特性に合わすってのはすごく大事かな。

牧野 なるほどね。はい、ありがとうございます。盛り上がる感じですけれども、フロアのほうから、何かご質問あればどうぞ。はい、お待たせしました、どうぞ。ちょっとマイクを回します。

フロア女性B 今日はありがとうございました。私はまさに今、皆さんのお話されたことを全部、今経験していて。今、那須塩原市に住んでるんですけど、子どもが産まれたときは石川県にいて、結局、両親も車で8時間なんて無理ですよね。旦那さんはほとんど3交代勤務なんで、仕事してるときは携帯が使えないのではなくといなくて。長男が11ヶ月のときに、溶連菌に私がかかってしまって40度の熱があって、そのときどうしようって思ったのが、子育て支援センターに、通ってたところにまず電話して、40度も熱が出て歩けないって。子どもがおっぱい欲しいからすごい泣いてるわけですよ。どうしようって言ったら、じゃ

あ保健センターに電話してあげるって。そこからファミサポにつながって、ファミサポの人が来てくれて、2時間、病院に行って点滴をして帰ってきたっていう経験もあります。それで、そこで長男が発達障害なので、早期発見で、早期療育にもそこでつなげていただきました。そこで、ファミリーサポートセンターにちょっと大きくなってから、私の都合でお願いしたい日があったんですけど、そのときは発達障害のお子さんなので、責任が持てないので預かれませんって。そのときは言われて大打撃なんです。それで、こちらに小学校、長男の小学校のときに、4年前に、一応、栃木出身なんんですけど、那須塩原市にまた転勤になって来まして。発達障害なんで、さっきも食育の話もありましたけど、うちも偏食なんです。さっき直井先生のお話で、すごい心に残ったお母さんの話があって、それは情報として先生方にも知っていただきたいことがあって。その子は白米にふりかけしか食べられないっていうお子さんがいて、やっぱり病院と幼稚園とのあいだにはされちゃって、すごい泣いてかわいそうなお母さんがいたんです。病院ではもう白米にふりかけしか食べれないですから、無理やり食べさせんって、それでいいじゃんっていう話なんですけど、幼稚園にしてみれば、ちゃんと給食を全部まんべんなく食べてほしいって。親としては、食べさせたいんです、やっぱり。でも食べられないから、そこで騒ぐわけですよね、子どもが。食べたくないって。ちょっとパニック起こしますよね。私はどうしたらいいんやっていう話がありました。それはご報告までで。今、長男が4年生なんで、そろそろ私も働きたいなと思って、潜在保育士の研修を昨日から受けてるんです。

牧野 保育士の免許持ってらっしゃる、ご自身が？

女性B いや、今年、1月にもらえるんですけど。

牧野 ああ、もらえるんですね。研修を受けて。

女性B ここで、履修生。

牧野 あ、科目履修生でうちの大学に今来てくださってるのですね。ありがとうございます。役に立つように祈りますね。

女性B それで、那須塩原市も少ないんで、特別にどうぞっていう感じで入れてもらって、いっぱい求人も来てるんです。ただネックになってるのは、子どもは小学校4年生で、学童保育に入ればいいんですね。探してるんですけど、いっぱい入れませんて言われて。求人もあるって、面接も受けれるんですけど、結局、学童が決まってないから長時間はできませんよね。パートになるとどれぐらい雇ってくれるんだって話で、だいたい求人が来てるのってフルタイムが多いし。放課後デイサービスとか、療育手帳持ってる人は入れたりするんですけど、発達障害にはそういうのがないから。ファミサポの何かトラウマがあって、うち発達障害なんですけどって学童に言ったら断られそうな気もあって、どうしようかっていうのがちょっと悩んでいます。何件か聞いたら、来年の蓋を開けてみないと高学年はわかりませんて。来年、入るのがいっぱいなので、何とも言えませんていうので、今ちょっと悩んでいます。

最後に、父親の問題なんですけど、うちは某Tという電気会社なんですけど、今、3交代勤務で、いまだに子どもが、お父さん今週はいつ会えるの？って言うんです。ちなみにこの講座には、夫が夜勤明けなので、11時半ごろ帰ってきてってお願ひして、バトンタッチで私が来たので、今父子2人で過ごしてるわけなんですが、子どもも発達障害なんで、ちょっとイラつかせるタイプの子どもなんで、いつも2人でけんかするんです。絶対、子どもが泣かされるんです。今日も今どうなってるかわからないんですけど。そういう状態なので、これから大きくなると子どもに父親が必要になってくると思うんです。子どもと父親のコミュニケーションが、私も近づけたいんですけど、結局けんかになってしまって、もういいっていう感じ、お父さん、もう何も言わんといてみたいな感じで。今、空気のような、一応、毎日家にいるんですけど、子どもがいつ会えるの？今週はいつお父さん休み？とか、僕と遊べる？っていう状態なので、どうしたらいいかっていうのが一番の悩みです。

牧野 はい、ありがとうございました。ご自身の大変貴重な経験をお話しくださいました。いくつもありますので、ちょっと分けてお答えいただきたいと思います。最初、熱が出てお子さんがまだおっぱいを飲むときに、困ったときに、保健センターにつないでいただいてファミサポで助かったという、行政の手助けが良かった。でもそのあと、発達障害を抱えてなかなか支援が届かなくなってしまう。この辺、松島さんお答えいただけますか。行政としてはどんなふうにこの、また学童保育も谷間っていいですか、4年生ぐらいが一番難しくなってしまって、発達障害であると、いろいろね。では行政の松島さんからコメントを伺いましょう。どうぞ。

松島氏 今、反対にそういったケースもあるんだなっていうことで、しみじみと聞かせていただいたんですけども。そうですね、発達支援児、就学前のときのことですか。そのサポートセンターを利用になったの。

女性B 前ですね。利用できる年齢のときに。

松島氏 で、児童施設のほうには、入所先のほうには入所されてなかっただんですね。

女性B 入ってなかっただす。

松島氏 そうですか。一時的な預かりっていうところですよね。宇都宮市でも一時預かりとか、一時保育っていうことで、そういう利用できる体制は整えてるんですけども、需要に対しての供給量っていうのが、本当にすべてのお子さん、希望されたときに預かれるかっていうと、どうぞって言えないところがあります、心苦しいところですけども。ただ、来年度からは本当にその辺を、皆さんができるような体制っていうことで、今できるだけ受け入れるところを見つけてるところなんですね。何か答えにならないですね。難しいですね。

牧野 はい、ありがとうございます。追加してくださる方が、たくさんいますので、奥山

さん。お父さんの話は小崎さん、またあとでお願いします。

奥山氏 そうですね。実はファミサポなんですけど、横浜も実は社会福祉協議会がずっとファミサポやってて。全国的に見ると行政直営のところもあれば、社会福祉協議会がやってるところ多いんですね。横浜もそうだったんですが、拠点が18区に1個ずつ入ってきたなかで、今、実は拠点のほうに、地域子育て支援拠点のほうに全部移管をしてまして、あと2カ所ぐらいで全部ファミサポ移管します。そうすると、普段、親子が来る集いの場のところにファミサポの事務所があるので、預かるときも、もし、本当は預かり手のご自宅で預かるっていうのがファミサポなんですけど、個室で密室性が高くてちょっと心配なんていったときは、実はうちの拠点の広場で預かって、みんながいるなかで、今日は提供会員ということで、お子さん今日は頼まれて預かってますっていうのわかるような形でやっていて、関係性ができてきて、お母様安心なったらおうちで見るみたいなことでステップアップにしてるんですね。担い手をそうして増やすってことなんです。それと質の確保ですね。私たちも見ていて、このご家庭の状況だったらこの提供会員さんいいなっていうところを見極めて、コーディネートしています。1日20組やっていますのでね。やはり、もうちょっと行政さんとか社会福祉協議会さんだけでなくて、少し民間の方々もそこやって、提供会員増やすっていう努力をしないと、お近くに預かってくれる人が増えないっていう可能性があるなあってちょっと思いました。それと学童保育のほうは、これから一応、6年生まで視野に入ってくるはずなんですけれども、そのときに、もしも発達に不安がある場合に、何か書類的なものが出せれば加算で、スタッフの方増やせるっていう可能性も場合によってはあると思うんですね。その辺は運営者と○○の方でご相談にはなると思うんですけど。うちの学童の場合はそれができるので、できるだけ申請をしてほしかったんですが、逆に保護者の方が、やっぱりそこは出したくないって方もいらっしゃるので、指導員は増やしたい、非常に加算テキスタッフ増やしたいけど、それができないってジレンマを持ってらっしゃるということを学童側も言っていて、そこがコーディネートだとか保護者の話をよく聞いてさしあげて、コーディネートするようなことがちょっと必要だなと思いました。先ほど利用者支援の話があったんですが、利用者支援事業はまさに現場の皆さんからそういう声を聞いて、地域になければ、そういうサービスを作っていくと、行政に提案するっていう役割を担ってきますので、ぜひこの新しい利用者支援事業っていうところ、各市町村さんでやっていただきながらこれも政策につなげていくといいなと、ちょっと話を聞いてて思います。

牧野 ありがとうございます。とってもいいお話を伺いました。びーのびーのなど、要するに子育て広場がファミサポのセンターから引き受けられるっていう。いつも開いている、たくさん的人がいる、支援者がいるというところで受け入れられるという、柔軟な形をとっている。臨機応変にそれが対応できるような仕組みを広域で、広いところにできたのですね。

だからファミリーサポートっていうのは、非常に個別的な対応でそれなりの効果があがってますけど、今すぐ欲しいという人に近くに必ずしもいるかどうかっていう、そういう問題もありますし、障害があつてっていうようなところは問題になるということです。これは1人1人の子どもに応じた支援ということになりませんので、そこを何とか、もう1人だけじゃなくって、そのようなお母さん、家族もあるはずなので、ぜひ行政のほうにも対応をお願いしたい。その対応ができるようにするのは、新しい制度の子ども子育て会議がそういうニーズを引き受けて、行政に働きかけていくっていうことだと思う。地方の独自性を生かしていいっていう制度になったのですから、ほんやりしていてよそと同じというのではまずいですよね。はい、そのあと、お父さんとの関係で。

小崎氏 ええ。お父さんのことなんですけど。ちょっと理念的なとこからいくと、今の子育て支援の大きな理念が、ようやくチルドレンファーストっていって、子どもが第一っていうのが出たのに、今の話からいくと、発達障害の子ははじかれてしまうって。チルドレンは誰かっていうことを改めてもう1回考えなくちゃいけないなあと。特に今日は特に子育て支援関係の方多いと思うと、今のお母さんおっしゃった、一番最初に、きちんとハンデがある部分に沿ったり、対応したら、ずっと行政を信用してくれるんやと思うんですよ。その一番最初に、いや障害の子は無理って言われたらずつとしんどい目を持ち続けなくちゃいけないと、しんどいですよね。これ、やっぱり支援者ね、本当に考えてほしい、これ行政も含めてなんですね。そう思うと僕、子育て支援で、実は若い夫婦が初めて行政に会う場と思ってるんです。知らないわって、若い夫婦って、今、関西でも、大阪、神戸に遊びに行って、地域なんかいらんのですよ。子どもが生まれたときに、僕は半径500メートルの幸せって言ってるんですけどね。ベビーカー持って動けるって、直径1キロ、半径500メートルなんでそのあいだに幸せがあるかどうかって、すごい実は大事なんで、やっぱりすごくそこを大事にしてほしい。今、聞くとちょっとやっぱりそのあともしんどい、また断られるんじゃないかなっていう、そこが一番、僕はしんどいと思うんで、それが払拭できるよううまく制度使っていただいて。今のは理念的なことなんですけども、お父さんのことになると、お父さんもやっぱりすごいしんどいんやろうなっていうふうに思うんですね。どう関わっていいかわからへんし、仕事も忙しいし、夜勤明けで眠いのになんて相手せなあかんねって、いろんなことを思いながらも。1つ言えるのは、僕たちファザーリング・ジャパンいろんな父親たちがいて、実は先週、メインマン・プロジェクトっていって、発達障害の子どもを持つてお父さんたちのプロジェクト立ち上げました。メインマンっていう、レインマンの映画の一番最後に、お兄さんにあなたは僕のメインマンだっていう、あのセリフから取ったんですけど。やっぱり今、非常に奥山さんのデータでも多いので、そういう人たちが関わってつながっていく。ピアカウンセラー的な、当事者のことをわかるのは当事者であるっていう考え方。奥山さん、先ほど当事者ってことにこだわっておられるな

かで、そういう意味でお父さんの意識とか親の意識を少し変えて、それが整えていけて、僕はちょっとこら辺のことがわからないんですけど、社会にはやっぱりすごくそれを強く訴えてる団体さんとか、NPOさんとかもあるので、ちょっとうまくそんなんとつながっていくと気持ちが楽になったり、新しい方法が見つかったりするんちゃうかなというふうに思いました。

牧野 なるほど。はい、ありがとうございました。ファザーリング・ジャパンの新しい活動領域が広がったんですね。ちょっとすぐ、栃木県の500メートル半径にはそういう仲間はないかも知れませんけど、ネットでお父さん方ってつながりますから。

小崎氏 お父さん、入ってくださいね。

牧野 入ってくださいって、いっておられます。

牧野 ファザーリング・ジャパンにも、どうぞね。いや、お父さんだってつらいんだよっていうところもあるでしょうから、その本音が出せるような場所、仲間、それがあるといいですね。どうもありがとうございました。とってもいいご質問だったので、どんどん話が続きました。ほかに。はい、どうぞ。

女性C 今日は、皆様方の本当に熱のこもったいいお話をいただいて、ありがとうございました。今、地域にいろんな子どもたちの問題が起きて、子どもが地域で安心して暮らせる状況にないんですよね。そういうことを考えたり、今、先生方のいろいろお話を伺っても、これから先どうしていくかっていうことが、すごく大事かなと思うんです。後ろにも今、学生さん、若い人たちがたくさんいますけれども、若い人たちがもっとそういう場所に集まりたいっていう、そういうことがもっとつながっていくように、今、後ろにいるこの学校の学生たちは、子どもの生活の幸せを考えながら、いろんなところで働く、そういうことを考えながら、今、勉強をしているわけですから、そういう、1人で子どもが地域で暮らさない、今時代になっているので、そうすると親がどうするかっていうと、塾に行かせたり、お稽古行かせたりっていう、そういうことに行き着きますよね。安心して預けるところがないからです。そういう形に走らないように、やはり子どもが集まる場所。それから今のような、この子育て支援のいろんなさまざまな形がありましたけれども、そういう場所が、やっぱり制度として、ちゃんとした社会の仕組みとして成り立っていくという、そういうことの先の見通しですね。それはどんなふうにお考えになってらっしゃるのか。今、NPOでやってらっしゃってる方は、かなり頑張ってらしてそういう仕組みを作つておられますけども、そういうこと、ちょっと伺いたいなと思っていますけど、時間がもうありませんので。

牧野 はい、ありがとうございます。大変大きなテーマです。それぞれ頑張ってきたものがこれからどういう形になっていく。国の子ども・子育て会議でどんな方向出してるって、

ちょっと奥山さん、お願ひします。

奥山氏 国の会議はもういっぱいいいっぱいで、今もう要するに、公定価格がやっと出ましたけれども、そういう幼稚園や保育園で、こういった制度にどのくらい国としてお金を出すのかていうところで、もうやっと精一杯なところで、細かいところは、やっぱりこれ市町村、市町村事業計画、今日、何度か出てきたと思うんですが、ここに反映をさせて、それぞれの自治体が自分のところの独自性っていうものを出していくっていうことが問われています。それは行政だけにお任せっていうのじゃ駄目なんだと思うんですね。ですからやはり、保護者も声あげなきゃいけない。今日のお母さん言ったことを、これを行行政がどう受け止めるかってことの問題だし、それを隣の人はどう受け止めるのか。わが町内会はどう受け止めるのかって、そういう話なんですね。だからやっぱり上意下達じゃなくてボトムアップで、今現状この子どもたち、課題、子育て家庭にもこれだけ課題がある。それをどうしてくれるんですかっていうところを、やっぱりみんなで考えなくちゃいけないんじゃないかなって思います。行政ばっかりも責められないと思うので、逆に市民も、いやできることありますよと。ここにもボランティアで何十年とやってる人がいるわけですね。こういう人たちと共に、やっぱり考えてくってことがとっても大事だと思っていて。今、にっぽん子育て応援団でも、そういう土台作りっていうんでどうか、みんなでこの制度のことを学んで意見を出し合って、そして役所の人も一緒に考えようよっていう、そういうことを、この1年ぐらい、いろんなところで実はやってきました。待機児童がいないから、うちの町関係ない話だってことじゃないです。もう、どこにも課題があるわけですね。お子さんの障害のことも含めて、そういう人たちがこの制度から本当にこぼれ落ちないようについてのことだと思し、パパだって関係がある話ですよね。そういうことを、ぜひ関心持っていただきたいなって思うんです。

たとえば学生たちが子どもを産むっていったときに、子どもが私なんか産まれるときに、本当に障害があったらどうしようって、みんなが思うんです。だけど、それがもしもそうだとしても、そのことで逆にみんながつながれるって、その子がいたからつながれるっていう、そういう環境があつたら全然心配しなくてすむわけですね。そういうの見せてかなくっちゃ、もうおちおち結婚して子育てできないよねって話になると思うんですね。ただ、今子育てしてる人たちが幸せでないと、学生たちが出産、子育てに夢が描けないような気がして、そこを一生懸命やんなくちゃいけないと思ってるところです。はい。

牧野 どうもありがとうございました。奥山さんに、まとめのお話を聞いていただいたような気がします。いろんな方お招きしましたので、どういう方向になるかと思ったのですが。無償で、でも地域の子どもたちのために活動してくださっている矢板の直井さん、そして行政の宇都宮市のほうからも来ていただきました。そして小崎さんにはご経験と、そして父親の問題を中心に日本全体のことを考えていただきました。たくさんの課題があります。行政も役割がありますし、私たち1人1人に、やっぱり声をあげなければいけないというこ

とも考えさせられました。新しい日本の子ども子育て制度が、本当に位置づくようにしていかなければいけないと思う。これはチルドレンファースト、子ども第一っていう考え方が日本にスタートし始めたって、今、小崎さん言ってくださったように、これを本当に定着させなければいけないと思います。このなかにも、共和大学の先生方のなかにも、鹿沼市の子ども子育て会議の委員がいらっしゃり、加藤先生が宇都宮市の会議の委員でもいらっしゃいます。共和大学にお声をあげてくださると、こういう先生方にもつながっていきます。奥山さんにもつながって、国の子ども政策を動かしていく力になるかもしれません。共和大学子ども生活学部としましても、日本の子どもたち、そして宇都宮市、栃木県、すべての子どもたち、世界の子どもたちも幸せになっていけるように、私たちが頑張っていかなければいけないと考えさせられました。

本当に今日は、長時間にわたりご参加くださいましてありがとうございました。5人のシンポジストの方々に拍手でお礼を申し上げたいと思います。それから、長時間にわたって参加してくださいました皆様、学生の人たちも大変勉強になったのではないかと思います。たくさん学んだことを、これから生かしていっていただきたいと思います。(拍手)

II. T i n y (障がいのある子どもと家族の支援) 実践報告

子ども生活学部 准教授 土 沢 薫

1. 活動の現状

T i n y の活動が始まって4年目となった。手さぐり状態で始まつた本プロジェクトも、活動自体の楽しさとやりがいをエネルギー源にしながら、多くの方々のご協力とご支援を得て活動を継続することができたことに心から感謝している。

現在のプロジェクトの大きな柱は二つある。一つは、障がいのある子どもやご家族への直接的な支援であり、もう一つは、老若男女全ての方々を対象に障がいがあってもなくても共に楽しめる豊かな時間を体験し理解を深め合う、地域貢献および啓発的な活動である。

障がいのある子どもとご家族との直接的な関わりである「あそびの集い」では、乳幼児期から小学校低学年ぐらいまでの障がいのある子どもと、そのきょうだい児やご家族を、楽しい遊び活動を通して支援している。参加者のニーズを大切にし、保育者や音楽療法士を目指す学生の実践力の向上を見守りつつ、我々も共に育ち合いながら、地道に活動を重ねてきた。その成果が、活動内容の充実や参加学生の成長等の形で、徐々に表れてきている。

また、年に2回、春と秋の大型連休の時期に、広く一般の方々の参加も募って催し物を行っている。ゴールデンウィークには、障がいの有無を問わず年齢制限もなく大勢で楽しみ交流できる参加型の集いを行い、秋のシルバーウィークには、「障がいがあってもなくてもみんなが楽しむ」チャリティーコンサートを開催している。加えて、大学祭には音楽療法ワークショップに参加協力し、音楽療法的な活動を通して共に楽しむ機会を提供している。これらスペシャルイベントの実施も定着しつつあり、これまで障がい児者と触れ合う機会のなかつた方々に自然に理解を深めていただく場となっている。

以下に、平成26年4月から平成27年3月までの活動の概略を報告する。これまでの取り組みを振り返ることで、今後に向けての課題を検討し、これから活動展開の可能性を探っていくたい。

2. 障がいのある子どもと家族のための「あそびの集い」

(1) 活動の概要

T i n y の活動の中心に位置付けられるのが障がいのある子どもと家族のための「あそびの集い」である。大学の行事月を除いた月1回程度のペースで、継続的に開催している。障がいのある子どもとそのきょうだい児や親、その他子どもを取り巻く大人たちが、安心して自分らしくのびのびと過ごせる場であることを大切に、温かく楽しい雰囲気に配慮している。



シンボルキャラクター
T i n yくん

あそびの活動の内容は、スタッフである宇都宮共和国大学子ども生活学部と宇都宮短期大学音楽療法コースの教員を中心に、卒業生の協力も得て、学生らと楽しみつつ工夫を凝らして準備する。当日の活動には、学生サークルTinny隊のメンバーを中心に、ボランティアの学生たちも大勢参加し、毎回の活動を支えている。学生たちは、障がいのある子どもやそのきょうだい児や親と、遊びを通して関わりながら、保育者や音楽療法士になるための実践的な力を育んでいる。今後、地域の保育や子育て支援、障がい児者福祉の場での活躍が期待される学生たちにとって、直接に障がいのある子どもや親と関わる貴重な学びの場になっている。

参加者については、障がいの程度や種類に制限は設けておらず、毎回様々な子どもたちが参加する。自力で動くことが困難な子ども、活発に動き回る子ども、コミュニケーションが苦手な子どもやおしゃべりが止まらない子どもなど、それぞれの持ち味はバラエティに富む。そのため、参加する子どもの様子に合わせて各回の遊び内容を工夫し、柔軟に調整して、各自が安心して個性を發揮しながらマイペースで集団の場に参加し活動できるようにしている。各回の申込み制で実施しているが、継続してご参加くださる家族も多い。

(2) 平成26年度の「あそびの集い」活動

障がいのある子どもと家族のための「あそびの集い」について、平成26年度の実地状況を一覧表にまとめた。

回数 (通算)	実施日	内容	参加者
12回	4月20日 (日)	「何して遊ぼう？楽しく遊ぼう！」 親の座談会と子どもの自由遊び	大人 15名 子ども17名 計32名
13回	6月1日 (日)	「音♪音♪感じよう！」 音を使って身体を動かす遊びや、季節感を感じる遊び	大人 16名 子ども17名 計33名
14回	7月13日 (日)	「あそびのつどい」 親のリラクゼーション・情報交換と子どもの自由遊び	大人 17名 子ども17名 計34名
15回	8月24日 (日)	「夏だ！アートだ！楽しもう！！」 絵の具を使ったお絵かきあそびと共同画制作	大人 16名 子ども17名 計33名
16回	10月5日 (日)	「音を楽しむ♪リズムで弾む♪♪」 生演奏聞く、自分で演奏、リズムを使った遊びなど	大人 13名 子ども16名 計29名
17回	12月14日 (日)	「うきうき☆にこにこクリスマス!!」 音楽・ダンス・手遊び等クリスマスの雰囲気を味わう	大人 14名 子ども17名 計31名
18回	2月22日 (日)	「見たら触れたら感じたらったら～♪」 絵の具遊びからのおひな様作りと音楽遊び	大人 17名 子ども20名 計37名

表1. 平成26年度「あそびの集い」実施状況

平成26年度に実施した「あそびの集い」のうち、特徴的な3回の活動内容を取り上げ、以下に活動内容の詳細を報告する。

1) 平成26年4月20日(日)：第12回あそびの集い

①活動内容

テー マ	「何してあそぼう！楽しくあそぼう！！」 新学期の緊張から解放され、子どもたちは自分のペースで自由に遊ぶ。 大人は、守られた空間の中で安心して、現在の様子や気になることなどを自由に話し合う。
主な活動	子どもたち) 自由遊び　　親) 座談会
当日の様子	はじまりと終わりの音楽あそびは、全体で行い、親子で触れ合い活動を楽しんだ。それ以外は、親子別々の活動を行った。 子どもたちは、親と離れられる子どもは離れて、教員スタッフや学生たちと自由遊びを楽しんだ。子どもたちは、学生と一対一でじっくり関わってもらったり、おんぶや抱っこをして甘えたり、時間を忘れて好きな遊びに熱中している様子が見られた。若さと体力溢れる学生たちと一緒に遊ぶことがうれしくてハイテンションになりがちな子どもには、学生が配慮しつつ、自然にクールダウンできる関わりを工夫する様子もみられた。 同じ時間帯に並行して、親たちは、簡単なゲームでリラックスしたあと、日頃の子育ての様子や悩みなどを分かち合い、自由におしゃべりし合った。新年度を迎える、それぞれの子育てに変化と成長があり、涙と笑いとドラマがあり、共感したり、参考になったり、先輩ママの助言に力を得たり、あっという間に時間が過ぎていたようだった。安心して子どもをスタッフや学生に任せることができ「話に集中できた」「他の人の話に勇気づけられ、とても参考になった」「あっという間の時間だった」等の感想が聞かれた。 その後、リラックスタイムでは、ゆったりと親子でおやつを食べ、スタッフや他家族と談笑して、和やかなひと時を過ごした。 最後は、親子一緒に活動をし、親子触れ合いの時間も大切に過ごした。思う存分に自由遊びを楽しんだ子どもたちと、安心して気持ちを分かち合い理解してもらえる時間をもった親が、その後の活動時間をぴったりと寄り添いながら、一緒に歌を歌い、楽器の生演奏に聞き聞き入る様子が印象的だった。

②活動中の様子【写真1～6】

写真1, 2, 3: 自由遊びの場面

集団遊びは
ちょっぴり苦手でも、
1対1で徐々に
好きな遊びから
ゆっくりと…



写真4, 5, 6



2) 平成26年6月1日(日): 第13回あそびの集い

①活動内容

テー マ	「音♪楽♪感じよう！」 音や動きを用いて活動に興味をもち、五感を刺激されながら、自分らしく季節感のある遊びを楽しむ。
主な遊び	楽器あそび、伸縮ボール、歌やダンス、パネルシアターなど
準備の様子 および 当日の様子	この回は、音楽療法コースの卒業生が中心になって音楽的な活動の計画や内容を考えた。途中で使用するパネルシアターや傘の小道具などは、保育者を目指す子ども生活学科の学生を中心に作成し、準備を進めた。 当日は、「音」や「音楽」をさまざまな形で取り入れたあそびを行った。音楽を聴いて楽しむのはもちろんのこと、見て、触れて、身体全体で、様々な感覚を使って音を感じる子どもたちの様子が見られた。特に自分の得意な感覚を上手に使うとともに、あそびの楽しさや場の雰囲気、援助者の働きかけによって、不得手な感覚も自然に使って楽しむ様子もみられた。

活動の始まりは、音を使って「こんにちは」の挨拶。ひとりひとりが主役になり、音の響きに注目しながらやり取りを行う。子どもそれぞれの個性的な反応に、他の参加者も注目しながらあいさつが進んでいく。

この回は初参加の方が多かったが、プログラムの進行に伴い、リズムに合わせて身体を使い、徐々に子どもたちも学生たちと打ち解けて楽しんでいた。

また、歌に合わせたパネルシアターに真剣に見入るまなざしや、シーツのブランコでスイングするときの何とも言えぬ幸せそうな笑顔など、子どもたちの生き生きした様子に親御さんたちも心温み、穏やかに明るくりラックスして一緒に楽しんでいた。パネルシアターでは、お母さんやお父さんも春の歌を一緒に歌い和やかな雰囲気だった。

もうすぐ梅雨ということで、レインスティックで優しい雨の音を感じたり、傘の遊びを楽しんだりした。透明なプラスティックの筒の中にあるビーズが落ちてくると優しい音が鳴り、音が見えるので、聞く活動より目で見ることが得意な子どもたちも遊びに集中できていた。耳で聞くことの方が得意の子どもたちは、水缶を傾け水の音をじっくり聞いていた。

洗濯板で作った触覚ビーズは、触り心地、叩き心地、つまみ心地がよく、楽器が子どもたちの手の動きをいつのまにか促進していた。集団遊びに加わることが苦手な子どもや椅子の上を歩き回るのが好きな子どもも、マイペースで寄ってきて、ちらっと一瞥したり、触ったりしていた。お母さんやお父さんたちも童心に返って楽しみ、一緒に参加した親御さんもリラックスして楽しんでいらっしゃるため、子どもたちも一層活動に取り組みやすくなるようだった。

「こういう楽しいイベントになかなか参加しにくいので、今日は親子で本当に楽しめた」などの感想が寄せられた。

②活動中の様子【写真7～13】

写真7：シーツブランコに大喜び



写真8



写真9



写真10



写真11



写真12



写真13



3) 平成26年8月24日（日）：第15回あそびの集い

①活動内容

テー マ	「夏だ！アートだ！楽しもう！！」 大きな紙に絵の具を大胆に使って、思いっ切りお絵かきあそびをする。 黒い紙の上に、思いっ切り夜空に花火を打ち上げるようなイメージで描く。
主な遊び	絵の具を使ったお絵かきあそび
当日の様子	<p>活動の始まりは、いつものように音楽あそびでスタート。この日は「こんなにちは」の歌に合わせて、触ると鳴き声の出るぬいぐるみに一人ひとりが触れながら挨拶をした。いつも使っているトーンチャイムとは違った反応で、最初戸惑った様子を見せていた子も、学生の差し出すぬいぐるみの動きに反応しながら、とてもうれしそうな表情を見せていた。</p> <p>続いて、パネルシアターと大型絵本で視覚的に集中しながら楽しく歌ったり、みんなで手遊びを楽しんだりした。</p> <p>その後、メイン活動の絵の具のお絵かきあそびを行った。部屋いっぱいに長々と広げた真っ黒い紙に、子どもたちはもちろん、お父さんやお母さんもダインミックに色づけしていく。筆で、手で、顔で、おしりで、ローラーで、思い思いにマイペースに描く。それぞれが好きな色で自由に描く線や形が、夜空に舞い上がる花火のように、浮かび上がって、とても綺麗だった。</p> <p>思いっ切り自己表現した後は、自由遊びで他児と自然に遊び出す姿も見られた。</p> <p>学生たちは、この日は、裏方としても大活躍。絵の具を溶かしたり、子どもたちのみんなで描いた絵画の大作を、ドライヤーやうちわを使って乾かしたり、大量に使う雑巾や布巾を準備したり濯いだりして活動を支えた。</p> <p>親御さんからは、「絵の具のあそびは家ではさせにくいので、子どもがとても喜んで、すごく集中して取り組んでいて、うれしかった」「自分が夢中になってしまった」などの感想があった。</p>

②活動中の状況【写真14～20】

写真14



写真15



写真16



写真17



写真18



写真19



写真20



4) その他の回の「あそびの集い」活動の様子

①平成26年10月5日（日）「音を楽しむ♪リズムで弾む♪♪」

この回は、打楽器を実際に演奏したり、生演奏を聞いたり、リズムに合わせて身体を動かしたりしながら、音楽的な要素を沢山取り入れつつ、活動を展開した。【写真21～23】

写真21



写真22



写真23



②平成26年12月14日（日）「うきうき☆にこにこクリスマス！！」【写真24～30】

この回は、クリスマスの雰囲気をたっぷり味わえるように、学生たちはサンタクロースの衣装を身につけた。子どもたちは、クリスマスの歌に合わせ手遊びをしたり、音楽に合わせて元気に体を動かしたり、キラキラのクリスマス工作をしたり、カードをもらったりして楽しんだ。

写真24



写真25



写真26



写真27



写真28



写真29



写真30



③平成26年2月22日（日）「見たら触れたら感じたらったら～♪」【写真31～36】

この回は、音階のある楽器を演奏したり、歌と音楽で大型絵本を楽しんだり、歌あそびをしたりして楽しんだ。（末尾に【図1】案内チラシ例を載せた）

写真31



写真32



写真33



写真34



写真35



写真36



3. 障がいがあってもみんなで楽しむスペシャルイベント

(1) ゴールデンウィーク・スペシャルイベント「アフリカン・ダンス」

平成26年5月4日（日）には、春の大型連休の時期に合わせて、障がいがあってもなくても、赤ちゃんから若者、年配の方まで、どなたでも安心して参加できるイベントを実施したいと考え、アフリカン・ダンスの集いを企画し、89名の参加者の皆様と共に楽しんだ。【写真37～42】

本物のアフリカン・ドラムの演奏が会場内に響きわたると、うきうきとはしゃぎ出したり、びっくりして遠くから眺めたり、興味津々で近づいていたり、参加した子どもの反応は様々だった。音楽の楽しみ方の個性を全て受け入れてくれるようなアフリカン・ドラムのおおらかで力強い響きを、子どもたちをはじめ、各参加者は耳で感じたり、目で捉えたり、全身でリズムに乗ったり、ドラムの振動に身をゆだねたり、自力で動くのが難しい子どもも躍動感を肌で感じている様子だった。最初はびっくりしてぐずっていたお子さんも徐々に慣れて、終わりのころには自分から自然リズムを取っていた。ダンスで身体を動かしたあとは、実際にアフリカの太鼓（ジャンベ）に触って演奏体験をした。

そして、イベントの最後には、5月の青空の下、芝生の上で寝転んだり跳びはねたりしながら、屋外でもアフリカン・ドラムの体験を楽しんだ。

当日、TINYの活動を応援するために横浜から駆けつけてくださったアフリカン・ドラムのグループ“パランパラン”の皆様のご協力により、今回の企画が実現したことに心から感謝している。人と人とのつながりを今後も大切にして、活動を広げていきたい。

写真37



写真38



写真39



写真40



写真41



写真42



(2) 「障がいがあってもみんなが楽しむファミリーコンサート」

平成26年9月15日（日）には、第2回のTinycityチャリティコンサートを開催した。おかげさまで317名のご来場者をお迎えし、無事にコンサートを終えることができた。

このコンサートは、国内外で活躍する一流の演奏家が、Tinycityの活動の趣旨を理解しご協力くださり、音楽ホールで本格的な演奏を披露してくださっている。

今回の出演者は、声楽家の吉武まつ子さん、吉武大地さん、吉武萌さんとピアノの熊井麗音さん。吉武ファミリーの皆さんによる様々なジャンルの歌と演奏、フラメンコや絵本朗読と、バラエティ豊かな楽しいステージが大好評だった。

コンサートの趣旨の一つとして、障がいのある子どもと共に一般コンサートに参加することが難しいご家族が安心して参加できるコンサートにしたいとの意図から、「障がいがあってもみんなが楽しむファミリーコンサート（下線は筆者）」として、チケット

をファミリー券（1家族につき1枚）にする試みや、障がい児者とそのご家族への案内や参加呼びかけを積極的に行った。同時に、障がいのある子どもやそのご家族と触れ合う機会の少ない一般の方々が、楽しいコンサートを鑑賞しつつ、障がい児者の当たり前の姿に触れ、関心を寄せ、自然に理解を深める場となるよう配慮した。

来場者アンケートの一部を紹介する形で、当日の様子を報告する。

(アンケートから)

- ・初めて参加しました。とても感動的でした。
- ・普段参加しづらいであろうこのような一流のコンサートに参加できて、すばらしいと思いました。
- ・ワークショップのようにみんなで参加しながら楽しめました。学生さんたちのやさしい笑顔と、吉武ファミリーの温かいハートが心に沁みました。
- ・毎日が目まぐるしく過ぎていく日々の中で、心が洗われ、久々に落ち着いたひと時が過ごせました。親しみやすかったです。
- ・障がいがあると、こういう機会がなかなか持てないのですが、ディズニーメドレーのピアノを、子どもは聞き入っていました。「ステキ」とほそっと言っていました！
- ・去年のジャズも今でも心に残っています。今日のコンサートも忘れる事はないと思います。
- ・こうした場の共有をした保育学生が、将来保育をされることが楽しみです。
- ・みんなが楽しめるコンサートでした。来年も参加したい。毎年やってほしいです。

当⽇にはとちぎテレビの取材が入り、夕方の「イブニング6」というニュース番組で放送された。それをきっかけに、その後、とちぎテレビの夜の報道番組で、Tinyの「あそびの集い」の様子や学生たちの活動を取材した特集番組が放送された。

なお、収益金は、全額をうりずんと宇都宮市社会福祉協会に寄付し、障がいのあるお子さんとご家族の支援に役立てていただいている。

以下に当⽇の様子を写真で紹介する。【写真43～47】

写真43



写真44



写真45



写真46



写真47



4.まとめ

現在の活動の状況を大まかに捉えると、一つには、障がいのある子どもとご家族への継続的な支援による縦方向の深化と積み重ねがある。それと同時に、一般の方々も対象にしたイベント活動が回を重ねつつあることや、「あそびの集い」への見学者の受け入れや地元テレビによる取材の影響もあり、横方向の広がりが生まれてきていることが、昨年度の活動における大きな変化といえるだろう。

普段、障がい児者の姿は、限られた経験や情報に基づく思い込みやネガティブな側面、あるいは、同情を誘う又は賞賛を得るような、ごく一部の特別な存在としてクローズアップされがちである。しかし、障がいがあってもなくても、私たちは一人の人間として自分自身を精一杯生きて、今ここにいる。そういう一人ひとりが気負うことなく楽しみつつ触れ合える場を、今後も提供していきたい。そして、日頃は障がいのある子どもたちと触れ合う機会の少ない方々にも、楽しい活動と共にしながら、自然と障がい児者の日々のごく

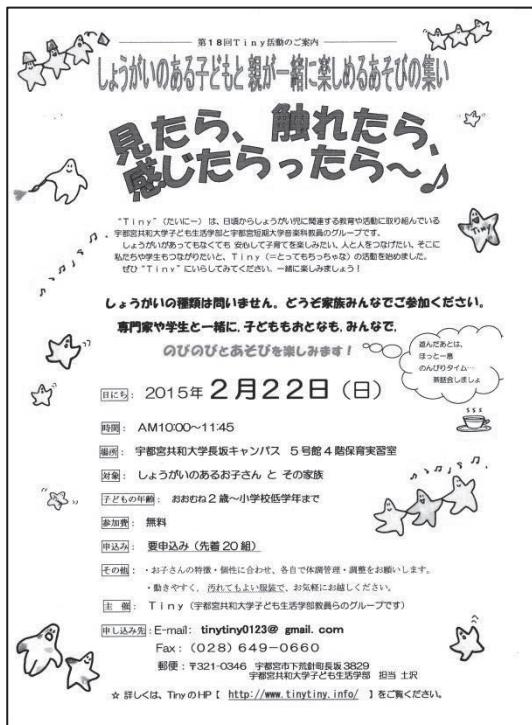
普通の姿に触れていただく機会となれば幸いである。

保育者や音楽療法士を目指す学生たちにとっても、大切な活動である。実際の触れ合い体験によって、障がいのある子どもたちの純粋さ、ユニークさ、一生懸命さなどを実感しつつ、ご家族からは日常の様子や日々の奮闘ぶりや生活の工夫などを伺い、子どもとの関わりの実際を学ぶよい機会となっている。将来の地域福祉に貢献する青年たちの成長を支える活動としても、大切に継続していきたい。

今後の課題としては、一つには、活動の継続発展のための資金面の問題がある。また、実践面での課題として、「あそびの集い」に参加する子どもたちの障がいの種類や程度がより多様になってきていることへの対応が挙げられる。障がいの種類を問わず楽しめる活動内容、一人ひとりの子どもたちの実態や特性に応じた活動内容・支援方法について、教員の専門性を生かしつつ、サークルやボランティアの学生とともに検討し、更に工夫と改善を重ねていきたい。

最後になりましたが、活動に参加してくださる多くの皆様方に心から御礼申し上げるとともに、この活動を共に支えてくださる沢山のボランティアの方々に感謝申し上げます。

図1 「あそびの集い」の案内チラシ例
(2015.2.22実施分)



Tiny活動スタッフ

宇都宮共和国大学子ども生活学部

教授	中畠 治子
准教授	土沢 薫
専任講師	石本 真紀
非常勤講師	長尾 恵子

宇都宮短期大学音楽科

教授	山本久美子
----	-------

☆サークルTiny隊のメンバー

学生&卒業生ボランティアの皆さん

III. 地域の幼稚園との交流を取り入れた保育者養成プログラム実践報告

子ども生活学部 教授 高 柳 恭 子

本プロジェクトも今年度で4年目を迎える。宇都宮共和国大学の恵まれた環境の下で、学生との交流によって園児は日常の園生活では経験できないような四季折々に変化する自然環境やダイナミックな人的環境を経験することだろう。また、学生は、学内での授業の中で園児との交流体験を織り込み、教材研究し、指導計画を立案し、実践、反省評価するという保育実践のサイクルを体験することができ、充実した授業が展開されている。

また、今年度から新たに宇都宮短期大学附属高校の生活教養科の高校生もこの実践を観察することとなった。保育者を目指す高校生にとってこの実践が有意義であることを期待するところである。

本稿では、平成26年度に実践されたみどり幼稚園との交流3回、及び今年度初めて取り組んだしらゆり幼稚園との交流1回について報告したい。

1 平成26年度実施計画

- ・第1回交流保育（平成26年5月30日（金）10：30～13：00）
「春の自然で遊んだり、体を動かして（ボールを使って）楽しもう」
- ・第2回交流保育（平成26年11月28日（金）10：30～13：00）
「段ボール箱で遊ぼう」
- ・第3回交流保育（平成27年1月14日（水）9：10～12：00）
「戸外遊びを楽しむ」
- ・第4回交流保育（平成27年1月30日（金）10：30～13：00）
「寒さに負けず冬の遊びを楽しもう」

2 幼稚園との交流の実際

(1) 平成26年度第1回交流活動

「春の自然で遊んだり、体を動かして楽しもう」

1 活動の概要

第1回交流保育概要（5／26現在）

- テーマ 春の自然の中で遊んだり、体を動かして楽しもう
- 実施日 2014年5月30日（金）2限目
- 担当 子ども生活学部2年生45名
- 対象 みどり幼稚園 年長・年中 計33名
引率：岩本園長、クラス担任（2名）、その他（2名）

●ねらい・内容 ○春の自然の中で遊んだり、思いっきり体を動かしたりして楽しむ。

・体操やゲーム、ボールを使った遊びを通して、思いっきり体を動かす。

活動の流れ (晴天・曇天案)

時間	子どもの活動	学生の動き
9：10		○集合・出席確認、準備
10：40	(1)来校 (1バス:年長・年中) ・荷物を置く (アリーナ) ・排泄、水分補給 ・春の自然の中で、学生と1対1になり、遊びを楽しむ ・グラウンドで遊ぶ (林には入らない)	○子どもを出迎える ・活動に期待感が持てるよう、朗らかな笑顔で。
11：10	●アリーナ前に集合・挨拶 ①体操や運動遊びの紹介を聞く ②引き続き、学生と1対1になり、活動を行う (2)体を動かして楽しむ ①学生と1対1になり、向かい合って『NO.1体操』を行う ②学生と1対1になり、ボールを使った運動遊びを行う	○挨拶、今日の流れについて説明する ○活動について説明する ・子どもの意欲・主体性を大切に、一緒に遊ぶ、見守る、待つなど様々な関わり方を試みる。 ・発達過程に配慮し、子どもの実態に応じて挑戦できるよう関わる。
11：40	自由に遊ぶ (ボールで遊ぶ、草花あそびなど)	終わりのことば ・移動を見守る ・トイレ誘導
11：50	●集合・終わりのことば ●アリーナの荷物を持ち、昼食場所へ移動	○昼食 子どもたちだけでいただく (弁当持参)
12：00	(3)昼食 (グラウンド) ●排泄・うがい・手洗い ●昼食準備 ●ごちそうさま	○学生はグラウンドに再集合、片づけ後、解散
13：00	(4)帰園 ●排泄・片付け	

2 活動の過程 (授業への位置づけ)

5／19 授業 (身体表現) : NO.1 体操の練習

5／21 授業 (幼児体育 I) : ボールを使った運動遊びの練習

5／26 授業 : リハーサル (NO.1 体操、ボールを使った運動遊び (河田、月橋)

5／28 授業 (幼児体育 I) : ペア体操の練習



写真 草花あそび



写真 縄を使った

3 交流活動の実際

テーマ 体を動かして楽しもう

子ども生活学部2年生（保育内容 身体表現、幼児体育）

1. 日時：2014.5. 30（金）

2. 対象：みどり幼稚園 年長・年中児 計33名（引率 園長、クラス担任2、バスの運転手1名）

時間	子どもの活動	環境構成	配慮事項
9：10	※早く来校した場合は、担任の指導の下、グラウンドで過ごす	<フルーシート> フラフープ、短縄、ボール	
10：40	(1)来校（1バス：年長・年中） ・荷物を置く（アリーナ） ・排泄、水分補強 ・春の自然の中で、学生と1対1になり。遊びを楽しむ ・グラウンドで遊ぶ（林には入らない）		
11：10	●アリーナ前に集合・挨拶 ①体操や遊びの紹介を聞く ②引き続き、学生と1対1になり、活動を行う (2)体を動かして楽しむ ①学生と1対1になり、向かい合って『NO.1 体操』を行う ②学生と1対1になり、ボールを使った運動遊びを行う		
11：40	自由に遊ぶ（ボールで遊ぶ、草花あそびなど）		
11：50	●集合・終わりのことば ●荷物をもち、グラウンドへ移動		
12：00	(3)昼食（グラウンド） ●排泄、うがい・手洗い ●昼食準備 ●ごちそうさま	NO.1 体操 <ねがい> ・活動に興味関心が持てない子 ・安全上の配慮	
13：00	(4)帰園 ●排泄・片付け		

3. ねらい・内容 ○春の自然の中で遊んだり、思いっきり体を動かしたりして楽しむ。

・体操やゲーム、ボールを使った遊びを通して、思いっきり体を動かす。

	学生の活動
<ul style="list-style-type: none">・出会い	<p>○集合・出席確認、準備（名札制作、環境設定） △持ち物：タオル、 身だしなみ：子どもと活動するのにふさわしい服装、化粧・髪型（アクセサリーはしない）</p>
<p>自然の中で遊ぶ ＜ねがい＞</p> <ul style="list-style-type: none">・担任から離れることが困難な子・活動に関心が持てない子・見つけた草花・虫を調べたい子・安全上の配慮	<p>(1)子どもを迎える（外） ・活動に期待感が持てるよう朗らかな笑顔で。 ○子どもたちがアリーナに荷物を置いたら、学生から子どもに声をかけ、1対1になり、排泄や水分補給など、子どもの体調を確認する ○グラウンドでの遊びに誘う ○子どもと1対1で遊ぶ。 ・子どもの自然に対する興味を探りながら、遊びに誘う。なかなか興味が向かない子どもに対しては遊びを提案したり、誘い掛けるなどきっかけをつくる ・子どもの意欲・主体性を大切に、一緒に遊ぶ、見守る、待つなど様々な関わり方を試みる。発達過程に配慮し、子どもの実態に応じて活動できるよう関わる。 ○それぞれの活動を認め、使った用具を片付け、一度集合する場所（アリーナ）への移動を伝える（藤田栞） ○挨拶、この後の流れについて説明する。 (司会：藤田栞、辻本深月、閑谷朱音)</p>
<p>ボールを使った運動遊び ＜ねがい＞</p> <ul style="list-style-type: none">・活動に興味関心が持てない子・安全上の配慮・	<p>(2)身体を動かして遊ぶ ①『NO.1 体操』（司会：星友香、今倉悠佳、川村紗永） ・ペアの子どもと向き合い、一緒に体操を行う ・笑顔で、子どもと目を合わせるなど、体操を楽しむ。 ②『ボールを使った運動遊び』（司会：落合桃子、太田尾莉穂、高野里紗子） ・ペアの子どもと一緒に行う ・笑顔で、子どもに声掛けをしながら、体操を楽しむ。 ・子どもの動きを感じつつ、無理な動きがないよう、安全への配慮を行う。 ○集合・終わりのことば（司会：深津里紗、浄法寺みさと） ・移動を見守る。 ・忘れ物、迷子のものがないか、確認する。 ・排泄、手洗い・うがいを見守る。 ○学生はアリーナに再集合、子どもを見送る、片付け、解散（13:05～3限目）</p>



写真 NO.1体操



写真 ボールを使った運動遊び



写真 ボールを使った運動遊び



写真 ボールを使った運動遊び



写真 ボールを使った運動遊び



写真 ボールを使った運動遊び

4 反省及び今後の課題

<活動の内容について>

- ・学生が主体となって司会・進行できたことがよかった。初めの司会を務める学生は、最初少し恥ずかしがっていたが、子どもたちが反応してくれる姿を見て、少しずつ笑顔も出るようになり、自信が持てたと思われる。多くの学生たちに、こういう機会を与えていきたい。
- ・子どもたちがバスから降り、荷物を置いた後に、学生たちから子どもに声をかけペアを作り、まずは、子どもたちの好きな遊びを行った。そのため、NO.1 体操やボールを使った運動遊びの際、学生たちは安心して子どもと関わり楽しむことができた。最初から同じ子どもとペアになり活動することで、学生自身がじっくりと、安心して子どもとかかわることができた。事前に宇大附属幼稚園への見学があったことなど、学びの順序としてよかった。実習等で集団としての子どもとかかわる前に、ペアでじっくりかかわる経験が学生にとって有効であると考える。
- ・今回は、子どもが大学敷地外へ活動範囲を拡大しないよう、学生が上手く誘導できた。
- ・最初からお互いの緊張感をほぐすために、自然の中で、子どもの興味を引き出しつつ、身体的な活動から展開していったことが良かった。

<事前準備や片付けについて>

- ・教員間のチームとしての準備がよくできていた。(事前準備 保育内容身体表現(月橋)、幼児体育Ⅰ(河田)、振り返り 保育内容人間関係(加藤)、発達心理学(土沢)
- ・事前準備・リハーサル等、教員間でよく連携できた。
- ・学生への事前準備の仕込みで、子どもとの関わりの留意点など、学生に意識化させることが大切である。

<学生の姿から教員の気付き>

- ・学生に司会を任せたことで、司会を担当した学生にとっては、たくさんの子どもたちの前に立ち話をするという貴重な体験ができたようである）。今後は、多くの学生にこのような体験をさせたい。
- ・今回は、最初から子どもと1対1のペアになり活動を行ったため、自分の役割や立ち位置が明確になり、安心して子どもと関わることができた。一方、最初はペアになった子どもと上手くコミュニケーションが取れず、ただ一緒にいるだけの時間を過ごしていた学生もいた。アリーナでの活動に変わると、子どもによっては笑顔を見てくれるようになり、そこから会話も弾み、学生にも笑顔が見られるようになった。身体的なコミュニケーションを通して、子どもと気持ちを合わせながら子どもと活動している学生もいた。

<事前準備と科目間の連携について>

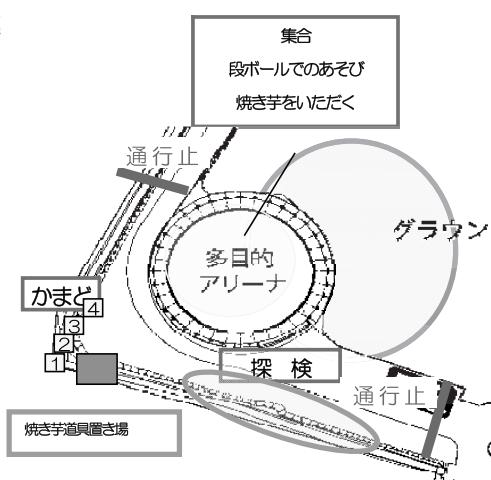
・平成26年度の交流保育は年3回を予定しており、実施時期についても春、秋、冬となっている。第1回目として行われた今回は、年度初めということもあり、2科目間で準備を行ったため、それぞれの授業での学生に対する事前準備やリハーサルなどは行いやすかった。

(報告者：月橋春美)

(2) 平成26年度第2回交流活動「段ボール箱で遊ぼう」

1. 活動の概要

- ①日 時 平成26年11月28日（金） 2限目
- ②場 所 アリーナ、グラウンド、かまど
- ③参加者 みどり幼稚園児 74名（年長20名、年中16名、年少24名、満3歳16名）
子ども生活学部2年生 48名
- ④テーマ 段ボール箱で遊ぼう・焼き芋で秋の自然に親しもう
- ⑤目 的 学生：教材研究を進め、園児との触れ合いを通して子ども理解や発達理解を深める。
園児：学生との交流を通して、段ボールでの遊びや焼き芋を楽しむ。
教員：園児と学生との交流の様子から授業内容、方法、カリキュラム等を振り返る。
- ⑥準 備 炭、薪、いも、アルミ、トング、ブロック類、軍手、水（消火用）など
段ボール箱で制作したもの（アリーナ内）
- ⑦担 当 遊び：中畠（造形表現）
焼き芋：桂木（子どもと生活研究）、月橋、河田
指導計画：高柳（保育内容 言語）
振り返り・関わり：高柳、土沢（保育の心理学）、田所（言語表現技術）
記録：蟹江、駒場、北岡、
その他の：市川
- ⑧環境構成



⑨ おおまかな活動の流れ

時間	子どもの活動	学生の動き	備考
9：10		<ul style="list-style-type: none"> ・学生集合、出席確認 ・窓の準備 	環境の構成 ・身支度確認
10：30	①来校 ・荷物を置く (クラスごとに学生とペアになる) ②焼き芋をする ・芋を火に入れる。	①子どもを迎える、荷物を置く。 ②焼き芋の窓に誘導する 年 長（3名）～子ども自身ができるように補助 年 中（3名）～子ども自身ができるように補助 満3歳（3名）～学生が中心に 年 少（3名）～学生が手を添えて ・安全に留意しつつ、火を感じられるよう働きかける。	学生の分担 ・クラスごとに来校時間が異なるので注意。 年中・年長・満3歳児が先に到着。 3歳児が後到着。 長： 中： 少： 満3歳： 進行：
10：50	③アリーナに集合する（排泄済ませる） ・挨拶をする ・今日の活動の流れを知る	③アリーナに誘導し、排泄の援助をする。 ・挨拶をする ・今日の活動の流れを伝える	学生が進行3名
11：00	④段ボールで遊ぶ a 迷路（学生制作） b 段ボール積み木（3歳児、満3歳児対象に準備） c キャタピラ（迷路遊びの混雑の様子により年長、年中組対象に準備）	学年ごとにa b cをローテーションする。 学生主導 <ul style="list-style-type: none"> ・年長は迷路→キャタピラ 年長は迷路で活発に遊ぶことが予想される。 他学年の様子によってはキャタピラに誘う。 ・年中＆満3歳は段ボール積み木→迷路 満3歳児は初めての来校。環境に慣れるまでは段ボール積み木で様子を見るようになります。迷路を怖がる子も予想される。無理には誘わない。 年中は積極的に迷路に取り組むことが予想される。 ・年少は段ボール積み木→迷路 年少は担任の先生に子どもへのかかわりをよく観察しながら、安定している子は迷路に誘うようにする。 	a (12名) b (5名) c (8名) d (5名)
12：00	⑤焼き芋を取りに行く	・窓に子どもを誘導し、芋を持ってアリーナに帰る。	・火傷等、事故には十分に注意する。
12：10	⑥焼き芋をいただく お弁当をいただく	・アリーナに帰り、グループごとに芋を割り、中身の色やホクホク感をみせる。 ・焼き芋を子どもを半分にして一緒にいただく。 芋の色やホクホク感、においなどを楽しみながらいただく。	
13：00	⑦帰園	(学生は3限目授業)	13：00よりセンター試験講習会

2 活動の過程（授業への位置づけ）

- ・造形表現（段ボールの遊びについて遊具制作）
- ・保育内容 言語（子どもとのかかわり方・活動の計画・指導案）
- ・言語表現技術（交流の振り返り）

3 取り組みの様子



アリーナ一面に段ボール箱で迷路を作る。ところどころに動物のオーナメントを作り、わにの口が開くなど迷路の途中で子どもたちに遊んでもらえるように工夫する。



ボールのプールとなるように設定。子どもたちはライオンの背中にまたがるなど、学生の制作したものに満足そうである。





段ボール箱で作ったキャタピラコーナーでは、学生と早さを競い合ったり、大きなキャタピラでは、数人の友達と一緒に回したりといろいろな遊び方に挑戦していた。

段々に上手に回れるようになると、学生がマットで小高い山を作り、そこをキャタピラで乗り越えるように環境を構成すると、子どもたちはまたまた挑戦！

子どもの活動の様子を見ながら、学生も関わり方をいろいろに考えているようであった。



牛乳パックで作った積み木。

満3歳児、3歳児は興味津々。積んだり崩したり、見立てたり、・・・と学生とのかかわりを楽しんだ。

4. 反省及び今後の課題

＜活動の内容について＞

- ・段ボール迷路、積み木、キャタピラ、なりきり、それぞれに子どもが興味関心をもってかかわっており、教材の良さが生かされていた。
- ・具体的な教材を媒介とした子どものかかわりが主だったので、学生も子どもとかかわるきっかけをつかみやすそうだった。
- ・今回の主となる活動である段ボール迷路の作成は、それぞれに担当箇所をもち、個々の学生のアイディアを發揮しやすい活動内容であったため、それぞれの学生が自分を発揮できるよい機会となった。

＜学生の姿から教員の気づき＞

- ・自分なりの活動のめあてを持っている学生は、自ら率先して取り組んでいた。
- ・子どもとのかかわりのきっかけを自然ともてている学生は、その教材の楽しさを理解しているようであった。振り返りの際、そのことを言語化していきたい。
- ・はさみやガムテープ、スズランテープの使い方が拙く、造形的な経験を十分に積んでいない様子が見受けられた。継続して教材研究の体験を積み重ねる必要性が浮き彫りとなつた。
- ・「段ボールという素材の良さを生かす」という視点が学生にもっと見られるとよかつた。

<事前準備と科目間の連携について>

- ・事前準備で「子どもと遊ぶために作っている」という意識のある学生とそうではない学生との差が感じられた。意識を持っている学生は事前準備への取り組みが意欲的であり、様々なアイディアをもって臨んでいる。学生が主体的に活動に取り組むためにも、学生への動機づけの大切さを感じた。
- ・実際に作り始める前のイメージ作りに時間が必要だったか。しかし、準備段階が大学祭と重なっていたため、学生の意識、制作場所という上でも十分な時間の確保が困難だった。
- ・段ボール迷路は作りながら考えていく活動であるので、授業を2コマ～3コマ通して、同一場所で実施したかった。時間割の変更が課題である。
- ・この教材でさらに他園の子どもにも遊んでもらい、教材にさらに改良を加える等、継続の中で反省・評価できたらもっと学びが充実することだろう。

11月下旬の寒い一日であった。前日の準備2コマと合わせて2日間アリーナでの活動で健康を害さないよう配慮を要するほど寒い季節であった。
(報告者 高柳 恭子)

(3) 平成26年度第3回交流活動「戸外遊びを楽しむ」

1. 日 時 2015年1月14日（水）
2. 場 所 グラウンド
3. 参加者 認定しらゆりこども園 年少クラス 約90名（引率保育者 9名）
子ども生活学部1年生
4. ねらい 保育のねらい 大学の広いグラウンドで思い切り身体を動かして遊ぶ。
学生のねらい 子どもと一緒に遊ぶことを通して、年少児の発達と興味関心を知る。子どもの主体性を大切に、子どもの心に寄り添うかかわりを実践する。
5. 担当教員 桂木、市川（フィールドワークⅠ担当）
6. 活動の流れ

時間	子どもの活動	学生の動き
9：10		・集合・出席確認、準備 (身支度、かかわり上の配慮の確認、用具の準備など)
10：45	(1)来校 ・荷物を置く ・排泄 (2)戸外遊びを楽しむ ・あいさつをする ・戸外遊びを楽しむ (たこ、かけっこ、ボール、なわなど)	(1)子どもを出迎える ・活動に期待感が持てるよう、朗らかな笑顔で ・トイレに案内する (2)戸外遊び ○あいさつをする ○子どもと一緒に遊ぶ ・保育者をモデルに、子どもの意欲・主体性を大切に、 一緒に遊ぶ、見守る、待つなど様々な関わり方を試みる ・発達過程に配慮し、子どもの実態に応じて挑戦できるよう関わる
11：30	排泄、帰りの支度	・排泄、帰り支度を見守る
11：45	(3)帰園 ○排泄・片付け	(3)見送り ・帰園を見守る

7. 反省及び今後の課題

- ・しらゆりこども園の子どもたちとは、初めてかつ短時間の交流であった。ボール・フープ、縄、ビニールなどの教材を用意し、好きなコーナーで遊ぶようにしたことで、それぞれの子どもがしたい遊びに取り組み、伸びやかに活動することができた。
- ・学生は「子どもの意欲・主体性を大切に」という事前指導のためか、はじめはかかわりの手がかりをつかめないようだったが、子どもの動きに寄り添うことで、徐々に子どもがやりたいことや子どもなりの楽しみに気づき、子どもの興味・関心に沿った気持ちのよいかかわりができたようだった。
- ・幼稚園の教諭からは、広々とした環境が魅力的。学生が子どもたちにやさしく丁寧にかかるってくれて、世代交流のよい機会になった、との感想が聞かれた。

(報告者 市川 舞)

(4) 平成26年度第4回交流活動「寒さに負けず冬の遊びを楽しもう」

1. 活動の概要

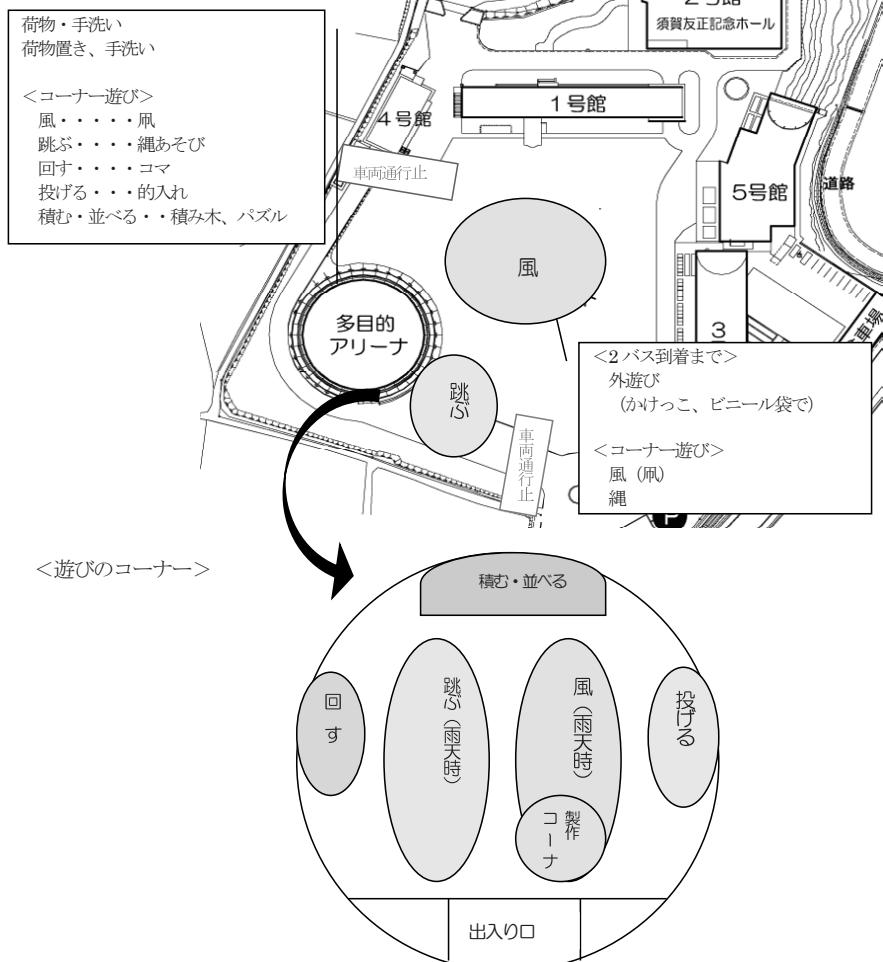
平成25年度 みどり幼稚園・宇都宮共和大学 第3回交流保育実施要項

1. 日 時 2015年1月30日（金）2限目
2. 場 所 グラウンド、アリーナ、保育実習室（昼食時）
3. 参加者 みどり幼稚園79名（年長20名、年中17名、年少25名、満3歳17名）
　　子ども生活学部1年生、3年生
4. テーマ 寒さに負けずに冬の遊びを楽しもう
5. 目 的 学生（3年生）：教材研究および計画立案を進め、1年生に指導・助言することを通して、保育の理解を深める。
　　学生（1年生）：園児との触れ合いを通して、子どもの内面や発達の理解を深める。
　　園児：学生との交流を通して、伝承遊びに親しむ。
　　教員：園児と学生との交流の様子から、授業内容、方法、カリキュラム等を振り返る。
6. 担当教員 高柳、月橋、桂木、市川、加藤（保育内容基礎演習ⅠおよびフィールドワークⅠ担当）
7. 活動の流れ

時間	子どもの活動	学生の動き	備考
9：10		○集合・出席確認、準備（遊びコーナーの設定）	・身支度確認
10：40	○来校（1バス到着、年長・年中） ・荷物を置く（アリーナ） ・グラウンドで遊ぶ （2バス到着、年少、満3歳） ・荷物を置く、排泄	・子どもを迎え、アリーナに誘導する。 ・荷物を置き、排泄誘導 ・子どもとグラウンドで遊ぶ ※走る、風を感じる ・アリーナに誘導する。 ・荷物を置き、排泄誘導	・ビニール袋 ・新入園児に配慮する
11：00	○冬の遊びを楽しむ ・集合し、挨拶をする	・集合を呼びかけ、挨拶をする ・グループごとにコーナーの紹介をする	

	<ul style="list-style-type: none"> 遊びの紹介を受け、今日の流れを知る 学生とペアになる 好きなコーナーで遊ぶ 風／凧 跳ぶ／縄 投げる／ストラックアウト、 回す／コマ 積む／ 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもとペアになる 各コーナーで子どもと一緒に遊ぶ 子どもの意欲・主体性を大切に、一緒に遊ぶ、見守る、待つなど様々な関わり方を試みる 発達過程に配慮し、子どもの実態に応じて挑戦できるよう関わる <p>○集合・終わりのことば ・移動を見守る (学生は各自昼食) ○学生はアリーナに再集合、片づけ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園教諭にも遊びに入っていただく
11：50	○集合・終わりのことば ○荷物をもち、4F保育実習室へ移動		
12：10	○昼食（保育実習室）		
13：00	○帰園		

8. 環境構成



9. 備考

- 昼食等は保育実習室でとる。暖房をつけておく。
- 雨天時は、アリーナ内のみで活動。
- 宇都宮短期大学附属高校生活教養科2年生32名が観察予定

2. 活動の過程（授業への位置づけ）

1) 3年生：保育内容基礎演習

- 1／7（水）2～3限 活動のねらい、グループ分け
1／14（水）2～3限 教材研究（遊び体験、教材の特性の理解）
1／21（水）2～3限 指導計画の作成、リハーサル（1年生への活動の伝達、役割分担の確認）
1／29（水）4限 計画の修正、再立案
1／30（金）1～3限 環境構成、交流活動の実施、振り返り

2) 1年生：フィールドワーク I

- 1／8（木）1限 活動のねらい
1／14（水）1～2限 子どもとのかかわり（しらゆり幼稚園児来校）
1／21（水）2～3限 リハーサル（3年生から遊び伝授、教材の特性を理解する）
1／29（木）3限 指導計画の理解
1／30（金）1～3限 環境構成の手伝い、交流活動の実践、振り返り

3. 取り組みの様子



写真 雪玉をつくる



写真 かまくらをつくる



写真 回す①引きゴマを回す



写真 回す②コマ作り



写真 跳ぶ①フープをくぐる



写真 跳ぶ②縄をとぶ



写真 投げる①フープに投げる



写真 投げる②好きな形に投げる



写真 積む・並べる①ダンボール



写真 積む・並べる②大型パズル



写真 積む・並べる③カプラ



写真 風①ビニール凧つくり



写真 風②クルクル凧つくり

4. 反省及び今後の課題

＜活動の内容について＞

- ・降雪により天候が不安定で、来校後すぐの戸外遊びが「風を感じて遊ぶ」から「雪遊び」へと急遽変更となった。1年生がアリーナ入口付近の雪かきを兼ねた環境整備に主体的に取り組み、雪だるまやかまくら作りなどに展開し、子どもが雪とかかわるきっかけとしてよい環境となった。
- ・5つの遊びのコーナーを設けたが、遊びの内容は満3歳～年長児を視野に入れ、それぞれの子どもの発達や興味・関心に沿うものとなった。

＜学生の姿から教員の気づき＞

- ・1・3年生合同の交流となり、さらに附属高校2年生の参観が入るなど、参加者が大人

- 数となり、活動への影響が懸念されたが、結果として他学年の存在が学生にほどよい緊張感をもたらすこととなり、プラスの効果として働いた。
- ・急遽、附属高校2年生が参観することとなり、児童との交流活動前に高校生に遊び体験を提供した。学生にとっては、遊びの説明の仕方などのリハーサルとなり、準備した環境構成の過不足を確認する機会となっていた。
 - ・活動の具体的な展開や子どもとのかかわりなど、1年生は3年生の実際の姿を通して学べたことは大きな成果となった。
 - ・3年生は、指導計画を立案する際、各遊びコーナーにおける子どもの発達過程に応じた教材の提供の仕方やかかわりを想定したことが、異年齢の子どもと丁寧にかかわる手がかりとなっており、指導計画の重要性に気付いたようだった。一方で、教材研究の広がりや深まりのなさが課題となった。子どもはどんな環境においてもそれなりに遊ぶため、学生が子どもの姿から教材研究の課題を発見することが難しい。より豊かな遊びの展開のために探究的に教材研究に取り組む態度を培うことが今後の課題である。

＜事前準備と科目間の連携について＞

- ・今回は同一学年における科目間連携ではなく、他学年間の連携による取り組みであった。他学年がともに活動することにより、双方にほどよい緊張感が生まれた。3年生は1年生に教える、伝える、相談に乗るなど、上級生の立場を意識して意欲的に取り組んでいた。1年生は、3年生から学ぼうとする姿勢や環境構成の手伝いなど率先して動こうとする姿が見られた。
- ・3年生は保育内容基礎演習Ⅰの授業を活用し、教材研究など事前準備の時間は時間的ゆとりをもって取り組むことができた。
- ・1年生はフィールドワークⅠの授業を活用し、子どもとのかかわりに焦点を当てて十分に準備、実践、考察ができた。
- ・1年生の振り返りでは、子どもと関わる手ごたえを感じたようだった。次年度は保育内容の授業が多くなる。今回の経験を、子どもとかかわりへの手ごたえのみならず、保育内容を考察しようとするきっかけとしていきたい。
- ・3年生の振り返りでは、子どもとのかかわりに対する感想が多く聞かれたが、子どもの経験内容への言及など、保育内容をとらえようとする姿勢もみられた。次年度の保育内容基礎演習Ⅱの授業や幼稚園本実習に向けて、教材研究に取り組む意欲を引き出していきたい。

(市川 舞)

子どもとの交流保育場面では、授業とは異なる学生の姿を見ることができ、学生理解が深まり、「実習指導」時での学生指導に役立った。また、1・3年生の合同の交流保育にさらに附属高校生の参観が加わる等参加者が大変多く子どもへの影響が懸念されたが、他学

年の存在が結果的に学生に良い緊張感をもたらした。3年生は1年生に教材の特徴を教えたり、遊び方のアドバイスをしたりと自分たちの学びを伝えることでさらに学びを確実なものにすることができた。1年生は高校生に子どもとの遊び方を示すことで張り切って活動することができた。一方、課題も明らかになった。子どもは、今日の前にある環境でそれなり満足して遊ぶので、学生は子どもの姿から教材研究の広がりへの課題を感じるとることが難しい。学生が設定した同様の環境で数日遊びが継続できる場所や日程等工夫していくことが必要だろう。

(プロジェクトメンバー)

教 授 高柳 恭子
教 授 日吉佳代子
教 授 河田 隆
教 授 駒場 利男
教 授 中畠 治子
准教授 山口 晶子
准教授 月橋 晴美
准教授 土沢 薫
准教授 桂木 奈己
講 師 市川 舞

IV. 子育てネットワークプロジェクト

－親子遊びの会－

子ども生活学部 非常勤講師 長尾 恵子

1. プロジェクトの目的

少子高齢化問題が大きな課題となる我が国において、「子育て支援・保護者支援」が保育現場でも重要な活動となっている。

本学子ども生活学部では2012年の活動から地域の乳幼児を持つ家庭を対象とし、子どもたちの健やかな成長・発達を促進する機会を提供することを目的とする。



写真1. 親子の自由遊び

2. 活動概要

(1) 地域の子育てネットワークづくり

平成25年度に続き、地域の親子を対象とした子育てネットワークづくりを促進した。今年度は企画担当の保護者がいなかつたため、全5回教員が企画をした。ただし、第3回の一部は保護者に依頼した。今年度の第1回目（5月10日）は親子自然遊び（桂木研究室）と共同して活動を進めた。毎回設定遊びの後で小グループに分かれ教員を交えて育児上の困難について話し合うこと（子育てフリートーク）でネットワークづくりの機会を提供していると考えられる。

(2) 「親子遊びの会」活動内容の充実

宇都宮共和国大学子ども生活学部5号館保育実習室において「親子遊びの会」第8回～12回を開催した。（親子の自由遊び・設定遊び・教員も交え親同士の話し合いの3部構成とした）

①平成26年度の実施状況

第1回（トータル第8回目）2014年5月10日（土）9：30～12：00

親子の自由遊び、設定遊び「自然であそぼう」、子育てフリートーク

参加者：23組 64名

参加スタッフ：学生10名 教員7名

第2回（トータル第9回目）2014年7月19日（土）9：30～12：00

親子の自由遊び、設定遊び「大学生とあそぼう」・映画会「Babies」、子育てフリートーク

参加者：8組 16名

参加スタッフ：学生5名 教員5名

第3回（トータル第10回目）2014年9月20日（土）9：30～12：00

親子の自由遊び、設定遊び「大学生とあそぼう」・「レッツ！リラクゼーション」、子育てフリートーク

参加者：21組 54名

参加スタッフ：学生5名 教員5名

第4回（トータル第11回目）2014年12月6日（土）9：30～12：00

親子の自由遊び、設定遊び「あわてんぼうのサンタクロース」（1年生英語劇）、子育てフリートーク

参加者：21組 54名

参加スタッフ：学生5名 教員6名

第5回（トータル12回目）2015年2月7日（土）9：30～12：00

親子の自由遊び、設定遊び「なりきり★おひなさま」（長尾教員）、子育てフリートーク

参加者：17組 39名

参加スタッフ：学生16名 教員4名

② 活動の効果

- A 親子同士のネットワーク、学生と親子、教員と親子のネットワークづくりが自然に進められている。終了後に毎回学生と教員とで行う反省会では、貴重な意見を聞くことができ、次回の企画にもつながっている。
- B 子育てフリートークでは、子どもの年齢に応じた子育て上の悩み・迷いを親同士が話し合えるよう援助したため、保護者の満足感がたかまった。
- C 保護者と教員との信頼関係も深まり、子育てフリートーク外での相談を受けることもあった。
- D 親子遊びの会が安定ってきて、新しい方を紹介して参加を増やしてくれる人が出てきた。第3回（9／3）は地域のお母様による企画で、たくさんの参加があった。さらに、第1回は4年生、第4・5回は1年生の学生による企画が3回あり、参加するだけではなく積極的に企画することでネットワークづくりに貢献した。
- E プロジェクトの運営費を活用し、お土産、画用紙等、教材づくりのための材料を購

入した。

F 0歳1歳の乳児だけではなく5・6歳の参加もあるため、親子での遊びを楽しめるようにするとともに、遊具の工夫をした。子どもたちに好評の新聞紙プールのビニールプールの痛みが早く、今年度は3つ購入した。

3. 今後の課題

平成24年度から始まり、会を重ねるごとに参加者も増え充実した会となっている。ただ、初めの頃は会の企画・担当を参加する保護者が行う計画であったが、地域性もあるのかなかなか担当してくださる方が続かず、今年度はほとんどが大学側の企画となってしまった。しかし、その分学生が積極的アイディアを出して企画・担当したことで学生と親子のネットワークづくりを進めることができた。

少子化で学生のほとんどが乳幼児と触れ合う経験がない。土曜日の授業の関係上1・4年生の参加しか望めないが、参加学生にとって直接乳幼児や保護者と接することで、この時期の子どもの成長を実感し、また保護者の思いを受け止め共感し理解する力を培う上で貴重な経験の場となる。この経験が授業や実習につなげられるよう、来年度は会の企画・進行を考えていきたい。

(平成26年度プロジェクトメンバー)

教	授	加藤 邦子
教	授	牧野カツコ
教	授	河田 隆
非常勤講師	田所 順子	
非常勤講師	長尾 恵子	

V. 親子の自然体験のための環境教育プログラムの施行

－学生提案事業より－

子ども生活学部 准教授 桂木奈巳

1. 本活動開始の経緯と目的

本活動は、「みやの環境創造提案・実践事業^注」の助成を受けて平成26年6月～平成27年3月の期間に実施した。従来より、筆者は学生の自然環境教育の実践の場を求めていたが、ちょうど上記事業の開始と募集を知り、卒論学生の希望等を取り入れ応募に至った。応募団体は「自然遊びの会バーベナ」とし、学生有志メンバー（4年生2名、1年生3名）でチームを作った。応募に際しては、公開プレゼンテーション（クリーンパーク茂原にて6月7日（土）に開催）に参加し、宇都宮市の環境問題の1つである「自然保護」を取り上げ、この中でも市民の認知度が低い「生物多様性」に着目し、この解決案を提示した。すなわち、解決しようとする課題には、「身近な林で、親子（主に幼児）を対象とした自然を体験する行事を実施し、自然と触れ合う機会を創出するとともに、自然保護の大切さ、ひいては生物多様性への理解につなげる」ことを掲げ、「親子で身近な自然に触れ合える機会（場、方法）を提供し、動植物の生活の様子を知り、自分とのつながりを感じ取ること」を実際の活動の概要とした。

活動内容は、年3回の自然遊びの会の開催（本学の敷地を使用）、自然理解のための絵本製作の2点であるが、その他に事業採択団体に義務づけられている中間報告会及び成果報告会に参加し、学生がプレゼンテーション等を行った。以下にその概要を述べる。

2. 自然遊びの会の概要

（1）8月30日「親子で親しむ昆虫と自然」（資料1参照）

参加者の募集は、チラシを作成し、近隣の保育施設に配布、受付は当会のwebsiteで行った。集客が思うようにいかず、本学教員の協力を得た。初回の参加者は20名であった。これは、参加者が関係する学校行事等との重複、会の認知度が低いこと、さらにデング熱の影響もあった為と思われる。

この回では、4年生が主となり「虫に慣れる・生き物のつながりを知る」ことをねらいとして、虫探しや生態系ピラミッド作りという活動を考案したが、学生自身が不慣れであること、参加者（子ども）の年齢幅が広かったことから、メッセージを上手く伝えるのに苦労した。また、実施した内容もやや難しかった。この点を踏まえ、次回の活動では、対象を幼児に限定して実施できる内容を検討することとした。

（2）10月25日「やっぱり秋は自然遊び」（資料2参照）

参加者は24名であった。後述する「2014もったいないフェア宇都宮」において、募集の

ためのチラシを多数配布したが、この効果があったようで、本学を知らない親子からの申し込みもあった。一般の親子がこのような行事に参加をするにあたり、誰が主催しているかも検討の重要な要素と推測された。すなわち、知人や顔が分かる（一度でも会っている）人が関係し、内容が予測できると、安心して参加出来るのだろう。多くの人々が訪れるイベント等において、ワークショップを開催し、製作指導等を通してコミュニケーションを図ることは集客に効果があることが分かった。

この回では、前回の反省を踏まえ、参加者を2グループにして、一度に対応する人数を減らすことで、より丁寧に接することを試みた。内容は2つのメイン活動を設定し、同時並行で行った。1つは、虫模型でお話を作る内容であり、これは8月の実践の際に、子どもたちが虫模型で遊ぶ姿を見て発想したオリジナルの活動である。ここでは、「虫たちがお互いに会話をする場面」が展開された。実際には、「食う・食われる」関係の生き物同士の組み合わせもあったが、子どもたちが考案した内容の多くは、お互いの生き物を思いやる内容であった。この視点は、我々大人が生物多様性の基本（他の生き物や自然環境への配慮）を考えるのに見習うべき内容であった。もう一方は秋の素材を使ってフレーム作りを行った。様々な色・形・におい・触感を持つ自然物を用意し、五感を使えるよう配慮した。また、保護者に対する提供した木の実類の不思議について簡単に話をし、興味を抱くよう努めた。

（3）1月31日「冬の自然をたのしもう」（資料3参照）

参加者は30名で、徐々に増えている。この回では、「自然を大切にしよう」というメッセージを込めた、自作絵本（後述）の読み聞かせを行った。続く活動では、10月の回と同様に2グループに分かれ、2つの内容を実施した。一方は生き物の「食う・食われる」関係をゲーム化したものや生き物のヒントから本物を探す活動、写真で親子の生き物を組み合わせる内容の一連のゲームを実施した。

もう一方は、杉の間伐材をシートにした材料（かなば）をポール状に組み合わせたものに、自然物を使って自由に飾り付けをする内容である。この回からは、下級年次の学生（1・3年生）が活動を担ったが、参加者に活動内容のねらいを伝えきれない場面もあり、この点は来年度以降の課題である。

また、冬季の活動は天候に左右される上、屋外に野生の状態で自然を感じ取れる題材も少ないとから、室内において（身近に自然がない環境も同様）可能なプログラム開発の必要性を感じた。

（4）9月27日「もったいないフェア2014宇都宮（中間報告）」（資料4参照）

8月までの活動内容をポスターにまとめ、その紹介を行った。同時に学生の家庭の協力を得て、イチゴ苗配布（50株）、研究室で繁殖させたカブトムシ幼虫（30匹）の無料配布を行った。テント内では、ワークショップを開催し、クラフト体験を提供した。これらの活動は、主に会の認知度を広め、次回の行事の集客を得る目的で行った。また、我々のブースの来客者に対し、生物多様性に関するアンケート調査を実施した。

資料1 「親子で親しむ昆虫と自然」の概要

「親子で親しむ昆虫と自然」 2014年8月30日（土）

「親子で親しむ昆虫と自然」というテーマで、いろいろな虫たちとふれあい、虫たちの暮らしやつながりを知る事をねらいとして活動を行いました。

最初に虫のクイズを行い、続けて虫探しに出発。子どもたちがいろいろな種類を沢山見つけてくれました。おなじみのチョウセンカマキリやショウジョウバッタ、エンマコオロギをはじめ、数種類のクモ、ヤマナメクジなどが観察用カップに入りました。大きなイモムシ（セスジスズメガの幼虫）も発見！「よく見るときれいな部分もある」との声も。虫嫌いな人も恐る恐るつついたり、手の上に乗せてみたり（逃げたり）と、大人も子どもも大騒ぎの場面もありました。

次に「いきものピラミッド」作りをしました。お掃除屋さん（分解者）から、ごはんを作る生き物（生産者）、ごはんを食べる生き物（消費者）・・・と、捕まえてきた虫たちやきのこ、植物などを分類しました。

最後は、現在、メンバーが繁殖させている「カブトムシ」の卵と、この日に孵化したばかりの幼虫～2歳の幼虫をじっくり観察してもらいました。



「虫のクイズ（ノーズ）」と「虫のお話」

クイズに使った題材は全て、キャンパス内にいる生き物です。虫のお話では、意外と知らない身近な虫の「まめ知識」を紹介しています。



「生き物発見散歩」

虫探し開始！あらかじめ、虫模型を配置しました。模型であれば、虫嫌いの人でも、気軽に触れるからです。模型に混ざって、本物もいます。



「いきものピラミッド」作りに挑戦

捕まえてきた虫たちを分類していきます。三角形の下（紫）が「お掃除屋さん」（分

解者）、緑が「ごはんを作る」（生産者）、黄色が「ごはんを食べる（1次消費者）」、水色、ピンクは「その下の生き物を食べる」役割です。「ナメクジはどこ？」「クモは？」頂点に行くほど数が少くなり、弱い立場にあります。下の部分が減ると、頂点の生き物は暮らしていくなくなります。また、頂点がいなくなると、下の生き物が増えすぎて、バランスが崩れてしまいます。私たち人間は頂点部分にいると言われていますが、下の生き物たちに支えられていることがわかります。

3. 自然理解のための写真絵本製作

周囲に自然とふれあえる環境がない場合や、天候の都合で野外での体験ができないことは多々ある。そこで、室内においても自然の大切さに触れることができる活動を検討した。

このような状況の際には、通例では、木の実等の自然素材で製作を行うことが多い。しかし、自然の大切さや生き物のつながりについて伝えるには、まずは虫や植物の生き方の

資料2 「やっぱり秋は自然遊び！」の概要

「やっぱり秋は自然遊び！」を実施しました 2014年10月25日（土）

今回は「やっぱり秋は自然遊び！」というテーマで活動を行いました。

最初は「進化じゃんけん」の「卵→チョウ」のオリジナルバージョンを1年生が考案し、実践しました。

次に「虫の気持ちになってみよう」という活動で、虫のフィギュアを使い、4コママンガ風の作品を作りました。「4コマ」は4枚の写真を撮り、それぞれの写真にセリフなどを加えました。樹液を争って戦うシーンを表現する子もいれば、4コマでは足りない奥深い内容を表現する子たちもいました。

私たちは生物多様性をテーマに活動を展開していますが、その中でも虫は大人には嫌われ者で、生き物のつながりの中では軽く扱われることが多い生き物です。けれども、子どもは虫が好きです。今回の「虫の気持ちになってみよう」の活動で、子どもたちの虫に対する素敵なイメージを知ることができました。この視点を大人にも伝えていきたいと思います。

最後は、葉っぱのステンドグラスとフレーム作りでした。一部の葉っぱは、外で採集し、即席で押し葉にしました。陽にすかすと葉脈が見えたり、色の変化もみて、とてもきれいでした。フレーム作りでは、自作の枠に木の実・マメなどを装飾していただきました。参加者のみなさんの作品はとても完成度が高く、まるで売り物のようでした。



「成長じゃんけん」

じゃんけんに勝つと卵から幼虫、サナギ、成虫とすすみます。「幼虫」ポーズで相手を捜して動くのは結構大変です。



「虫の気持ちになってみよう」

自分がお話を使う「虫のフィギュア」を選んでもらっています。嫌われ者のムカデやゴキブリも使ってもらいました。



「森のステンドグラス」

フレーム作りの材料を選んでいます。今回は35種類の木の実類を用意しました。種類が沢山あり、目移りして選べない子、全部使ってみたい子もいたようです。好きな材料を自由に使ってフレーム作りです。お母さんたちの作品も見事でした。

不思議や面白さを知ってもらい、より興味を持つてもらうことが効果的である。この点からいえば、豊富な情報が記載されている既製の写真絵本が最適であるが、「自然を大切にしよう」というメッセージ性が弱い上、内容が難しく、子ども向きではないと感じた。

資料3 「冬の自然をたのしもう」の概要

「冬の自然をたのしもう」を実施しました

2015年1月31日（土）

今回は冬の間の生き物たちの様子（冬越し）を題材に取り上げました。また、要望の多かった木の実を使った製作も行いました。

自作の絵本よみきかせに続いて、屋外での活動では、最初に「食う・食われる」という食物連鎖をゲームにした内容です。お互いに食べたり食べられたりする「動物パネル」をみて、逃げたり、追いかけたりします。次は、「ぼくはだれ？」で、ある生き物のヒントを頼りに、正解の動物カードを探すゲームです。答えが分かっても、その生き物カードを探すのが大変でした。その後、室内に移動し、動物の親と子のカードを組み合わせるゲームをしました。テントウムシやカエル等を題材にしました。今現在の生き物の様子として、色々な種類の繭も見ていただきました。

もう一つの活動は木の実を使ったクラフトでした。木の粘土で作った土台（クッキー風に加工）に、木の実で装飾するタイプと、かなば（スギの間伐材で作った薄い板）で作ったボールに、やや大きめの木の実類を貼り付けて装飾するものです。作っていただいた作品はどれも素晴らしい、イケバナや宇宙をイメージするようなものもありました。



絵本よみきかせ

メンバーが作った絵本です。小さな人形が主人公で、森の中を探検する中で、自然の大切さを知っていく内容でした。



「ぼくはだれ？」

ヒントを頼りに、正解の動物を探しています。実際に生息している場所に近い所にカードを置いています。



「親子さがし」

生き物の親・子が描かれているパネルを組み合わせます。小さい子には難しかったけれども、保護者の方が興味をもってくださったようです。



クラフト

材料は同じでも、作るものは多様です。みなさんの発想の素晴らしさに感動しました。

そこで、「子どもたちにメッセージが伝わりやすく、楽しく読める写真絵本」の製作を試みた。製作の準備として、「虫の気持ちになってみよう」（10月の活動で実施）と題し、虫模型を使用した4コマ写真物語を製作する活動を考案し、実践した。これは、子どもたちが虫や植物に対してどのような考え方や発想力を持っているかを知り、絵本の内容に反映するためである。

この絵本は「もりはいきもの・たからもの」と題し（図1）、主人公の「ぼく（自作人形を使用）」が、森の中を探検する過程で自然の大切さを知るという内容であるが、随所に生

資料4 中間報告の概要

中間報告「もったいないフェア宇都宮2014」に参加 2014年9月28日（日）
 「もったいないフェア宇都宮2014」で中間報告（ポスターセッション）を行いました。同時にワークショップ、生物多様性に関するアンケート調査、今度の10月の行事の勧誘等を試みました。



ポスターセッション

テント内にポスターを設置し、来客者に対して活動内容の説明を行いました。



イチゴ苗・カブトムシ幼虫配布

10時開始でしたが、いきなり行列ができてしましました。写真の左側では、カブトムシの幼虫を見せ、飼い方などを紹介しています。大きな幼虫をみて、ビックリする子もいました。



クラフト体験

テントでは、クラフト体験（イモムシ作り）で、学生が子どもたちに作り方を教えていました。約120匹分を用意しましたが、すべて無くなりました。

物多様性や自然保護の視点を取り入れる工夫を行った。例えば、お腹が空いた主人公が、野生のキイチゴを食べる場面では、その種類を紹介することで、「種の多様性」に触れている。チョウが吸蜜したい花がなくて困っている場面では、人間による自然破壊を、熱帯に行く場面では、様々な種の生き物が生息していること、さらに豊

富な食料や生活資材等を熱帯からも得ていることを紹介している。

1月の活動の中でこの絵本を用いた読み聞かせを行ったところ、参加者に最後まで飽きる様子は見られなかった。その反応から、特に登場した人形に興味をひかれた様子がみられた。しかし、物語の長さや、表現方法、意図したメッセージの伝達という点では改善の余地があり、さらに内容の再検討を行っている段階である。



図1 製作した絵本

4. 本活動の成果

平成27年3月20日に、宇都宮市役所において、成果報告を行った（資料5参照）。その概要を以下に述べる。

（1）環境課題の解決について

① 自然保護の重要性の伝達について

活動後に保護者に依頼したアンケート内容からは、保護者の大半が自然体験活動についての知識や経験がないことが分かり、このままではますます自然離れが進む懸念を抱いた。つまり、保護者に体験がなければ、子どもにその意義や楽しさは伝えられず、その楽しみ方も分からなくなることになる。今後も親子で参加できるこの様な機会を継続させることに意味があると思われる。

② 生物多様性への理解について

初回の活動において、生物多様性を取り扱う難しさを実感したため、来年度以降の活動の参考とする目的で、「生物多様性」に関するアンケート調査を行った。「生物多様性」の認知度は予想以上に高いと感じた。また、「自然体験活動」を意識して行っている者は、生物多様性についての知識があるという結果が得られていることから、我々が行っているような活動は、生物多様性の周知に効果的であるといえるだろう（調査数が少ないため、来年度以降も引き続き調査を続ける予定である）。

③ 地域や他団体との連携及び他地域への波及性について

参加者は近隣に住む親子を対象とし、保育園や幼稚園にチラシを配布するなどして集客を行った。その際に、いくつかの園は、本学の環境に興味を示し、そこで保育を学んでいる学生が自然遊びを提供してくれるというシステムに魅力を感じるとの感想をいただき、来年度以降の発展が期待される。

また、参加者である保護者の満足度は高く、次回も参加したいという意見をいただいている（しかし、日程の都合で参加できないことも多い）。

本活動の中で、幼虫と成虫の写真から「親子探し」をするゲームを行ったところ（1月）、特に保護者が強い興味を示した事から、子どもだけでなく、保護者も共に楽しめるようなプログラムを作り、実践することも大切だと感じた。そして、このような活動を続けるこ

資料5 成果報告会の概要

成果報告会に参加 2015年3月20日（金）

宇都宮市役所会議室において、6月～3月までの成果を報告しました。



作成したポスター

会議室にポスターと絵本を設置しました。



口頭発表

15分の持ち時間で発表を行いました。会場からは今後の活動の参考になる貴重なご意見も沢山いただきました。



ポスターセッション

ポスターをもとに、市役所職員及び他校の学生に活動内容の説明を行いました。製作した絵本も見ていただきました。

とで、参加者の周囲の親子にも自然体験の重要性が拡散していくのではないかと思われる。

(2) 次年度の活動予定

学生主体の初めての活動であったため、今年度は試運転の位置づけとなった。しかし、今年度で土台ができたので、来年度以降は、以下の内容について、積極的に取り組みたい。

① 自然遊びの会の実施

今年度と同様に、自然遊びの会を実施する。今年度は、「虫」を題材に扱う事が多かった。しかし、虫が嫌いな人は参加を敬遠することも予想されたため、来年度は植物も多く取り上げて活動したい。

② 外部イベントへの参加

会の広報も兼ねて、カブトムシ幼虫の配布やクラフト体験で外部イベントに参加したい。幼虫飼育は、生物多様性の本来の意味からは外れるが、アンケート結果より自然体験が少ない人は、他の生き物への関心が薄い傾向があることから、飼育を通して他の生き物への興味関心を引きだし、生物多様性の理解につなげたいというねらいがある。また、クラフト体験は、単なる製作にならないよう、素材となる植物の生き方の工夫等を伝え、自然そのものに興味を持つてもらえるような配慮をしたい。

③ 外部依頼への対応（児童館や近隣の保育施設等）

何らかのプログラムを持って、出前のような形で外部依頼に対応することを考えている。自然が少ない場所や、屋内等において自然を感じる方法の検討を続けたい。

5. おわりに

親と子が共に虫や植物に直接触れて、その意味も考えてもらえたのは良い機会であっただろう。子どもは幼稚園・保育園では経験している内容もあると思われるが、その詳細を保護者は知らないことが多い。事後の参加者からのメールには、この日の事が子どもとの共通の話題になると記載されており、親子で体験を共有できる機会は貴重だと感じた。

本活動を進める過程で、学生においても様々な学びを得たようである。少人数で行っているため、学生同士の意思の疎通や連携は取りやすい。ただ、今年度の初回の行事においては、ねらいの共有が不足することもあった。

さらに、少人数であることは、ひとりの役割が大きい上、他人に頼ることができないため、自分の関係する部分の検討も熱心となり、良い方向に向かう結果となった。上級学年の学生は、後輩の手前、手を抜けないという意識が生まれるようである。下級学年の学生は、先輩の様子を見て、自らの課題や役割を見いだすことを自然に行えている様子であった。しかし、少人数であるための「人手不足」も否定できない。

また、応募の際のプレゼンテーションや報告会参加を通して、回数を重ねるごとに学生の成長が見られた。特に市役所職員の前でプレゼンテーションを行い、鋭い内容の質疑への対応を通して、助成金を得ることの難しさや責任を感じ、社会性も身につくようである。

一方で、他大学学生の発表の聴講や質疑応答の様子から、自分自身の至らなさを感じ、落ち込む場面も多々あった。しかし、最後の成果報告会においては、この点において急成長がみられた。

今後の課題には、開催日の設定と集客の方法が挙げられる。今年度の自然遊びの会は、3回実施したが、実施日の設定が難しかった。学生主体の活動であるため、彼らの実習や学校行事を避ける日程を選び、これに準備期間を加えると開催日が限られる。3回という実施回数については、年間でみると少なく、行事の間隔が広くなることが欠点である。つまり、参加者が日常的に自然体験を行ってくれるようになるためには、より多くの経験が必要であるが、日程の都合で対応しきれないというジレンマに陥った。また、集客の方法においては、開催場所は、市内で、大学という設備の整っている場所であり、さらに参加費無料であるため、条件的には良い方である。広報の仕方にもっと工夫が必要と思われるが、参加人数が多すぎても、丁寧な対応ができなくなる。この点は、次年度以降に検討したい。

本活動を行うにあたり、集客等の面でお世話になりました先生方にお礼申し上げます。

本報告の一部は、保育士養成協議会関東支部主催・学生研究発表会（2月27日千葉・聖徳大学）で発表した。

注 みやの環境創造提案・実践事業は、学生の柔軟な発想やアイディアにより、宇都宮市の環境課題の解決策を提案・実践する活動に対し、助成を行う制度である。平成26年から開始され、予算は環境創造基金により支出されている。本活動に支給された助成金は活動に要する物品類の購入と、参加者の野外保険料に充当し、市民に還元する形式とした。

VI. 宇都宮共和大学における学生支援の対応マニュアル策定の取り組み

－「こころとからだの健康」をサポートする専門的な学生支援の実現－

子ども生活学部 准教授 杉 本 太 平
(シティライフ学部学生相談カウンセラー)

はじめに

近年、大学教育において学生相談機能の重要性が指摘され、全国の大学・短期大学等で専門的な学生相談支援体制の整備・充実が図られつつある。平成19年の日本学生相談会が発表した「大学における学生相談体制の充実方策について」¹⁾の報告書は、日本独自の「学生相談の基本的枠組みが整理された」というものであり、我が国の学生の実態に即した学生支援の今後の方針性を示すものである。

本学においても、専門的な学生支援の体制を整備しつつあるが、全学的に学生の「こころとからだの健康」をサポートする組織的な取り組みの強化が課題となっている。とりわけ、学生のこころの側面の支援には様々な支援課題が内包され、多面的・多層的な対象者理解と複層的な支援の手立てを講じていく必要がある。

筆者は、本年度から新たに学生相談カウンセラーに任命されることになり、学生の「こころとからだの健康」をサポートするために微力ながら力を尽くしたいと願っている。本稿では、本学の学生への専門的な学生支援の充実・発展に向けて、特に「こころの健康」に焦点を当てて、学生相談カウンセラーの立場から見て、全学的な学生支援体制確立に向けた学生の現状と支援課題、支援方法、組織体制の整備について検討をし、ひとつの提言を試みたい。

1. 学生支援の基本的な枠組み

本学における学生支援は、全学的な組織体制と共に理解のもと、心理的または身体的相談支援の専門職者や資格取得者、相談業務従事実績のある教員（以下、支援者）による、本学学生のこころとからだの健康をサポートするための相談支援活動である。

ここでは、治療に踏み込まない範囲内で、本学における学生の学修および学校生活が健全にすすめられること、また全人教育の理念に即して学生の心の成長や身体的健康、人間形成に寄与することを目的に、相談・援助を行うことを目的とする。

ここでの学生相談とは、学生自身が相談のニーズを感じ、自発的に相談支援を求める時に、支援者との個別的な対面コミュニケーションを通して、「全人的」²⁾な心の健康や育ちをサポートする相談支援活動をいう。また、健康相談は身体的な健康や保健に関して、医療行為外のサポートをする健康支援活動をいう。この学生相談と健康相談にかかる学生支援

活動は、本学の全人教育¹⁾の一環として、全学的な教育活動の中に位置づけられるものとする。

学生相談の基盤となる理論は、臨床心理学・カウンセリング心理学・ソーシャルワーク理論などの諸理論に基づいている。支援者が来談学生の主訴や援助課題、支援方針に即して、ひとつの理論に偏ることなく適切かつ効果的に支援できる理論・援助技術を活用する。健健康相談においては医療や看護、養護に関する専門知識と技術に基づいた支援を行う。

また、原則として来談学生のプライバシーや個人情報保護を最優先するが、命の危険を伴う危機状況や就学継続を困難にする状況、家族の情報開示請求などの特別な状況にある場合は、相談内容を含めた個人情報を本学組織として共有し、必要に応じて家族や外部機関に情報開示するなど、来談学生の最善の利益を実現するために、支援者を中心とした組織として対応する。

2. 学生の育ちと問題の背景

現在の学生の育ちを考えると、生活体験や地域体験、自然体験の乏しさなどを背景^{3) 4)}にした心身の自立（自分で判断し自分で考え、生活をコントロールする力）、複雑な家族関係や多様な価値観⁵⁾、メディア偏重⁶⁾などを背景にした心の自律（自分自身と向き合い、自分の心をコントロールしバランスを保つ力）の未成熟さが伺える^{7) 8)}。

また、幼児期からの対面的なコミュニケーションの質・量ともに欠ける生活・教育環境⁹⁾¹⁰⁾を背景にした対人関係・集団関係への関与の仕方にも課題が見られる^{11) 12)}。学生が少なからず存在している。特に、学童期以降のいじめなどの否定的集団体験で深く傷つき対人関係や集団関係^{13) 14)}での自己表現が困難な状況にある学生には特別な配慮¹⁵⁾が求められる。

さらに、今の学生はメディアを通して即時的にグローバルな情報を入手できる現代社会の恩恵が得られる反面、多様な情報がありすぎて、成熟した大人としての在り方や健全な価値観、自分自身の自己実現や将来展望が確立しにくい問題¹⁶⁾も抱えている。

このような現状から、本来家庭や高校までの学校教育が担うべき、自分で判断し行動する、社会のルールやマナーを守るといった基礎的な人格形成上の問題にも、学生相談の主訴として関与する必要性が生じている。また、本学入学に至るまでに、深刻で複雑な心の健康に関する問題や課題を抱えこんでいる学生も存在している。

学生相談においては、このような学生の育ちと問題の背景を、来談学生の個別的な主訴や課題と照らし合わせて、多面的・多層的な理解のもとに相談・援助を行うことが求められる。

健康相談に関しては、家庭における健康管理や生活の自立、自己コントロールの未成熟さから、学生自身の日常の健康管理の問題からくるもの、適切なストレス・マネージメントが困難であるための心身症・神経症的疾患、アレルギーなどの疾病や既往症、身体疾患などがあり、学生の本学での学修が困難にならないように健康支援を行う。

3. 学生相談における相談の主訴と対応の原則

本学学生に対して、学生相談の支援者が対応すべき主訴と対応の原則を整理する。

(1) 対人関係

対人関係上の問題として予測される課題は、学内の友人関係やサークルや諸活動での人間関係、異性・恋愛関係、教職員との関係が挙げられる。

この場合、原則として「傾聴」^{17) 18)}を中心としたサポートが対応の基本となる。来談学生自身が自分の抱える対人関係上の問題をどのように感じているのか、どのように捉えているのかをまず明らかにし、理解・受容することが支援者には求められる。

対人関係上の問題の背景には、来談学生自身の人格・性格上の問題や課題がある場合や、来談学生の家族関係や過去の人間関係（いじめ）などの、心理的な問題や課題をはらむ場合があり、中心となる課題（例えば中核的な対人葛藤テーマ¹⁹⁾）が明らかになるまでは、原則として指示・助言は与えない方がよいと考えられる。

来談学生本人が自分自身の対人関係上の問題や課題（自己課題）を十分理解していないままに、安易に指示・助言を与えててしまうと、相談の継続が困難になる（学生が混乱し不安になる、支援者の意図を誤解し不適切な防衛機制が働くなど）こともある。また、安易に家族関係や傷つけられ体験に踏み込むと、過去のトラウマがフラッシュバックして心的外傷後ストレス障害（PTSD）²⁰⁾を誘発する危険性もある。

対人関係上の何が問題や課題となっているかを十分に傾聴しつつフィードバックし、来談学生と協同して、取り組むべき問題や課題を明らかにしていく言語化プロセスが重要である。そのプロセスを通して、来談学生自身が自己課題を自覚し、自分自身の力でそれに取り組み、解決できるように方向づけていくことが望ましい（対人関係の問題整理や課題の見通しを明らかにする際には関係状況療法的^{21) 22)}なアプローチが有効）。

来談学生が自己課題を明確にできれば、その解決のために必要な支援者の助言が実のあるものになると見える。

(2) 心理・性格

心理・性格上の問題として予測される課題は、心理的な不適応（場になじまない、孤立しがちななど）、情緒コントロールが困難（感情の波が激しい、自己中心的な反応など）、自我同一性（アイデンティティー）の拡散（キャラといった自分自身へのラベル付や他者から見られている自己イメージへの思い込みなどで自分自身を見失う）、対人不安や対人緊張、困難感を伴う心理的な問題（人間関係や自己課題から回避する、引きこもる、あるいは周りを巻き込みかき乱すなど）、などが挙げられる。

来談学生の現実検討能力や問題認識力の未成熟さに大きな要因が認められる場合には、現実の捉え方のズレを修正し（来談者中心療法¹⁷⁾や認知行動療法的^{23) 24)}なアプローチ）、より不安や葛藤のない自然な理解や行動の変容が進むように支援することは効果的である。

また、組織人として社会人として見て不適切な判断や対応を指摘し、どのようにするとより良い対応ができるか考えさせ、自己修正できるようにエンカレッジ（勇気づけ・励まし・承認）^{25) 26)}するような支援も可能である。

しかしここでも、大学入学に至るまでの学生自身の生活や営みの中で自覚されなかった、複雑な家族関係や深刻ないじめなどの対人葛藤で生じたストレスや精神障がいなどの、自己課題が内在していることもある。この問題に学生相談の支援者が直接アプローチすることは原則として避けるべきと考える。

この問題に直接アプローチしなければ、主訴の解決・解消に至らないと判断された場合には、適切な専門機関を紹介する（あるいは連携・協働体制を形成する）、必要に応じて来談学生の家族と連携する、担任や他の教職員と連携する、などの統合的な学生支援の体制をコーディネートする支援・援助も視野に入れて対応することが望ましい。

(3) 学修困難

学修上の問題として予測される課題は、深夜までのアルバイトやメディア関与やすると周りに引きずられて切り替えができないことによる心身のストレスなどによる生活の自立の問題、学童期以前からの学習障害（LD）などを背景にした学習困難^{27) 28)}、学童期以降の教育体験や家庭教育の乏しさによる学習態度の健全育成、自己評価の低さや要求水準の高さなどが反映した自己イメージの歪みが意欲低下に至る、などが挙げられる。

来談学生の自己コントロール能力や学習態度の形成不全、学習に対する自己イメージの歪みなどが原因とされる学習困難は、学生の生活や学習に対する学生の意識を傾聴しながら、問題の捉え方を修正していくようなフィードバックを行い、学生自身が自分の問題を自覚して行動修正を図るように支援していくことが望ましい（行動療法²⁹⁾・認知行動療法的なアプローチ）。

何が問題の原因であるかを学生が自覚できれば、指示的なアドバイスや具体的な課題の提示も問題の改善が期待できるが、学生の行動変容のプロセスにエンカレッジしていくとより支援の効果が得られると考えられる。

学習障害などの発達上の問題が背景にある場合には、回避的（2次的障害による）になりやすい学習課題を特定し、困難感が強く感じられる学習課題に対してスマールステップで課題達成を具体的に行えるような支援を検討すべきであろう^{30) 31)}。この場合には、学生が苦手とする科目の担当教員と学生の問題・課題を共有して学習支援する必要が生じることもある。

しかし、何よりも学生自身がこの問題に自発的に取り組み改善したいと強く願うかどうかが問題解決に不可欠な要素となるため、学生との共同作業が開始できるまでのプロセスがより重視される。学生の中に生起する困難感や回避意識は学童期以降の長い歴史の中で積み上がってきた問題であり、そのことと向き合う意志が形成されること自体が時間のか

かる作業といえる。そのプロセスなしに、学生の問題のみ指摘して課題に取り組ませることは結果としてその歴史に上積みするだけであり、かえって問題を悪化させることになる。

(4) 家族問題

家族の問題として予測される課題³²⁾は、離婚・再婚などの家族関係の変化にともなう心理的ストレス、家族との別離・別居にともなう分離不安（ホームシック）、経済的な問題による学業継続の困難、過度なアルバイトによる心身の疲労・疲弊、家族関係の機能不全（虐待・DV・過保護・過干渉など）や病理（家族のうつ・神経症・精神障がいなど）を背景にした心理的ストレスと学生自身が抱える精神的課題などが挙げられる。

この場合においても、原則として「傾聴」を中心としたサポートが対応の基本となる。来談学生自身が自分の抱える家族関係上の問題をどのように感じているのか、どのように捉えているのかをまず明らかにし、理解・受容することが支援者には求められる（家族関係の問題整理や課題の見通しを明らかにする際には関係状況療法的なアプローチが有効）。

家族療法³³⁾などの治療に踏み込まない範囲内で、支援者として支援可能な対応は来談者中心療法的、認知行動療法的なアプローチであり、決して精神分析的^{34) 35)}に過去の家族関係に踏み込んで聞き込まない、引き出さないことが肝要である。あくまでも、現在の学生自身の家族への関与や距離感、精神的自律に焦点化して、十分に傾聴・フィードバックし、来談学生自身が、取り組むべき問題や課題を明らかにしていく言語化プロセスが必要とされる。

そのプロセスを通して、来談学生自身が自己課題を自覚し、自分自身の力でそれに取り組み、解決できるように方向づけていくことが望ましいが、リストカットや自殺企図などの自己破壊的行動、強い依存行動や攻撃性など他者への不適切な関与が見られる場合は、危機対応が必要とされる事態が生起する可能性もあるので、担任や学生指導教員などを交えた協働支援体制を構築することや、必要に応じて専門機関や家族への連絡・連携も視野に入れて支援方法も検討すべきであろう。

さらに、学生自身がうつ傾向や意欲低下、対人不安などの状態にある場合には問題の直面化・明確化をあえて避けて、サークル活動や本学のTinyや自然遊び、子育て支援研究センターなどの活動への参加を促し、全体的・全人格的な育ちを支援することが結果として問題解決に繋がる可能性もある。この場合も、学生が取り組めるエネルギーの範囲を見極めつつ、決して頑張らせないこと、支援者が常に寄り添い見守ることができることが必要とされる。

(5) 進路・就職問題

進路・就職の問題として予測される課題は、修学の経過の中で自身の適性について内省し、他の領域・分野への進路変更を選択した場合や家族の別離を含む家庭の経済的な問題から

就学継続が困難である、対人関係や学修困難が背景にあるが進路変更として表面化する、モラトリアム³⁶⁾の延長としての就職回避、学生の現実検討・対応能力の未成熟さからくる就職活動への困難、などが挙げられる。

基本的な考え方として、学生自身が自覚している適性について、自己洞察を得るプロセスに関与して、理解を深めるような支援・援助は重要であるが、進路を決定するのは学生自身であり、決して指示・示唆を与える形で後押ししてはならない。どのような決定であれ、支援者側に依存する進路選択は学生の今後にプラスにはならない。

家庭的な事情で就学継続が困難な場合は、本学のルールに則り、担任や生活指導のサポートを得つつ、家族と学生本人とで出来うる限り、納得できる答えが得られるように支援・援助する。また、対人関係や学修困難が背景にある場合には、結果として進路変更の問題として表面化することが多く、丁寧に進路変更に至る学生自身の動機や問題の捉え方、背景を聞き取り、解決の糸口を探る必要がある。

モラトリアムの延長としての就職回避や現実検討・対応能力の未成熟さからくる就職活動への困難については、具体的な進路や今後の生活についての将来計画を学生自身にも考えさせることが必要とされる。学生が行動することによるプラスの側面と行動しないことによるマイナスの側面とを自覚・理解させて、進路決定に向けて一歩踏み出せるようにエンカレッジするような支援が求められるが、先輩や過去の事例をモデリング（社会的学習理論³⁷⁾）したり、インターンシップを強化し、就職セミナーなどへの参加を促したりすることで進路決定への自己効力感や動機付け（行動療法的なアプローチ）を高めることも有効である。

（6）社会的引きこもり

本学への就学後に何らかの理由で、家庭に引きこもり6か月以上登校しない状況に至る場合には、「社会的引きこもり」（アメリカ精神医学会の編纂した診断と統計のためのマニュアル「DSM-IV」の“social withdrawal”と呼ばれる症状名）³⁸⁾の状況と判断して、対応すべきであろう。

一般に「社会的ひきこもり」は、境界性人格障害や統合失調症などの精神障害を主としないもので、対人恐怖（自己臭、醜形恐怖を含む）、被害関係念慮、強迫症状、家庭内暴力、不眠、抑うつ気分、自殺念慮、摂食障害、心身症状、心気症状、など多彩な症状が随伴する³⁹⁾ことがある。

したがって、本学での学生相談における支援目標はできるだけ速やかに専門機関に繋げることを原則とすべきであろう。学生や家族の治療に向かうための体制づくりを支援・援助するためのカウンセリングや情報提供を行えるように、電話相談や対面相談を工夫することが必要とされる。

不用意な登校刺激は本人の強迫症状や家庭内暴力、家族内のストレスを助長する恐れがあるため、登校を促すのではなく必要なサポートが得られることを伝える程度で、電話連

絡も十分な間を開ける配慮が必要とされる。家族とりわけ両親に情報提供をしたり、両親のみで学生相談に来談していただいたりすることも検討すべきであろう。

一般に、社会的ひきこもりの治療^{40) 41)}は、①家族、とりわけ両親がこの問題について十分に理解し、正確に認識する。②本人がリラックスして生活できる環境調整をする。③両親に対しての信頼感が高まってきたら、本人との会話によるコミュニケーションを充実させていく（日常会話や日常生活行動を共に楽しむことや家族の役に立つ簡単な仕事を与えることも効果的）。④相談機関にかかる（両親から始め本人が受診する経過が多い）ことで専門的支援を受ける。⑤本人への個人面接を通じて疎通性の向上をはかる。⑥社会復帰の第一歩として、たまり場的な場所やデイケアなどの利用を進め、アルバイト、就労と段階的に社会参加をステップアップしていく。という治療経過をたどることが多いが、両親への学生相談はこのような専門機関の治療に関する情報を提供して、専門機関への橋渡しをすることも有効である。

(7) ハラスメント

ハラスメントへの対応は、学生相談とは別にキャンパス・ハラスメント防止・啓発委員会との連絡・連携が必要とされる。学生相談においては、ハラスメントは加害者と被害者の関係性や主観的・感情的な捉え方や受け止め方も背景にあるため、関係状況や問題への理解・認識が明確になるように、公平な立場にありつつ無評価で非審判的な傾聴を心掛け支援・援助を進めるべきであろう。

来談学生の関係状況や問題への理解・認識が明確になるプロセスの中で、解決の糸口として、個（加害者）にアプローチするか、集団（担任・友人を含む集団関係にアプローチするか、組織（学校全体で対応する）にアプローチするか、最善な対応を検討し、具体的な解決に向けて支援プログラムを策定すべきと考える。

4. 全学的な学生支援体制の整備⁴²⁾

本稿の最後に、本学への学生の専門的な学生支援の充実・発展のために、全学的な学生支援体制確立に向けて提言をまとめる。

(1) 学生支援体制を統括する組織機能

本学において、学生支援体制を統括する組織機能を設置することが必要とされる。具体的には、学長（もしくは副学長）が政策決定の責任者となり、学生生活委員会委員長、教務委員会委員長、学生相談担当者（心理・保健・教員・事務責任者）などで組織されることが望ましい。

本学の学生支援の基本的枠組みとして、統括組

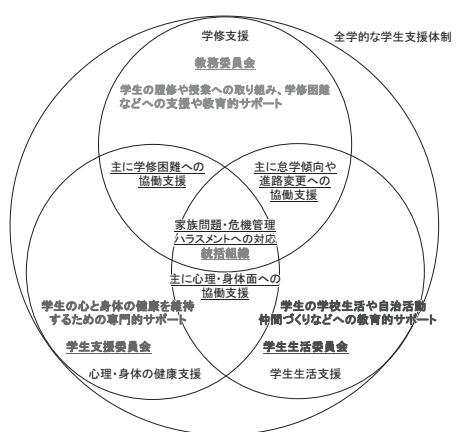


図1：学生支援概念図

織の下部に心理・保健の専門職者及び教員、事務責任者で構成される、学生支援委員会（仮称：こころとからだの健康支援センター）と学生生活委員会、教務委員会と協働で学生支援を行える体制を確立することが望ましい（図1：学生支援概念図）。

（2）日常的な学生支援（基盤となる学生支援体制）

組織的、専門的な学生支援体制が全学的に機能するためには、その基盤となる日常的な学生支援体制が充実していることが重要である。

以下に、日常的な学生支援の取り組みについて整理する。

①教職員に求められる対応

教職員には学生の発達や生活における今日的な課題について理解を共有し、学生との日常的で双方向の対面コミュニケーションの工夫や温かく誠意ある対応で学生との信頼関係を培うように努める。

②要支援学生への対応

日々の教育・指導や窓口対応などで支援を要すると思われる学生の存在を把握した場合には、学生相談の担当者や担任をはじめとする必要な部署・組織に連絡・報告をし、学生情報を共有できるように、日常の体制をつくる。

③学生の自主活動への支援

学内外の学生の自主活動やサークル活動、本学のTinyや自然遊び、子育て支援研究センターなどの活動への参加を促し、全体的・全人格的な学びや育ちを支援することは、本学の建学の精神にも即し、結果として学生の問題解決に繋がる可能性が期待される。学生自身の自己教育力・自己治癒力を高めると同時に、学生相互の集団ダイナミズムによって相互支援力を強化することが望まれる。

（3）組織的な学生支援（教育機能による学生支援体制）

本学の学生支援体制が全学的な取り組みとして機能するためには、本学の人的な教育資源が組織的に活性化していることが望ましい。以下に、本学組織の教育機能による学生支援の取り組みについて整理する。

①教員による教育的学生支援

教員の教科指導やクラス運営、サークル指導などの教育の場において、学生自らが質問や相談を持ちかけやすい体制づくりを意識的に工夫する。特に、授業でのアクティブラーニングの導入促進やクラス担任によるクラス交流活動の推進（行事に特化しない日常的なクラス活動の活性化）について検討する。

②事務職員による学生支援

「窓口相談」としての場や人的配置を工夫し、学生の第一次的な相談機能をもたせることで、学生相談への導入を促すことが期待される。ホームページやチラシ、掲示などの

学生への情報提供を工夫することも検討する。

③学生による学生支援

本学においては学生相互の自然な助け合いが生じやすいような活動として、学友会活動や交流合宿、野外活動、Tinyや自然遊び、子育て支援研究センターなどの様々な活動が機能している。既に機能している活動をより強化し充実させるとともに、学生によるティーチング・アシスタントやピア・サポートの導入・工夫も検討する。

(4) 専門的学生支援（支援者による学生支援体制）

専門的学生支援においては、特に、学生側から見て家族問題を含めた個人情報を伴う心理相談は、支援者が教員である場合、日常の教員としての役割認識とかかわり感情、情報にオープンである状況と認識されることから、秘密の保持に関して安全を担保できないと、学生自身が感じる恐れがある。

また、教員側から見ても日常の学生とのかかわりから得られたイメージが学生の問題の理解やアセスメントに影響を与えることも考えられる。さらに、原則的に身体的な健康（疾病や既往症、身体疾患）への支援は医療や看護、養護に関する専門知識と対応が求められるため、できる限り、学生支援委員会（仮称：こころとからだの健康支援センター）には、第三者的に関与できかつ、こころとからだの健康に関する専門職者の常在化を進めるべきと考える。ただし、本学全体の学生支援が協働体制で行えるために、専門相談にも対応でき、組織的にコーディネートできる教員を委員長としておくことが望ましい。

以下に、専門的学生支援の取り組みについて整理する。

①専門的学生支援担当者による学生支援

専門的学生支援担当者は秘密の保持への信頼に応えながら学生への専門的かつ適切な関与により、要支援学生への日常的・定期的な心理・身体の健康の維持・伸長を図るための相談支援を行う。また、各学部の支援者間の相互の情報交換や支援目標や対応の共有化（ケースカンファレンス）を図り、学生支援にかかる学内組織との連携・協働の中核的な機能を果たす。

その役割機能を十全に果たすために、支援者への相談・援助の公費による専門研修を補助し、常に学生支援体制の質向上に努めることが組織的対応として求められる。

②専門機関と連携した学生支援

学内での相談支援による対応が困難な問題が生じたときに、学内の組織的対応の一環として、学外の専門機関と連携して問題解決に取り組む体制をつくる。専門的かつ学生の支援ニーズに即した専門機関について情報収集を行い、学内支援者と専門機関とのネットワークを構築する。

③プライバシーの保護と守秘義務

学生相談において、プライバシーの保護と個人情報に関する守秘義務は遵守すべきで

ある。支援者自身の倫理も当然のことながら全学的な理解が必要とされる。

危機管理や危機対応への対策としては、学生支援体制を統括する組織の中で学生の相談内容と経過の情報を共有して、必要に応じて適切な対応を行う。

情報の共有や危機管理・対応のための手段として、相談記録の書式統一を図り、必要な時に相談内容と経過が明確に組織として共有できるようにする。相談記録の閲覧制限は学生支援体制を統括する組織内とし、原則として他の教職員や学生本人・家族には開示しないものとする。本人や家族からの情報開示請求があった場合は相談担当者が作成した学生相談経過報告書を提示する（記録の中にある客観的な事実と支援者の率直な見立てや評価、印象などを混同するリスクを避けることができる）。

④情報発信

総合的で専門的な学生相談の機能を充実させていくためには、学生相談を通して得られた知見の蓄積を「研究」という形で一般化して情報発信していくことが必要とされる。この情報発信を通して、大学教育や組織体制の改善へと還元し、本学の全人教育の発展に寄与できるものと考える。

参考・引用文献

- 1)「大学における学生相談体制の充実方策について」独立行政法人 日本学生支援機構 2007
- 2)須賀淳著 「ひかり輝く『全人教育』須賀学園の100年」 須賀学園 2000
- 3)厚生労働省「平成15年版厚生労働白書—子どもをとりまく現状・課題ー」 厚生労働省 2003
- 4)文部科学省「次代を担う自立した青少年の育成に向けてー青少年の意欲を高め、心と体の相伴った成長を促す方策についてー」 中央教育審議会答申2007
- 5)文部科学省 子どもの生活体験研究会「地域の教育力の充実に向けた実態・意識調査報告書」 2002
- 6)児島和人・河野啓他・N H K 放送文化研究所編「現代社会とメディア・家族・世代」 新曜社 2008
- 7)春原由紀編・杉本太平他著 「精神保健」 樹村房 2005
- 8)NHK放送文化研究所「放送研究と調査10月号」 2001
- 9)児島和人他・N H K 放送文化研究所編「現代日本人の意識構造（第6版）」 新曜社 2004
- 10)日本子ども家庭総合研究所「日本子ども資料年鑑2003」 KTC中央出版2003
- 11)竹内郁郎・児島和人・橋本良明編「メディア・コミュニケーション論」 北樹出版 1998
- 12)北田暁大・大和田直樹「子どもとニューメディア」 (株)日本図書センター 2007
- 13)森田洋司 監修 「いじめの国際比較研究」 金子書房 2001
- 14)文部科学省初等中等教育局「生徒指導上の諸問題の現状と文部科学省の施策について」 2003
- 15)児童心理 6月号臨時増刊 『最新「いじめ」対策ハンドブック』 金子書房 1999
- 16)内閣府政策統括官「日本の青少年の生活と意識：第2回調査－青少年の生活と意識に関する基本調査報告書－」 2001
- 17)佐治守夫・飯長喜一郎編 「ロジャースクライエント中心療法」 有斐閣新書 1986
- 18)国分康孝著「カウンセリングの理論」 誠信書房 1980
- 19)レスター・ルボルスキ（著） 竹友安彦・頼藤和寛監訳 「精神分析的精神療法の原則－支持・

表出法マニュアル」 岩崎学術出版社 1995

- 20) エドナ・B・フォア、テレンス・M・キーン、マシュー・J・フリードマン、ジュディス・A・コーエン著 飛鳥井 望監訳 「PTSD治療ガイドライン」 第2版 金剛出版 2013 Effective Treatments for PTSD: Practice Guidelines from the International Society for Traumatic Stress Studies, 2nd Edition, 2008
- 21) 関係学会・関係学ハンドブック編集委員会 「関係学ハンドブック」 関係学研究所 1994
- 22) 春原由紀編・杉本太平他著 「精神保健」 樹村房 2005
- 23) 小谷津孝明・小川俊樹・丹野義彦編 「臨床認知心理学」 東京大学出版会 2008
- 24) 竹田伸也著 「認知行動療法による対人援助スキルアップ・マニュアル」 遠見書房 2014
- 25) アレックス・L. チュウ著 岡野守也訳 「アドラー心理学への招待」 金子書房 2004
- 26) 星一郎監修 「面白くてよくわかるアドラー心理学」 アスペクト 2015
- 27) 高野清純編 「事例 発達臨床心理学辞典」 福村出版 1994
- 28) 中根晃 「学習障害の精神医学」 精神医学 34巻・4号348-364 1992
- 29) 山上敏子編 「こころの科学99—行動療法—」 日本評論社 2001
- 30) 武藤安子編 「発達臨床一人間関係の領野からー」 建帛社 1993
- 31) 赤井美智子・神田久男・春原由紀・萩原英敏・吉川晴美 「子どもの発達と心理臨床」 樹村房 1997
- 32) 岡堂哲雄著 「家族カウンセリング」 金子書房 2000
- 33) 岡堂哲雄編 「カウンセリングの理論・技法・実際（現代のエスプリ252～254巻）」 至文堂 1998
- 34) 岡堂哲雄 「心理臨床入門」 新曜社 1988
- 35) 小此木啓吾著 「現代の精神分析」 講談社学術文庫 2002
- 36) 小此木啓吾著 「モラトリアム人間の時代」 中公文庫 2010
- 37) 裕宗省三・原野広太郎・柏木恵子・春木豊編 「社会的学習理論の新展開」 金子書房 1985
- 38) 高橋三郎・花田耕一・藤繩昭 訳 「DSM-III-R 精神障害の分類と診断の手引き 第2版」 医学書院 1988
- 39) 融道男・中根允文・小見山実 訳 「ICD-10 精神および行動の障害臨床記述と診断ガイドイン」 医学書院 1995
- 40) 杉本太平著 「不登校事例における訪問相談について—子どもと家族への援助—」 文京区教育センター紀要 1999
- 41) 斎藤環 「社会的ひきこもりー終わらない思春期ー」 PHP新書 1998
- 42) 「大学における学生相談体制の充実方策について」 独立行政法人 日本学生支援機構 2007

地域福祉開発センターの 取り組み

I. 地域福祉開発センター活動の概要と告知について

平成26年度は、宇都宮短期大学人間福祉学科地域福祉開発センターの活動として、以下の6件を企画して、県の社会福祉協議会や老人福祉施設協会等を通じて、広く地域の福祉施設や住民に向けて告知をした。

接遇におけるコミュニケーション －要介護者に関するための基礎知識・方法と情報交換－

接遇におけるコミュニケーションの問題は、今日、対人サービスの専門性に関わる重要な課題の一つとなっている。とりわけ介護の現場においては、専門職であれ家族であれ、要介護者とのコミュニケーションのとり方が、介護の質を左右するものとなっている。そこで、本研修会では、地域で要介護者に関する家族介護者の方々や、宇都宮市の福祉協力員として活躍する方々を中心に、接遇におけるコミュニケーションのとり方について、講義形式で、基礎的な知識や方法を確認（講義）するとともに、受講者同士の情報交換をワークショップ形式でおこなっていく。

実施日；平成26年8月21日（木）

時 間；10時～15時（昼休み1時間）

場 所；宇都宮短期大学3号館105教室

講 師；本学准教授 山屋恵美子

【略歴等】

・東北福祉大学 総合福祉学部 福祉心理学科卒

・主な資格等

介護福祉士・介護支援専門員・認定症ケア専門士・介護予防運動指導員

介護技術主任指導者・レクリエーションインストラクター・認定心理士

対象者；・家族介護者および本研修会に興味のある方

・宇都宮市福祉協力員（登録メンバー2千人）

受講料；500円（資料代）

内 容；【午前】

要介護者へ依頼・助言・配慮などの対応の仕方について

接遇の観点から基本的な知識・方法を確認する。

【午後】

ワークショップ形式で要介護者に対する接遇・コミュニケーションについて

社会福祉士国家試験対策講座

毎年1月に行われる社会福祉士国家試験。合格への道は楽ではありません。「どう勉強したらいいかわからない」「試験のポイントは?」悩みは尽きません。そうした方々への一助として下記のような講座を企画しました。

宇都宮短大の専任教員が科目ごとのポイントを講義しながら、学んでいきたいと思います。平日の午後の実施ですが、どうぞお気軽にお越しください。

対象者 ; 平成27年1月25日（日）の社会福祉士国家試験を受験する予定の方

社会福祉士国家試験の受験を検討されている方

場 所 ; 宇都宮短期大学 長坂キャンパス 3号館教室

受講料 ; 無 料（本講座は宇都宮短大学生への講義（「社会福祉演習Ⅲ」）を開放したもの
となっています）

プログラム ;

No	月日	時限	科目	担当教員	人数
1	9月2日（火）	4	高齢者に対する支援と介護保険制度	平賀 紀章	3
2	9月5日（金）	3	障害者に対する支援と障害者自立支援制度	平賀 紀章	3
3		4	保健医療サービス	平賀 紀章	3
4	10月24日（金）	3	低所得者に対する支援と生活保護制度	平賀 紀章	3
5		4	就労支援サービス&更生保護制度	平賀 紀章	3
6	10月28日（火）	4	児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	勝浦美智恵	1
7	10月31日（金）	3	相談援助の基盤と専門職	勝浦美智恵	1
8		4	相談援助の理論と方法	勝浦美智恵	1
9	11月4日（火）	4	心理学理論と心理的支援	勝浦美智恵	2
10	11月21日（金）	3	現代社会と福祉	天野 マキ	2
11		4	社会保障	天野 マキ	2
12	11月28日（金）	3	福祉行政財政と福祉計画	天野 マキ	2
13		4	地域福祉の理論と方法	天野 マキ	2
14	1月13日（火）	3	社会理論と社会システム	堀 圭三	2
15		4	社会調査の基礎	堀 圭三	2

3 時限：13時05分～14時35分

4 時限：14時45分～16時15分

福祉施設におけるレクリエーション活動 －手芸による生活支援－

今日、福祉施設における生活支援は個別支援の原則から、個々の利用者のニーズに応じた支援が行われるようになってきた。この個別支援は、レクリエーション支援においても同様で、とりわけ裁縫や編み物等を家事としておこなってきた現在の高齢者は、“昔取った杵柄”で、レクリエーションの一つとして手芸を好まれる利用者も多い。

そこで、本研修会では、デイサービスなどで、活用できる多様な手芸の種類を紹介するとともに、そのうちのいくつかについて、受講者に作っていただくことにする。

実施日；平成27年2月14日（土）

時 間；13時～16時

場 所；宇都宮短期大学3号館家政実習室

講 師；本学人間福祉学科 教授 百田裕子

対象者；・福祉施設職員

・本研修会に興味のある方

受講料；500円（材料代）

内 容；【講義】

・福祉施設で活用できる多様な手芸品の紹介（講義）

【実技】

・手芸品の制作

彩音祭 参加事業

日 時；平成26年11月15（土）・16日（日）10：00～15：00

場 所；長坂キャンパスグラウンド

出展

- ①「農産物」直売コーナー（JA宇都宮長坂地区組合）
- ②「福祉用具」展示コーナー（ヤマシタコーポレーション）
- ③「福祉車両」展示コーナー（栃木トヨペット）

出前ファッションショー



本学「美容福祉学講座」講師（美容師・南彌生氏）による
老人ホームのファッションショー



本学卒業生による介護現場の
お化粧支援



“福祉”という言葉は、“福”・“祉”ともに幸せを意味するのですが、よりよい生活・心地よい生活の実現を目指すものとしてとらえられています。この福祉を実現するものとして最近、注目されているのが、高齢者施設での美容支援です。高齢者施設で生きる意欲を失い、食事を拒否していたご利用者が、たった一回のお化粧や装いでその日から食事をするようになったなど、その効果は、枚挙にいとまがないほどです。

このような美容支援ですが、まだ実際に実施している高齢者施設は少ないのが現状で、これからは、そのニーズは、拡大していくものと考えられます。

宇都宮短期大学では、こうした美容支援の効果を体験していただくために、地域の老人福祉施設等で、「出前ファッションショー」を下記の通り企画致しました。

貴施設様からの「出前ファッションショー」開催のお申し込みを、心よりお待ち申し上げております。

なお、お申し込み多数の場合は、先着順で順次、開催ご希望日をご相談させていただきます。

記

日 時；平成26年7月1日（火）から随時（個別にご相談させていただきます）

会 場；貴施設ホール等（個別にご相談させていただきます）

講 師；本学「美容福祉学」講座 講師 川津 孝代・信夫 扶美子

費 用；3万円程度（本学講師（美容師・ネイリスト）2名分日当+雑費等）

申込み；申込用紙に必要事項をご記入のうえファックスでお申し込みください。

II. 活動の記録

II-1. 接遇におけるコミュニケーション

介護福祉専攻 准教授 山屋 恵美子

1. はじめに

総務省統計局が平成26年に発表した推計人口によると、平成25年の高齢化率は25.1%となり、4人に1人が高齢者の時代である。少子高齢化・家族のあり方が多様化し、“介護の社会化”的時代となった。介護保険が施行されて15年が経過し、措置制度の政府主体・介護者主体の時代ではなく、契約制度である利用者主体の時代、介護が「サービス」の時代になったことは理解してはいるものの、まだまだ介護者主体での介護が行われているのが現状である。その背景には、現在の要介護者は戦後の混乱期を乗り越え、日本人の美德とされてきた謙り、周囲とのかかわりを重視する人間関係を構築するために「お世話になっている」、「文句を言ったら介護が受けられなくなるから我慢」してきた。団塊の世代が高齢者となった今日、戦後の高度成長期を支えてきた人々は権利意識も高く、「こうしたい」、「こうしてほしい」と利用者がサービスを選択し決定する時代である。また、医学の進歩とともに寿命も伸び、疾患をもちながらの生活時間が長くなり、個人としての暮らし方を尊重した尊厳をもった生活を送ることを望んでいる。

介護サービスの特性は、サービスの良し悪しの判断がしにくく、介護者の技量に大きく依存し、作り置きができないことである。介護保険制度の目的は、自立支援、個別ケアである。そのため利用者の自立した生活を支援する専門職としてのコミュニケーションを重視し、それぞれの専門性を協働で支援することである。そこで、福祉施設職員等を対象に、接遇としての支援方法に関する講座を担当した。

2. 開催日時・場所・スケジュール

- ・日 時：平成26年8月21日（木）10時～15時
- ・場 所：宇都宮短期大学 長坂キャンパス 3号館105教室
- ・受講者：施設職員、福祉関係者
- ・スケジュール：
 - 10時～12時 接遇・マナーにおける基本的な知識・方法の確認
要介護者への配慮・対応のしかたについて
 - 13時～15時 要介護者への尊厳を尊重したコミュニケーション演習
ワークショップを中心に受講者同士の情報交換等

3. 講座内容

[10時～12時]

接遇が重視される時代背景、介護職に求められる接遇サービスの姿勢・態度・心構え等を講義中心にすすめた。利用者・家族との信頼関係の構築、知識や技術はもとより、高い倫理性を含め人間性が重要な職種であることの確認により、介護の意義・目的を理解し、利用者が笑顔になれる介護とはどのようなことかを一緒に考える時間となった。

[13時～15時]

介護の質を左右する接遇におけるコミュニケーションの方法について、理解を深めるために、敬語の使い方、リフレーミング、適切表現、バーバルコミュニケーション、ノンバーバルコミュニケーションのどちらを多く使って日常会話をしているか等、利用者とのコミュニケーションについてワークショップを中心に実践的にすすめた。その結果、一方通行的な知識や技術・方法の伝達ではなく、ワークショップの特徴である①より積極的な参加、②それぞれの体験についての情報交換、③一人では解決（思いつかない）ことを発見する創造、④受講者全員の大きな学びを受講者自ら参加・体験し、グループでの相互作用の中で双方的な学びの場となった。



4. おわりに

当日の参加者は21名であった。講座後のアンケートでは、テーマの設定として「とてもよい」、「よい」、講義内容は「十分理解できた」、「理解できた」、今後の活用度として「とても高い」、「高い」、満足度は「とても満足」、「満足」と8割以上の方から回答をいただいた。講義全体を通しての満足度も「とても満足」、「満足」との回答をいただき、「施設に帰って実行する」、「今後すぐに始められる」、「再確認できた。持ち帰って皆に伝える。良い支援につながると思う」、「接遇において、入所者とのコミュニケーションやかかわり方が学べた」との感想をいただき、今後、福祉現場でより良い人間関係の構築ができる講座となったと考える。

平成26年度 接遇におけるコミュニケーション講座 アンケート結果

参加者21名:アンケート回答者20名(有効回収率:95.2%)

単位:%

I 午前の講義【要介護者への依頼・助言・記述などの対応の仕方】(n=20)

①テーマの設定	②講義内容	③今後の活用度	④満足度
とても良い	70.0	十分理解できた	80.0
良い	30.0	理解できた	15.0
普通	0.0	普通	5.0
悪い	0.0	理解できなかった	0.0
とても悪い	0.0	全く理解できなかった	0.0
無回答	0.0	無回答	0.0
		とても高い	70.0
		高い	30.0
		普通	0.0
		低い	0.0
		とても低い	0.0
		無回答	0.0
		とても満足	75.0
		満足	20.0
		普通	5.0
		不満足	0.0
		とても不満足	0.0
		無回答	0.0

II 午後の講義【ワークショップ形式での情報交換】(n=20)

①テーマの設定	②講義内容	③今後の活用度	④満足度
とても良い	65.0	十分理解できた	60.0
良い	25.0	理解できた	35.0
普通	5.0	普通	0.0
悪い	5.0	理解できなかった	5.0
とても悪い	0.0	全く理解できなかった	0.0
無回答	0.0	無回答	0.0
		とても高い	70.0
		高い	30.0
		普通	0.0
		低い	0.0
		とても低い	0.0
		無回答	0.0
		とても満足	60.0
		満足	35.0
		普通	5.0
		不満足	0.0
		とても不満足	0.0
		無回答	0.0

III 講義全体を通しての満足度 (n=20)

満足度	
とても満足	80.0
満足	15.0
普通	5.0
不満足	0.0
とても不満足	0.0
無回答	0.0

IV 講座の条件整備・運営 / 意見・感想等

- わかりやすい説明、聞き取りやすい言葉使い、大変勉強になった。
- 豊富な介護実務経験に裏打ちされたお話を聞くことが出来た。「時間がない」「ダラダラ書いてしまった」との話だが、話す内容を事前に精選し、要点をまとめて本日の講義に望まれるべきであったと思う。授業は準備が7割、本番3割と言われている。介護福祉の専門家から、教育の専門家として教育の基礎知識と技術を学ばれ、よりよい講義が出来るように期待する。
- ためになるお話だった。
- いろいろ学んだ。施設に帰って実行する。
- 実践していきたい。
- 今後直ぐに始められる。
- わかりやすい説明で理解できた。勉強になった。
- また先生の講座を受けたい。
- 再確認できた。持ち帰って皆に伝える。良い支援につながると思う。
- 昔の知識で支援しているところもあったので、新しいやり方で接していくたいと思った。
- 高齢者への介護とは?との趣旨に感じた。勤めている施設は障害者ではあるものの、利用者の高齢化については、議題が上がっていたため、今後少しでも力になりたいと思った。自分の習ってきたことと、今の介護との違いを感じることが出来た。
- 講義が聞きやすくなかった。接遇において、入居者とのコミュニケーションや関わり方を学べた。
- 実技の講習も受講したい。

II-2. 第27回 社会福祉士国家試験対策講座

社会福祉専攻 准教授 平賀紀章

1. はじめに

本学人間福祉学科社会福祉専攻は、社会福祉士国家試験の指定科目を履修し、それを卒業の要件としている。卒業生は2年の実務経験の後国家試験を受験するが、卒業から受験時にかけての制度変更等があり、そのための対策を他の養成機関よりも頻繁、かつ有効に講じなければならない。

おりしも、社会福祉士国家試験の合格率は高くなく、平成27年1月に行われた試験の合格率は27.0%であった。本学卒業生もここ毎年数名の合格者を出している。その合格者を出すための支援の一環として、対策講座を卒業生や在学生を対象に、本学社会福祉専任教員のオムニバスにて実施している。

今回は、初の試みであるが、栃木県社会福祉協議会や栃木県老人福祉施設協議会の協力を得て、地域にいらっしゃる社会福祉士国家試験受験生（以下、一般受験生）にも門戸を開け講座を展開した。実施日が平日の日中ではあったが、下記のような参加者数（実人数7人、延べ人数32人）で、質問等も熱心にされ、学生の刺激にもなった。

2. 講座の日程および一般受験生の参加状況

No	月日	時限	科目	担当教員	人数
1	9月2日(火)	4	高齢者に対する支援と介護保険制度	平賀 紀章	3
2	9月5日(金)	3	障害者に対する支援と障害者自立支援制度	平賀 紀章	3
3		4	保健医療サービス	平賀 紀章	3
4	10月24日(金)	3	低所得者に対する支援と生活保護制度	平賀 紀章	3
5		4	就労支援サービス&更生保護制度	平賀 紀章	3
6	10月28日(火)	4	児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	勝浦美智恵	1
7	10月31日(金)	3	相談援助の基盤と専門職	勝浦美智恵	1
8		4	相談援助の理論と方法	勝浦美智恵	1
9	11月4日(火)	4	心理学理論と心理的支援	勝浦美智恵	2
10	11月21日(金)	3	現代社会と福祉	天野 マキ	2
11		4	社会保障	天野 マキ	2
12	11月28日(金)	3	福祉行政財政と福祉計画	天野 マキ	2
13		4	地域福祉の理論と方法	天野 マキ	2

14	1月13日（火）	3	社会理論と社会システム	堀 圭三	2
15		4	社会調査の基礎	堀 圭三	2

3 時限：13時05分～14時35分

4 時限：14時45分～16時15分

3. おわりに

受講された7人の中で、この1月に受験をされたのが5人おり、うち2名が合格した。

内々の合格率40%で、全国平均より高かったのは、何よりもよかったですと思う。今回、合格された受講生からは手紙やメールでの報告があり、担当教員一同、胸をなでおろしている。

平成27年度も引き続き、実施していく方針である。

II-3. 「福祉施設におけるレクリエーション活動－手芸による生活支援－」講座

介護福祉専攻 教授 百 田 裕 子

1. はじめに

団塊の世代が後期高齢者となる2025年をめどに、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制として地域包括ケアシステムが構築され、実施され始めている。それまでは、介護予防として要支援者を中心に運動器の機能向上、口腔機能の向上、そして栄養改善を目的とした支援がほとんどであった。2012年、厚労省は介護予防マニュアルを改訂している¹⁾。そこでは、介護予防の理念として、①介護予防は、高齢者が要介護状態等となることの予防又は要介護状態の軽減若しくは悪化の防止を目的として行うものである。②生活機能の低下した高齢者に対しては、リハビリテーションの理念を踏まえて、「心身機能」「活動」「参加」のそれぞれの要素にバランスよく働きかけることが重要であり、単に高齢者の運動機能や栄養状態といった心身機能の改善だけを目指すものではなく、日常の生活の活動を高め、家庭や社会への参加を促し、それによって一人ひとりの生きがいや自己実現の取組を支援して、QOLの向上を目指すものである、としている。その後の介護予防の考え方の一つとして、機能回復訓練などの高齢者本人へのアプローチだけでなく、生活環境の調整や、地域の中に生きがい・役割をもって生活できるような居場所と出番づくり等、高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチも含めたバランスのとれたアプローチが重要であり、地域においてリハビリテーション専門職等を生かした自立支援に資する取組を推進し、要介護状態になっても生きがい・役割を持って生活できる地域の実現を目指すことがあげられている。

一方、老年期の作業療法では、老化により心身の機能が低下し、思うように日常生活活動ができなくなったものの、できるだけ自立した「日常生活活動の遂行」と「余暇活動の遂行」を目標として実施される。余暇活動の遂行支援では、趣味活動（縫い物・編み物・刺繍・貼り絵・切り紙・和紙工芸・陶芸・木工・ネット手芸・ビーズ手芸等）、外出、ゲーム、年行事への参加などがある。中でも、認知症高齢者に対する種目として、縫う、編む、巻く、切る、塗る、貼る、押す、叩くなどの手工芸は、編み物や縫い物などの手作業の手続き記憶にあたるもので、認知症が重度であっても若い頃に馴染んだ活動であり、楽しめるものである²⁾。手工芸は、脳を活性化し、話題も弾み、まだできるという自信にもつながり、癒しにもなっている。

そこで、福祉施設におけるレクリエーション活動の中で手工芸に注目し、福祉施設職員や手工芸のボランティアなどを目指す一般の方を対象に、手工芸の支援方法に関する講座を担当した。

2. 開催日時と講習内容

2-1. 開催日時・場所・スケジュール

- ・日 時：平成27年2月14日（土）13時～16時
- ・場 所：宇都宮短期大学長坂キャンパス3号館家政実習室
- ・対象者：福祉施設の介護職員、手芸ボランティアとして活躍したい一般の方
- ・スケジュール：①講義「ヒトの特徴とレクリエーションの意義」 ②手芸作品・便利な用具紹介 ③作品作り

2-2. ヒトの特徴とレクリエーションの意義

ヒトの特徴は、二足歩行をする、脳を使い考える、道具を使う、火を使う、言葉を使う動物であるといわれる。ヒトは他者とコミュニケーションを図る、交流することで人間らしい生活を営んできた。また、レクリエーションとは、Re-create（再-創造、より良いものを新しく・初めて）創ることを意味している。自由な時間を自分らしく生きるために、趣味や行事などを積極的に生活に取り入れていくことを「レクリエーションの生活化」、衣食住などの基本的な生活そのものに目を向け、活動自体を心地よく、生きる力を再創造させ、より良い生活をしていくことを「生活のレクリエーション化」と呼んでいる。

現代の衣食生活は社会化され、欲しいものはお金を出せばいつでも入手できる。しかし、今日の後期高齢者は、戦争を体験し、戦後の高度成長時代を生きてきた。特に女子高齢者は専業主婦として、家庭で家族のために料理や、寝具・きもの・洋服、小物、室内装飾品（室礼用）等を手作りしてきた。これらは必要に迫られた仕事であったが、一方で余暇活動の一部でもあった。このような高齢者にとり、室内でできる手工芸をすることは楽しみの一つとなっている。



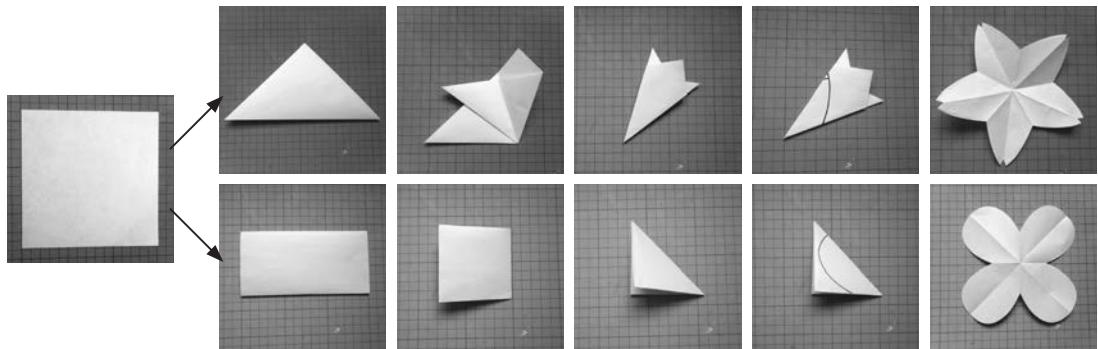
2-3. 作品紹介・便利な用具紹介

本学の介護福祉専攻では、新カリキュラムの科目「楽しみ・家事支援」の中で、楽しみの支援として和紙、毛糸、布などを用いた手工芸の支援方法を取り入れている。筆者が作成した作品や、福祉施設で利用者が作られた作品、編み物の手芸自助具やユニバーサルデザインのはさみなどを紹介した。

3. 作品作り

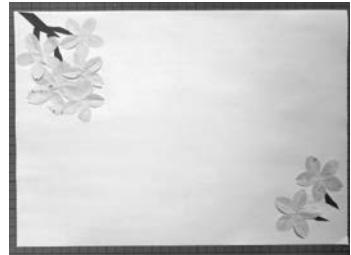
3-1. 紙のランチョンマット（作品1）

施設では、折り紙や塗り絵などが多く行われている。しかし、その場限りで終わってしまうように思われる。そこで、作った作品を生活の場で使用できる作品を考えた。



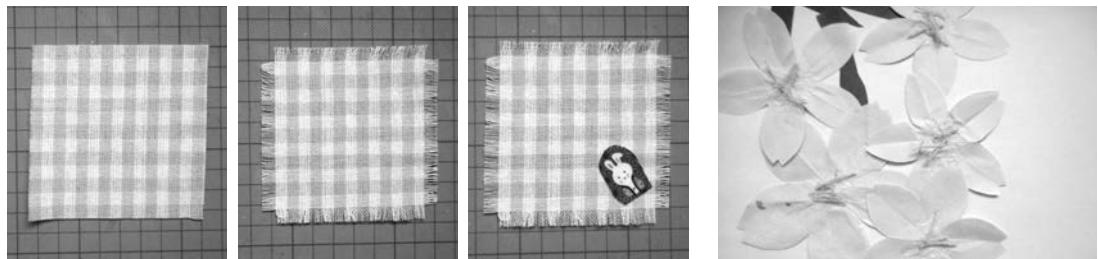
折り紙の5等分や4等分の折り方の基本を知り、目的に応じていろいろな形に切ることで、たくさんの装飾品作りができる。今回は、桜の花をいろいろな大きさに切り、A3版の和紙に自由に切りつけ、ランチョンマットを制作した。

参加者は、桜や四葉に限らず、アイデアを凝らし、考えながら作っていた。塗り絵の作品や包装紙を切って貼ったり、ちぎり絵でも面白いランチョンマットができる。



3-2. 布を使ったコースター（作品2）

次に、平織の四角い布を用いて、布端の経糸・緯糸を抜くだけのコースターを作成した。このままでも、花瓶や湯飲み茶わん等の置物の下に使用できるが、利用者のアイデアを出すことを目的に、他の布の柄を貼ることで作品を仕上げていただいた。受講者に、抜いた糸をとっておいて何かに使ってくださいと話すと、ランチョンマットの桜の花芯に早速使用していた。



今回は、経糸・緯糸の地の目が分かるように格子柄の布を用いた。和服地の残り布や綿の無地を用いても素敵なコースターができる。利用者の力量に合わせてワンポイント刺繡をしてもよい。

一休憩し、作ったランチョンマットとコースターを用いて、お茶とお菓子をいただいた。施設では毎日が忙しく、お茶の時間もゆっくりとできないようであるが、利用者自身が作ったものを、季節に合わせて誕生会などのイベント時に使用するのも、生活を楽しむことに繋がると思われる。



3-3. 押絵技法によるタペストリー（作品3）

最後に、押絵技法による小さなタペストリーを市販のキットを用いて作成した。押絵は、中国から入ってきた手法であるが、江戸時代以降、お正月の羽子板の縁起物や押絵雛、屏風やふすまの飾りなどに用いられてきた。作品1と2では、薄い紙を折る、切る、広げる、貼る、布の糸を抜く、切る、貼るなどの作業であったが、押絵は、これらの作業に、型紙に綿をのせ、布や紙でくるんで立体化していく。片手でつまんで貼りあわせるという、より高度な作業が加わる。貼っていく順序も考えねばならない。今回は、四季の自然を題材としたものを作成していただいた。参加者は、真剣に取り組んでいた。



押絵は、作り方の基礎が分かれば、応用の広いものである。木箱や厚紙の箱に布を貼り、その上に押絵を施した物入れ、大きなタペストリー、ブローチ、根付などの作品として応用されている。

作品を制作していただきながら、水性のりやボンドの使用法、利用者の楽しみの支援をするための利用者のアクティビティに関する情報収集シートなどの紹介、作成時の注意事項等をお話しさせていただいた。

4. おわりに

当日は、25名の参加希望者があったが、実際には21名が参加された。実習後のアンケートでは、講義内容として、テーマの設定、講義内容、今後の活用度、満足度共に、とてもよい・良いと8割以上の方から回答をいただいた。作品作りも楽しかったが、リクリエーションの意義や作品の楽しみ方を知ることができ、福祉現場で役立てたいとの感想もいた

だいた。

今後益々増える高齢者の楽しみの支援では、手工芸は介護予防の視点からも大きな期待が寄せられている。若い介護職の方にとり、馴染みの薄い手工芸は、逆に高齢者の方から教えていただくことが多いかもしれない。今回の講座は初めての開催であり、3時間の予定で盛りだくさんの内容にしてしまった。参加者の方々が楽しく制作してくださったことは、利用者の方々にとっても昔の事を思い出しながら楽しいひとときを過ごしてくださることに繋がると思われる。今後は、テーマを絞り、利用者の支援に直結できる内容で手芸支援の方法について講座を開催していきたい。

【引用文献・参考文献】

- 1) 厚労省 介護予防マニュアル（改訂版：平成24年3月）
- 2) 浅海奈津美、森口恭子著：老年期の作業療法第2版、100、三輪書店（2006）
- 3) 高齢者アクティビティ開発センター監修、高齢者と樂々コミュニケーション－手工芸の場面編－、黎明書房（2008）
- 4) 山根寛編集：創る・楽しむことの障害とアプローチ、三輪書店（2007）

II-4. ケアハウス「シャトーおおるり」での出前ファッションショー

人間福祉学科 非常勤講師 川 津 孝 代

日 時：平成26年9月16日（火）9:00（～12:00）

場 所：ケアハウス「シャトーおおるり」

講 師：川津 孝代・信夫扶美子・福田由紀子先生

内 容：ケアハウス「シャトーおおるり」での出前ファッションショー

ファッションショー当日の風景



アンケート結果

(1) 「シャトーおおるり」職員様

Q. この企画は、いかがでしたか？

A. 初めは、入居者さんの反応を見ていて、実は不安でしたが、服装選びの段階で色々組み合わせてみたり、服についての思い出話しされたりと、徐々に前向きに、生き生きした表情になっていき、とてもよかったです。

Q. 美容スタッフの事前準備・説明で不十分なところは、ありましたか。

A. 何度も足を運んでいただき、入居者の皆さんと打ち合わせをしていただいたので、とても良かったと思います。

Q. 職員の方々からみた利用者様の反応は、いかがでしたか。

A. 初めは皆さん消極的でしたが、当日、衣装に着替えて化粧をしているうちに、次第に表情が変わっていったように思います。ファッションショーを経験した入居者からは、「また、ファッションショーをしたい」「明日から化粧してみようかな」など、今回のファッションショーが入居者の皆さんに大変、喜んでいただけました。

Q. 今後、ご利用者様のご希望があれば、このファッションショーを貴施設のイベントとして、取り入れていきたいですか。

A. 今回のイベントで、入居者の皆さんのが美容に対する関心が、まだまだあることが確認できたので、今後も機会があれば取り入れていきたいと思いました。

(2) 「シャトーおおるり」ご利用者様

回答者9名／ファッションショーモデル参加者9名

質問	はい	いいえ	その他	
Q 1. このショーに参加できてよかったです。	9	0	0	
Q 2. 髮型・お化粧は満足していただけましたか。	8	0	1	自分で化粧した。
Q 3. 美容スタッフの対応はいかがでしたか。	9	0	0	

①丁寧だった。
②親切だった。
③スタッフの対応がとてもよかったです。
④自分に合うような髪型や化粧をしてくれた。
⑤着付けが苦しくなく、とても良かった。スタッフの皆さんのがとても優しい。

自由記述

- ①ファッションショーが始まるまでは、どうなるかと不安だったが、とても良かった。また、参加したいと思った。
- ②初めは戸惑いもあったが、参加してよかったです。
- ③ファッションは緊張したが、学校時代の学芸会で演劇をしたことを思い出した。
- ④不安で緊張したが、いい思い出になった。
- ⑤最高！嬉しかった。冥土の土産ができた。
- ⑥綺麗になってよかったです。若返った。

III. その他の活動の記録

III-1. ねんりんピック栃木2014ファッションショー

介護福祉専攻 教授 百田 裕子

1. はじめに

全国健康福祉祭（ねんりんピック）は、厚生労働省、都道府県（政令指定都市）および一般財団法人長寿社会開発センターが主催する60歳以上のスポーツの祭典で、厚生労働省創立50周年を記念して1988年から開催されている。スポーツを基本として文化交流も企画される。第27回栃木大会が2014年10月4日（土）～7日（火）、開催された。文化交流のイベントとして、ファッションショーが企画され、その運営委員会委員長のお話をいただいた。県内でファッションに係る著名な方が多くいらっしゃる中で、大役をお引き受けることに当初ためらいがあったが、ショーの趣旨がシニア世代の方々に対して、快適で楽しく着こなせるファッションを提案することで、自分自身に磨きをかけ、いつまでも元気で美しく活躍できるよう、そのきっかけづくりに寄与することであったことから、これまでの被服分野の研究が少しでもお役に立てることを願い、委員長を引き受けさせていただいた。

ファッションショーのタイトルは「OSHARAKU COLLECTION おしゃらくコレクション」。栃木弁で、おしゃらくは、「おしゃれ・おめかし」することである。運営委員会のメンバーがOSHARAKUに、Original（個性を生かしたファッション）、School（若者が提案するファッション）、History（世代を超えて受け継がれる伝統）、Active（活動的なファッション）、Relax（くつろぎを与えるファッション）、Art（芸術性の高いファッション）、Kimono（ユネスコ無形文化遺産：結城紬）、Universal（全ての人が楽しめるファッション）の頭文字を当ててくださった。栃木の伝統を受け継ぎ、老若男女が楽しめる、そして未来へ続くファッションの提案が2013年秋から始まった。

2. ファッションショーのプログラムと当日までのスケジュール

ファッションショーは、2014年10月4日（土）、栃木県総合文化センター、サブホールで14時～15時10分に開催された。プログラムは、第1部トークショー（PART1：ファッションをとおして、全ての人が安心して暮らせる社会を提案、PART2：学生が制作した宮染めを用いた被服の紹介、PART3：豊かに生活を楽しむファッションの紹介）と、第2部着物ショー（栃木県の伝統工芸品：ユネスコ無形文化遺産 結城紬の紹介）の2本立てであった。制作は、SUNデザイン研究所が担当した。

PART1は、シニアを対象としたデザイナーの提案による衣装、PART2は宇都宮の田川沿いに残る「宮染め」に、宇都宮短期大学附属高校生が若い感覚で色や柄をデザインし、そ

の布を用いて若者と中高年を対象としてデザインした衣装、そして、PART3はスタイルストラーナーがモデルに合わせてコーディネート方法を提案した既製服となっている。PART1のデザイン画を2014年4月に拝見させていただいた。高齢者の生活してきた時代背景や生活歴、体型特徴、現代のファッション界の資源に対する課題などを踏まえ、また、生活活動として美術鑑賞や観劇会、同窓会などの外出場面を想定したデザイン、Original、Active、Art、history性などを重視し、着脱しやすい工夫などの提案をさせていただいた。

7月半ばに衣装デザインと、県民から募集したモデルが決定し、7月22日にモデルさんへの説明会と採寸が行われた。9月6日に衣装合わせとウォーキングの第1回練習会、9月27日にウォーキングの第2回練習会が実施された。10月3日にサブホールでの前日リハーサルを行った。ウォーキングは栃木県出身のインストラクターが指導してくださった。

3. ファッションショー当日

当日は、関係者全員8時に集合し、メイクアップ、衣装着用、午前中のリハーサルを行い、午後14時からの本番を迎えた。第1部と第2部のモデル総数は47名で、一人ひとりが自分の出番に集中され、練習中の緊張が嘘のように堂々と笑顔で舞台を歩いていた。私は、ファッション雑誌marie claire style編集長の田居克人さんとトークショーのパネリストを務めさせていただいた。司会の鈴木景子さんのリードを受けて作品のポイントを説明した。サブホールでのショーの後、県庁県民広場に移動して交流ステージでもモデル披露がされた。



出典：ねんりんピック栃木2014実行委員会作成ファッションショー報告書より

4. 高齢者の被服生活パネル展示

サブホールロビーに、高齢者の被服生活として、①高齢者の体型特徴・姿勢の変化、②ユニバーサルファッション、着脱しやすい衣服の工夫、③高齢者の足部の特徴と正しい履物の選び方、④グリーンファッションの4枚のパネルを展示させていただいた。高齢者の占める人口割合が増加しているにもかかわらず、既製服は若者から50代を対象とするものが多く、体型や心身の機能の変化に応じた既製服が求められている。一方、着物と洋装の和洋折衷文化を築いてきた高齢者は、たくさんの経験、知恵や技術、年齢に合わせた美しさをもっている。高齢者自ら着物地や着なくなった服をリサイクルしたグリーンファッションやユニバーサルファッションを提案してくださるよう呼びかけた。

5. おわりに

今回の栃木ねんりんピック2014ファッションショーに関与させていただき、多くのことを学ばせていただいた。制作スタッフをはじめ、デザイナー、ウォーキング・インストラクターを含めて全てが栃木県出身であり、日本、世界で活躍する人たちであった。モデルとして参加された方にとっては、多くの元気をいただいたことと思われる。若者の提案するデザインや布使いにも伝統を踏まえつつ斬新な発想に感動した。ユネスコ無形文化遺産の結城紬は他の地方の紬と異なり、撚りが強いことから着物にこだわらず多様な使い方が展開できると思われる。田居さんからも、小物を使い、ファッションを楽しむ提案がなされていた。世代を超えて、ファッションを通じて元気で生き生きとした、絆のある生活をしていただくことを切に願いたい。

III-2. ケアハウス「シャトーおおるり」での出前美容福祉

人間福祉学科 教授 中 川 英 子

日 時：2月22日（日）9:00（～12:00）

場 所：ケアハウス「シャトーおおるり」

講 師：川津孝代・福田由紀子先生／中川英子（同行）

学 生：「美容福祉講座」受講者5名（介護福祉専攻1・2年生）

内 容：ケアハウス「シャトーおおるり」での出前美容福祉の実践

メイク・ハンドマッサージ・ネイルケア

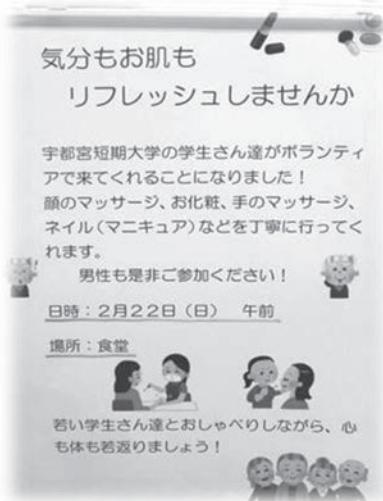
（「美容福祉講座」27回～30回（実習・事後指導を含む））

本事業は、本学人間福祉学科の地域開発センター事業の一環として、また、本学「美容福祉講座」の実習として実施したものです。「シャトーおおるり」では、受講を修了した学生が、講師（美容師）の先生2名と一緒に、ボランティアでご利用者様の美容福祉（お化粧とネイルケア）をさせていただきました。

ご利用者様は、80代から103歳までの方々でしたが、学生と語らいながら楽しそうにひと時を過ごされていました。また、きれいにお化粧されたお顔や、マニュキュアされた手を眺めながら、嬉しそうにしておいででした。

学生たちも、素晴らしい体験と学びになったと、みな心から喜んでいました。今後ともこの活動は、本学の地域福祉貢献の一環として行っていく予定です。





【参加した学生の感想文から】

「出前美容福祉」を体験させていただいた

1. 介護福祉専攻 2年生 斎藤 真千

2月22日、ケアハウス「シャトーおおるり」にて行われた美容福祉のボランティアに、美容福祉の実習として参加させていただいた。対象者である施設ご利用者様は、身寄りがなく、自身の身の回りのことができ、共同生活に適応できる概ね80歳代の女性であった。元は軽費老人ホーム（B型）だったことから自炊する方、デイサービスに通う方などが入所されている。職員は主に生活の見守りを行う施設であった。

前日に、事前講義としてハンドマッサージと爪磨き、ネイルの施術について教えていただいた。ご利用者様と一緒にスキンシップを取りながらのコミュニケーションを想定し、学生同士で練習を行い、当日に備えた。爪を磨くことで驚くほどの光沢が生まれ、皆、一様に驚いた。普段からよく話す仲だったので事前演習は比較的順調に行われた。

当日、9時半に集合し、施設の職員の方と挨拶を済ませた後、名札をつけてホールに通していただいた。雛人形が飾られたホールには、それぞれのご利用者様の名前が貼られたテーブルに4つの椅子が設置され、30人余りが座れるようになっていた。早速に、メイク道具をセッティングしている間に、私のもとに最初のご利用者様がいらっしゃった。ノーメイクであったが、大きな指輪を身につけた、おしゃれで積極的な方であった。本日させていただける、フェイスマッサージと軽いメイク、ハンドマッサージ、ネイルのいずれかを選んでいただく予定であったが、「昔から全くお化粧をしない」と何度も仰られたので、非日常的な体験をしていただく機会と考え、できることを全てやらせていただくことにした。

ご利用者様は、若い頃からお化粧もせず、仕事一筋であった。社長である旦那様と共に、住む所のない若い従業員達を自分の家に住まわせ生活を支えた。やがて、その従業員達が結婚し子どもが生まれた時には、皆、当時を思い出して感謝の気持ちを手紙にして伝えてくれ、今も交流があるという。数年前に旦那様を亡くしていらっしゃったが、旦那様と一生懸命に働いた時のこと、ついこの間のことのように伝わった。明るく振る舞われるご利用者様の、周りに心配をかけまいとするお人柄を感じた。ハンドマッサージで指一本一本を軽く引っ張る際に、家業の機械で一指、第一関節まで落とした話をしてくださった。たいそう痛んだが、療養後はまた家業に励んだとのことであった。「旦那様は奥様のこと、感謝してらしたでしょうね…」と言うと、「そうね…」と、二人で頑張って仕事や人の世話をしてきたことを思い出しているかのようであった。ネイルでは指輪にあった肌なじみの良い色を選び、一本塗った直後から、「いい色ね」と喜んでいただいた。何度も手を広げて爪を眺め、「ほんとにいい色ね」と言っていただいた。その後、フェイスマッサー

ジ、ポイントメイクをさせていただき、ご利用者様の柔らかな笑顔を見ることができ、ホッとした。様は、記念写真を撮るとお部屋に帰って行かれたが、後から、利用者様は孤独を感じているのではないか、もっとお話をできればよかったと後悔した。僅かな時間であったが、肌のふれあいを通して、利用者様の記憶の中に引き込まれ、利用者様の思いを感じることができたような気がした。

この度の実習では、技術も経験もない学生の実習にご協力いただいた施設と利用者様、そしてこの貴重な機会をつくっていただいた先生方に深く感謝申し上げます。

前日、先生から教わった手順と、「順番通りにできなくても大丈夫、コミュニケーション」という励ましの言葉を思い出し、又とない機会を有意義なものにしたいという思いで臨みました。利用者様の表情からは、介護の現場における美容福祉の支援の可能性の大きさが十分に感じられ、さらに勉強していきたいと感じました。そして、就職して実際に美容福祉で、一人ひとりに寄り添った支援ができるよう、また、それが広まることを目標に精進していきたいと思いました。

一方で利用者様の肌に触れ、思いに触れ、元気に過ごされている利用者様の、思いがけない一面にはっとするものを感じることにもなりましたが、利用者様にとって、ひと時でも楽しく、いつもと違う刺激が生きがいの感じられる生活へのきっかけとなることを期待したいと思います。

まだ、一般的な支援として浸透しない中、いかにしてこの支援を実施につなげるのか、全く想像がつかない状態でしたが、今回の参加でイメージをふくらませ、利用者様が喜んで下さった様子を思い出し、実現に繋げたいと思いました。貴重な経験をありがとうございました。

2. 介護福祉専攻2年生 小田 晴香

平成27年2月22日にケアハウス「シャトーおおるり」で美容福祉体験を行いました。体験では、一名のご利用者様を担当させていただき、爪磨き、ネイル体験、ハンドマッサージ、メイクアップベース、眉描きとリップなどの施術を体験をさせていただいた。

担当させていただいたご利用者様とは初対面だったため、目線を合わせるようにして、自己紹介をさせていただいた。

ネイルやリップなどの施術のうち、どれをなさりたいか希望を伺い時から、ご利用者は笑顔が見られて、ご利用者が今日の美容福祉体験を楽しみにしていただいていることが感じられた。

爪磨きやハンドマッサージの時には、私も椅子に座りながら施術するため、ゆっくりコミュニケーションをとることができた。

ご利用者様からは、「手がきれだね」と褒めていただいたり、ご利用者様とは互いの話を終始笑顔でコミュニケーションを図ることができた。

ハンドマッサージのクリームを付けるときには、「クリームを付けますね。少し冷たいかもしれません」と声がけをすることで、ご利用者様が驚かないように注意を這った。私の拙い手技でもご利用者様は、大変、喜んでくださって、私も大変嬉しかった。

本施設を訪問前は、学んだ手技や方法を完璧に行わなくてはいけないと思っていたが、臨機応変に対応したり、少しくらい順序がちがっていても自信をもって手技をおこなうことが大切なことを学ぶことができた。

メイクアップの技術を学び、実際の手技で難しいところや、ご利用者様からのお褒めの言葉や表情から微笑みをうかがうことができ、本当に素晴らしい体験をすることができた。

ご利用者様の笑顔を見ることができ、自分自身が今までにやってきたことや学んできたことが、今回の美容福祉体験で、認めていただけた気持ちになった。

そして、ハンドマッサージなど、すぐに実践できるものは、近くに住む祖母にもしてあげたいと思った。これから先、ご利用者様にメイクなどをさせていただく機会があった際には、少しでも笑顔になっていただき、メイクやネイルなどをしてもらってよかったですと思つていただけるようになりたいと思った。

3. 介護福祉専攻 1年生 渡辺 真以

今回の美容福祉体験が始める前は、ケアハウスを訪問して、実際にご利用者様にメイクをさせていただくということで、大変、緊張していた。しかし、いろいろな先生方から、今、メイクは、老人ホームでも必要とされてきていることだという話を聴き、メイクアップ技術検定3級の資格を取得できたため、参加してみようと思った。

私は、お一人のご利用者様のメイクをさせていただいた。まず、ご利用者様の手にハンドクリームを塗り、すべすべにした。さらにハンドマッサージをさせていただいたところ、ご利用者様から「とても、すべすべになっただし、気持ちよかったです。ありがとう」と言ってくださいました。

次にネイルをさせていただいた。爪磨きをしたあと、マニキュアも塗らせていただいた。爪磨きをしただけでも爪がピカピカになるため、「わあ、とっても綺麗だわ」と言ってくださいました。マニキュアを塗り終わったあとは、「あら、若返った気分、ありがとうございます」と笑顔でお礼を言ってくださいました。

はじめは、緊張しながらご利用者様に施術をさせていただいていたが、施術しながらコミュニケーションを図っていくうちに、次第に緊張がほぐれ、私も笑顔でコミュニケーションを図ることができた。

そして、ご利用者様から笑顔でお礼を言ってくださいた時には、とても嬉しい気持ちになった。よく、福祉の仕事をしている方々から「ご利用者様の笑顔がやりがい」という言葉をうかがいことがあるが、これがそうなのだと実感した。

今回は、メイクの実践ということで、老人福祉施設（ケアハウス）まで行かせていただき、

とてもいい体験をさせていただくことができた。

今後は、この体験を活かして、これからの中護実習や生活に生かしていきたいと思った。

卷 末 資 料

I. 子育て支援研究センター活動報告

1. 主催したイベント

(1) 子育て支援研究センター主催「地域で子どもの育ちを支えるために」

第1回公開講座（6月7日（土））

講演会「子どもの「遊び」をはぐぐむ保育者 一育ちを見通した「学び」の多様性一」

東京大学大学院教育学研究科教授 秋田喜代美 先生

第2回公開講座（7月19日（土））

研修会「切り絵を楽しもう」

宇都宮共和大学子ども生活学部准教授 中畠治子

講演会「子どもの遊びと育ちを考える 一飽食暖衣の環境からの提案一」

上三川町立北小学校校長 柳澤邦夫 先生

第3回公開講座（8月23日（土））

研修会「昔話や昔の遊びを楽しく」

宇都宮共和大学子ども生活学部非常勤講師 田所順子

講演会「本『さっちゃんのまほうのて』に込める思い」

元先天性四肢障がい児父母の会会长

さいたま市民活動サポートセンター職員 野辺明子 先生

第4回公開講座（10月4日（土））

研究報告とシンポジウム 「地域の特徴を生かした子育ち・子育て支援」

宇都宮共和大学教授 加藤邦子

NPO法人びーのびーの代表

NPO法人子育て広場全国連絡協議会理事長 奥山千鶴子 先生

大阪教育大学准教授

NPO法人ファザーリングジャパン副代表理事 小崎恭弘 先生

栃木県矢板市 やまびこの会主宰 直井生子 先生

栃木県宇都宮市役所 子ども部保育課 副主幹 松島三枝子先生

(2) Tiny (障がいのある子どもと家族の支援)

第12回 4月20日（日） 「何して遊ぼう？楽しく遊ぼう！」

親の座談会と子どもの自由遊び

大人 15名 子ども 17名 計 32名

第13回 6月1日（日） 「音♪音♪感じよう！」

音を使って身体を動かす遊びや、季節感を感じる遊び

大人 16名 子ども 17名 計 33名

- 第14回 7月13日（日） 「あそびのつどい」
 親のリラクゼーション・情報交換と子どもの自由遊び
 大人 17名 子ども 17名 計 34名
- 第15回 8月24日（日） 「夏だ！アートだ！楽しもう！！」
 絵の具を使ったお絵かきあそびと共同画制作
 大人 16名 子ども 17名 計 33名
- 第16回 10月5日（日） 「音を楽しむ♪リズムで弾む♪♪」
 生演奏聞く、自分で演奏、リズムを使った遊びなど
 大人 13名 子ども 16名 計 29名
- 第17回 12月14日（日） 「うきうき☆にこにこクリスマス!!」
 音楽・ダンス・手遊び等クリスマスの雰囲気を味わう
 大人 14名 子ども 17名 計 31名
- 第18回 2月22日（日） 「見たら触れたら感じたらったら～♪」
 絵の具遊びからのおひな様作りと音楽遊び
 大人 17名 子ども 20名 計 37名

（3）親子遊びの会

- 第1回（トータル第8回目）5月10日（土）9:30～12:00
 親子の自由遊び、設定遊び「自然であそぼう」、子育てフリートーク
 参加者：23組 64名 参加スタッフ：学生10名 教員7名
- 第2回（トータル第9回目）7月19日（土）9:30～12:00
 親子の自由遊び、設定遊び「大学生とあそぼう」・映画会「Babies」、
 子育てフリートーク
 参加者：8組 16名 参加スタッフ：学生5名 教員5名
- 第3回（トータル第10回目）9月20日（土）9:30～12:00
 親子の自由遊び、設定遊び「大学生とあそぼう」・「レッツ！リラクゼーション」、
 子育てフリートーク
 参加者：21組 54名 参加スタッフ：学生5名 教員5名
- 第4回（トータル第11回目）12月6日（土）9:30～12:00
 親子の自由遊び、設定遊び「あわてんぼうのサンタクロース」（1年生英語劇）、
 子育てフリートーク
 参加者：21組 54名 参加スタッフ：学生5名 教員6名

第5回（トータル12回目）2月7日（土）9:30～12:00

親子の自由遊び、設定遊び「なりきり★おひなさま」

子育てフリートーク

参加者：17組 39名 参加スタッフ：学生16名 教員4名

2. 地域での保育所・児童館・福祉施設等でボランティア活動

(1) 宇都宮市ゆうあいひろば（子どもの遊び場）でのボランティア

内 容	件数	人数
工作ボランティア	2回	4名
ゆうあいフェスタ等イベント	4回	30名

※毎年2月に、子ども向けイベント「ゆうあいフェスタ」を実施。

職員・スタッフ指導の下、学生がイベントを企画・運営

(2) 児童館でのボランティア

イベント	2ヶ所	5回	38名
ダンス指導	1ヶ所	5回	21名

(3) 子育てサロンでのボランティア

プール遊び補助	2ヶ所	2回	15名
イベント	1ヶ所	2回	18名

(4) 社会福祉施設でのボランティア

障害児・者支援事業所	3ヶ所	3回	23名
障害者支援施設	5ヶ所	6回	27名

(5) 自立援助ホームでのボランティア

イベント	1ヶ所	1回	2名
------	-----	----	----

(6) 東日本大震災復興支援チャリティコンサート

チャリティコンサート運営	1ヶ所	1回	6名
--------------	-----	----	----

(7) その他

県・市主催イベント	2ヶ所	2回	10名
講演会での託児	1ヶ所	1回	2名

II. 地域福祉開発センター活動報告

1. 公開講座

(1) 8月21日（木）

接遇におけるコミュニケーション

—要介護者に関わるための基礎知識・方法と情報交換—

(2) 12月20日（土）

第27回社会福祉士国家試験直前対策公開講座

(3) 1月25日（日）

社会福祉士国家試験対策講座（本学授業開放講座）

平成26年

・第1回 9月2日（火）

・第2・3回 9月5日（金）

・第4・5回 10月24日（金）

・第6回 10月28日（火）

・第7回 10月31日（金）

・第9回 11月4日（火）

・第10・11回 11月21日（金）

・第12・13回 11月28日（金）

平成27年

・第14・15回 1月13日（火）

(4) 2月14日（土）

福祉施設におけるレクリエーション活動

—手芸による生活支援—

2. 彩音祭参加事業主催

11月15（土）・16日（日）

出展

(1) 「農産物」直売コーナー（JA宇都宮長坂地区組合）

(2) 「福祉用具」展示コーナー（ヤマシタコーポレーション）

(3) 「福祉車両」展示コーナー（栃木トヨペット）

3. その他地域福祉貢献活動

(1) 9月16日（火）

出前ファッションショー

(2) 10月4日（土）

ねんりんピック栃木2014ファッションショー（運営委員会委員長）

4. ボランティア活動

(1) 学生・教員によるボランティア活動

2月22日（日）

出前美容福祉

(2) 学生によるボランティア活動

実施日	施設等	参加人員
6月14日	ハートフィールド	8名
8月23日	老人保健施設 白楽園	2名
8月30日	障害者支援施設 ひばり	6名
9月6日	特別養護老人ホーム とよさと	6名
11月23日	宇都宮市民福祉祭典	3名

III. 教員の社会貢献活動の記録

学科	職位	教員氏名	委嘱の内容		
			名称	職位	設置者
学科 学長	須賀 英之	[各種審議会・委員会委員等]	栃木県私立学校審議会	委員	栃木県
			栃木県公私立高等学校協議会	委員	栃木県
			栃木県文化振興審議会	会長	栃木県
			栃木県次期プラン策定懇談会	会長	栃木県
			栃木県文化功労者選考委員会	委員	栃木県
			栃木県私立中学高等学校連合会	副会長	
			とちぎの元気な森づくり県民会議	会長	
			栃木県信用保証協会外部評価委員会	委員長	
			うつのみや産業振興協議会	会長	宇都宮市
			宇都宮市文化振興基本計画策定懇談会	委員	宇都宮市
			那須塩原市社会教育委員会	委員	那須塩原市教育委員会
			とちぎテレビ放送番組審議会	会長	とちぎテレビ
			[団体兼職]		
			栃木県交響楽団	会長	
			栃木県楽友協会	会長	
			栃木県オペラ協会	理事	
			栃木県文化協会	常任理事	
			うつのみや文化創造財団	理事	
			宇都宮まちづくり推進機構	理事長	
			「よみかえれ！宇都宮城」市民の会	会長	
学科 子ども生 活学科	副学長 教授	牧野カツコ	栃木県教育振興基本計画懇談会	委員	栃木県教育委員会
			栃木県家庭教育振興促進委員会	委員長	栃木県教育委員会
			とちぎの高校生「じぶん未来学」推進事業企画委員会	委員長	栃木県教育委員会
			栃木県家庭教育オピニオンリーダー研修会	講師	栃木県総合教育センター
			第一生命財団	理事	(一般財団法人)第一生命財団
			『コミュニティ』誌編集委員会	委員	(一般財団法人)地域社会研究所
			中央教育研究所	理事	(一般財団法人)中央教育研究所
			全国少年警察ボランティア協会	理事	(公益社団法人) 全国少年警察ボランティア協会
			にっぽん子育て応援団	運営委員／監事	(NPO法人) 日本子育て応援団
			高齢社会をよくする女性の会	運営委員	(NPO法人) 高齢社会をよくする女性の会
			お茶の水女子大学附属中学校・学校評議員	評議員	お茶の水女子大学附属学校委員会

			広島県高等学校家庭科教育研究会 山形県高等学校家庭科教育研究会 新家庭科教育推進研修会 家庭生活支援講座	講師 講師 講師 講師	(株)東京書籍中国四国支社 (株)東京書籍東北支社 (株)東京書籍東京本社 宇都宮南図書館
子ども生活学科	学部長 教授	日吉佳代子	埼玉県幼稚園連合会 北部ブロック研修会 栃木県幼稚園教育研究大会 栃木県真岡市幼稚園連合会 研修 平成26・27年度宇都宮共和大学教員免許状更新講習 保育所主任保育士研修 日本関係学会	分科会指導 助言者 指導助言者 研修講師 講師 講師 運営委員	埼玉県私立幼稚園連合会 栃木県幼稚園連合会 栃木県真岡市幼稚園連合会 宇都宮共和大学 栃木県社会福祉協議会 日本関係学会
子ども生活学科	教授	駒場利男	栃木県立宇都宮東高等学校・学校評議員 大学出張講座「ロンドン歴史散歩」	講師	栃木県教育委員会 宇都宮中央女子高校
子ども生活学科	教授	中畠治子	横浜市NPO法人グリーンママ 横浜市NPO法人こども応援ネットワーク 横浜市NPO法人「市民セクター横浜」 重度心身障害者通所施設「みどりの家」 障害者母親グループ「マザーズジャケット」で連続講座開催、自助ミーティング活動、子育て相談 神奈川県立保健福祉大学実践教育センター障害児者支援課程、子ども支援課程 鹿沼市民間保育園研修 横浜市障害児地域訓練会「レインボー」造形教室 精神障害者支援スペース「ここわ」講演会 ギャラリーナナ「ココロはずむアート展」 障害のある方たちの作品発表展 三島さんしんギャラリー善夏休み子どもワークショップ 東日本大震災チャリティー展出品 平成26・27年度宇都宮共和大学教員免許状更新講習	理事 理事 第三者評価 評価委員 評議員 講師 講師 講師 講師 企画 講師 講師	神奈川県 鹿沼市 横浜市
子ども生活学科	教授	高柳恭子	宇都宮市社会福祉施設事業者選考専門委員会 鹿沼市子ども・子育て会議 社団法人全国幼児教育研究協会平成26年度文部科学省委託「幼児教育の改善・充実調査研究」検討委員会 社団法人全国幼児教育研究協会 平成26・27年度宇都宮共和大学教員免許状更新講習 平成27年度宇都宮市市民大学専門講座	専門委員 会長 検討委員 支部理事 講師 講師	宇都宮市子ども部 鹿沼市保健福祉部 (社)全国幼児教育研究協会 宇都宮共和大学 宇都宮市

			新・家庭応援講座 東京都私立幼稚園教育研修会平成27年度 免許状更新講習 平成27年度那須町特別支援教育セミナー 栃木県幼稚園連合会資質向上選抜養成講座	講師 講師 講師 講師	宇都宮市北生涯学習センター (社)東京都私立幼稚園教 育研修会 那須町教育委員会 (社)栃木県幼稚園連合会
子ども生 活学科	教授	河田 隆	日本シャトルボール協会 栃木県レクリエーション協会 栃木県スポーツ推進審議会 栃木県民スポーツレクリエーションフェスティバル「とちまるフェスタ」 公益財団法人宇都宮市スポーツ振興財団 宇都宮市社会教育委員会 宇都宮市指定管理者選定委員会 宇都宮市人づくり推進委員会 那須塙原市民大学運営委員会 「平成24・25・26・27年度保育所新任保育士研修会」講演 「平成25・26・27年度社会福祉施設新任職員研修会」講演 「第24回全国スポーツ・レクリエーション祭」 平成25・26・27年度スクールカウンセラー活用事業 平成25・26年度足利市立毛野中学校・ 富田中学校・毛野小学校・毛野南小 学校・富田小学校 27年度足利市立 西中学校・山前小学校・三重小学校 平成25年度第3回放課後子ども教室・第 5回学校支援ボランティア活動研修会 平成25年度とちぎ元気キッズ育成事業子 どもの体力向上指導者研修会 平成25年度幼小中高児童生徒指導研究協議会 平成26年度栃木県看護協会研修会 平成26年度栃木県スポーツ推進委員新任 者研修会 平成26年度スキルアップセミナー	副会長 副理事長 委員 運営委員 評議員 (議長) 委員 専門委員 委員 委員 講師 講師 運営役員・ パネリスト カウンセラー	日本シャトルボール協会 栃木県レクリエーション協会 栃木県 栃木県 公益財団法人宇都宮市 スポーツ振興財団 宇都宮市 宇都宮市 宇都宮市 那須塙原市 栃木県社会福祉協議会 栃木県社会福祉協議会 栃木県 栃木県 鹿沼市 栃木県 芳賀教育会 栃木県看護協会 栃木県スポーツ推進委 員協議会 栃木県総合教育センター
子ども生 活学科	教授	和田佐英子	日本地方自治研究学会 国税モニター 栃木県立美術館評議員 (公益財団法人)下野奨学会 栃木県社会教育委員 栃木県社会貢献活動推進懇談会	理事 モニター 評議員 評議員 委員 会長	日本地方自治研究学会 国税庁 栃木県立美術館 下野新聞社 栃木県教育委員会 栃木県

			平成26年度 益子芳星高校生活文化コース保育専攻第2学年高大連携授業 リトミック、子どもの歌、楽器演奏①② 第29回 全日本私立幼稚園連合会 関東地区教員研修 栃木大会 フォーラム11「保育に生かすリトミック」 教員免許状更新講習 リトミック体験授業 県立学校民間講師招へい事業 子どものリトミック 春の大学講座	講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師	栃木県幼稚園連合会 宇都宮共和大学 小山北桜高校 栃木県立鹿沼南高等学校 あゆみ北保育園 宇都宮共和大学
子ども生 活学科	准教授	土沢 薫	栃木県障害者施策推進審議会 栃木県臨床心理士会産業委員会 栃木県臨床心理士会被災者支援委員会 福島県委託事業「被災した障がい児に対する相談・援助事業」 栃木県スクールカウンセラー活用事業 こころの電話相談事業 とちぎ性暴力被害者サポートセンター 学校教員コンサルテーション 職場のメンタルヘルス出前講座 養護教諭2～5年目研修 養護教諭10年目研修 教職20年目研修 体罰防止研修会 北光クラブ教育講演会 中学校保健研修会 小学校保健研修会 平成27年度園長研修会 平成27年度那須塙原市民大学講座 鹿沼南高校大学出前授業 平成27年度教員免許状更新講習 財女性労働協会認定保育サポーター養成研修会	委員 委員 委員 派遣専門員 S C 相談員 支援専門家 臨床心理士 講師	栃木県 栃木県臨床心理士会 栃木県臨床心理士会 (社)日本発達障害ネットワーク 栃木県教育委員会 栃木県臨床心理士会 栃木県 栃木県立盲学校 栃木県教育委員会 栃木県教育委員会 栃木県教育委員会 栃木県教育委員会 栃木市教育委員会 鹿沼市立北小学校北光クラブ 栃木市立東陽中学校 栃木市立国府北小学校 栃木県中央地区保育研究会 那須塙原市教育委員会 栃木県立鹿沼南高等学校 文科省委託／宇都宮共和大学 NPO法人仕事と子育て両立支援センター
子ども生 活学部	准教授	杉本太平	日本人間関係学会 「人間関係士」資格委員会 日本人間関係学会「関東地区会」 日本関係学会 日本関係学会研修委員会 乳幼児発達・子育て支援研究会	常任運営委員 委員長・講師 事務局長 運営委員 委員長 アドバイザー	日本人間関係学会 日本人間関係学会 日本人間関係学会 日本関係学会 日本関係学会 乳幼児発達・子育て支援研究会

			入間市乳幼児健診 川越市乳幼児健診 東京都目黒区「パパの育児教室」 埼玉県家庭教育アドバイザー養成研修	心理相談員 心理相談員 講師 講師	入間市 川越市 東京都目黒区 埼玉県教育局
子ども生活学科	准教授	月橋春美	公益社団法人日本キャンプ協会 日本シャトルボール協会 栃木県キャンプ協会 栃木県レクリエーション協会 栃木県スポーツ推進審議会	運営委員 理事 理事 理事 委員	公益社団法人日本キャンプ協会 日本シャトルボール協会 栃木県キャンプ協会 栃木県レクリエーション協会 栃木県
子ども生活学科	准教授	桂木奈巳	第23回全国ネイチャーゲーム研究大会 全国幼児教育研究大会 学校の森・子どもサミット東京大会 インターフェクト年次大会	運営委員 講師 講師 講師	日本シェアリングネイチャー協会 (社)全国幼児教育研究協会 林野庁 ロータリークラブ第2550地区
子ども生活学科	専任講師	石本 真紀	月の家 「平成25年度福祉サービス苦情解決研修会(保育)」 「平成26年度福祉サービス苦情解決研修会(保育)」	スタッフ 講師 講師	NPO法人青少年の自立を支える会 栃木県運営適正化委員会 栃木県運営適正化委員会
子ども生活学科	専任講師	市川舞	ベビーシッター養成講座 栃木県幼稚園教育研究大会	講師 講師	宇都宮市北生涯学習センター (社)栃木県幼稚園連合会
子ども生活学科	専任講師	羽石道代	文化庁学校訪問演奏会事業 避難訓練コンサート（平成26年）	演奏者 演奏者	文化庁 財団法人とちぎ未来づくり財団

学科	職位	教員氏名	委嘱の内容		
			名称	職位	設置者
人間福祉学科	学科長教授	中川 英子	栃木県立さくら清修高校スクールカウンセラー 栃木県立さくら清修高校 学校評議員 宇都宮短期大学附属高校・中学校スクール・カウンセラー 学校法人須賀学園 理事・評議員 介護福祉士養成大学連絡協議会（全国）	スクールカウンセラー 学校評議員 スクールカウンセラー 理事・評議員 理事	栃木県立さくら清修高校 栃木県立さくら清修高校 学校法人須賀学園 学校法人須賀学園 介護福祉士養成大学連絡協議会
人間福祉学科	社会福祉専攻主任教授	天野マキ	社会福祉法人「青少年と共に歩む会」児童自立支援施設 社会福祉法人 ばる特別養護老人ホーム いきいきタウンとだ 特別非営利活動法人りすシステム 任意後見・生前契約受託機関 東洋大学社会福祉学会 文京区介護保険市民オンラインマッチング Boston University, School of Social Work Dean's Advisory Board 公益法人 私立大学情報教育協会社会福祉学教育FD/ICT活用研究委員会 「家族介護者のつどい」 社会福祉法人「芳香会」	理事・評議員 理事・評議院 理事 顧問 代表 A Member アドバイザー 代表 監事	社会福祉法人「青少年と共に歩む会」 社会福祉法人「ばる」 特別非営利法人りすシステム 東洋大学 文京区民 Boston University 公益法人私立情報教育協会 文京区民有志 社会福祉法人「芳香会」
人間福祉学科	介護福祉専攻主任教授	百田裕子	ねんりんピック栃木2014ファッショントレードバーー運営委員会 フードバレー栃木推進協議会上都賀地域高付加価値化推進委員会 うつのみや次世代産業イノベーション推進委員会	運営委員長 委員 委員	栃木県 上都賀農業振興事務所 宇都宮工商會議所
人間福祉学科	准教授	山屋恵美子	介護保険認定審査会 地域福祉開発センター活動 家族向け介護教室 施設への出前授業	委員 講師 講師 講師	東京都板橋区 宇都宮市 東京都小金井市 東京都社会福祉協議会
人間福祉学科	准教授	堀 圭三	平成26年度第三者評価	評価委員	短期大学基準協会
人間福祉学科	准教授	平賀紀章	栃木県運営適正化委員会 日本社会福祉士養成校協会 栃木県支部 日本社会福祉教育学校連盟 社会福祉士国家試験受験学習会 社会福祉士国家試験対策講座	委員 運営委員 選挙管理委員 講師 講師	(社福)栃木県社会福祉協議会 (一社) 日本社会福祉士養成校協会 (一社) 日本社会福祉教育学校連盟 (公社)東京社会福祉士会 (公財) 横浜Y M C A

			千葉市管弦楽団 運営委員	副団長兼事務局長	千葉市管弦楽団
人間福祉 学科	講師	益川順子	わかばケアセンター研修（東京都委託） 介護福祉教育実践研究会	講師 会員	
人間福祉 学科	講師	小野篤司	宇都宮市地域密着型サービス運営委員会 社会福祉施設新任職員研修	委員 講師	宇都宮市 栃木県社会福祉協議会

IV. 宇都宮共和大学子育て支援研究センター規定

(設置)

第1条 宇都宮共和大学内に宇都宮共和大学子育て支援研究センター（以下、研究センターといふ）を置く。

(目的)

第2条 研究センターは保育・幼児教育・子育て支援分野を中心とした学際的、実証的な調査・研究をおこなうとともに、地域福祉の向上に資する政策提言をおこなう。

- 2 上記調査・研究の推進によりわが国の保育・幼児教育・子育て支援分野を中心とした理論、政策の発展・向上に貢献するとともに、その成果を本学の教育内容に反映させることにより、本学の教育の充実、高度化を図る。
- 3 上記研究成果を地域社会に還元するにとどまらず、地域社会との積極的な交流を図ることにより、地域福祉の向上に貢献する。

(事業)

第3条 研究センターは第2条の目的を達成するため、次の事業をおこなう。

- 一 保育・幼児教育・子育て支援分野を中心とした自主研究、共同研究
- 二 保育・幼児教育・子育て支援等にかかる受託調査・研究
- 三 保育・幼児教育・子育て支援関連資料、データの収集、整備
- 四 保育・幼児教育・子育て支援等にかかる政策提言
- 五 保育・幼児教育・子育て支援の人材育成を目的としたセミナー、講座等の開講
- 六 講演会、シンポジウム、公開講座、研究会等の開催
- 七 経営等診断、研修、コンサルティング活動
- 八 大学、研究機関、企業、行政等との交流、連携活動
- 九 研究年報、研究レポート、ニュースレター、研究成果等の発刊
- 十 その他第2条の目的達成のために必要な事業

(事業推進)

- 第4条 自主研究は、客員研究員が研究員の半数未満のプロジェクトチームないし研究会により推進するものとする。ただし、研究員1人でも可とする。
- 2 共同研究は、研究費の全部または一部を当研究センター以外の諸組織、機関等の研究助成を受けて実施する研究を指すものとする。
- 3 受託調査・研究は、当研究センター以外の諸組織、機関からの依頼とその目的達成のために実施する調査・研究を指すものとする。

4 第3条の諸事業は毎年度の事業計画及び予算にもとづき、研究センター長に対し、文書にて起案し、成果を報告するものとする。

(組織)

第5条 研究センターは、センター長、副センター長、運営委員長、研究員、事務職員をもって構成する。

- 一 センター長、副センター長、運営委員長は本学専任教員のなかから本学学長が任命する。ただし、副センター長は必要に応じて置くことができる。
 - 二 研究員は第3条の事業を遂行する意志のある本学および学校法人須賀学園の専任教員とする。ただし、学長が必要と認める場合は、本学専任教員以外の者を研究員に任命することができる。研究員の任期は2年（年度基準）とし、再任は妨げない。
 - 三 学長、副学長および学部長は特別研究員として研究にたずさわるとともに、研究センター事業全般に関し、指導、助言を行うことができる。
 - 四 事務職員は本学学長が任命する。
- 2 自主研究、共同研究及び受託調査・研究の遂行にあたっては、本学教員以外の共同研究者を客員研究員として参加させることができる。客員研究員の任命は研究センター長がおこない、その任期は当該研究等の完了時を上限とする。
- 3 研究センターの事業や活動を検討するため、全研究員参加の研究員会議を必要に応じて開催することができる。
- 4 当研究センターの発展を支援し、貢献が可能な学外の研究者、経営者等に名誉顧問、研究顧問を委嘱することができる。名誉顧問、研究顧問の委嘱は学長がおこない、その任期は2年とする。顧問は研究センター長の求めに応じて、助言、指導等をおこなう。

(運営)

第6条 センター長は研究センターを統括し、副センター長はこれを補佐する。

- 2 研究センターを運営し、諸事業を遂行するため、運営委員会を置く。運営委員会は運営委員長が主宰し、運営委員長が指名する数名の研究員を運営委員とする。ただし、運営委員長は運営委員のなかから、必要に応じて副運営委員長を指名することができる。
- 3 研究員会議はセンター長が召集し、主宰する。
- 4 センター長、副センター長、運営委員長、副運営委員長、運営委員の任期は2年（年度基準）とする。ただし、再任を妨げない。

(運営委員会の業務)

第7条 運営委員会は次の業務を推進し、研究センターの円滑な運営を図る。

- 一 各年度の事業計画の策定及び予算原案の作成
- 二 研究員から提出される自主研究、共同研究及び受託調査・研究の企画書、予算案検定

- 三 保育・幼児教育・子育て支援等にかかる政策提言の検討
- 四 第3条五、六、七の諸事業の企画、運営、実施
- 五 研究年報、研究レポート、ニュースレター、研究成果等の刊行、発表
- 六 研究センターの施設・設備、資料等の整備及び管理
- 七 その他研究センター運営に必要な業務

(予算及び会計処理)

第8条 研究センターの予算は次の収入による。

- 一 各年度の本学予算に定められた研究センター経費
 - 二 第3条に定められた受託調査・研究等の諸事業による収入
 - 三 寄付金
 - 四 その他の収入
- 2 受託調査・研究等に関する予算配分・原稿料等の基準については別に定める細則によるものとする。

第9条 予算執行にかかる会計処理は本学の同規程を準用する。ただし、出張旅費等については、名誉顧問、研究顧問及び客員研究員にも適用されるものとする。

附 則

この規程は平成22年11月3日から施行する。

V. 宇都宮短期大学地域福祉開発センター規定

(趣 旨)

第1条 宇都宮短期大学人間福祉学科地域福祉開発センターは、学内はもとより、学外と連携した調査・研究を推進するとともに、その成果を地域住民や福祉施設の職員等を対象としたセミナーや講演会等の活動に反映させることによって、地域福祉の開発に貢献することを目的とする。

(組 織)

第2条 地域福祉開発センターの構成は、宇都宮短期大学教員および学外からの研究員とする。

- 2 センター長は人間福祉学科専任教授とし、センター業務を統括する。その下に運営を担当する委員会を置く。
- 3 必要に応じて客員研究員を含めた研究会を置き、他大学や研究機関とも連携する。
- 4 情報確保および交流のために学外の関連機関や行政等と連携する。

(任 期)

第3条 センター長は学長が委嘱し、任期は2年とする。再任は妨げない。

(活 動)

第4条 センターの活動は、次の各号とする。

- 一 学外の研究機関や地域の企業を含めた新分野、テーマによる学際的調査、研究(自主・共同)の実施。
- 二 地域社会や企業からの受託研究、共同調査の実施
- 三 シンポジウム、講演会、公開講座、出前授業等の開催
- 四 地域の要請に応えた人材育成(セミナー等)の活動
- 五 機関誌の発行による情報提供
- 六 地域社会に役立つ統計のデータベース整備による公開
- 七 その他

(予 算)

第5条 センター活動に関わる予算は、独立採算の運営を目指す。

(事 務)

第6条 地域福祉開発センターは、宇都宮短期大学人間福祉学科施設内に置き、事務担当は委員会が行う。

附 則

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

子育て支援研究センター運営委員 (◎センター長 ○運営委員長)

◎牧野カツコ ○蟹江教子 高柳恭子 河田隆 土沢薰 桂木奈巳 石本真紀

地域福祉開発センター運営委員

◎中川英子 ○平賀紀章

表紙デザイン 中畠治子

第5号編集担当 蟹江教子

—— **編集後記** ——

研究センターワン報も第5号を発行する運びとなりました。平成23年4月に子ども生活学部が新設され、26年度に1年生から4年生まで全学年がそろい、3月に第一期生が卒業しました。この間、子育て支援研究センターと地域福祉開発センターでは公開講座をはじめ各種研修会やファッショショ等様々なイベントを企画してまいりました。地域に開かれた研究センター、地域に貢献できる研究センターを目標に、これからも色々な活動を行いたいと思います。今後ともご支援くださいますよう、お願い申し上げます。（蟹江）

研究センターワン報 第5号

発 行 日	平成27年10月31日
編集・発行	宇都宮共和大学子育て支援研究センター 宇都宮短期大学地域福祉開発センター 〒321-0346
	宇都宮市下荒針町長坂3829
	TEL 028-649-0511(代)
	FAX 028-649-0660
	e-mail : kosodate@kyowa-u.ac.jp
	Website : http://www.kyowa-u.ac.jp
印 刷 定	株式会社 松井ビ・テ・オ・印刷 1,000円（消費税込み）

宇都宮共和国大学子ども生活学部 子育て支援研究センター公開講座の記録が 表紙を新たに、金子書房から出版されました。



人とのかかわりや自然から学ぶことの大切さ

子どもが安心して育つために必要なことを子育て支援の専門家らが提言。
お母さんにまかせきりにしない子育て、幼児期から児童期へのなめらかな接続、発達障害について知っておきたいことなど、いま、保育に求められる子どもの見方・
かかわり方がわかる。

金子書房

目 次

I 部 子どもの育つ社会・環境を考える

1. 子どもへのまなざし
2. 子どもの成長と自然
3. 子どもが育つ条件

II 部 子どもを育むかかわり方を考える

4. 子どもの創造的想像力を育む親の役割
5. ことばと呼吸と音楽
6. 幼児期から児童期への教育

III 部 気になる子どものケアを考える

7. 生涯発達の心の基礎づくり
8. 医療的ケアが必要な子ども
のレスパイトケア
9. 気になる子どもと脳科学

定価 本体 2300 円+税

表紙の写真は、栃木県那須高原で絶滅が危惧されているウラジロヨウラクというつづじの仲間です。本学名誉教授・元副学長 大久保忠旦先生が花の開花時期を見計らって那須高原に4回も足を運んで撮影されたものです。(本文 35 頁参照)

